

白井市第3次 環境基本計画（案）

良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち



令和4(2022)年4月

白井市

はじめに

[illegible]

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
1. 「白井市第3次環境基本計画」策定の背景	1
2. 計画の目的	5
3. 計画の位置づけ	5
4. 計画の対象範囲	6
5. 計画期間	6
第2章 白井市の概況	7
第3章 白井市の環境の将来像	13
1. 基本理念	13
2. 環境の将来像	14
3. 基本目標	15
4. 施策展開の体系	16
第4章 将来像を実現するための取組	18
基本目標1 豊かな自然と人が共生するまち	18
基本目標2 地球温暖化対策に取り組み、気候変動に備えるまち	24
基本目標3 安全・安心を維持し、快適に住み続けられるまち	31
基本目標4 ごみを減らし、資源の循環に取り組むまち	36
基本目標5 環境にやさしいライフスタイルを広げるまち	40
第5章 推進体制・進行管理	45
1. 推進体制	45
2. 進行管理	46
第6章 資料編	47
1. 関連例規等	47
2. 策定の経緯	51

3. 温室効果ガス削減目標の設定方法.....	60
4. アンケート結果	64
5. 用語集	170

第1章 計画の基本的な考え方

1. 「白井市第3次環境基本計画」策定の背景

(1) はじめに

白井市は、平成8（1996）年に環境都市を宣言しており、その後、環境の保全についての基本理念を定めた白井市環境基本条例を平成12（2000）年に制定しています。環境基本条例に基づき、平成24（2012）年に白井市第2次環境基本計画（以下、前計画）を策定し、人と自然が健全に共生する環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な都市を目指して、各種の環境保全施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

環境都市宣言

自然を愛し調和とうるおいのあるまちづくりをめざし

私たちは、美しい自然に囲まれ、うるおいとやすらぎのあるまちに住みたいと願う。

白井市は、千葉ニュータウンの開発等により、首都近郊の住宅都市として急激に発展してきました。

一方では、生活様式の変化に伴い、大気汚染、水質汚濁、ゴミの増大など日常生活に起因する環境問題も深刻となっています。

今後、地球環境を一人ひとりが責任をもって保全していくために「市民」・「事業者」・「行政」が、一体となって地域での活動することが求められています。

本市の豊かな自然・良好な環境を貴重な財産として、未来に引き継いでいく重要性を認識しなければなりません。

このため、白井市民の総意として、自然を愛し調和とうるおいのあるまちづくりをめざし、ここに「環境都市」を宣言します。

平成8年10月6日

(2) 世界の環境政策を取り巻く状況

前計画以降、国内外における環境政策を取り巻く状況は大きく変化しています。

平成27（2015）年に開催された国連サミットでは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」が採択され、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標として、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」が掲げられました。SDGsは、社会、経済、環境における課題を統合的に解決する考え方が示されるとともに、17の目標（図 1.1参照）とそれらに付随する169のターゲットから構成されています。その中では、国際社会全体が将来にわたって持続可能な発展ができるよう、それぞれの課題に取り組んでいくことが必要とされています。

地球温暖化対策に関する動向として、平成27（2015）年にフランス・パリで行われた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21*）では、令和2（2020）年以降の地球温暖化対策の新たな法的枠組である「パリ協定*」が採択されました。世界全体の目標として、産業革命前からの世界の気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃未満に抑えるための努力を追求することが示され、日本を含むすべての条約加盟国が温室効果ガス*排出削減の枠組を強化することが必要とされています。

また、欧州では、新型コロナウイルス感染症からの経済復興に当たり、環境や社会にも配慮した復興として「グリーンリカバリー※1」が実践されており、日本でも同様の考え方を取り入れる動きが広まろうとしています。



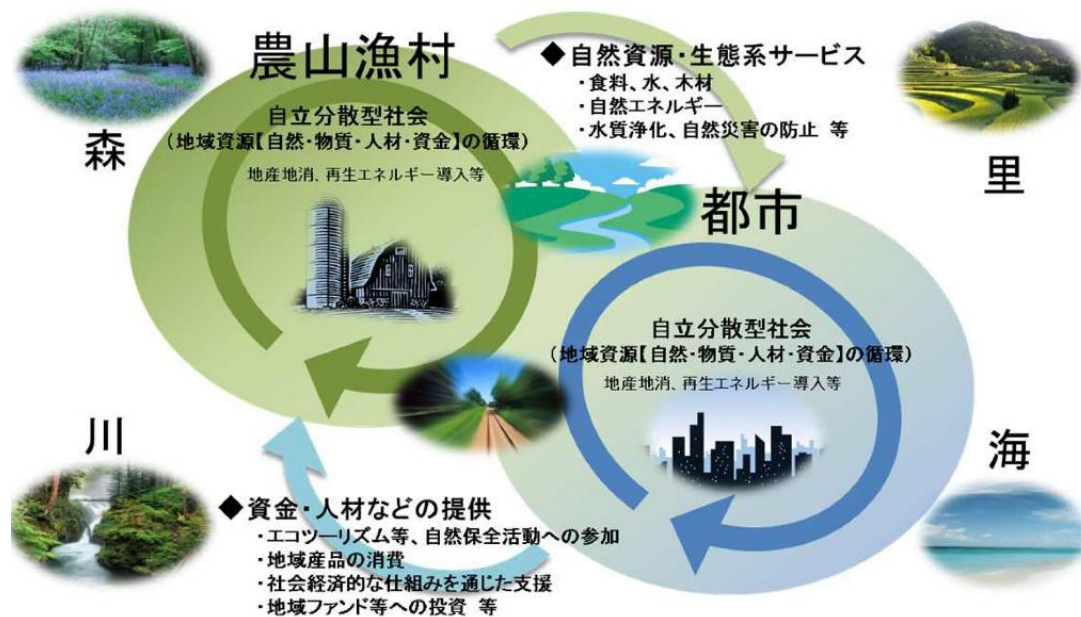
出典：国際連合広報センター HP

図 1.1 持続可能な開発目標（SDGs）17のゴールのロゴ

※1 グリーンリカバリー：新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ経済の復興を図る際に、脱炭素化など環境問題への取組も併せて実行しようとするウィズコロナ、アフターコロナにおける政策の一つ。

(3) 国・千葉県の環境政策を取り巻く状況

このような世界的な動向を踏まえ、国では、平成30（2018）年4月に「第五次環境基本計画*」が策定され、目指すべき社会の姿として「地域循環共生圏*」、持続可能な循環共生型の社会（環境・生命文明社会）の実現が掲げられました。また、令和3（2021）年10月に「地球温暖化対策計画」が策定され、令和12（2030）年度（平成25（2013）年度比46%削減）の温室効果ガス排出量の削減目標を設定するとともに、地方公共団体には地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を義務づけられています（白井市を含む中核市未満は努力義務）。さらに、令和2（2020）年には、国として令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることが菅前総理大臣により宣言され、地球温暖化対策推進法*が改正されています。このほかにも、気候変動適応法*の制定や生物多様性国家戦略*の見直しが行われています。



出典：「第五次環境基本計画の概要」（環境省）

図 1.2 「第五次環境基本計画」における“地域循環共生圏”の考え方

千葉県においては、平成31（2019）年3月に「第三次千葉県環境基本計画」を策定し、「みんなでつくる『恵み豊かで持続可能な千葉』」の実現を掲げ、5つの基本目標「地球温暖化対策の推進」、「循環型社会*の構築」、「豊かな自然環境の保全と自然との共生」、「野生生物の保護と適正管理」、「安全で安心な生活環境の保全」を達成するための取組を進めています。また、平成28（2016）年に「千葉県地球温暖化対策実行計画 ～CO2CO2（コツコツ）スマートプラン～」を策定し、令和12（2030）年度（平成25（2013）年度比22%削減）の千葉県全体の排出量の目標を設定し、目標達成に向けた取組を進めています。さらに、令和3（2021）年2月には、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを宣言し、「オール千葉」で一層の地球温暖化対策を推進することとしています。

このように、環境政策を取り巻く社会動向は日々変化しており、これらの変化を取り込んだ新たな対応が求められています。

(4) これまでの環境基本計画における振り返り

前計画では、5つの望ましい環境像「豊かな自然を生かし、大切にするまち」、「市民の健康と快適な生活環境を守るまち」、「限られた資源・エネルギーを大切にするまち」、「環境を知り、環境に配慮したやさしいライフスタイルを实践するまち」、「地球環境の保全に貢献するまち」を掲げ、実現するための施策に取り組んできました。

これまでの主な取組とその評価を以下に整理しました。

望ましい環境像1 豊かな自然を生かし、大切にするまち

主な取組	市内の多様な自然環境の保全を行うとともに、人と自然とのふれあいを進め、自然との共生を図ってきました。
評価	森林面積や市内の公園・緑地の数が計画で掲げた目標を達成するなど、みどりに関する取組の成果が表れています。一方で、農地面積の減少や農業従事者の高齢化等の農業に関する課題への対応や特定外来生物の増加に対応していく必要があります。

望ましい環境像2 市民の健康と快適な生活環境を守るまち

主な取組	大気や水質の保全に取り組むとともに、魅力ある景観の形成など快適な生活環境づくりを推進してきました。
評価	大気環境の環境基準*を概ね達成しており、水質についても一部の河川を除き環境基準を達成しています。野焼きや悪臭等の苦情件数は年による増減が大きいため、今後も引き続き、市民の声を聞きながら取組を進めることが重要です。

望ましい環境像3 限られた資源・エネルギーを大切にするまち

主な取組	ごみ減量やエネルギーの有効活用を推進し、環境への負荷の少ない社会の構築に努めてきました。
評価	市内の再生可能エネルギー*設備容量は目標には届かなかったものの、計画当初から増加しています。地球温暖化対策のため、今後も再生可能エネルギーの導入を促進することが重要です。ひとり一日当たりの家庭ごみ排出量は横ばいに推移しており、また、一般廃棄物*の資源化率も減少傾向にあるため、ごみの減量や資源化の取組の強化が必要です。

望ましい環境像4 環境を知り、環境に配慮したやさしいライフスタイルを实践するまち

主な取組	環境学習や環境関連イベントを実施し、市民・市民団体・事業者・市の協働による環境保全活動を推進してきました。
評価	市内の環境関係活動団体は計画当初より増加しており、市の環境関連イベント・講座の参加・受講者数も目標を達成するなどの成果が見られます。

望ましい環境像5 地球環境の保全に貢献するまち

主な取組	省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの普及等の地球温暖化対策を推進してきました。
評価	市有施設でのエネルギー使用の効率化は進んでいるものの、市有施設の増築等の影響により市の事務事業による温室効果ガスは増加しており、より一層の温室効果ガス削減の対策が必要です。

2. 計画の目的

前計画の計画期間が令和3（2021）年度で終了することから、これまでの環境問題に関する社会情勢の変化に対応するとともに、本市における環境問題の解決や将来に向けた環境政策のさらなる推進を図るため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」^{※2}及び「地域気候変動適応計画」^{※3}を包含した「白井市第3次環境基本計画」（以下、本計画）を策定します。

3. 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「白井市総合計画」を環境面から推進するためのものです。同時に、環境行政の最も基礎となる計画としての役割と性格をあわせ持ち、本市における環境の保全に関する目標及び施策の基本的な方向性を示すものであり、本計画に基づき、市の各部門における環境の保全に関する各種の施策が立案・実施されます。

また、市民・市民団体・事業者・行政が互いに連携・協力しながら、環境の保全に取り組むための指針となるものです。

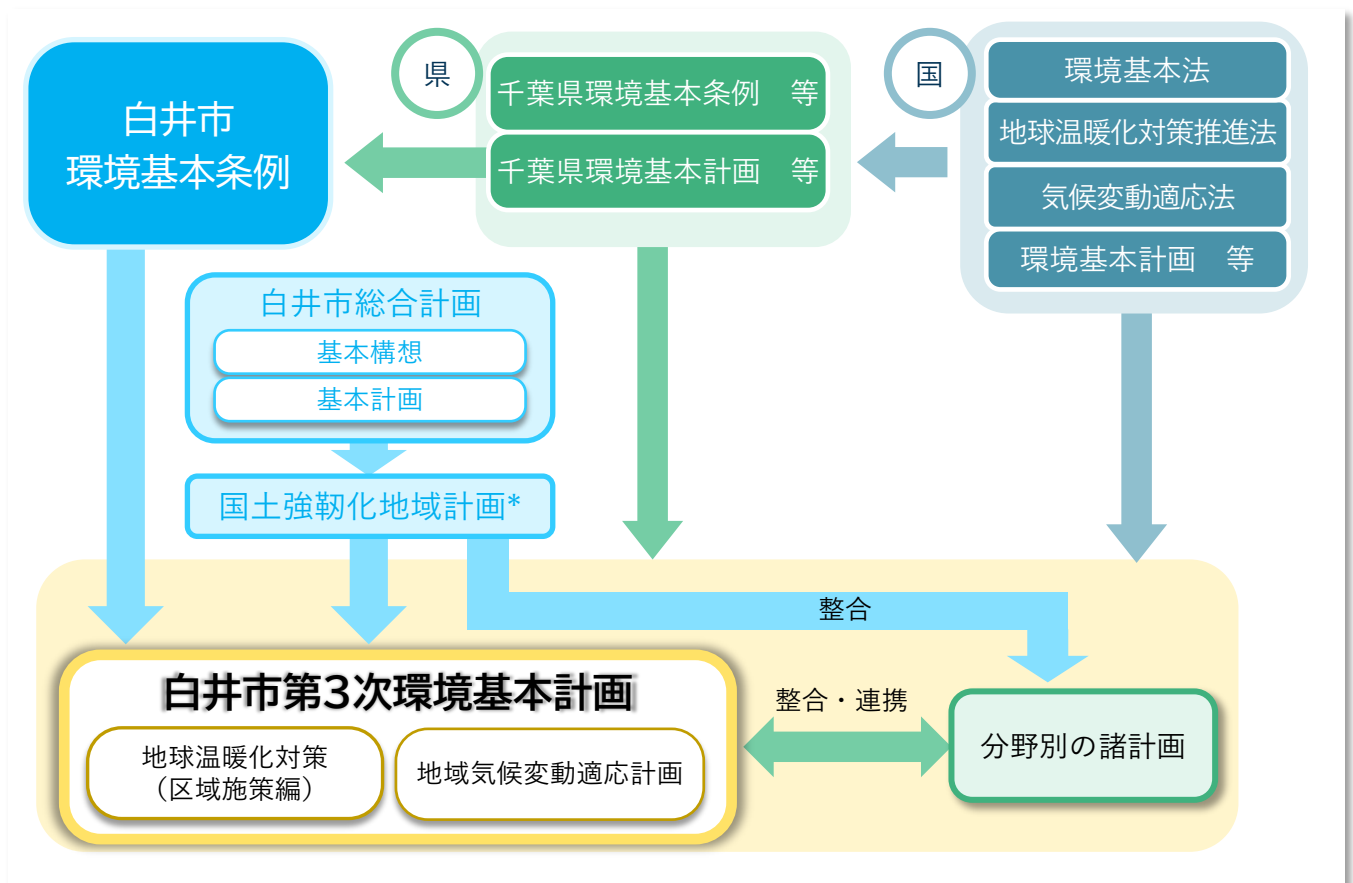


図 1.3 本計画の位置づけ

※² 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）：国の地球温暖化対策計画に即して、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制等を推進するための総合的な計画です。

※³ 地域気候変動適応計画：都道府県や市町村等が主体となって、その区域における社会的、経済的、自然的状況に応じた気候変動適応に関する施策を推進するための計画を指します。

4. 計画の対象範囲

本計画では、5つの環境分野（「自然環境」、「地球環境」、「生活環境」、「資源循環」、「環境保全」）を対象範囲とします。

表 1.1 計画の対象となる環境分野と主要素

環境分野	主要素
自然環境	生物多様性*、外来生物、谷津、緑地、水辺、農地 等
地球環境	再生可能エネルギー、省エネルギー、気候変動*の影響への適応 等
生活環境	大気、水質、騒音・振動、悪臭、化学物質、美化、景観、歴史的・文化的遺産 等
資源循環	ごみ減量、資源循環 等
環境保全	環境教育、環境学習、市民・環境団体のネットワーク、環境ビジネス* 等

5. 計画期間

本計画の期間は、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度末までの9年間とします。

なお、環境や社会状況の変化に応じて、次期（第6次）白井市総合計画の策定期間を目安に、計画期間の途中で必要な見直しを実施します。



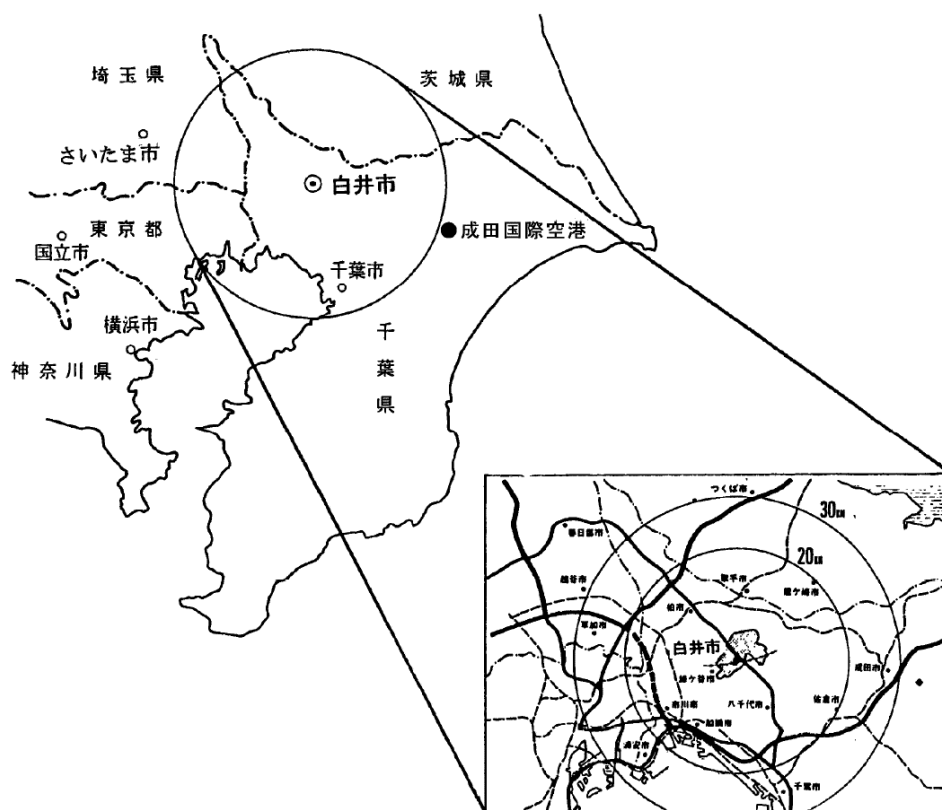
図 1.4 本計画の計画期間

第2章 白井市の概況

位置・地勢

白井市は、千葉県の北西部に位置しており、東は印西市、南は船橋市と八千代市、西は鎌ヶ谷市、北は柏市の5市に接しています。また、東京都心、県都の千葉市、成田空港のいずれにも25～30kmと好立地にあります。

市内は、神崎川、二重川及び金山落に沿って帯状に水田が広がり、北総台地には森林と畑が広がっています。



出典：「統計しろい」

図 2.1 白井市の広域的な位置

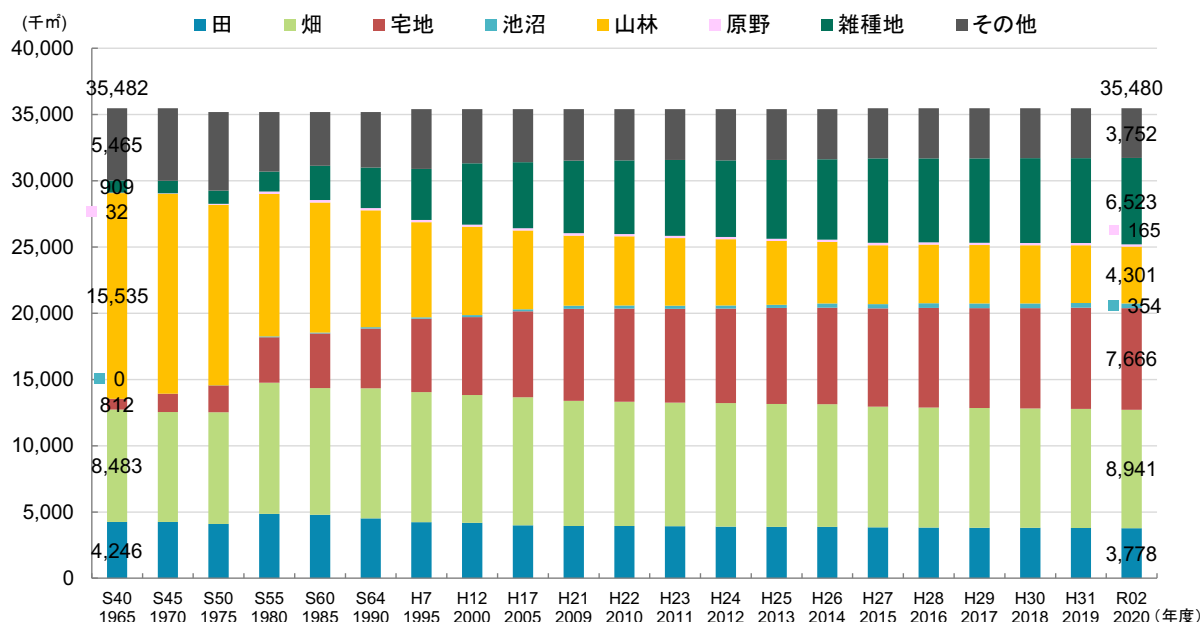
地形・地質

市内は、標高20～30mの平坦な北総台地が大部分を占めていますが、神崎川などの河川沿いは緩やかな起伏があります。

台地の地層は、関東ローム層*という火山灰土壌で、水はけがよい地層となっています。

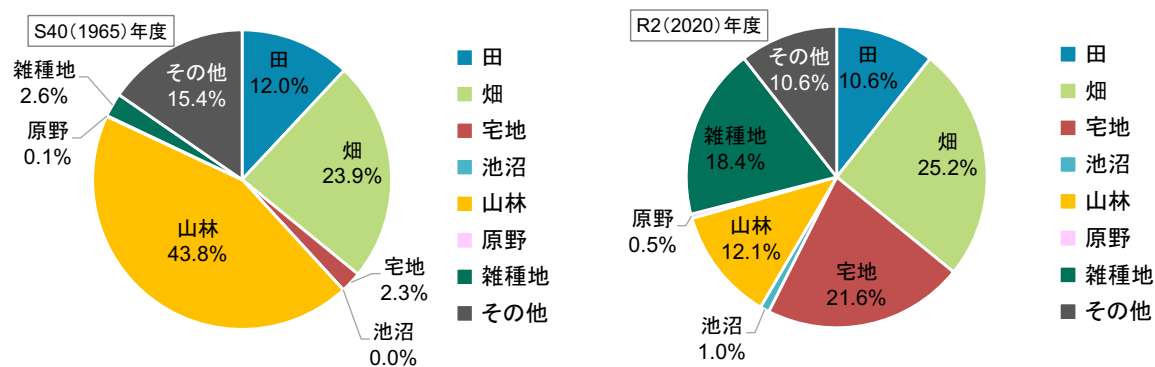
土地利用

白井市の土地利用は、山林面積が昭和50（1975）年代以降減少し、宅地面積が大きく増加しています。令和2（2020）年度の内訳をみると、畑の面積が25.2%と最も多く、次いで宅地21.6%と多くなっています。



出典：「統計しろい」

図 2.2 地目別面積の推移

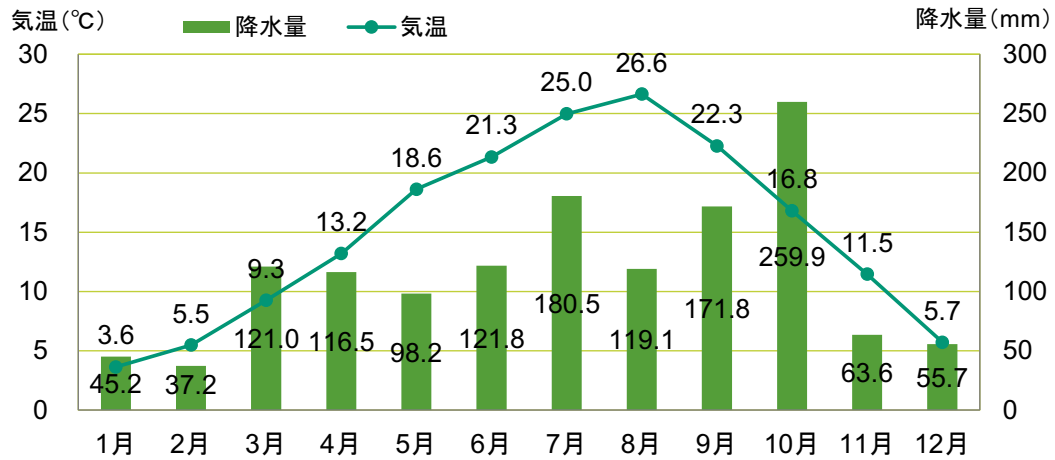


出典：「統計しろい」

図 2.3 昭和40（1965）年度と令和2（2020）年度の地目別面積比

気象

白井市は、直近5年間の月別の平均気温は、8月が26.6℃と最も高く、1月が3.6℃と最も低くなっています。降水量は10月が259.9mmと最も多く、2月が37.2mmと最も少なくなっています。



注) 1.観測地点：我孫子観測所

2.平成29(2017)～令和3(2021)年の平均値である。

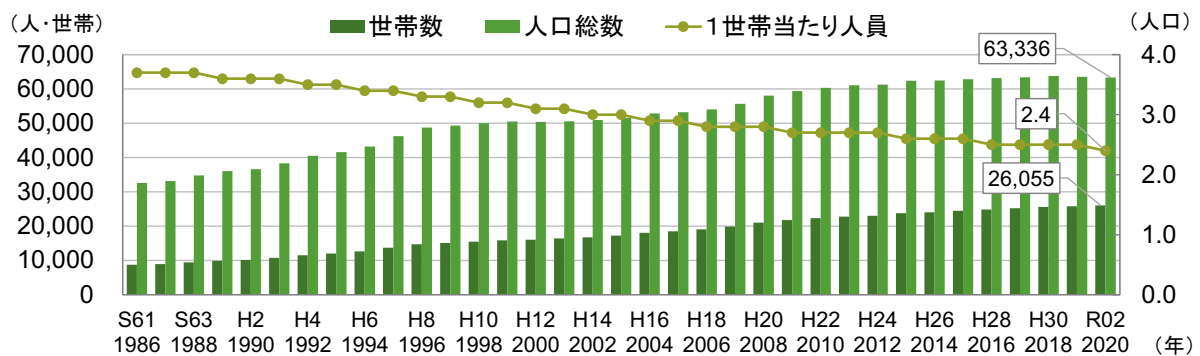
出典：気象庁「気象統計情報」

図 2.4 月別平均気温と平均降水量

人口

白井市の人口と世帯数は、千葉ニュータウン及びその周辺の住宅開発により年々増加傾向にあります。令和2(2020)年時点の人口は63,336人、世帯数は26,055世帯となっています。

一方、世帯当たりの人員は減少傾向にあります。令和2(2020)年時点での1世帯当たり人員は2.4人/世帯となっています。



注) 各年3月31日時点の値

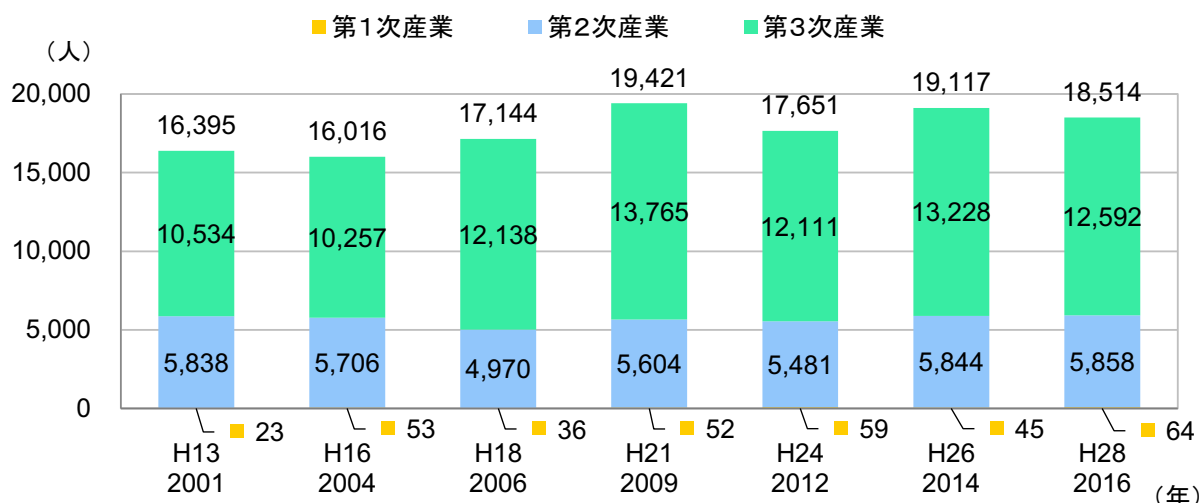
出典：「統計しろい」

図 2.5 人口・世帯数の推移

産業

白井市の就業者数の総数は、年による変動はありますが、平成13(2001)年度から平成28(2016)年度にかけて増加しています。産業別にみると、第2次産業の就業者数は横ばいに推移していますが、第3次産業の就業者数は平成13(2001)年度から平成28(2016)年度にかけて増加しています。

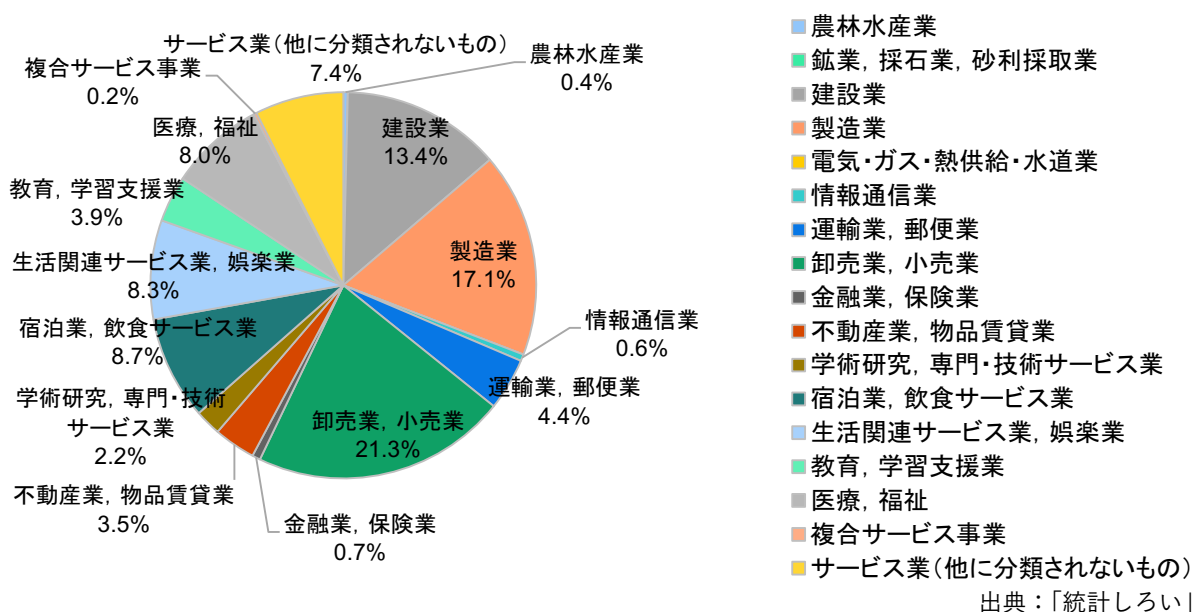
産業分類別事業所数では、「卸売・小売業」が21.3%と最も多くの割合を占めており、次いで「製造業」の17.1%となります。



- 注)1:平成13(2001)年、平成18(2006)年は10月1日現在、平成16(2004)年、平成28(2016)年は6月1日現在、平成24(2012)年は2月1日現在である。
 2:平成21(2009)年より事業所・企業統計調査が廃止された。
 3:平成21(2009)年、平成26(2014)年は経済センサス基礎調査、平成24(2012)年、平成28(2016)年は経済センサス活動調査による。
 4:平成24(2012)年、平成28(2016)年は民営事業所のみの集計である。国・地方公共団体(公務)の事業所は含まれていない。

出典:「統計しろい」

図 2.6 産業別就業者数の内訳



出典:「統計しろい」

図 2.7 産業分類別事業所数の内訳(平成28(2016)年6月1日現在)

交通

市内の幹線道路は、国道16号及び国道464号が市を東西に貫いており、県道市川・印西線（木下街道）が市を南北に貫いています。

市内の鉄道は、北総線が市の南部を東西に貫いており、東京都心、成田空港、羽田空港に直結しています。

市内の路線バスは、民間事業者により白井駅や西白井駅から南北方向や東西方向に運行しており、市が運行しているコミュニティバス*（ナッシー号）は、市内4路線を運行しています。

(1) 自動車交通

令和2年（2020）年度の市内における自動車保有台数は、合計39,395台となっており、そのうち軽自動車が11,776台と最も多くを占めています。

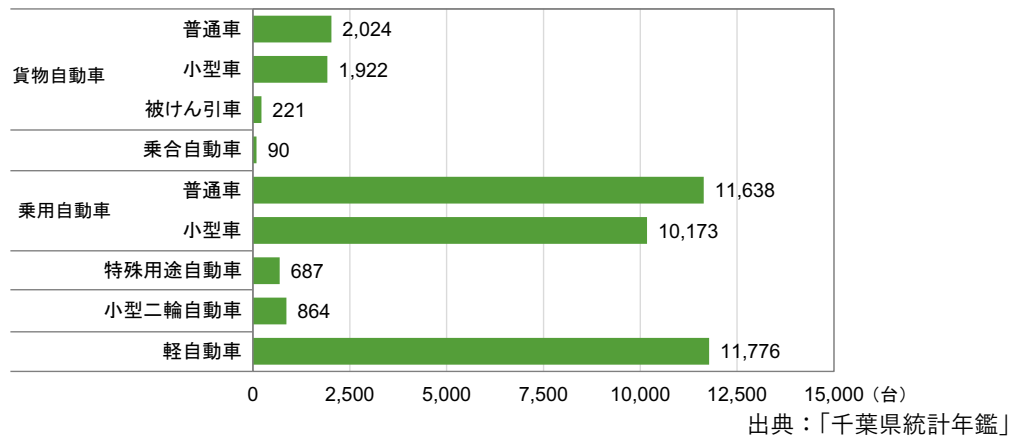


図 2.8 自動車保有台数（令和2年（2020）年3月31日）

(2) 鉄道

鉄道の利用者数は概ね横ばい傾向が続いており、平成31（2019）年度の市内駅における1日平均乗車人員は、11,198人となっています。

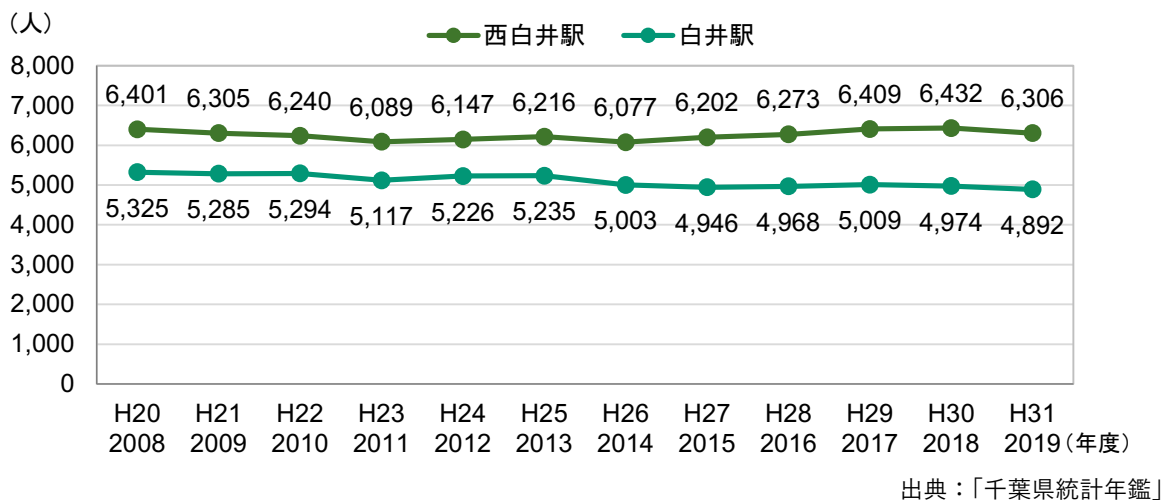
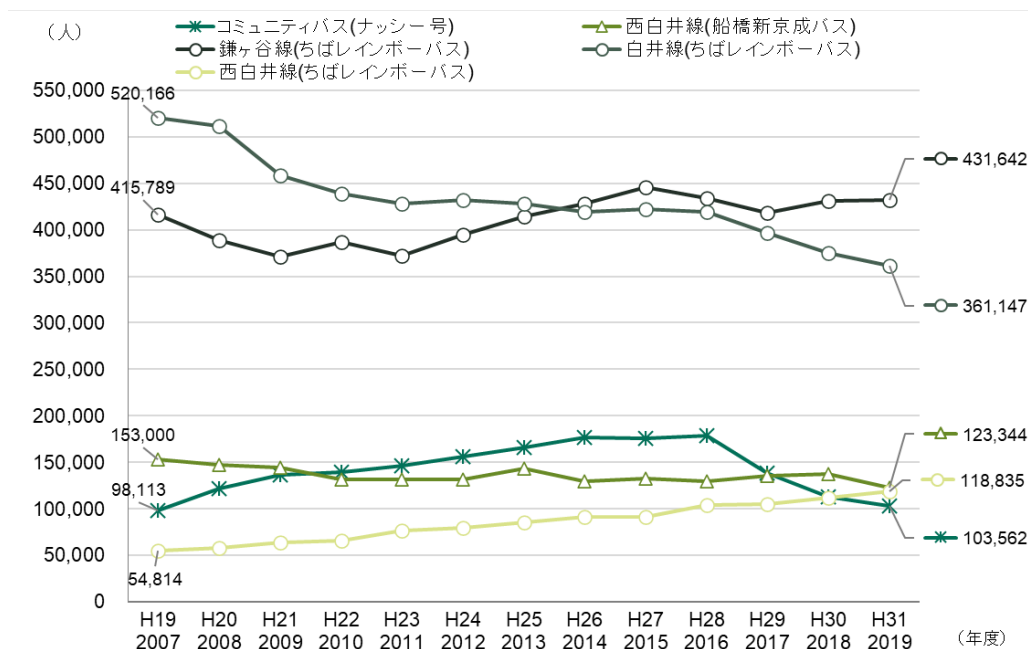


図 2.9 白井駅・西白井駅（北総線）の乗降客数の推移

(3) バス

市が運行するコミュニティバスの利用者数は、平成28（2016）年度まで増加傾向でしたが、平成29（2017）年度以降は減少傾向にあります。民営の路線バスは年による増減がありますが、鎌ヶ谷線、西白井線は増加傾向にあります。



出典：「統計しろい」

図 2.10 市内バス年間乗車人員の推移



出典：白井市HP

図 2.11 白井市コミュニティバス「ナッシー号」

第3章 白井市の環境の将来像

1. 基本理念

前計画では、白井市環境基本条例を踏まえて、市民・市民団体・事業者・行政が互いに連携・協力しながら、環境の保全に取り組むための基本理念を定めています。この基本理念は、市の環境政策の基本的な指針を示す普遍的なものであることから、本計画においても、前計画で定めた基本理念に基づいて、計画を推進していきます。

基本理念

1 健全で良好な環境を維持・継承します

私たちは、将来にわたって健全で恵み豊かな環境を享受できるように、また、将来の世代に引き継ぐことができるよう、環境を守る努力や協力をします。

2 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築します

私たちは、環境を守る活動を自主的・積極的に行い、環境への負荷の少ない持続的な発展を続けることができる社会を築きます。

3 人と自然が共生し、多様な自然環境を保全します

私たちは、自然を大切にし、多様な自然や生き物とともに生きる環境を創ります。

4 地球環境の保全をすすめます

地球環境問題は、私たち人類の課題です。私たちは、私たちの日常生活や事業活動が、地球環境に深く関わっていることを認識し、地球を守るという広い視野に立ち、地球環境の保全をすすめるため、できることから行動します。

2. 環境の将来像

本計画では、市の目指す姿を共有し、計画の着実な推進につなげていくために、基本理念を踏まえた環境の将来像を設定します。

本市には、森や河川、田畑などの豊かなみどりがあり、多くの市民がこうしたみどりを市の資源であると感じています。本計画の取組をととして、こうした市の良好な環境を守り、未来に引き継いでいく必要があります。

一方で、前計画策定時から環境に関する世界的な動向は大きく変化しています。地球温暖化など地球規模の環境課題に対しては、市民・市民団体・事業者・行政などのあらゆる主体の行動が重要であり、本市においても具体的な対策を進めることが求められています。

本計画では、豊かなみどりを守っていくことにとどまらず、より広い視野を持ち、市民・市民団体・事業者・行政の連携・協働により計画を推進していくことで、本市が、良好な環境を未来につなぎ、人びとが住み続けられる持続可能なまちとなることを目指します。

環境の将来像

良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち

3. 基本目標

本計画では、環境の将来像を実現するための目標として、本市の現状を踏まえ、下記の5つの基本目標を設定します。

基本目標1 豊かな自然と人が共生するまち

里山*環境などの豊かな自然環境を保全するとともに、生物多様性の維持に努めます。
また、自然環境がもたらす恵みを活用し、自然とふれあう機会・場を創出します。

基本目標2 地球温暖化対策に取り組み、気候変動に備えるまち

地球温暖化への具体的な対策を推進することで温室効果ガスを削減するとともに、気候変動による影響に適応したまちづくりを進めます。

基本目標3 安全・安心を維持し、快適に住み続けられるまち

大気・水環境の保全などに取り組むことで、快適な生活環境を確保します。また、都市と自然の調和した白井市らしさを活かした景観づくりを進めます。

基本目標4 ごみを減らし、資源の循環に取り組むまち

できる限りごみの発生を減らしつつ、不適正処理の防止や再生利用を促進することで、環境負荷*の少ない循環型のまちづくりを進めます。

基本目標5 環境にやさしいライフスタイルを広げるまち

情報発信や連携・協働の仕組みづくりを推進することで、市民・市民団体・事業者・行政が一体となって、環境にやさしいライフスタイルを実践します。

図 3.1 基本目標と方向性

4. 施策展開の体系

環境の
将来像

基本目標

施策の方向

良好な環境を未来につなぐ
持続可能なまち

基本目標1

自然環境

豊かな自然と人が共生するまち



①里山環境の保全



②生物多様性の保全



③まちのみどりの保全・創出



基本目標2

地球環境

地球温暖化対策に取り組み、気候変動に備えるまち

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

地域気候変動適応計画



①再生可能エネルギーの普及拡大



②省エネルギーの促進



③交通対策による脱炭素化の推進



④脱炭素型まちづくりの推進



⑤気候変動への適応の実践



基本目標3

生活環境

安全・安心を維持し、快適に住み続けられるまち



①健康・快適な環境の保全



②美しいまちづくりの推進



基本目標4

資源循環

ごみを減らし、資源の循環に取り組むまち



①ごみ減量の推進



②ごみの資源化の推進



基本目標5

環境保全

環境にやさしいライフスタイルを広げるまち



①環境保全活動を実践するひとづくり



②連携・協働の仕組みづくり



③環境ビジネスの推進


※SDGs^{※1}で定められている17のゴールのうち関連性の高いゴールを表示

※1) SDGs (Sustainable Development Goals)：持続可能な開発目標 平成27（2015）年の国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられている、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標 17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されており、社会・経済・環境の3つの側面を統合的に解決する考え方が強調されている。

施策

達成目標

- (1) 森林の適切な保全の推進
- (2) 里山の活用と保全
- (3) みどりのネットワークづくり
- (4) 水辺が持つ多面的機能の活用
- (5) 農商工の連携による六次産業*化の促進
- (6) 農に親しめる環境づくり
- (1) 生物多様性の保全
- (2) 鳥獣被害・外来種対策
- (1) 公園・緑地の整備
- (2) 身近なみどりの創出

指標	現状値	目標値
森のグラウンドワーク活動*の参加者数	60人 (平成31年度)	80人 (令和7年度)
耕地面積	1,040ha (令和2年度)	1,060ha (令和7年度)
自然保護活動に取り組む市民の割合	1.8% (平成31年度)	2.3% (令和7年度)
市民1人当たり公園面積	9.48m ² (令和2年度)	9.5m ² (令和7年度)

- (1) 再生可能エネルギー機器等の導入促進
- (2) 脱炭素な電力利用の促進
- (1) 省エネ機器等の導入促進
- (2) 省エネ活動の普及促進
- (1) 公共交通利用の促進
- (2) 次世代自動車*の普及拡大
- (3) 自転車交通環境の整備
- (1) 脱炭素建築物の普及拡大
- (2) 公共施設等の省エネ等の推進
- (1) 風水害に強いまちづくり
- (2) 熱中症予防や感染症予防の推進
- (3) 農業・生態系*への影響の防止

指標	現状値	目標値
市内の温室効果ガス排出量 (産業部門以外の総量)	283,737t-CO ₂ (平成25年度)	152,039t-CO ₂ (令和12年度)
市内の温室効果ガス排出量 (産業部門) ※2	495,231t-CO ₂ (平成25年度)	444,521t-CO ₂ (令和12年度)
市内乗用車の登録台数に占める電気自動車、燃料電池自動車の割合	0.5% (平成31年度)	7.0% (令和12年度)
市内の再生可能エネルギー導入量	25,874kW (令和2年度)	47,003kW (令和12年度)
気候変動のリスクに備えている人の割合	73.3% (平成31年度)	90% (令和12年度)

- (1) 大気汚染、水質汚濁、騒音・振動の防止
- (2) その他の公害の防止

- (1) 白井の個性を活かした良好な景観形成
- (2) まちの美化対策
- (3) 不法投棄の防止
- (4) 白井市の歴史的・文化的環境の保全

指標	現状値	目標値
大気環境(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント*、ダイオキシン類)に関する環境基準の達成割合(%)	75% (令和2年度)	現状値より増加 (令和12年度)
水環境(神崎川、金山落、下手賀沼)に関する環境基準の達成割合(%)	67% (令和2年度)	現状値より増加 (令和12年度)
騒音(航空機騒音)に関する環境基準の達成割合(%)	100% (令和2年度)	現状維持 (令和12年度)
国・県・市指定文化財合計数	48点 (令和2年度)	48点 (令和12年度)
不法投棄された可燃・不燃・粗大ごみの重量	6.6トン (令和2年度)	現状値より減少 (令和12年度)
ごみゼロ運動の参加者数(累計)	3,887人 (平成31年度)	5,000人 (令和12年度)

- (1) リデュース* (発生抑制) の推進
- (2) リユース* (再使用) の推進

- (1) リサイクル* (再生利用) の推進

指標	現状値	目標値
家庭系一般廃棄物の一日当たり排出量	517g/人日 (令和2年度)	418g/人日 (令和12年度)
一般廃棄物の資源化率	15.6% (令和2年度)	17.8%以上 (令和12年度)

- (1) 環境教育・環境学習の推進
- (2) 環境活動を率いるリーダー育成・活動の場創出
- (1) 市民・環境団体・事業者との連携
- (2) 国・千葉県・他自治体との連携
- (3) 環境団体の環境保全活動の促進
- (1) 環境ビジネスの創出支援・育成
- (2) 環境マネジメントシステム*の構築支援

指標	現状値	目標値
市の環境関連イベント・講座等への年間延べ参加・受講者数	720人 (平成31年度)	800人 (令和12年度)
市内の環境関係活動団体数	56団体 (平成31年度)	62団体 (令和7年度)
市民団体との協働による環境保全活動数	—	30回 (令和7年度)

※2 市内の温室効果ガス排出量(産業部門)については、2021年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画の産業部門の削減目標(2013年度比38%削減)を踏まえて、今後さらに高みを目指していきます。

第4章 将来像を実現するための取組

基本目標1 豊かな自然と人が共生するまち

現状

本市には、山林、梨園などの樹園地、水路・谷津に沿った斜面林など豊かな木々のみどりが周辺の農地や水辺などとともに、市の原風景ともいえる里山の景観を形成しています。その中でも、湧水・湿地、草原、樹林地からなる「谷田・武西の谷津」及び樹林地、農地、谷津田等が広がる「平塚地区の里山・谷津田」は、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山*」として選定されています。また、市内には、一級河川の神崎川、二重川、法目川、富ヶ沢川、野口川、七次川、下手賀沼（湖沼）の7河川、主要な水路の金山落があり、排水機能を担うとともに、市の水辺空間として、良好な景観形成や動植物の生息地などの多面的な機能を発揮することが期待されています。

こうした豊かな自然環境は多様な動植物の生息空間となっており、平成20（2008）年度に行われた、「白井市生物多様性調査」では、オオタカやサシバなどの希少種をはじめとする多くの種が確認されています。

市内の公園・緑地の整備箇所数は増加傾向にあり、日常生活に潤いや安らぎを与えてくれる身近なみどりは確保されてきています。

また、平成31（2019）年度に実施したアンケート調査結果では、みどりに関する満足度、生きものに関する満足度がともに高いという結果になっています。

表 4.1 市内でみられる野生動物の種

分類		確認種数
哺乳類		10種
両生類	カエル類	7種
	サンショウウオ類	1種
爬虫類	ヘビ類	6種
	トカゲ類	3種
	カメ類	3種
鳥類		54種
魚類		15種
昆虫類		2,148種
クモ類		146種
植物	維管束植物	614種
	コケ類	108種
	地衣類	69種

出典：白井市生物多様性調査（H20）結果より作成

課題

里山環境を保全していくためには、今ある森林の適切な保全を行うとともに、減少傾向にある農地の保全をするための農家の後継者問題等を考えていかなければなりません。また、グリーンインフラ^{※4}等の新しい考え方を取り入れることで、みどりの多面的な機能を発揮させていく必要があります。また、引き続き、公園・緑地等の身近なみどりの保全・創出を進めることも重要です。

生物多様性を保全していくためには、生きものの住みかとなっている里山環境等の保全に加え、市内で確認されているカミツキガメやナガエツルノゲイトウといった特定外来生物への対策を実施していく必要があります。

施策の展開

水やみどり、多様な生き物によって創り出される豊かな自然環境は、人びとの暮らしや心の豊かさを育み、安らぎを与えてくれる大切な存在です。本市の自然環境の特徴である里山環境を保全していくとともに、豊かな自然環境の中に息づく生物多様性の保全のための取組を推進します。また、まちのみどりの保全・創出を促進することで、暮らしやすい環境を整えていきます。

これらの取組を推進し、豊かな自然と人が共生するまちを目指します。

■ 施策体系

施策の方向	施策
1-1 里山環境の保全	(1) 森林の適切な保全の推進
	(2) 里山の活用と保全
	(3) みどりのネットワークづくり
	(4) 水辺が持つ多面的機能の活用
	(5) 農商工の連携による六次産業化の促進
	(6) 農に親しめる環境づくり
1-2 生物多様性の保全	(1) 生物多様性の保全
	(2) 鳥獣被害・外来種対策
1-3 まちのみどりの保全・創出	(1) 公園・緑地の整備
	(2) 身近なみどりの創出

※4 グリーンインフラ：グリーンインフラは、森林や河川などの自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。国内の事例として、緑地等を活用した洪水対策などがあります。

達成目標

指標 ^{※1}	現状値	目標値
森のグラウンドワーク活動の参加者数 ^{※2}	60人 (平成31年度)	80人 (令和7年度)
耕地面積	1,040ha (令和2年度)	1,060ha (令和7年度)
自然保護活動に取り組む市民の割合	1.8% (平成31年度)	2.3% (令和7年度)
市民1人当たり公園面積	9.48m ² (令和2年度)	9.5m ² (令和7年度)

※1令和7（2025）年度以降の目標値については、白井市第5次総合計画と目標値の整合を図っており、次期（第6次）白井市総合計画の策定時に令和12（2030）年度までの目標値を検討する予定です。なお、目標値の見直しに伴い、本計画の目標値を更新する予定です。

※2令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年開催していたイベント等を中止したことから、現状値を平成31年度としております。

施策の方向 1-1

里山環境の保全

里山環境を持続可能なものとするためには、保全に加えて、今ある自然を活かすことが重要です。そのため、森林の適切な保全やみどりのネットワークづくりを進めるとともに、里山の活用や水辺が持つ多面的機能の活用を進めます。また、農商工の連携方法の検討や農と親しむための取組を進めます。

(1) 森林の適切な保全の推進

市の取組	主な担当課
◆ ^{※5} 森のグラウンドワーク活動の推進	【環境課】
民有林伐採の動向注視	【環境課】

(2) 里山の活用と保全

市の取組	主な担当課
里山等での自然観察会の実施	【環境課】
グリーンインフラ等のみどりの活用方法に関する情報収集	【環境課】

(3) みどりのネットワークづくり

市の取組	主な担当課
◆ 沿道みどりの推進事業	【環境課】

(4) 水辺が持つ多面的機能の活用

市の取組	主な担当課
市指定文化財等の湧水の保全活動	【環境課】
水生動植物の生息・生育するような場としてのビオトープ*整備の検討	【環境課】

※5 ◆がついている市の取組は、白井市第5次総合計画におけるまちづくりの重点戦略に位置づけられており、重点的に取り組んでいく予定の事業です。

(5) 農商工の連携による六次産業化の促進

市の取組	主な担当課
◆ 異業種・異分野交流・連携事業による農商工連携の検討	【産業振興課】

(6) 農に親しめる環境づくり

市の取組	主な担当課
◆ 耕作されなくなった農地等を活用した市民農園・体験型農園の開設支援	【産業振興課】
食育をとoshした白井市産農産物への理解促進	【保育課】 【健康課】

施策の方向 1-2**生物多様性の保全**

生物多様性は私たちの生活に様々な恵みをもたらしています。そうした、生物多様性の重要性について、市民・事業者の理解を推進するとともに、生物多様性の保全を進めます。また、市内の鳥獣被害や特定外来生物への対策を進めます。

(1) 生物多様性の保全

市の取組	主な担当課
里山等での自然観察会の実施	【環境課】
生物多様性調査結果のホームページ等での公表	【環境課】

(2) 鳥獣被害・外来種対策

市の取組	主な担当課
特定外来生物に関する情報発信	【環境課】
特定外来生物の防除	【環境課】
農作物への鳥獣被害の把握・被害防止対策の推進	【産業振興課】

施策の方向 1-3

まちのみどりの保全・創出

まちのみどりには、ヒートアイランド*対策、景観向上、リラックス効果などの様々な効果があります。公園・緑地の整備や沿道などの身近なみどりを増やすことで、まちのみどりを創出します。

(1) 公園・緑地の整備

市の取組	主な担当課
◆ 都市公園等整備事業	【都市計画課】

(2) 身近なみどりの創出

市の取組	主な担当課
◆ 沿道みどりの推進事業	【環境課】



出典：白井市HP

図 4.1 市民農園の様子

各主体の役割（例示）



市民の役割

- ・水辺や里山を活用した自然観察会等のイベント参加を検討します。
- ・地元の農産物の地産地消により、地元の農業を応援します。
- ・外来生物に関する情報を収集し、理解を深めます。
- ・外来生物被害予防三原則の『入れない』『捨てない』『拡げない』を守ります。
- ・自宅等の身近なところから緑化に努めます。



事業者の役割

- ・水辺や里山を活用した自然観察会等のイベント参加を検討します。
- ・地元の農産物の地産地消により、地元の農業を応援します。
- ・外来生物に関する情報を収集し、理解を深めます。
- ・土地の開発行為の際には、可能な限りみどりの保全に努めます。



基本目標2 地球温暖化対策に取り組み、気候変動に備えるまち

『白井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』及び『地域気候変動適応計画』

現状

本市で消費されるエネルギー量は増加傾向にあり、平成30（2018）年度時点で、市内全体で約16,000TJ^{※6}が消費されています。

エネルギー消費量の増加に伴い、温室効果ガス排出量についても、平成25（2013）年度の約779,000t-CO₂から平成30（2018）年度の約870,000t-CO₂に増加しています。ガソリンや石油等の燃料の燃焼で排出されるエネルギー起源CO₂が全体の95%を占めています。また、部門別で見ると、産業部門による排出量が74%と最も多く、次いで運輸部門による排出量が10%と多くなっています。

平成27（2015）年度以降、再生可能エネルギーの導入件数、導入容量ともに増加傾向にあり、令和2（2020）年度時点で、導入件数は1,987件、導入容量は25,874kWとなっています。市内で導入されている再生可能エネルギーのほとんどは太陽光発電*によるものです。

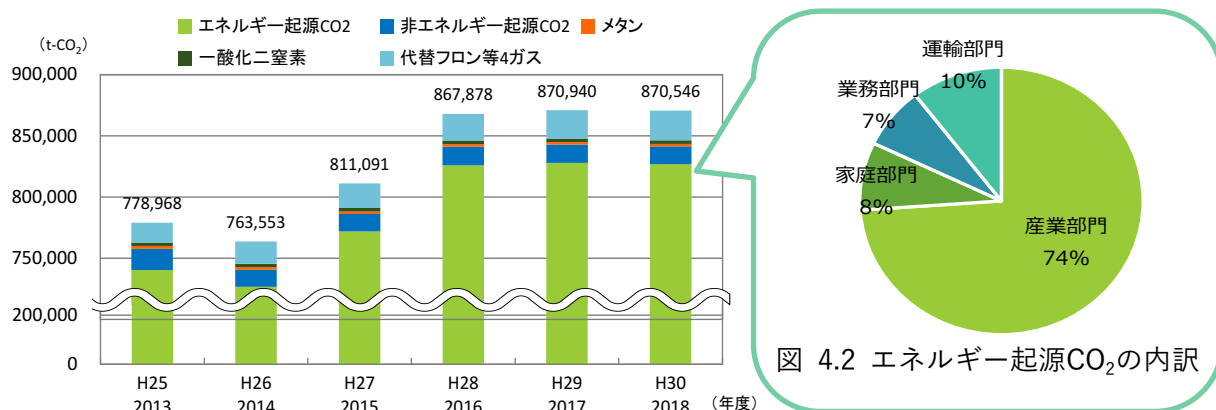
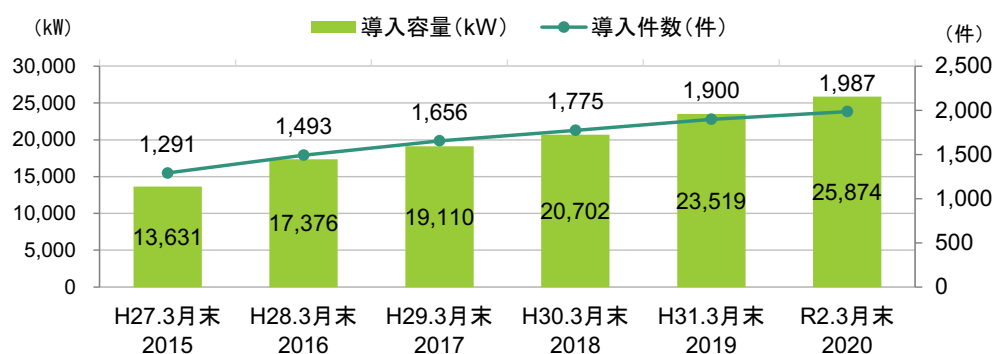


図 4.3 温室効果ガス排出量の推移



出典：経済産業省 資源エネルギー庁「市町村別認定・導入量」

図 4.4 再生可能エネルギーの導入量・導入件数

※6 TJ：テラ（Tera）・ジュール（Joule）の略号です。テラは10の12乗を意味し、ジュールはエネルギー量の単位を表します。0℃の水1Lを100℃まで沸騰させるには418,000Jが必要です。

課題

国内外の地球温暖化対策への動向を踏まえ、温室効果ガスの削減に向けた対策を一層強化していくとともに、将来的な脱炭素（カーボンニュートラル）社会に向けた具体的な目標設定が必要とされています。本市の温室効果ガス排出量を削減するためには、地域資源である再生可能エネルギーの普及をさらに拡大するとともに、省エネルギーの推進や脱炭素なまちづくりを実現していくことが課題となっています。

また、平均気温の上昇や大規模な自然災害の発生などの地球温暖化の進行が顕在化していることから、本市として気候変動による影響に備える必要性が高まっています。

施策の展開

地球温暖化対策は、市民・市民団体・事業者・行政などの全ての主体による再生可能エネルギーの普及拡大を進めるとともに、省エネルギーを促進していく必要があります。さらに、脱炭素なまちづくりを進めるとともに、移動に伴う温室効果ガスを減らすなどの市域全体での取組を進めていきます。

また、気候変動による影響として、熱中症の増加や洪水等の自然災害リスクの上昇などが予測されることから、これらの情報を市民や事業者へ提供するとともに、洪水・浸水対策等を進めることで、気候変動への適応を実践します。

これらの取組を進めることで、将来的な脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策に取り組み、気候変動に備えるまちを目指します。

今後、2050年の脱炭素社会を実現していくために国・県が政策を強化していくことが見込まれることから、本市においても現在実施を想定している施策に加え、国・県の動向を注視しながら、整合を図った施策の展開を検討していきます。

■ 施策体系

施策の方向	施策
2-1 再生可能エネルギーの普及拡大	(1) 再生可能エネルギー機器等の導入促進
	(2) 脱炭素な電力利用の促進
2-2 省エネルギーの促進	(1) 省エネ機器等の導入促進
	(2) 省エネ活動の普及促進
2-3 交通対策による脱炭素化の推進	(1) 公共交通利用の促進
	(2) 次世代自動車の普及拡大
	(3) 自転車交通環境の整備
2-4 脱炭素型まちづくりの推進	(1) 脱炭素建築物の普及拡大
	(2) 公共施設等の省エネ等の推進
2-5 気候変動への適応の実践	(1) 風水害に強いまちづくり
	(2) 熱中症予防や感染症予防の推進
	(3) 農業・生態系への影響の防止

達成目標

指標	現状値	目標値
市内の温室効果ガス排出量 (産業部門以外の総量)	283,737t-CO ₂ (平成25年度)	152,039t-CO ₂ (令和12年度)
市内の温室効果ガス排出量 (産業部門) ※	495,231t-CO ₂ (平成25年度)	444,521t-CO ₂ (令和12年度)
市内乗用車の登録台数に占める電気自動車、燃料電池自動車の割合	0.5% (平成31年度)	7.0% (令和12年度)
市内の再生可能エネルギー導入量	25,874kW (令和2年度)	47,003kW (令和12年度)
気候変動のリスクに備えている人の割合	73.3% (平成31年度)	90% (令和12年度)

※ 市内の温室効果ガス排出量（産業部門）については、2021年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画の産業部門の削減目標（2013年度比38%削減）を踏まえて、今後さらに高みを目指していきます。

施策の方向 2-1 再生可能エネルギーの普及拡大

太陽光等からつくられた電気、熱の再生可能エネルギーを利用することで、温室効果ガス排出量の大幅な削減が可能です。そのため、再生可能エネルギー機器等の導入促進を行うとともに、再生可能エネルギーからつくられた電気の利用を促進します。

(1) 再生可能エネルギー機器等の導入促進

市の取組	主な担当課
太陽光・太陽熱利用設備導入の一部補助	【環境課】

(2) 脱炭素な電力利用の促進

市の取組	主な担当課
千葉県等が実施する再生可能エネルギー由来電力の共同購入事業の情報提供	【環境課】
家庭用蓄電池導入の一部補助	【環境課】


コラム
『みんなでいっしょに自然の電気』キャンペーン

東京都、埼玉県、千葉県など9都県市が連携して実施する、太陽光や風力などの「自然の電気」を利用したいと考える消費者が集まることで、電気代を節約するキャンペーンです。太陽光パネルを設置できないご家庭でも、電力契約を切り替えることで自然の電気を利用できます。



出典：「みんなでいっしょに自然の電気」リーフレット

施策の方向 2-2

省エネルギーの促進

地球温暖化対策のためには、日常生活や事業活動に伴うエネルギー使用量を削減する必要があります。そのため、省エネ機器等の導入促進や省エネ活動の普及に取り組みます。

(1) 省エネ機器等の導入促進

市の取組	主な担当課
家庭用燃料電池*システム導入の一部補助	【環境課】
事業者の省エネ機器等(高効率空調、コージェネレーションシステム※ ⁷ 等)導入時に活用できる国等の補助金の情報提供	【環境課】
中小企業の省エネ機器等導入時の資金融資・融資金の利子補給	【産業振興課】
農業生産技術・経営改善支援事業	【産業振興課】

(2) 省エネ活動の普及促進

市の取組	主な担当課
市民・事業者への省エネ行動の啓発	【環境課】
市職員の省エネ行動の実践	【環境課】
農業・農村交流事業による地産地消の推進	【産業振興課】

施策の方向 2-3

交通対策による脱炭素化の推進

脱炭素社会を目指すうえでは、移動に伴う温室効果ガスを削減していく必要があります。公共交通の利用促進や自転車交通環境の整備による自家用車・社用車以外での移動を促進します。また、次世代自動車の普及拡大により、自動車移動に伴う温室効果ガスの削減を図ります。

(1) 公共交通利用の促進

市の取組	主な担当課
公共交通利用の啓発	【環境課】
市職員の公共交通利用の実践	【環境課】

(2) 次世代自動車の普及拡大

市の取組	主な担当課
国・県等の導入支援情報の発信	【環境課】
公用車への次世代自動車の導入の検討	【関係課】

※⁷ コージェネレーションシステム：コージェネレーション（熱電併給）は、天然ガス、石油等を燃料として、エンジンやタービンを回して発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムです。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用でき、熱と電気を無駄なく利用できれば、エネルギー効率の高い燃料の利用が可能です。

(3) 自転車交通環境の整備

市の取組	主な担当課
市道維持修繕による自転車利用環境の改善	【道路課】
市道新設改良による自転車利用環境の整備	【道路課】

施策の方向 2-4

脱炭素型まちづくりの推進

効率的・効果的な地球温暖化対策のためには、まち全体で取組を進めることが重要です。脱炭素建築物の普及や公共施設等の脱炭素化に取り組むことによる、地球温暖化対策を進めます。

(1) 脱炭素建築物等の普及拡大

市の取組	主な担当課
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の情報、国・県の補助等の情報発信	【環境課】 【建築宅地課】 【都市計画課】
家の断熱改修への一部補助	【環境課】

(2) 公共施設等の省エネ等の推進

市の取組	主な担当課
公共施設のZEB ^{※8} 化検討	【公共施設マネジメント課】 【教育総務課】 【文化センター】



家庭における省エネ行動で節約と温室効果ガスの削減を！

家庭において毎日使用している家電や機器もエネルギーを消費し、温室効果ガスを排出しています。一人ひとりが問題意識を持って省エネ行動を実践することで、節約になるだけでなく、市全体で、たくさんの温室効果ガスを削減することができます。ぜひ自分でできる省エネ行動に取り組んでみてください。

●電球をLEDランプに取り替える

年間電気省エネ量	90.00 kWh
年間節約金額	約2,430 円
CO ₂ 削減量	43.9 kg

54W の白熱電球から9W の電球形LEDランプに交換した場合

●シャワーは不必要に流したままにしない

年間ガス省エネ量	12.78 m ³
年間節約金額	約3,210 円
CO ₂ 削減量	28.7 kg

45℃のお湯を流す時間を1分間短縮した場合

出典：「省エネポータルサイト」（資源エネルギー庁）より作成

※8 ZEB (net Zero Energy Building)：断熱対策や省エネルギー機器の導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、使用したエネルギーの量とエネルギーをつくる量が正味ゼロ又はほとんどゼロとなる建築物のことです。

施策の方向 2-5

気候変動への適応の実践

気候変動の影響は、猛暑日の増加や集中豪雨等の極端な気象現象等の様々なところに既に現れています。そこで、自然災害対策、暑さ対策、農業・林業への影響対策等の適応を進めていきます。また、市民や事業者等に対しては、気候変動による影響への理解促進、熱中症予防等の身の回りのできる対策等の情報を発信します。

(1) 風水害に強いまちづくり

市の取組	主な担当課
公共下水道区域の雨水排水施設整備事業による浸水対策	【上下水道課】
水路改修による円滑な排水機能の確保	【道路課】
大雨等による災害リスクの周知	【危機管理課】
まちづくり協議会をととした災害対策に関する啓発活動	【市民活動支援課】

(2) 熱中症予防や感染症予防の推進

市の取組	主な担当課
熱中症警戒アラート*・防災無線での呼びかけによる熱中症予防	【健康課】
健康教室やホームページ等での熱中症対策の情報発信	【健康課】
地球温暖化に伴う蚊媒介感染症等の予防	【健康課】

(3) 農業・生態系への影響の防止

市の取組	主な担当課
地球温暖化に伴う生態系への影響に関する情報収集・発信	【環境課】



コラム

地球温暖化の影響と対策

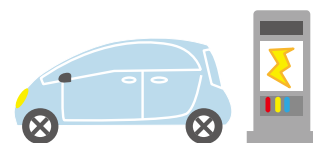
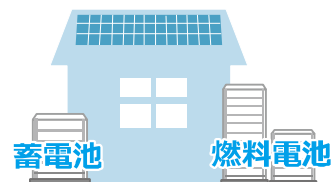
地球温暖化による影響として、気温上昇や降水量の増加が挙げられます。環境省では、複数のシナリオに基づいて将来の影響を予測しています。予測によると千葉県での2100年頃の気温は1℃～6℃程度の上昇が見込まれており、降水量は1.0倍～1.1倍程度の増加が見込まれています。

地球温暖化への対策として、「緩和策」と「適応策」の2つの対策を実施していく必要があります。「緩和策」とは、地球温暖化そのものを抑えることを目的に、温室効果ガスの排出を減少させる対策のことです。「適応策」とは、気温上昇に伴う熱中症のリスク増加や降水量増加による土砂災害のリスク増加に備えるために実施する対策のことです。地球温暖化への対策を考えるうえでは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制を図る「緩和策」を着実に進めるとともに、すでに現れている影響や将来避けることのできない影響への「適応策」を実施していくことが重要です。

各主体の役割（例示）

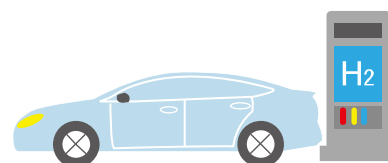
市民の役割

- ・家電を買い替えるときは省エネ性能の高い機器の導入を検討します。
- ・空調の温度調整や公共交通の利用等の日常生活でできることから省エネ行動に努めます。
- ・再生可能エネルギーの利用方式（発電、熱利用等）や種類（太陽光、水力、風力、バイオマス等）について理解を深めます。
- ・太陽光発電・太陽熱給湯機器や蓄電池、家庭用燃料電池（エネファーム等）、高効率給湯器（エコジョーズ・エコキュート等）*の住宅等への導入を検討します。
- ・電力小売自由化について正しく理解し、再生可能エネルギーを利用した環境にやさしい電力の選択に努めます。
- ・自家用車購入の際には、電気自動車、燃料電池自動車等の環境にやさしい次世代自動車の選択を検討します。
- ・長期優良住宅建築物*等の認証基準を満たした住宅の改修・購入を検討します。
- ・気温や暑さ指数に関する情報を入手し、気温が高い日は熱中症に注意します。
- ・日頃から食料品の備蓄をしたり、非常時に持ち出すものを整理して災害に備えます。



事業者の役割

- ・LED照明や高効率空調設備*、コージェネレーションシステム設備等の導入を検討して、事業所の省エネを進めます。
- ・クールビズやウォームビズなど日常業務における省エネ行動に努めます。
- ・周囲の自然や景観、住環境等に配慮したうえで、再生可能エネルギー発電設備の設置を検討します。
- ・電力・ガス小売自由化について正しく理解し、環境への配慮として、再生可能エネルギーを利用した電力やカーボン・オフセット※⁹されたガスの選択に努めます。
- ・営業車等購入の際には、電気自動車、燃料電池自動車等の環境にやさしい次世代自動車の選択を検討します。
- ・建築物の新築・改修時は、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律を遵守し、環境認証制度の取得に努めます。
- ・気温や暑さ指数に関する情報を入手し、気温が高い日は従業員へ周知し、熱中症に注意します。
- ・事業所の洪水や土砂災害によるリスクを把握します。



※⁹ カーボン・オフセット：日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること（家庭や自社以外での植樹や省エネ機器への投資）等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方です。

基本目標3 安全・安心を維持し、快適に住み続けられるまち

現状

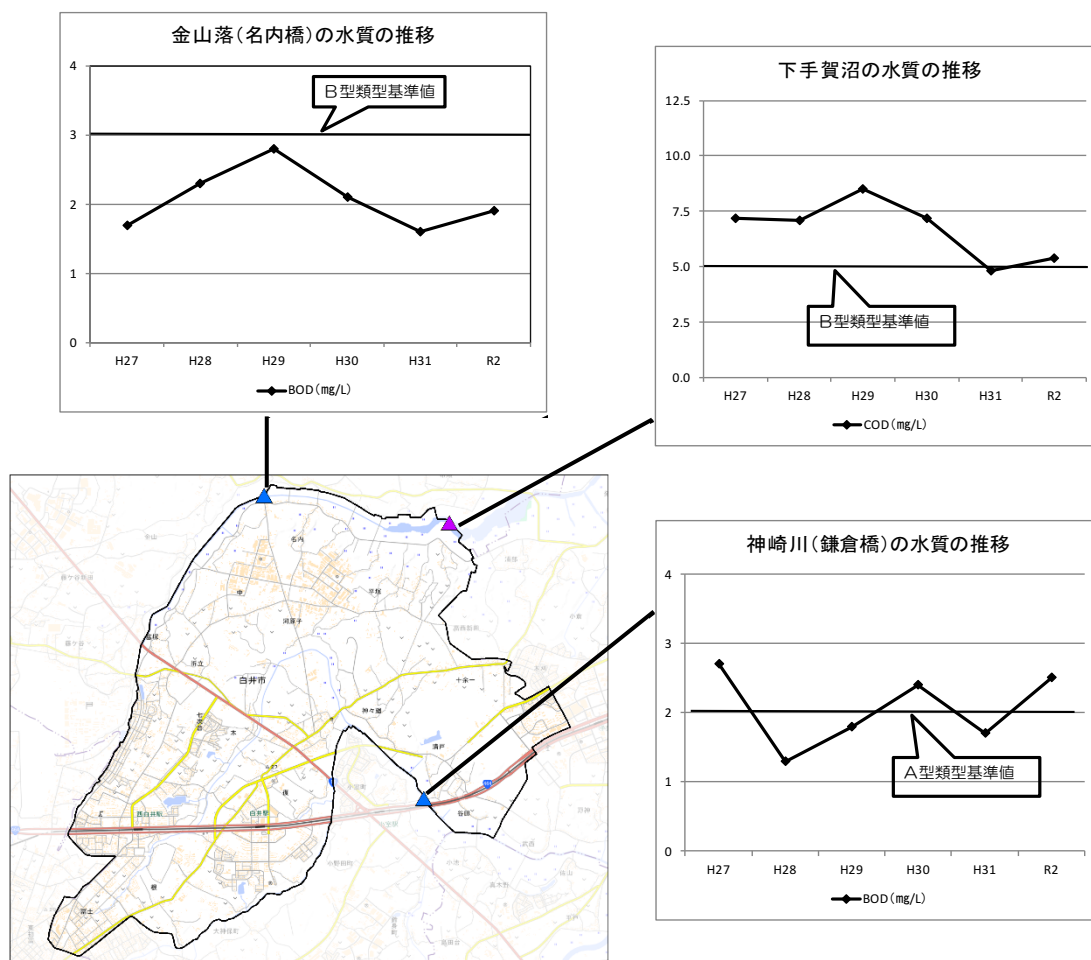
本市の生活環境に係る環境基準のうち、代表的なものとして、大気質、水質、騒音に関する基準があります。

大気質については、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、平成23（2011）年度以降、基準値以下となっています。一方で、光化学オキシダントの環境基準を超えた日数は、年による増減はあるものの、毎年60日以上となっています。

水質については、河川のBOD^{※10}は神崎川で年によっては基準値を超えていることがあります。また、平成23（2011）年度以降、下手賀沼のCOD^{※11}は平成31（2019）年度を除いて環境基準を上回った値となっています。

航空機騒音については、令和2（2020）年度の環境基準値を下回っています。

その他、市に寄せられた公害については、日常生活に密接に関係したものが多く、令和2（2020）年度には83件の意見がありました。

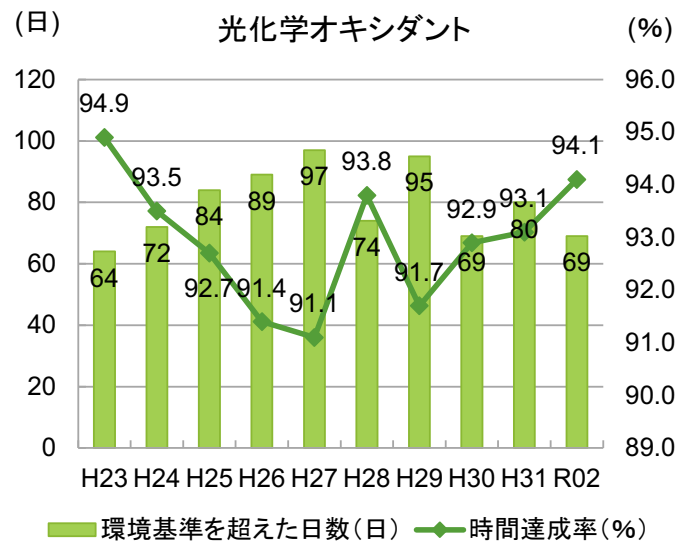


出典：「白井市環境白書」

図 4.5 主な水質測定地点の位置及び水質の経年変化

※10 BOD：BOD（生物化学的酸素要求量）とは、水中の有機物が微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素量です。河川の水質汚濁の代表指標です。

※11 COD：COD（化学的酸素要求量）とは、水中の有機物を酸化剤で化学的に分解したときに消費される酸素量です。海域や湖沼の水質汚濁の代表指標です。



出典：千葉県「令和2年度大気環境常時測定結果」

図 4.6 光化学オキシダントの環境基準に関する経年変化

課題

環境基準を達成している項目については、引き続き基準達成の取組を進めていくことが重要です。一方で、環境基準を達成していない光化学オキシダントや下手賀沼のCODについては、環境基準達成のための取組を進めることが課題です。また、不法投棄や野焼きといったその他の公害についても、市民からの意見に対応するとともに啓発や見回りといった発生抑制に取り組む必要があります。

また、良好な景観や歴史的・文化的環境といった市民の愛着がわく環境づくりを図ることで、本市が住み続けられるまちとすることも重要です。

施策の展開

大気汚染、水質汚濁、騒音・振動の防止等の生活環境に係る対策を引き続き進めることで、健康・快適な環境の保全を図ります。また、まちの美化や不法投棄の防止などの取組とともに良好な景観形成を図ることで、美しいまちづくりを推進します。

これらの取組を進めることで、安全・安心を維持し、快適に住み続けられるまちを目指します。

■ 施策体系

施策の方向	施策
3-1 健康・快適な環境の保全	(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音・振動の防止 (2) その他の公害の防止
3-2 美しいまちづくりの推進	(1) 白井の個性を活かした良好な景観形成 (2) まちの美化対策 (3) 不法投棄の防止 (4) 白井市の歴史的・文化的環境の保全

達成目標

指標	現状値	目標値
大気環境（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、ダイオキシン類）に関する環境基準の達成割合（％）	75％ （令和2年度）	現状値より増加 （令和12年度）
水環境（神崎川、金山落、下手賀沼）に関する環境基準の達成割合（％）	67％ （令和2年度）	現状値より増加 （令和12年度）
騒音（航空機騒音）に関する環境基準の達成割合（％）	100％ （令和2年度）	現状維持 （令和12年度）
国・県・市指定文化財合计数	48点 （令和2年度）	48点 （令和12年度）
不法投棄された可燃・不燃・粗大ごみの重量	6.6トン （令和2年度）	現状値より減少 （令和12年度）
ごみゼロ運動の参加者数（累計）※	3,887人 （平成31年度）	5,000人 （令和12年度）

※令和2（2020）年度のごみゼロ運動は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止したことから、現状値を平成31（2019）年度としております。

施策の方向 3-1

健康・快適な環境の保全

健康・快適な環境を維持するため、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動の防止や悪臭、野焼き等のその他の公害防止のための取組を進めます。

(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音・振動の防止

市の取組	主な担当課
污水排水施設維持事業	【上下水道課】
市道維持修繕による自転車利用環境の改善	【道路課】
市道新設改良による自転車利用環境の整備	【道路課】
合併処理浄化槽*等設置促進事業	【環境課】
水質調査・地下水汚染対策事業	【環境課】
大気質・水質・騒音等の環境の公表	【環境課】

(2) その他の公害の防止

市の取組	主な担当課
市民から寄せられた公害苦情の対応	【関係課】
市民から寄せられた公害苦情の公表	【環境課】
野焼きの発生抑制のための啓発・発見時の警察等との連携による対応	【環境課】

施策の方向 3-2

美しいまちづくりの推進

駅周辺等の整備時の景観への配慮やまちの美化に取り組むことで、美しいまちづくりを推進します。

(1) 白井の個性を活かした良好な景観形成

市の取組	主な担当課
良好な景観計画の検討	【都市計画課】
◆ 沿道みどりの推進事業	【環境課】

(2) まちの美化対策

市の取組	主な担当課
ごみゼロ運動の実施	【環境課】
市民団体等が実施する清掃活動の支援	【環境課】
放置自転車対策事業	【都市計画課】

(3) 不法投棄の防止

市の取組	主な担当課
監視パトロールや監視カメラによる不法投棄防止のための監視	【環境課】
不法投棄防止看板設置等による不法投棄防止のための啓発	【環境課】

(4) 白井市の歴史的・文化的環境の保全

市の取組	主な担当課
各種文化財調査・成果の発信	【生涯学習課】
市内の文化財保護事業	【生涯学習課】
市内の文化財周知事業	【生涯学習課】
埋蔵文化財や文化財に関する情報の記録・保護	【生涯学習課】
市史編さんのための情報収集	【生涯学習課】

各主体の役割（例示）

 市民の役割

- ・ 家庭における悪臭の発生防止に努めます。
- ・ 家の庭等でごみを焼却しません。
- ・ 環境にやさしい石鹼・洗剤の使用に努めます。
- ・ ごみは不法投棄せず、適切に処理します。
- ・ ごみゼロ運動などの清掃活動への参加を検討します。
- ・ 自宅周辺の道路などの定期的な清掃、除草に努めます。
- ・ 自転車を駅周辺等に放置しません。
- ・ 空き缶やたばこ等のごみのポイ捨てはしません。


 事業者の役割

- ・ 工場、事業所等における悪臭の発生源については、密閉性の高い建屋内に設置するなど周辺に影響を及ぼさないようにします。
- ・ 事業所の敷地等でごみを焼却しません。
- ・ 事業所からの排水は、法制度に基づいて適切な管理を徹底します。
- ・ ごみは不法投棄せず、適切に処理します。
- ・ 夜間の照明利用時には、周辺に配慮します。
- ・ 事業所周辺の道路などの定期的な清掃、除草に努めます。

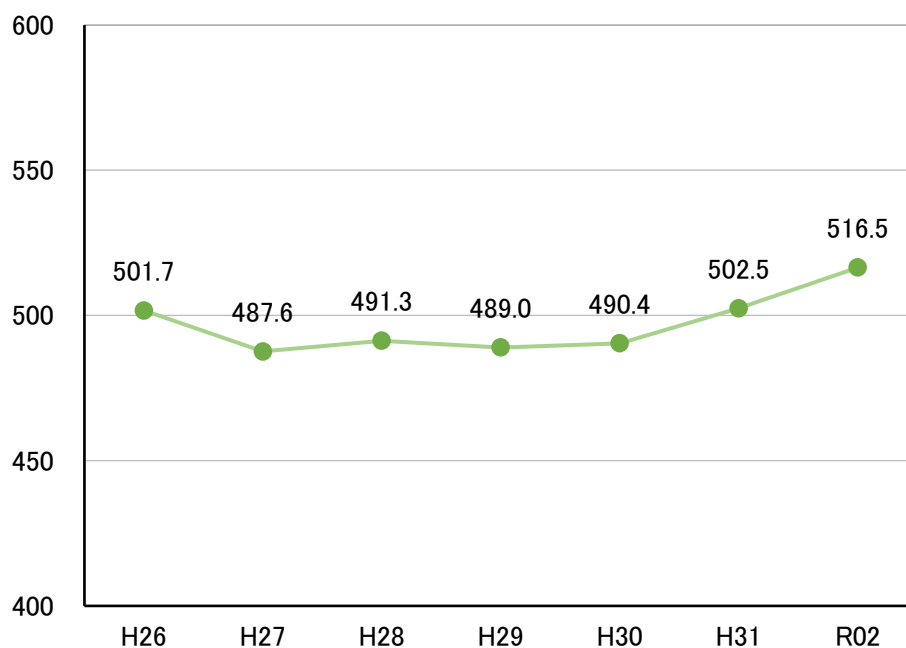


基本目標4 ごみを減らし、資源の循環に取り組むまち

現状

市内の廃棄物は、印西地区環境整備事業組合の「印西クリーンセンター」で中間処理（焼却、破碎）のうえ、「印西地区一般廃棄物最終処分場」において最終処分（埋立て）しています。本市では、資源回収運動などの取組を通して、資源物の集団回収に努めており、令和2（2020）年度は384tの回収実績となっています。こうした資源化や啓発の取り組みにより、本市における家庭系一般廃棄物の排出量は平成20（2008）年度から平成29（2017）年度にかけて概ね順調に減少傾向を維持していましたが、平成30（2018）年度からは増加傾向に転じており、令和2（2020）年度時点での1人1日当たりのごみ排出量は516.5g/人・日となっています。また、事業系一般廃棄物についても平成31（2019）年度から増加傾向に転じており、令和2（2020）年度時点で5,095tとなっています。

(g/人日)



出典：「白井市環境白書」

図 4.7 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（排出原単位）の推移

課題

今後も継続して、ごみの発生抑制や再使用、分別・資源回収による再資源化を定着させていくことにより、ごみの減量を推進する必要があります。また、まだ食べられるのに廃棄される食品（食品ロス）等の問題や河川等を通じてプラスチックが海にたどり着くことによる海洋汚染*（海洋プラスチック*問題）といったごみに関する新たな問題への対応を検討していく必要があります。

施策の展開

ごみを減らし、資源の循環を図っていくためには、これまでの「使い捨ての社会」から、Reduce（リデュース＝ごみを出さない）、Reuse（リユース＝再使用）、Recycle（リサイクル＝再生利用、再資源化）の3Rの考え方を基本とした「循環型社会」への転換が強く求められており、市民・事業者・行政がともに取組を進めていくことが重要です。

ごみの減量化や資源化については、印西地区ごみ処理基本計画との整合を図りつつ、市民や事業者とともに3Rの一層の推進が図られるよう、分別に取り組みやすい環境を整えるとともに、食品ロスや海洋プラスチック問題なども含めた普及啓発を推進します。

■ 施策体系

施策の方向	施策
4-1 ごみ減量の推進	(1) リデュース（発生抑制）の推進
	(2) リユース（再使用）の推進
4-2 ごみの再資源化の推進	(1) リサイクル（再生利用）の推進

達成目標

指標	現状値	目標値
家庭系一般廃棄物の一日当たり排出量	517g/人日 (令和2年度)	418g/人日 (令和12年度)
一般廃棄物のリサイクル率	15.6% (令和2年度)	17.8%以上 (令和12年度)

施策の方向 4-1

ごみ減量の推進

ごみの減量は、資源を無駄にしないだけでなく、温室効果ガスの削減やごみ処理に係る費用の削減に効果があります。本市では、リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）を推進することで、ごみ減量を進めます。

(1) リデュース(発生抑制)の推進

市の取組	主な担当課
ごみ処理容器等の購入費助成	【環境課】
食品ロスや海洋プラスチックなどの削減に向けた啓発等の実施	【環境課】
ごみ減量化のための家庭系ごみ有料化の検討	【環境課】

(2) リユース(再使用)の推進

市の取組	主な担当課
リユースの促進と関連情報の収集・発信	【環境課】

施策の方向 4-2

ごみの資源化の推進

リデュース（発生抑制）やリユース（再使用）に取り組んでも発生するごみについては、適切に分別し、リサイクル（再生利用）することで、資源として有効活用することができます。ごみ分別に関する啓発や資源回収運動等に取り組むことで、ごみの資源化を推進します。

(1) リサイクル(再生利用)の推進

市の取組	主な担当課
ごみ分別講座等の開設	【環境課】
資源回収団体及び有価物回収業者への奨励金の公付	【環境課】
拠点回収（廃油、小型家電、雑紙）の実施	【環境課】
プラスチック使用製品の廃棄物の分別収集等の検討	【環境課】



ごみ分別促進アプリ「さんあーる」で分別方法を確認しよう！

本市では平成28年6月から、ごみの収集日や出し方などをお知らせするアプリを無料で配信しています。

ごみの出し方や、収集日のアラーム機能はもちろん、施設見学会のお知らせや楽しいクイズも配信していますので、ぜひ一度ご利用下さい。

【主な機能】

- 50音別分け方ガイド
 - ・ごみの出し方を50音別に掲載しています。
 - ・特定のごみを、検索して調べることもできます。
- 収集日カレンダー
 - ・地域に合った収集日を、カレンダー形式で確認できます。
 - ・収集日をアラームでお知らせしてくれるので、出し忘れが防げます。
- 画像付きお役立ち情報
 - ・スプレー缶を回収できる「透明袋」とは、どれくらい透明ならいいのか？資源物の「汚れ」は、どれくらい落とせばいいのか？など、文章だけでは分かりにくいごみの出し方を、画像付きで解説しています。



アプリトップ画面

各主体の役割（例示）



市民の役割

- ・生ごみの水切りに努めます。
- ・資源物の分別徹底に努めます。
- ・マイバッグ・マイボトルなどの使用や詰め替え用品などの購入を心がけます。
- ・物や食材などの購入を必要最小限にし、食品ロス削減に努めます。
- ・リサイクルショップなどを活用し、不要となった物のリユース（再使用）に努めます。
- ・災害時は、市からの情報を収集してごみの適正排出に努めます。



事業者の役割

- ・法律を遵守し、ごみは適正に排出します。
- ・ごみの減量、リサイクル、省資源対策の推進に努めます。
- ・繰り返し使える容器などの利用や優先した販売、簡易包装に努めます。
- ・小盛りメニューや小分け販売、量り売りなどにより食品ロスの削減に努めます。
- ・食品廃棄物の減量、資源化に努めます。
- ・災害時は、市からの情報を収集してごみの適正排出に努めます。



基本目標5 環境にやさしいライフスタイルを広げるまち

現状

本市では、多くの人が環境に関心を持ち、環境保全活動に参加する契機となることを目的に、毎年「白井環境フォーラム」を開催しています。さらに、市民団体との協働により、里山学校、夏休み子ども環境学習、川の学校などの環境学習の機会を提供しています。

また、身近なみどりを育てることで地域や沿道を美しくする「沿道みどりの推進事業」参加団体への助成などの市民・市民団体・事業者・行政での協働による環境保全活動を実施しています。

表 4.2 環境学習等の機会の提供

活動等の名称と概要	
○里山学校 NPO法人谷田武西の原っぱと森の会との共催。年に5回程度開催。 	○川の学校 神崎川を守るしろい八幡溜の会との共催。年に3回程度観察会やごみ拾い等を実施。 
○夏休み子ども環境学習 白井環境ネットワークの会との共催で夏休みを利用し見学や体験学習を実施。 	○白井環境フォーラム（体験活動） 市民団体や事業者、行政が連携協力して環境保全活動を実施していくきっかけとすることを目的に「白井環境フォーラム」を実施。 

出典：「白井市環境課Facebook」

課題

アンケート結果では、環境保全活動やイベントへの参加割合が高くないことから、参加しやすいイベント等を実施していくとともに、これまで環境問題に興味を持っていない人に向けたアプローチも必要です。また、新型コロナウイルス感染症の予防等の観点から新たなライフスタイルに応じたイベントを考えていかなければいけません。

また、世代交代の時期が来ている環境保全団体の活動を存続させる連携・協働方法を考えるとともに、本市の発展のためには、環境問題をビジネスチャンスに変えていくことも重要です。

施策の展開

市民・市民団体・事業者・行政などの各主体が自分事として、環境保全活動を実践するひとりや環境保全活動を促進するための連携・協働の仕組みづくりを進めます。また、環境問題を解決することが新たなビジネスの推進につながるような取組を支援します。

これらの取組を進めることで、環境にやさしいライフスタイルを広げるまちを目指します。

■ 施策体系

施策の方向	施策
5-1 環境保全活動を実践するひとりづくり	(1) 環境教育・環境学習の推進
	(2) 環境活動を率いるリーダー育成・活動の場創出
	(3) 環境情報の収集・発信
5-2 連携・協働の仕組みづくり	(1) 市民・環境団体・事業者との連携
	(2) 国・千葉県・他自治体との連携
	(3) 環境団体の環境保全活動の促進
5-3 環境ビジネスの推進	(1) 環境ビジネスの創出支援・育成
	(2) 環境マネジメントシステムの構築支援

達成目標

指標	現状値	目標値
市の環境関連イベント・講座等への年間延べ参加・受講者数 ^{※1}	720人 (平成31年度)	800人 (令和12年度)
市内の環境関係活動団体数 ^{※2}	56団体 (平成31年度)	62団体 (令和7年度)
市民団体との協働による環境保全活動数	—	30回 (令和7年度)

※1令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年開催していたイベント等を中止したことから、現状値を平成31（2019）年度としております。

※2令和7（2025）年度以降の目標値については、白井市第5次総合計画と目標値の整合を図っており、次期（第6次）白井市総合計画の策定時に令和12（2030）年度までの目標値を検討する予定です。なお、目標値の見直しに伴い、本計画の目標値を更新する予定です。

施策の方向 5-1

環境保全活動を実践するひとづくり

将来にわたり環境保全活動を推進していくためには、担い手となる人を育てることが重要です。そのため、環境に関する情報収集・発信や環境教育・環境学習を推進するとともに、環境活動のリーダーとなる人の育成・活動の場を創出します。

(1) 環境教育・環境学習の推進

市の取組	主な担当課
白井市民大学校等による環境学習講座の開催	【生涯学習課】 【教育支援課】 【環境課】
地域の人材を活かした環境教育の実施	【教育支援課】
プラネタリウムを活用した環境教育の実施	【文化センター】

(2) 環境活動を率いるリーダー育成・活動の場創出

市の取組	主な担当課
◆ 森のグラウンドワーク活動の推進	【環境課】
白井環境フォーラムの開催	【環境課】

(3) 環境情報の収集・発信

市の取組	主な担当課
◆ 地域資源発信のためのフォトプロジェクト事業	【秘書課】
白井環境フォーラム等での情報発信	【環境課】
環境白書の発行	【環境課】

施策の方向 5-2

連携・協働の仕組みづくり

効果的・効率的に環境への取組を進めるためには、連携・協働の仕組みが鍵となります。市民・環境団体・事業者との連携や国・県・他自治体との連携方法を検討します。また、現在活動している環境団体等の活動の支援を行います。

(1) 市民・環境団体・事業者との連携

市の取組	主な担当課
しろい市民まちづくりサポートセンターを介した市民団体との連携	【市民活動支援課】 【環境課】
官民協働による市内のイベント情報の集約・発信	【秘書課】

(2) 国・千葉県・他自治体との連携

市の取組	主な担当課
国・千葉県・他自治体の環境に関する情報収集	【環境課】
国・千葉県・他自治体との連携方法の検討	【環境課】

(3) 環境団体の環境保全活動の促進

市の取組	主な担当課
市民団体の公益活動に要する費用の一部補助	【市民活動支援課】
市民・市民団体が行うイベント等に係る情報の情報発信ツールを活用した周知	【秘書課】
◆ 沿道みどりの推進事業	【環境課】

施策の方向 5-3

環境ビジネスの推進

環境問題の解決を図るにあたっては、事業者のビジネスといった視点での取組も重要となります。そのため、本市での環境ビジネスの創出支援や環境マネジメントシステムの構築支援を行います。

(1) 環境ビジネスの創出支援・育成

市の取組	主な担当課
◆ 異業種・異分野交流・連携事業による農商工連携の検討	【産業振興課】

(2) 環境マネジメントシステムの構築支援

市の取組	主な担当課
エコアクション21*等の認証に向けた事業者への啓発・情報発信	【環境課】

各主体の役割（例示）

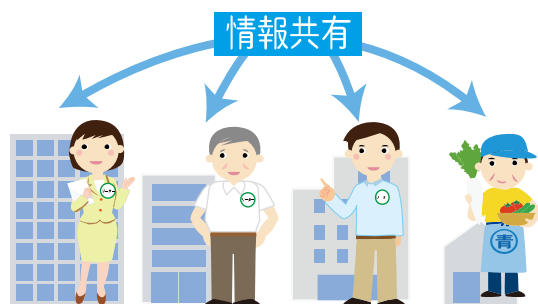
市民の役割

- ・子どもと一緒に地域の環境活動やイベント等への参加を検討します。
- ・環境学習講座へ参加して、環境問題等の理解を深めます。
- ・家族や身近な人と環境に関する話題の共有に努めます。
- ・市や地域、団体等が行う環境に関する活動への参加を検討します。
- ・市のホームページやSNSをととして環境に関する情報を収集し、理解を深めます。
- ・地球温暖化等の環境問題が生活に与える影響を理解し、自らできる行動を考えます。



事業者の役割

- ・市・市民団体と協働した環境に関するイベント等への参加を検討します。
- ・市や地域、団体等が行う環境に関する活動への参加を検討します。
- ・市のホームページやSNSをととして環境に関する情報を収集し、理解を深めます。
- ・地球温暖化等の環境問題が事業に与える影響を理解し、事業者間での共有に努めます。



第5章 推進体制・進行管理

1. 推進体制

市の取組については、財政状況を勘案しつつ各事業を展開していくこととしますが、本計画の着実かつ効果的な推進に向け、下図に示すような計画推進体制を整備し、市民・市民団体・事業者・行政が相互に連携・協働することにより取組を進めます。

また、関係各部局より各種事業の進捗状況や指標の推移などを収集・把握し、その結果を環境白書やホームページをとおして公表します。なお、各種取組については、「白井環境フォーラム」などを通じた各主体間の相互交流や情報交換を深めます。

本計画に基づく市の施策の進捗状況や指標の達成状況などの報告を受け、その内容を点検・評価するとともに、環境保全に関する事項について、必要に応じて意見等を述べる場としての環境審議会を運用します。

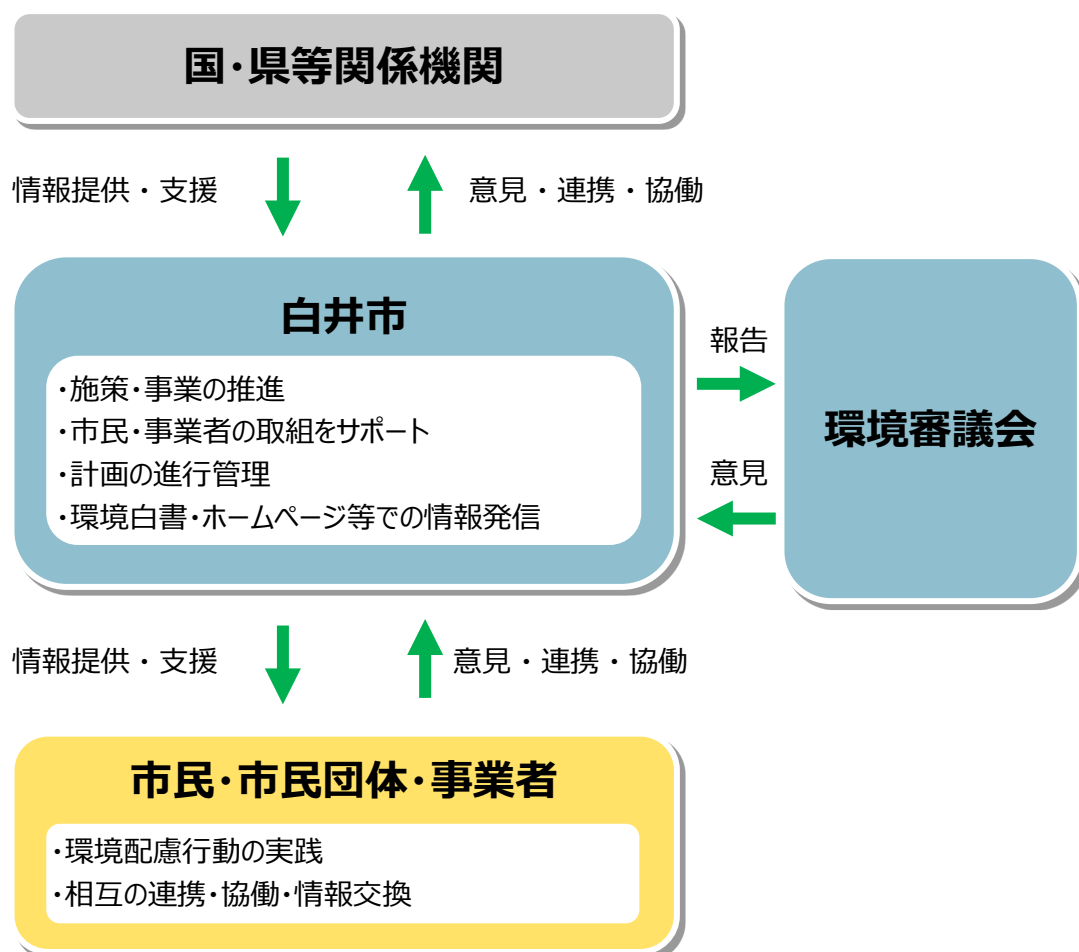


図 5.1 計画の推進体制

2. 進行管理

本計画の推進においては、PDCAサイクルに基づく点検・評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。

計画の進行管理に際しては、①計画の進行管理に係る全期間のPDCAに加え、②環境審議会とおした毎年度の事業の進行管理に係る点検・評価を行うことによる多層的なPDCAサイクルを運用します。①については、長期にわたる計画期間の途中段階に中間見直しの機会を設け、計画の改善につなげます。

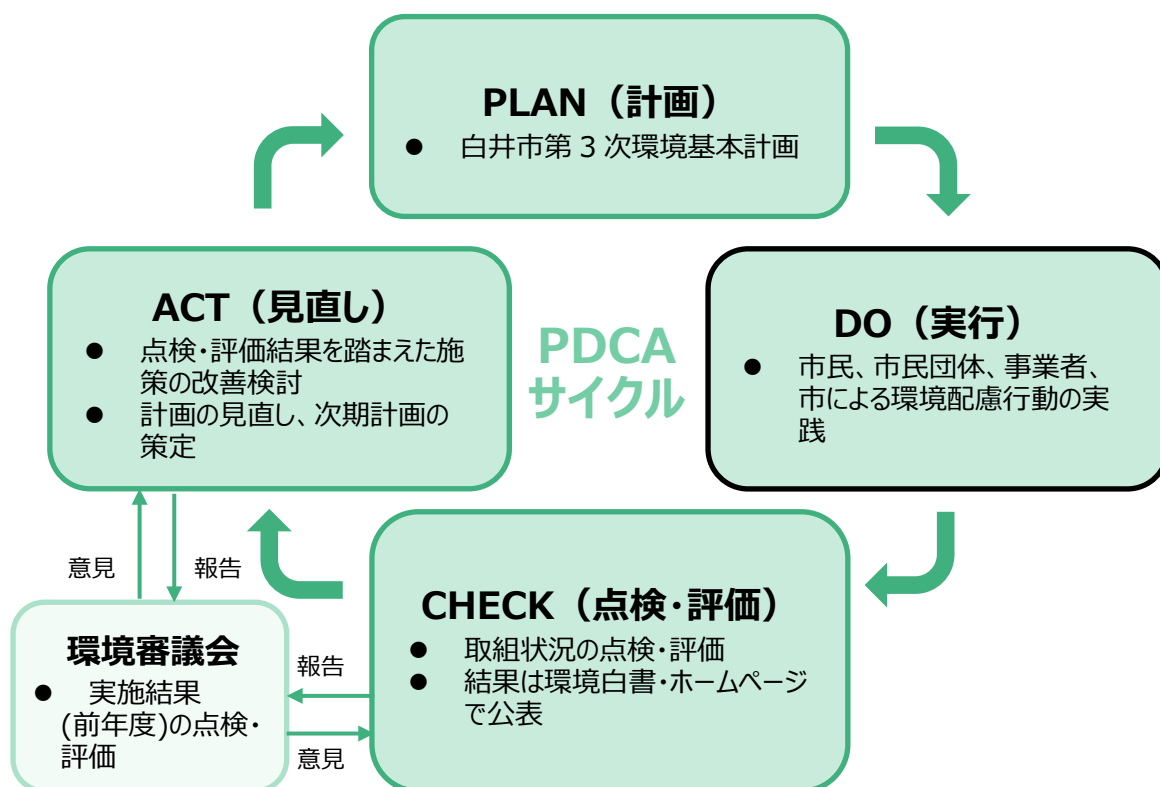


図 5.2 PDCAサイクルによる計画推進

第6章 資料編

1. 関連例規等

(1) 白井市環境基本条例

平成12年6月30日条例第32号

第1章 総則(第1条—第8条)

第2章 環境の保全に関する基本的施策等(第9条—第21条)

第3章 環境の保全の推進体制等(第22条・第23条)

第4章 環境審議会(第24条)

附則

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、環境の保全について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

(2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球の全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。

(3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生じる相当範

囲にわたる大気汚染、水質汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化することを含む。以下同じ。)、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下(鉱物の採掘のための土地の掘削によるものを除く。以下同じ。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第3条 環境の保全は、市民が健全で良好な環境の恵みを受けられ、その環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

2 環境の保全は、すべての者が環境への負荷を低減する努力を続けることにより、持続的に発展することができる社会が築き上げられるように行われなければならない。

3 環境の保全は、大気、水、土壌等が良好な状態に保持され、及び人と自然が共生できるように多様な自然環境が保全されることにより、地域の自然、文化、産業等の調和のとれた環境を実現していくように行われなければならない。

4 地球環境保全は、人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保するための課題であることから、積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、環境の保全に関して、地域の条件に応じた総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、環境の保全に関して、情報の提供その他の必要な措置を講ずることにより、市民意識の高揚に努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、環境に影響を与えるおそれのある土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行おうとするときは、あらかじめ自ら適正に調査、予測及び評価を行い、環境の保全に努めなければならない。

3 事業者は、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、環境の保全上の支障を防止するため、次の各号に掲げる事項に努めなければならない。

(1) 事業活動に係る製品その他の物が、廃棄物となった場合にその適正な処理が図られることとなるように製品の開発その他の必要な措置を講ずること。

(2) 事業活動に係る製品その他の物が、使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資することとなるように製品の開発その他の必要な措置を講ずること。

(3) 事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用すること。

4 前3項に定めるもののほか、事業者は、事業活動に関して、環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全についての施策に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第6条 市民は、環境の保全に関心を持ち必要な知識を得ることにより、自ら環境の保全について理解を深めるように努めなければならない。

2 市民は、環境の保全上の支障を防止するため、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、市民は、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有し、地域の環境保全活動に積極的に参加するように努めるものとする。

(パートナーシップの形成等)

第7条 市、事業者及び市民は、健全で恵み豊かな環境の保全を推進するため、パートナーシップ(適正な役割分担と密接な連携をいう。以下同じ。)の形成に努めなければならない。

2 市、事業者及び市民は、前項に定めるパートナーシップに基づき行われる環境の保全に関する活動に参加し、及び協働するように努めなければならない。

(施策等の公表)

第8条 市長は、毎年、環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況を公表するものとする。

第2章 環境の保全に関する基本的施策等
(環境基本計画の策定)

第9条 市長は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を策定するものとする。

2 環境基本計画は、環境の保全に関する長期的な目標、施策の方向その他良好な環境の保全のために必要な事項について定めるものとする。

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見が反映されるように必要な措置を講ずるとともに、あらかじめ白井市環境審議会の意見を聴かななければならない。

4 市長は、環境基本計画を定めたときは、これを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(市の施策の策定等に当たっての配慮)

第10条 市は、市の施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境への負荷の低減その他の環境の保全に努めなければならない。

(規制の措置等)

第11条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、次の各号に掲げる必要な規制の措置を講ずるものとする。

(1) 大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染又は悪臭の原因となる物質の排出、騒音又は振動の発生、地下水位の著しい低下又は地盤の沈下の原因となる地下水の採取その他の行為、土地利用及び公害の原因となる施設の設置に関し、公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境を保全することが特に必要な区域における行為であって、保護することが必要な野生生物、地形又は地質その他の自然物の適正な保護に支障を及ぼすおそれのあるものに関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制の措置を講ずるように努めなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、市は、環境の保全上の支障を防止するため、指導、助言その他の必要な措置を講ずるように努めなければならない。

(環境の保全に関する協定の締結)

第12条 市は、環境の保全を推進するため、事業者、市民及び他の地方公共団体と環境の保全に関する必要な協定を締結するように努めるものとする。

(環境の保全上の支障を防止するための経済的措置)

第13条 市は、事業者又は市民が自ら環境への負荷を低減するための施設の整備その他の適切な措置をとるよう誘導することにより環境の保全上の支障を防止するため、必要かつ適正な助成措置を講ずるものとする。

2 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は市民が自ら環境への負荷の低減に努めるよう誘導することを目的とする施策が、適正な経済的負担を求める措置を必要と認めるときは、市民の理解の下に、その措置を講ずるように努めるものとする。

(施設の整備その他の事業の推進)

第14条 市は、排水処理施設その他の環境の保全上の支障の防止に資する施設の整備、公園その他の公共的施設の整備その他の環境の保全に関する事業を推進するものとする。

(環境への負荷の低減に資する製品等の利用の促進等)

第15条 市は、環境への負荷の低減を図るため、事業者及び市民とともに、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量が促進されるように努めるものとする。

2 市は、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、製品、役務等の利用に自ら努めるとともに、事業者及び市民においても利用が促進されるように努めるものとする。

(民間団体等の自発的な活動を促進するための措置)

第16条 市は、事業者、市民又はこれらの者の組織する民間の団体(以下「民間団体等」という。)が環境の保全に関する理解を深めるとともに、環境の保全に関する活動を行う意欲が増進されるようにするため、環境の保全に関する学習機会の提供、広報活動の充実その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、民間団体等が自発的に行う環境の保全に関する活動を促進するため、適切な調整その他の必要な措置を講ずるものとする。

(情報の収集及び提供)

第17条 市は、民間団体等の自発的な環境の保全に関する活動の促進に資するため、環境の保全に関する情報の収集に努め、及び提供するものとする。

(調査の実施)

第18条 市は、環境の状況の把握その他環境を保全するための施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の実施等)

第19条 市は、環境の状況を把握し、及び環境の保全に関する施策を適正に実施するために

必要な監視、測定及び検査の体制を整備するとともにその実施に努めるものとする。

(苦情の処理)

第20条 市は、関係行政機関と協力して公害その他の環境の保全上の支障に関する苦情の適切な処理(公害紛争処理法(昭和45年法律第108号)に基づく公害紛争処理制度の適切な運用を含む。)に努めるものとする。

2 市は、公害その他の環境の保全上の支障に関する苦情の相談に応ずるため、必要な措置を講ずるように努めるものとする。

(地球環境保全の推進)

第21条 市は、地球の温暖化の防止、オゾン層の保護その他の地球環境の保全に資する施策を積極的に推進するものとする。

2 事業者及び市民は、その日常活動及び事業活動が地球環境の保全に密接な関係にあることを認識し、市の施策に協力するとともに自ら地域における地球環境の保全に資する活動に努めるものとする。

第3章 環境の保全の推進体制等

(推進体制の整備)

第22条 市は、市の機関相互が連携し、環境の保全に関する施策を推進するための体制を整備するものとする。

2 前項に定めるもののほか、市は、市が実施する環境の保全に関する事業を事業者及び市民の協力により効果的に推進するための体制を整備するものとする。

(県及び他の市町村との協力)

第23条 市は、環境の保全を図るために広域的な取り組みを必要とする施策について、県及び他の市町村と協力して、その推進に努めるものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会)

第24条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定により、白井市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

(1) 環境の保全に関する基本的事項

(2) 環境の保全に関する施策の実施及び民間団体等の意見の措置の状況

(3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全に関して必要と認められる事項

3 審議会は、環境の保全に関する事項について、必要があると認めるときは、市長に意見を述べることができる。

4 審議会の会議は、原則として公開するものとする。

5 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

6 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 環境問題に関し学識経験を有する者 5人以内

(2) 市内事業者 2人以内

(3) 市民 5人以内

(4) 市内団体の代表者 3人以内

7 委員の任期は、2年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(白井町環境審議会条例の廃止)

2 白井町環境審議会条例(平成6年条例第18号)は、廃止する。

2. 策定の経緯

(1) 計画策定までの経緯

年月日	検討内容
令和元年11月21日	平成31年度第1回白井市環境審議会 ・白井市第3次環境基本計画の諮問について
令和2年1月8日	平成31年度第1回白井市第3次環境基本計画検討委員会 ・白井市第3次環境基本計画の進捗状況について ・アンケート調査の実施について
令和2年1月15日	平成31年度第1回白井市第3次環境基本計画策定委員会 ・白井市第3次環境基本計画の進捗状況について ・アンケート調査の実施について
令和2年1月25日	平成31年度第2回白井市環境審議会 ・白井市第3次環境基本計画策定に係るアンケート調査の素案について
令和2年2月14日 ～3月10日	第3次環境基本計画策定に係るアンケート調査
令和2年3月25日	環境団体等ヒアリング ・神崎川を守るしろい八幡溜の会
令和2年3月26日	環境団体等ヒアリング ・NPO法人谷田武西の原っぱと森の会
令和2年5月	令和2年度第1回白井市第3次環境基本計画検討委員会（書面開催） ・令和2年2月に実施したアンケート調査等について
令和2年8月26日	令和2年度第1回白井市第3次環境基本計画策定委員会（書面開催） ・令和2年2月に実施したアンケート調査の報告について
令和2年10月21日	令和2年度第2回白井市環境審議会 ・白井市第2次環境基本計画の計画期間延長について ・令和2年2月に実施した白井市第3次環境基本計画に係る市民アンケート結果について
令和3年2月24日	環境団体等ヒアリング ・白井環境フォーラム実行委員会
令和3年3月22日	環境団体等ヒアリング ・NPO法人しろい環境塾
令和3年4月17日 ・4月18日・4月25日	白井市地区意見交換会 ・講師講演①：白井市の未来の地域課題（未来カルテ） ・講師講演②：気候変動の影響と近年の脱炭素の動き ・改良版白井市カーボンニュートラルシミュレータ ・ワークショップ
令和3年5月20日	令和3年度第1回白井市第3次環境基本計画検討委員会 ・白井市第3次環境基本計画の施策体系について ・白井市第3次環境基本計画の骨子案について
令和3年5月27日	令和3年度第1回白井市第3次環境基本計画策定委員会 ・白井市第3次環境基本計画の骨子案について

年月日	検討内容
	・白井市第3次環境基本計画の施策体系について
令和3年6月28日	令和3年度第1回白井市環境審議会 ・白井市第3次環境基本計画の骨子（案）について
令和3年7月15日	戦略会議 ・白井市第3次環境基本計画の方向性について（付議）
令和3年8月17日	令和3年度第2回白井市第3次環境基本計画検討委員会 ・白井市第3次環境基本計画の素案（案）について
令和3年8月26日	令和3年度第2回白井市第3次環境基本計画策定委員会 ・白井市第3次環境基本計画の素案（案）について
令和3年10月1日	令和3年度第2回白井市環境審議会 ・白井市第3次環境基本計画の素案（案）について
令和3年10月26日	令和3年度第3回白井市第3次環境基本計画検討委員会 ・白井市第3次環境基本計画の素案（案）について
令和3年11月4日	令和3年度第3回白井市第3次環境基本計画策定委員会 ・白井市第3次環境基本計画の素案（案）について
令和3年11月22日	令和3年度第3回白井市環境審議会 ・白井市第3次環境基本計画の素案（案）について
令和4年2月3日	令和3年度第4回白井市環境審議会 ・白井市第3次環境基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について ・白井市第3次環境基本計画の答申書（案）について

（2）計画策定に係る審議会・委員会等

ア) 白井市第3次環境基本計画検討委員会

所属	役職・氏名	任期	備考
総務部公共施設マネジメント課	主査補 西口 武雄	平成31年度～令和2年度	
	主査補 渡邊 智子	令和3年度～	
企画財政部企画政策課	主任主事 多納 聖	平成31年度～	
都市建設部都市計画課	主査 鶴野 祐次	平成31年度～令和2年度	
	主査補 石田 俊之	令和3年度～	
都市建設部建築宅地課	主査 八木 妙子	平成31年度	
	主査 秋本 裕幸	令和2年度～	
都市建設部道路課	主任主事 五十畑 真志	平成31年度～令和2年度	
	主事 紫尾 拓斗	令和3年度～	
都市建設部上下水道課	主任技師 伊藤 孝浩	平成31年度～	
教育部教育支援課	指導主事 志賀 寿長	平成31年度～令和2年度	
	主任主事 小菅 瑞恵	令和3年度～	
教育部生涯学習課	主事 古曳 悟	平成31年度	
	主事 山中 誠道	令和2年度～	
農業委員会事務局	主任主事 谷嶋 喜一	平成31年度	
	主事補 和田 将希	令和2年度～	
市民環境経済部市民活動支援課	主事 紫尾 拓斗	平成31年度～令和2年度	

所属	役職・氏名	任期	備考
	主査 保科 恭子	令和3年度～	副会長
市民環境経済部産業振興課	副主幹 高花 宏行	平成31年度	
	副主幹 今井 修一	令和2年度	
	副主幹 萩原 靖殖	令和3年度～	会長

イ) 白井市第3次環境基本計画策定委員会

所属	役職・氏名	任期	備考
総務部公共施設マネジメント課	課長 鈴木 隆宗	令和2年度～	
企画財政部企画政策課	課長 永井 康弘	平成31年度～令和2年度	
	課長 池内 一成	令和3年度～	
都市建設部都市計画課	課長 小島 健太郎	令和3年度～	
都市建設部建築宅地課	課長 宇佐美 喜久	平成31年度～令和2年度	
	課長 藤川 敦史	令和3年度～	
都市建設部道路課	課長 竹田 忠夫	平成31年度～	
都市建設部上下水道課	課長 青木 元晴	平成31年度～	
教育部教育支援課	参事 鈴木 直人	平成31年度	
	参事 和地 滋巳	令和2年度	
	参事 本間 賢一	令和3年度～	
教育部生涯学習課	課長 石戸 啓夫	平成31年度～令和2年度	
	課長 寺田 豊	令和3年度～	
農業委員会事務局	事務局長 大野 真二	平成31年度～	
市民環境経済部市民活動支援課	課長 岡田 光一	平成31年度	
	課長 松岡 正純	令和2年度～	会長
市民環境経済部産業振興課	課長 川村 俊男	平成31年度	
	課長 金井 勉	令和2年度～	副会長

ウ) 白井市環境審議会

区分	所属	氏名	任期	備考
有識者	環境カウンセラー	辻川 毅	平成31年2月14日～令和3年2月13日	
		上口 清彦	令和3年2月14日～令和5年2月13日	
	東邦大学理学部	長谷川 雅美	平成31年2月14日～令和5年2月13日	副会長 (令和3年度)
	日本大学理工学部	村上 雅彦	平成31年2月14日～令和5年2月13日	
	千葉大学大学院社会科学研究院	倉阪 秀史	平成31年2月14日～令和5年2月13日	会長 (令和3年度)
	白井市農業委員会	中村 教雄	平成31年2月14日～令和5年2月13日	
事業者	白井工業団地協議会	野水 俊夫	平成31年2月14日～令和3年2月13日	会長 (平成31年度～令和2年度)
		尾籠 和彦	令和3年2月14日～令和5年2月13日	

区分	所属	氏名	任期	備考
市民代表	白井市商工会	藤田 均	平成31年2月14日～令和5年2月13日	
		市川 温子	平成31年2月14日～令和3年2月13日	副会長 (平成31年度～令和2年度)
		小林 洋子	平成31年2月14日～令和3年2月13日	
		田中 繁雄	平成31年2月14日～令和3年2月13日	
		清田 倍子	平成31年2月14日～令和3年2月13日	
		中川 幸子	平成31年2月14日～令和3年2月13日	
		吉武 照義	令和3年2月14日～令和5年2月13日	
		宇賀 博	令和3年2月14日～令和5年2月13日	
		岡村 隆	令和3年2月14日～令和5年2月13日	
		稲田 忍	令和3年2月14日～令和5年2月13日	
		五十嵐 真人	令和3年2月14日～令和5年2月13日	
団体代表	白井市農業研究会	山崎 信男	平成31年2月14日～令和3年2月13日	
		山田 幹男	令和3年2月14日～令和5年2月13日	
	白井環境ネットワークの会	北澤 告一	平成31年2月14日～令和5年2月13日	
	白井市自治連合会	斎藤 勇	平成31年2月14日～令和3年2月13日	
	白井市自治連合会	鈴木 清孝	平成31年2月14日～令和5年2月13日	

工) 行政経営戦略会議

市では、市政運営の基本的な方針及び重要な施策について、行政経営の観点から迅速に決定し、市政を効率的に経営するため、行政経営戦略会議を設置しており、本計画の策定に際し、体系・目標・方針など、計画の方向性の決定について、令和3年7月に付議しております。

オ) 環境団体等意見交換会

年月日	団体名	出席者名
令和2年3月25日	神崎川を守るしろい八幡溜の会	6名
	事務局	2名
令和2年3月26日	NPO法人谷田武西の原っぱと森の会	8名
	事務局	2名
	コンサルタント会社	2名
令和3年2月24日	白井の自然を考える会	1名
	白井社会ボランティアの会	1名
	NPO法人谷田武西の原っぱと森の会	1名
	まどか幼稚園	2名
	神崎川を守るしろい八幡溜の会	1名
	事務局	3名

年月日	団体名	出席者名
	コンサルタント会社	2名
令和3年3月22日	NPO法人しろい環境塾	4名
	事務局	2名
	コンサルタント会社	2名

カ) 地区意見交換会

① 地区意見交換会概要

「白井市第3次環境基本計画」の策定に当たり、市民から、市の環境に対する満足度や環境を守るための行動状況、市の環境の将来像、環境施策について意見を聞き、策定の参考にするため開催しました。6地区で開催し、延べ60名もの参加があり活発な意見交換が行われました。

全6回の地区意見交換会の概要を以下に示します。

日時	令和3年4月17日（土）		令和3年4月18日（日）		令和3年4月25日（日）	
	AM10-12	PM2-4	AM10-12	PM2-4	AM10-12	PM2-4
場所	公民センター	白井コミュニティセンター	桜台センター	富士センター	白井駅前センター	西白井複合センター
参加人数 (班数)	8 (2)	7 (1)	8 (2)	6 (1)	13 (3)	18 (4)
内容	ワークショップの趣旨、白井市の環境の現況について（市）10分 白井市の未来の地域課題（未来カルテ）（倉阪先生）20分 気候変動の影響と近年の脱炭素の動き（栗島先生）10分 改良版白井市カーボンニュートラルシミュレータ20分 休憩（5～10分） ワークショップ40分 発表+締め10分 終了後アンケートを書いた人から退場 約5分					
開催風景	 市長挨拶			 カーボンニュートラルシミュレータ		
	 ワークショップ（班での意見交換）			 ワークショップ（発表）		

② ワークショップ意見まとめ

[illegible]

3. 温室効果ガス削減目標の設定方法

(1) 温室効果ガス排出量現況推計

温室効果ガス排出量の算定手法は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」（環境省、令和3年3月）に基づき、次のとおり設定しました。

表 6.1 温室効果ガス排出量の推計手法

ガス種	部門・分野			今回の推計手法
CO ₂	エネルギー起源	産業部門	農林水産業	市内農林水産業従業者数×千葉県農林水産業エネルギー消費量／千葉県農林水産業従業者数×燃料種別炭素排出係数×44／12
			建設業・鉱業	市内建設業・鉱業従業者数×千葉県建設業・鉱業エネルギー消費量／千葉県建設業・鉱業従業者数×燃料種別炭素排出係数×44／12
			製造業	市内産業分類別製造品出荷額×千葉県製造業産業分類別エネルギー消費量／千葉県産業分類別製造品出荷額×燃料種別炭素排出係数×44／12
		業務その他部門		市内業務系建物延床面積×千葉県業務部門エネルギー消費量／千葉県業務系建物延床面積×燃料種別炭素排出係数×44／12
		家庭部門		市内世帯数×千葉県家庭部門エネルギー消費量／千葉県世帯数×燃料種別炭素排出係数×44／12
		運輸部門	自動車（貨物）	環境省「運輸部門（自動車）CO ₂ 排出量推計データ」の値を使用
			自動車（旅客）	環境省「運輸部門（自動車）CO ₂ 排出量推計データ」の値を使用
			鉄道	市内人口／全国人口×全国鉄道エネルギー消費量×燃料種別炭素排出係数×44／12
	非エネルギー起源	廃棄物分野	一般廃棄物	市内廃棄物直接焼却量×クリーンセンターしらさぎのプラスチックごみの割合×（1-クリーンセンターしらさぎのごみの水分の割合）×排出係数＋市内廃棄物直接焼却量×全国の合成繊維の割合×（1-クリーンセンターしらさぎのごみの水分の割合）×排出係数
		工業プロセス		市内窯業・土石製品製造業製造品出荷額／全国窯業・土石製品製造業製造品出荷額×全国セメント製造によるCO ₂ 排出量
CH ₄ N ₂ O	燃料の燃焼分野		自動車走行	市内自動車CO ₂ 排出量×全国CH ₄ ・N ₂ O排出量／全国CO ₂ 排出量
	廃棄物分野		一般廃棄物	市内廃棄物直接焼却量×排出係数
	農業部門		自動車走行	市内農地面積／全国農地面積×全国CH ₄ ・N ₂ O排出量
Fgas等				市内人口×全国F-gas等排出量／全国人口

(2) 削減目標の考え方

ア) 目標の考え方

「現状までの削減量（下図のa）」、「将来推計による増減（下図のb）」及び「削減可能量の推計（下図のc）」の総和から「目標年度の削減量見込み（下図のd）」を推計し、削減目標を検討する目安としています。

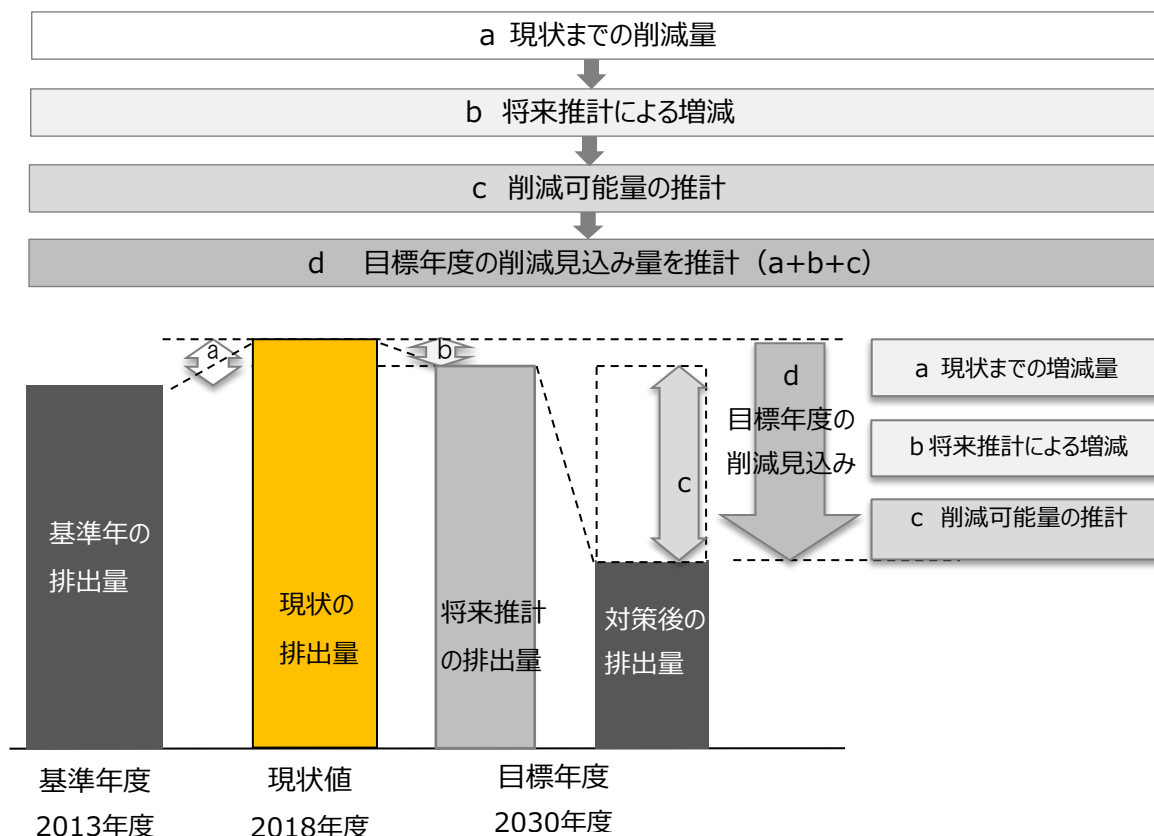


図 6.1 削減目標の設定イメージ

イ) 将来推計(現状すう勢)による増減の推計方法

基準年度（2013年度）から現状（2018年度）までの削減量と現状から目標年度（2030年度）までの将来推計について、各部門の温室効果ガス排出量の増減は表 1 のとおりです。

目標年度（2030年度）までの将来推計については、下記に示す方法で現状すう勢による温室効果ガス排出量の算定を行っています。

$$\boxed{\text{将来における温室効果ガス排出量}} = \boxed{\text{最新年度の温室効果ガス排出量}} \times \boxed{\text{活動量変化率}}$$

表 6.2 将来排出量の推計に必要な活動量の想定

ガス・部門		活動量指標	将来の活動量の傾向
産業部門	農林水産業	農林水産業従事者数	2018年度値と同値
	建設業	建設業・鉱業従業者数	2018年度値と同値
	製造業	製造品出荷額	毎年の変動があるため、過去5年の平均で推移すると仮定
家庭部門		世帯数	市の将来予測人口より、2018年度値よりやや減少
業務部門		業務系建物延床面積	2018年度値と同値
運輸部門	自動車	乗用車数	2018年度値よりやや増加
	鉄道	人口	市の将来予測人口より、2018年度値よりやや増加
廃棄物部門		人口	市の将来予測人口より、2018年度値よりやや増加
その他ガス		人口	市の将来予測人口より、2018年度値よりやや増加

(3) 削減可能量の推計

白井市の削減可能量は、国の「地球温暖化対策計画」の対策を踏まえて検討しました（計算方法は表2を参照）。

算出方法は、各部門で指標となる活動量をもとに、国の部門別構成比を白井市の構成比で計算し、その割合で市の削減可能量を算出しています。

表 6.3 温室効果ガス削減可能量の推計方法

$\boxed{\text{市域における削減可能量}} = \boxed{\text{国の削減可能量}} \times \boxed{\text{市域の活動量指標}} \div \boxed{\text{国の活動量指標}}$				
※「国の削減可能量」複数の対策があり、白井市で適用可能な取組を選び、「削減可能量」として算出しています。 また、産業部門については情報提供等を行うことによる対策の強化を見込み補正係数をかけています。				

表 6.4 温室効果ガス削減可能量の推計結果

部門	対策項目	算定方法
産業	省エネ技術・設備の導入 (高効率空調, 産業用照明の導入等)	製造品出荷額で按分
	エネルギー管理の徹底 (製造過程における省エネ技術の導入等)	
	その他対策・施策 (業種間連携省エネの取組推進等)	
	電力の排出係数の改善	電力使用量を推計
家庭	住宅の省エネ化 (断熱化, 新築住宅の省エネ基準適合推進等)	世帯数で按分
	省エネ機器の導入 (HEMS・スマートメーター導入, 高効率給湯器導入等)	
	省エネ行動の推進 (こまめな消灯, 適切な室温管理等)	
	電力の排出係数の改善	電力使用量を推計
業務	建築物の省エネ化 (断熱化, 新築建築物の省エネ基準適合推進)	業務建物延床面積で按分
	省エネ機器の導入 (BEMS, 高効率照明, 高効率ボイラーの導入等)	
	省エネ行動の推進 (こまめな消灯, 適切な室温管理等)	
	その他対策・施策 (エネルギーの面的利用拡大, ヒートアイランド対策等)	
	電力の排出係数の改善	電力使用量を推計
運輸	自動車単体対策 (燃費改善, 次世代自動車の普及)	自動車保有台数で按分
	その他対策 (公共交通機関利用促進, エコドライブ推進等)	
	電力の排出係数の改善	電力使用量を推計
廃棄物	廃棄物対策 (廃棄物の減量等)	廃棄物焼却量で按分
工業プロセス	セメント対策	製造品出荷額で按分
CH ₄	施肥対策	耕地面積で按分
N ₂ O	水田メタン対策	耕地面積で按分
F-gas	代替フロン対策 (廃棄時等のフロン類の回収促進等)	製造品出荷額、業務建物延床面積で按分

4. アンケート結果

(1) アンケートの概要

	市民		事業者	子ども（児童・生徒）
対象	郵送	Web	・（一社）白井工業団地協議会会員 227事業者 ・商工会会員 524事業者	・市内の小学4年生 677人 ・市内の中学2年生 739人
	・市内の満18歳以上の市民に対して住民台帳から無作為抽出	・Webアンケート会社登録モニターから白井市民を無作為抽出		
調査項目	・設問1～8 回答者の属性 ・設問9 環境保全行動の実践状況 ・設問10 省エネ・再エネ設備の利用状況 ・設問11、12 市の取組への満足度・重要度 ・設問13 望ましい環境像 ・設問14 将来残したい場所 ・設問15～17 環境に関する情報の認知度 ・設問18 市に望む環境施策 ・設問19 環境に関する意見		・設問1～4 事業所の属性 ・設問5 環境保全行動の実践状況 ・設問6 省エネ・再エネ設備の利用状況 ・設問7、8 市の取組への満足度・重要度 ・設問9、10 環境問題への考え方 ・設問11 環境に配慮した事業活動の実施状況 ・設問12 市に望む環境施策 ・設問13 環境に関する意見	・設問1 市の取組への満足度・重要度 ・設問2 環境保全行動の実践状況 ・設問3 望ましい環境像 ・設問4 将来残したい場所 ・設問5、6 環境に関する情報の認知度
回収率	53.8% (1,076人/2,000人)	19.6% (110人/562人)	33.6% (252事業所/751事業所)	75.5% (1069人/1416人) (11校/14校) ※3校は新型コロナウイルスの影響等により未実施
実施時期	令和2年2月14日～3月10日	令和2年2月17日～2月19日	令和2年2月14日～3月10日	令和2年2月14日～3月10日
発送回収方法	調査票の郵送回収	Webページでの回収	調査票の郵送回収	各学校へ配布・回収
送付資料	・依頼文 ・調査票 ※リマインダー葉書を送付	—	・依頼文 ・調査票	・依頼文 ・調査票

(2) アンケート集計分析結果

市民、事業所、子ども（児童・生徒）のアンケート集計分析結果を以下に示す。単純集計の結果に加えて、年齢や住居形態、事業所の種類などでクロス集計を実施することで、より詳細な傾向等を抽出している。

経年変化では、平成27年度、平成22年度に実施したアンケート結果と今回のアンケート結果を比較している。

なお、集計結果は端数処理の関係により、合計が100%とならないことがある。

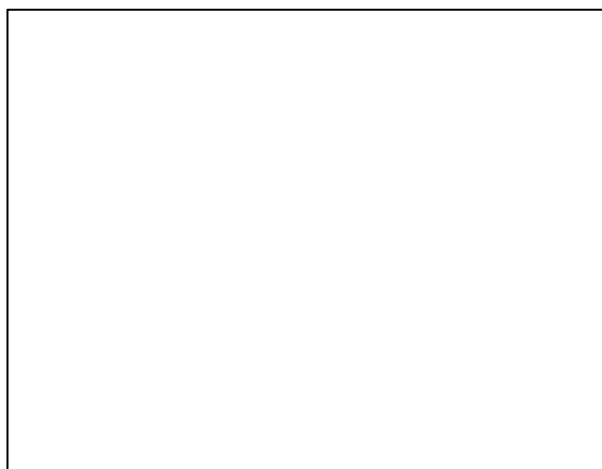
【結果の見方について】

設問内容及び集計分析結果は、以下に示す記載様式で統一してまとめている。各設問内容を記載し、アンケート集計をもとに作成したグラフと集計表を記載している。

□設問内容（記載イメージ）

ア) 設問○ ●●●●

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・。	
1. ・・・・・・・・・・	3. ・・・・・・・・・・
2. ・・・・・・・・・・	4. ・・・・・・・・・・

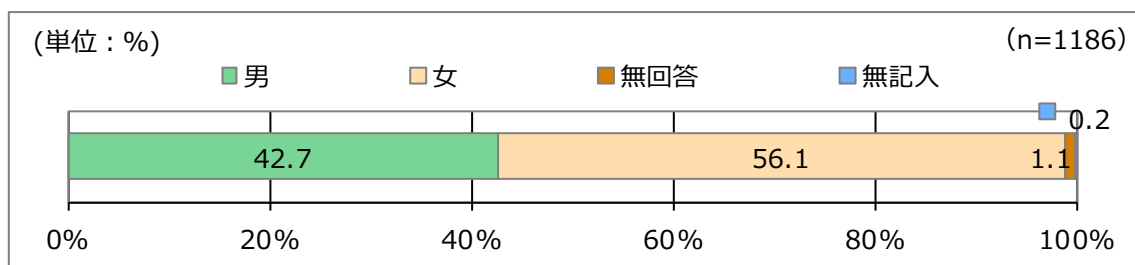


ア) 市民

① 1. 回答者の属性

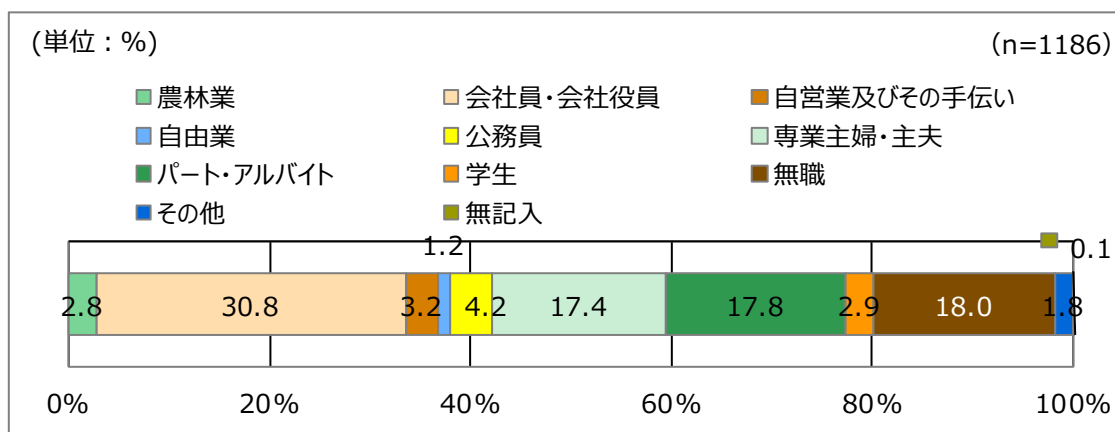
A. Q1 性別

・女性が56.1%、男性が42.7%と同程度の割合である。



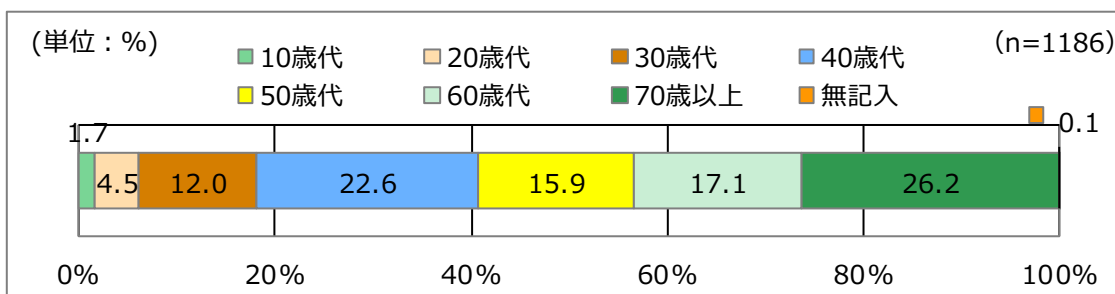
B. Q2 職業

・会社員が30.8%と最も多く、次いで無職が18.0%と多い。
 ・自由業が1.2%と最も少なく、次いで農林業が2.8%と少ない。



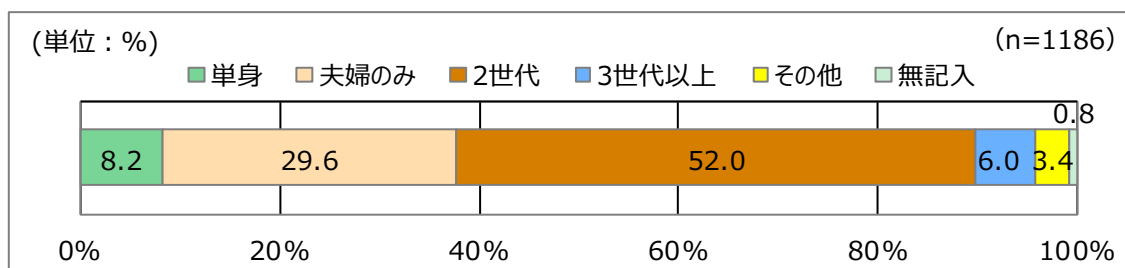
C. Q3 年齢

・70歳以上が26.2%と最も多く、次いで40歳代が22.6%と多い。
 ・10歳代が1.7%と最も少なく、次いで20歳代が4.5%と少ない。



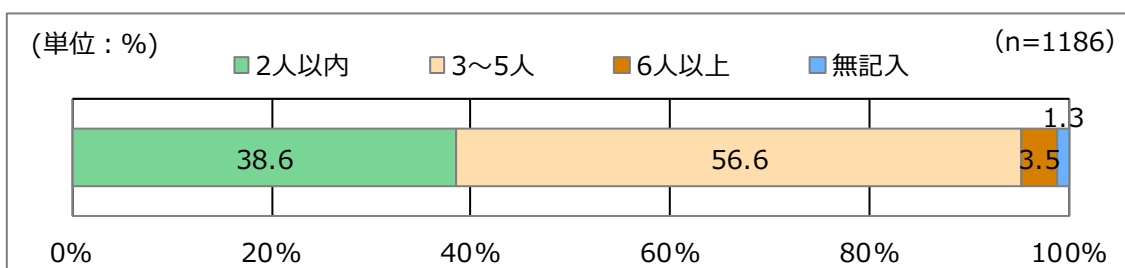
D. Q4 家族構成

・2世代が52.0%と最も多く、次いで、夫婦のみが29.6%と多い。
 ・3世代以上の世帯が6.0%と最も少ない。



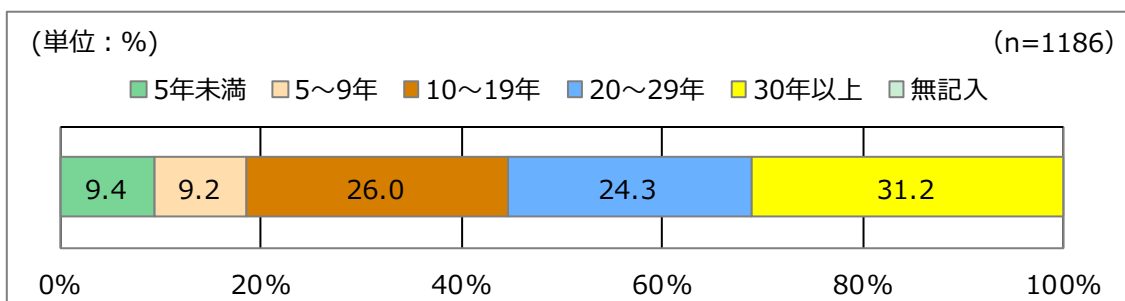
E. Q5 居住者人数

- ・ 3～5人が56.6%と最も多い。
- ・ 6人以上は3.5%と最も少ない。



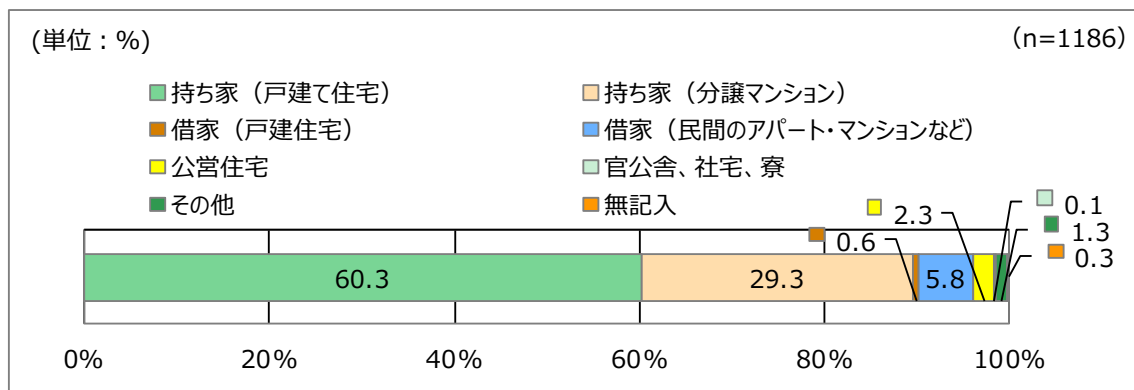
F. Q6 居住年数

- ・ 30年以上が31.2%と最も多く、次いで10～19年が26.0%と多い。
- ・ 5～9年未満が9.2%と最も少なく、次いで5年未満が9.4%と少ない。



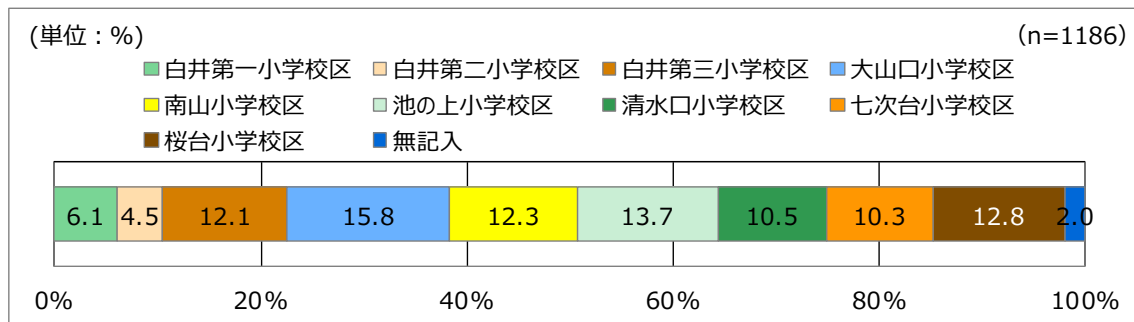
G. Q7 住宅状況

- ・持ち家（戸建て住宅）が60.3%と最も多く、次いで持ち家（分譲マンション）が29.3%と多い。
- ・官公庁、社宅、寮が0.1%と最も少なく、次いで借家（戸建て住宅）が0.3%と少ない。



H. Q8 居住地区

- ・大山口小学校が15.8%と最も多い。
- ・白井第二小学校が4.5%と最も少なく、次いで白井第一小学校が6.1%と少ない。
- ・残りの小学校区は10%～14%程度で同程度の割合である。



② 2. 環境の保全に関わる行動の取組状況

A. Q9

あなたのご家庭で行っている環境の保全に関わる行動の取組状況について、該当する番号に○をつけて下さい。(各項目につき○はひとつ)

<生活環境>

- ①排水口ネットの使用や洗剤の適正利用など、生活排水の汚れを減らすよう心がけている
- ②節水に努めている
- ③音響機器や楽器の音が近隣への生活騒音にならないように気を付けている
- ④ごみや吸い殻の投げ捨てをしないように心がけている
- ⑤ごみの自家焼却や野焼きをしないように心がけている
- ⑥ペットが人への危害や近隣への迷惑をかけないように心がけている
- ⑦浄化槽は適正に維持管理を行っている
- ⑧所有地は草刈りなど適正に維持管理を行っている

<地球温暖化対策>

- ⑨家電製品は環境性能を重視して購入している
- ⑩電気器具は電源をこまめに消している
- ⑪エアコンの設定温度は強すぎないように設定している
- ⑫つる植物による緑のカーテンを育てている
- ⑬自動車を運転する際はアイドリングストップを心がけている
- ⑭公共交通機関や自転車、徒歩で移動するように心がけている
- ⑮地元産の農産物を選んで購入している
- ⑯気候の変化に伴う熱中症や洪水、感染症発生などリスクに備えている

<自然環境>

- ⑰公園や水辺で自然と親しんでいる
- ⑱地域の動植物（ペットを除く）を大切にしている
- ⑲市民農園や観光農園などで農業に親しむ、農業に従事している

<ごみの減量・資源化>

- ⑳ごみは減量・分別し、リユースやリサイクルに努めている
- ㉑生ごみは水切りしてから捨てている
- ㉒買い物袋を持参し、過剰包装や使い捨て製品の購入は控えている
- ㉓マイボトルを持参し、外出時にペットボトル飲料などをできるだけ購入しないよう心がけている
- ㉔原材料や製造工程が環境に配慮された製品を購入している
- ㉕食品は必要以上に購入せず、食べ残しをしないなど食品ロスの削減に努めている

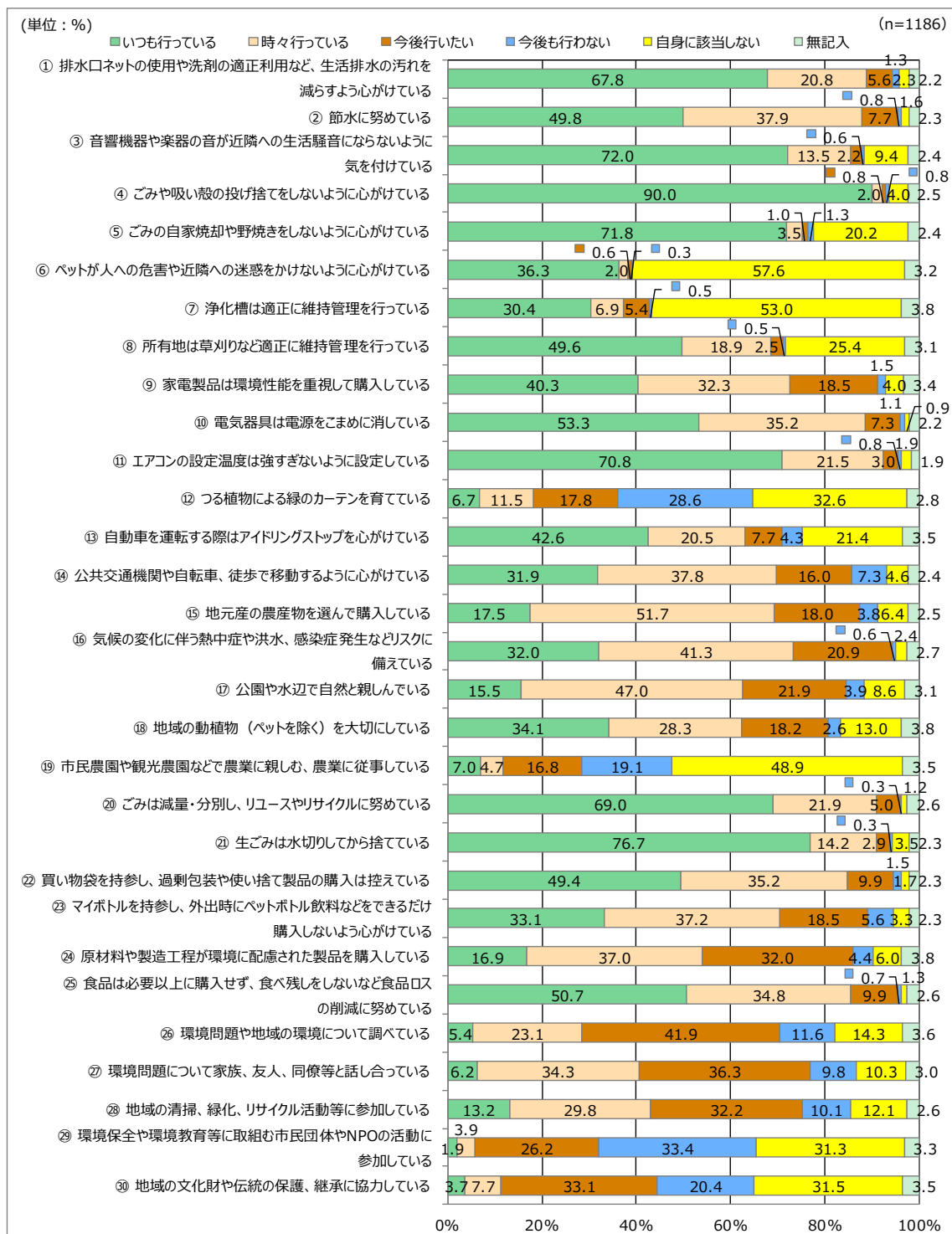
<環境学習・協働による環境保全活動>

- ㉖環境問題や地域の環境について調べている
- ㉗環境問題について家族、友人、同僚等と話し合っている
- ㉘地域の清掃、緑化、リサイクル活動等に参加している
- ㉙環境保全や環境教育等に取り組む市民団体やNPOの活動に参加している
- ㉚地域の文化財や伝統の保護、継承に協力している

- ①いつも行っている
- ②時々行っている
- ③今後行いたい
- ④今後も行わない
- ⑤自身に該当しない

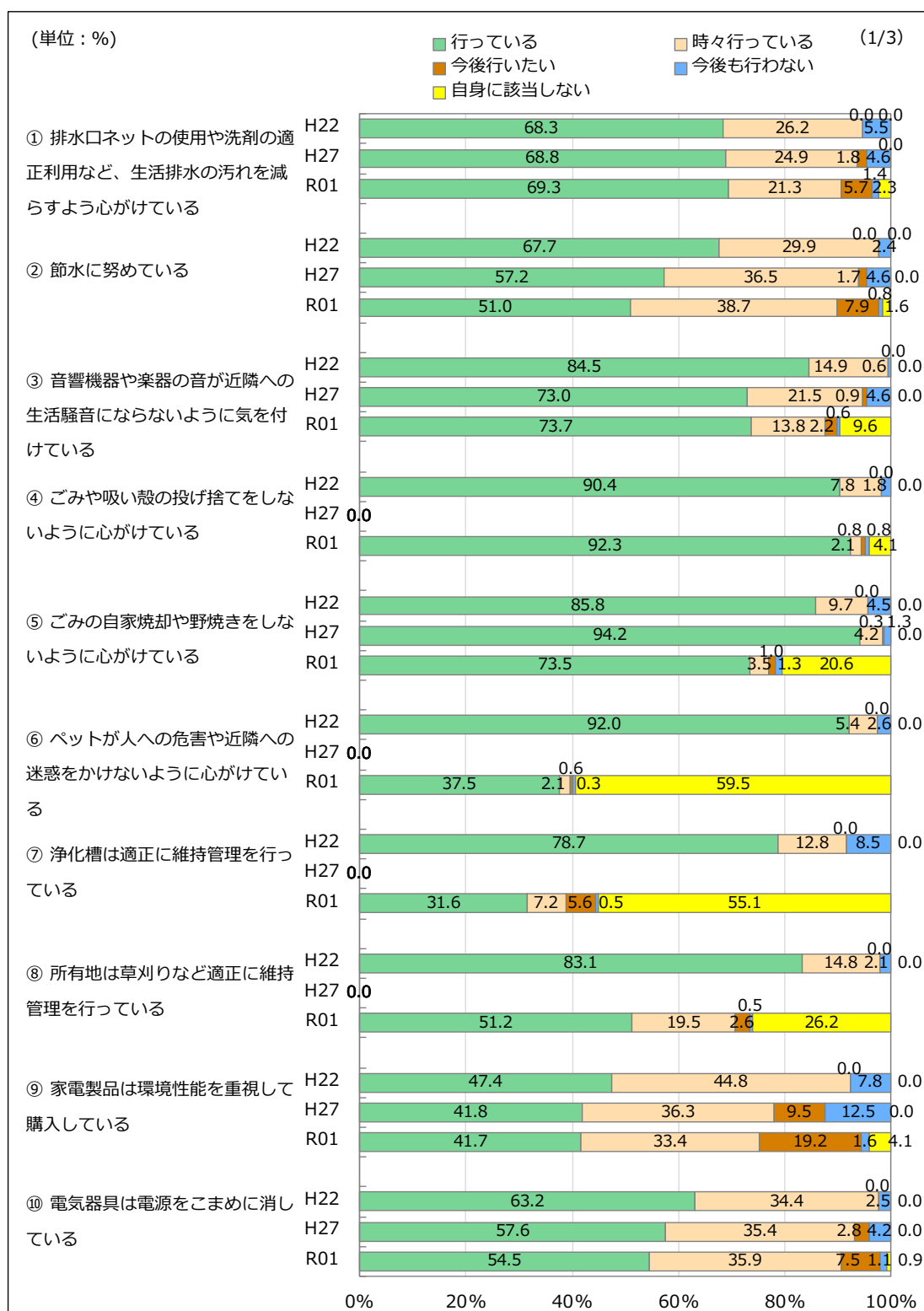
a. 全体

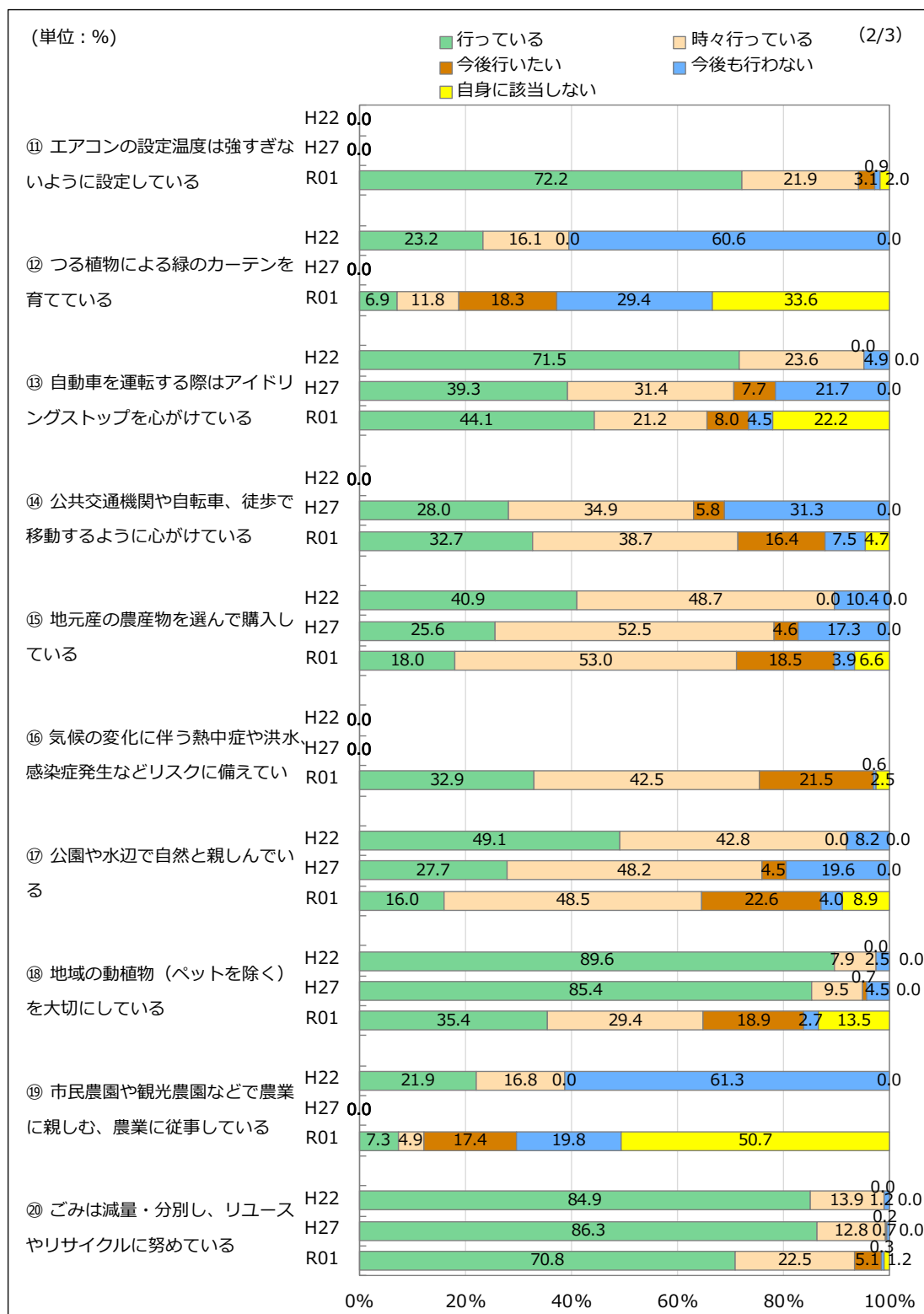
- ・「⑪エアコンの設定温度は強すぎないように設定している」の実施率（いつも行っている時々行っているの合計の値）が92.3%と最も高く、次いで「④ごみや吸い殻の投げ捨てをしないように心がけている」の実施率が92.0%と高い。
- ・「⑲環境保全や環境教育等に取り組む市民団体やNPO活動の団体に参加している」が5.8%と最も低く、次いで「⑳地域の文化財や伝統の保護、継承に協力している」が11.4%と低い。

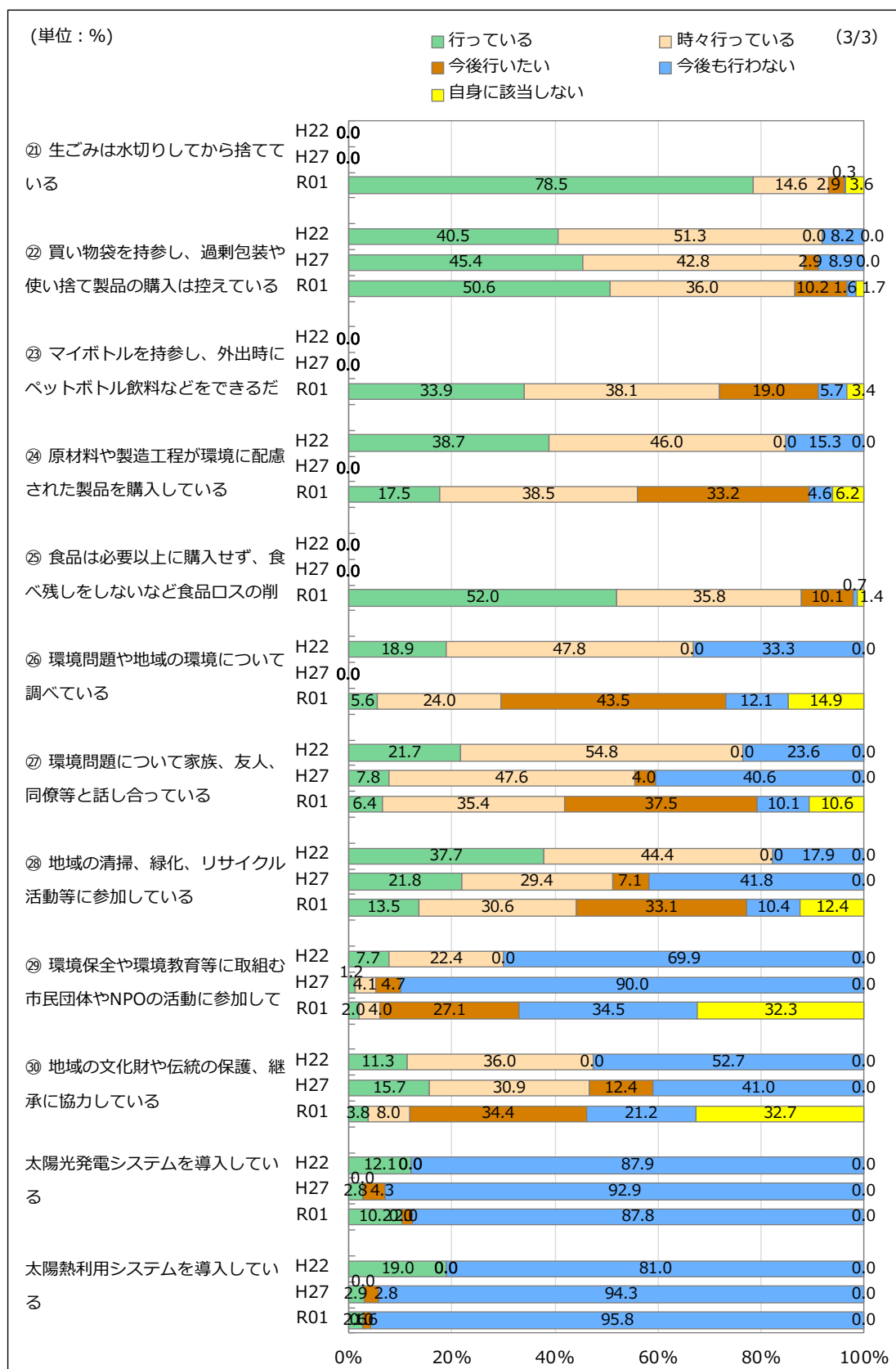


b. 経年変化

- ・H27の結果と比較すると、「⑭公共交通機関や自転車、徒歩で移動するように心がけている」の実施率が8.5%と最も増加している。
- ・H22の結果と比較すると、「⑩地域の文化財や伝統の保護、継承に協力している」の実施率が34.8%と最も減少している。また、H27の結果と比較すると、「⑩地域の文化財や伝統の保護、継承に協力している」の実施率が35.5%と最も減少している。





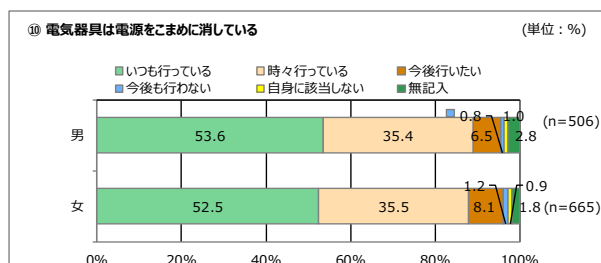
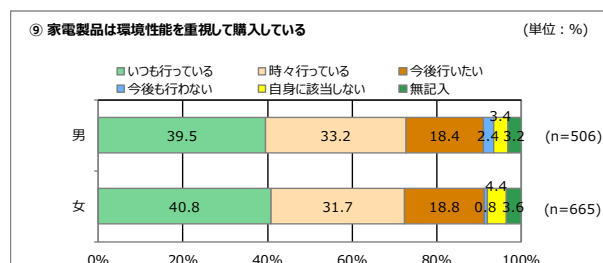
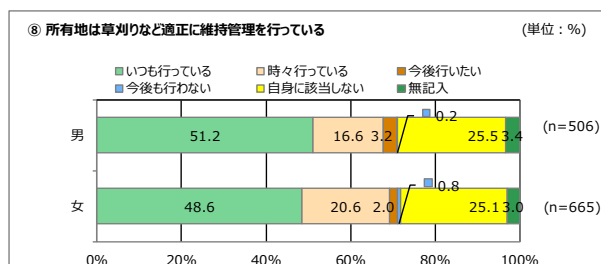
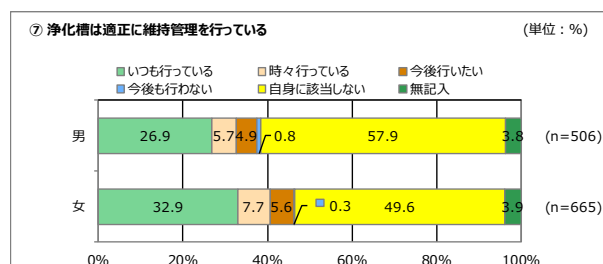
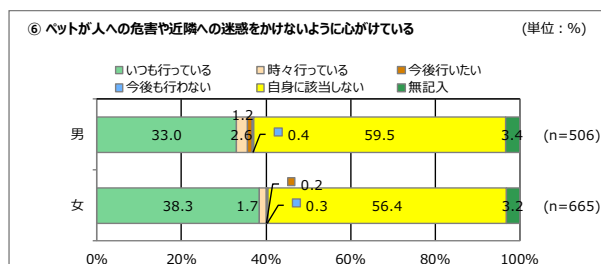
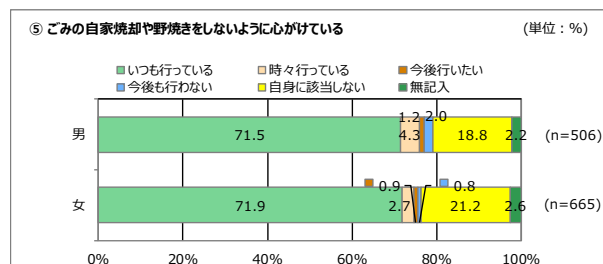
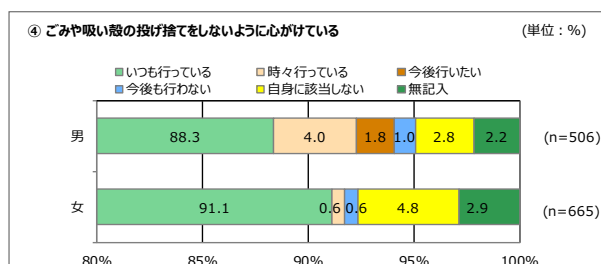
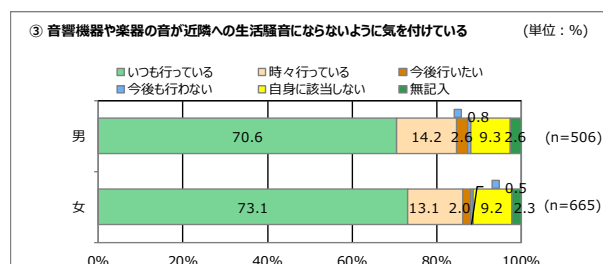
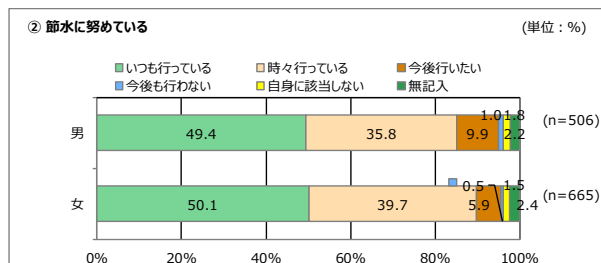
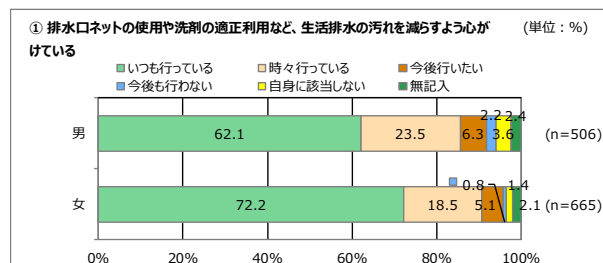


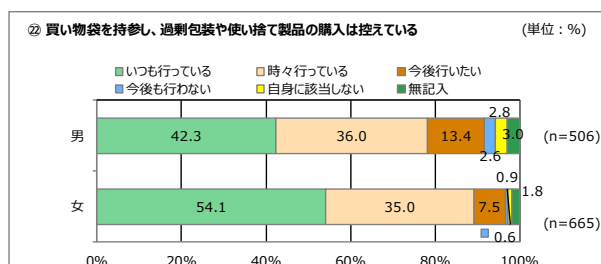
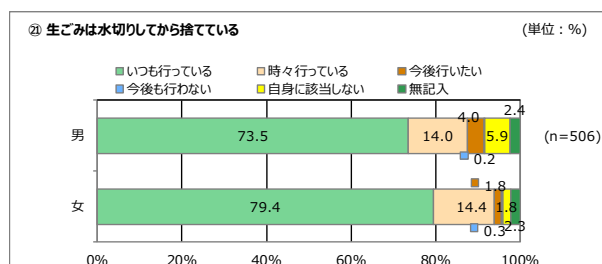
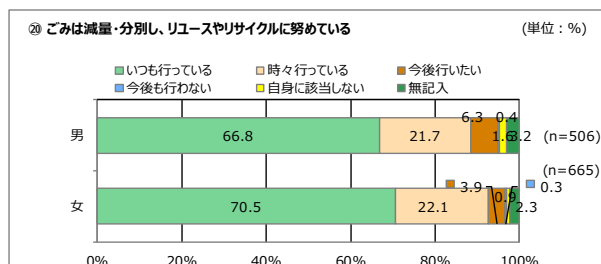
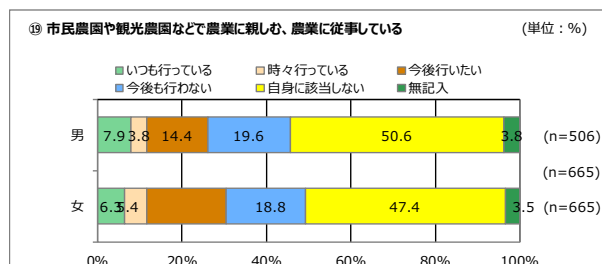
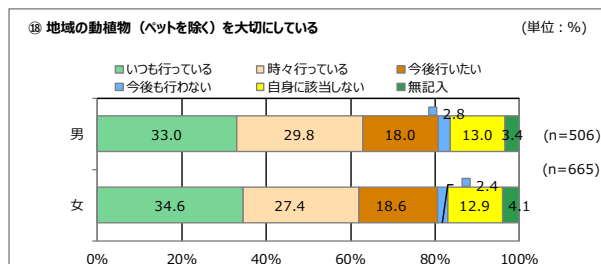
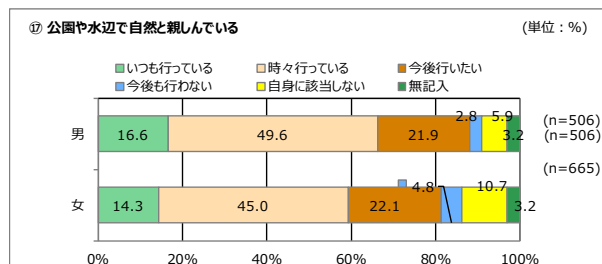
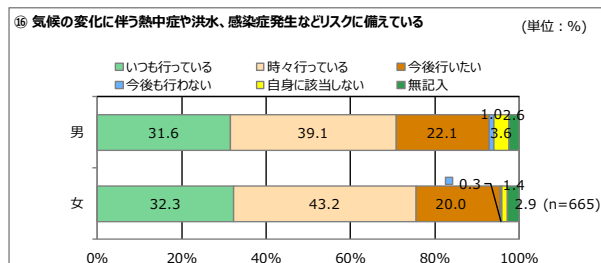
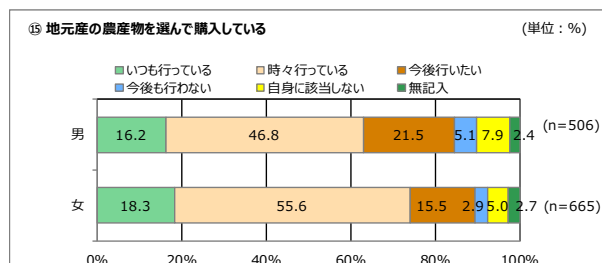
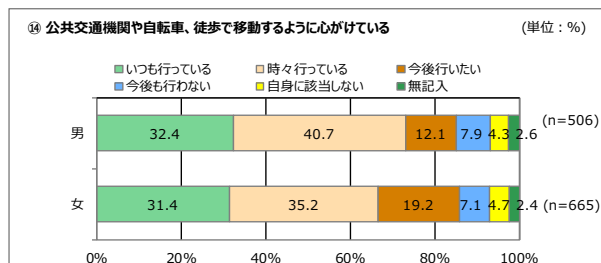
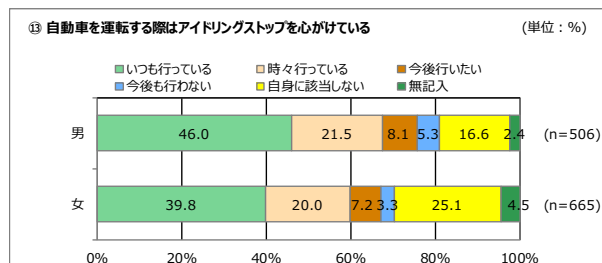
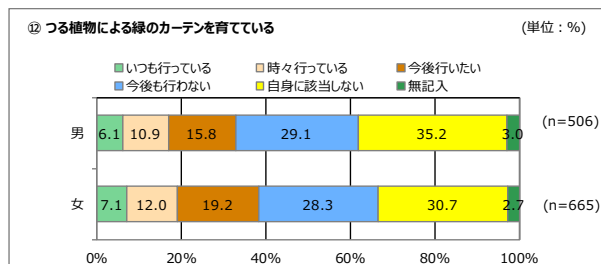
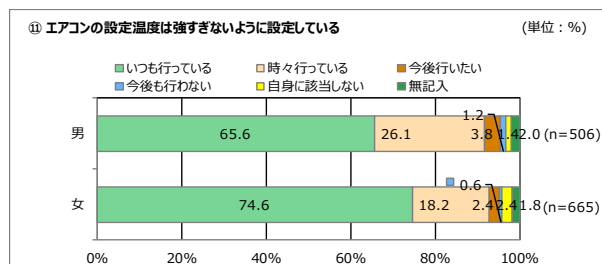
※実施率が0の項目は過去のアンケートで未実施

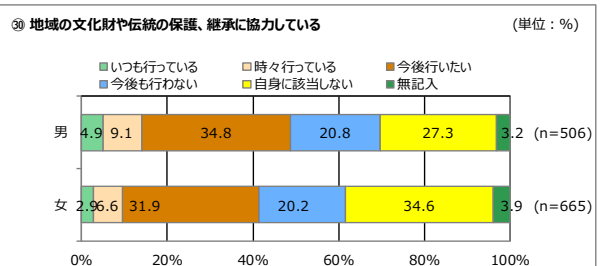
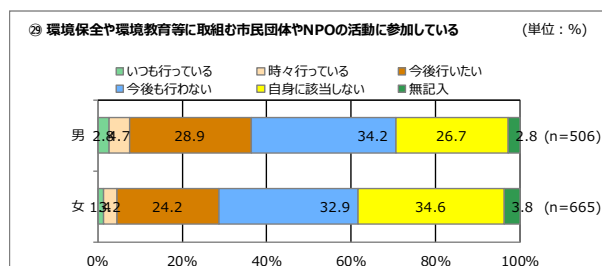
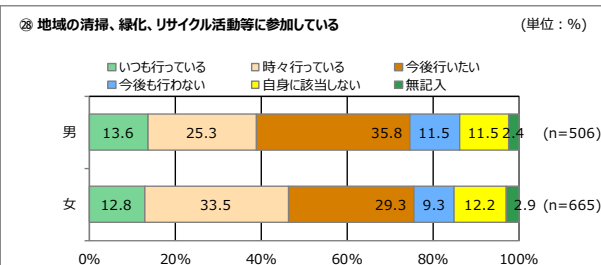
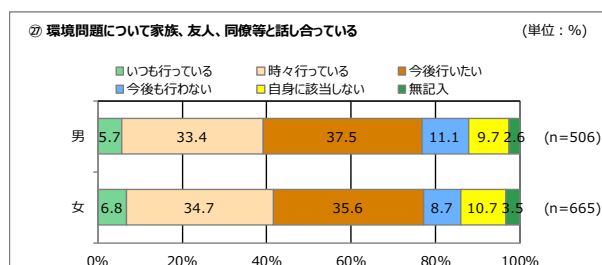
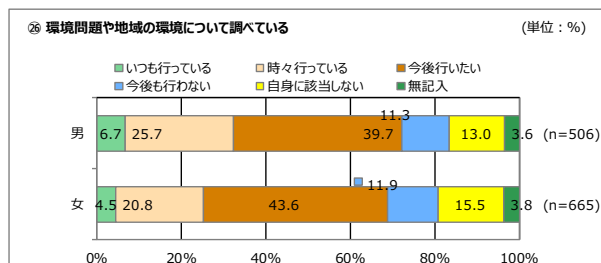
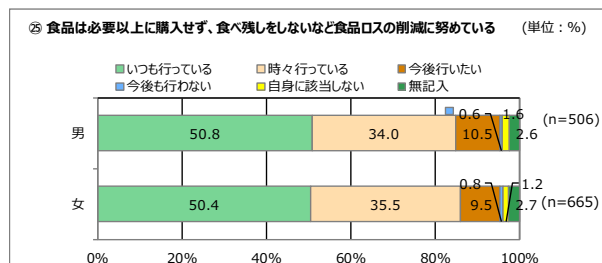
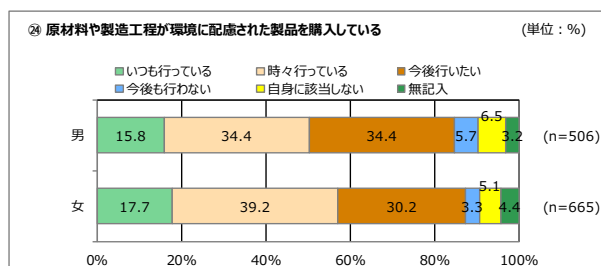
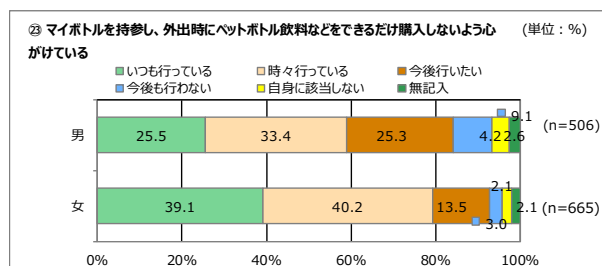
※R01では、「自身に該当しない」を選択肢に追加しているため、過去のアンケートとの単純な比較はできない

c. クロス集計（性別）

・「⑮地元産の農産物を選んで購入している」、「⑳買い物袋を持参し、過剰包装や使い捨て製品の購入は控えている」、「㉑マイボトルを持参し、外出時にペットボトル飲料などをできるだけ購入しないよう心がけている」は女性が男性より高い傾向にある。

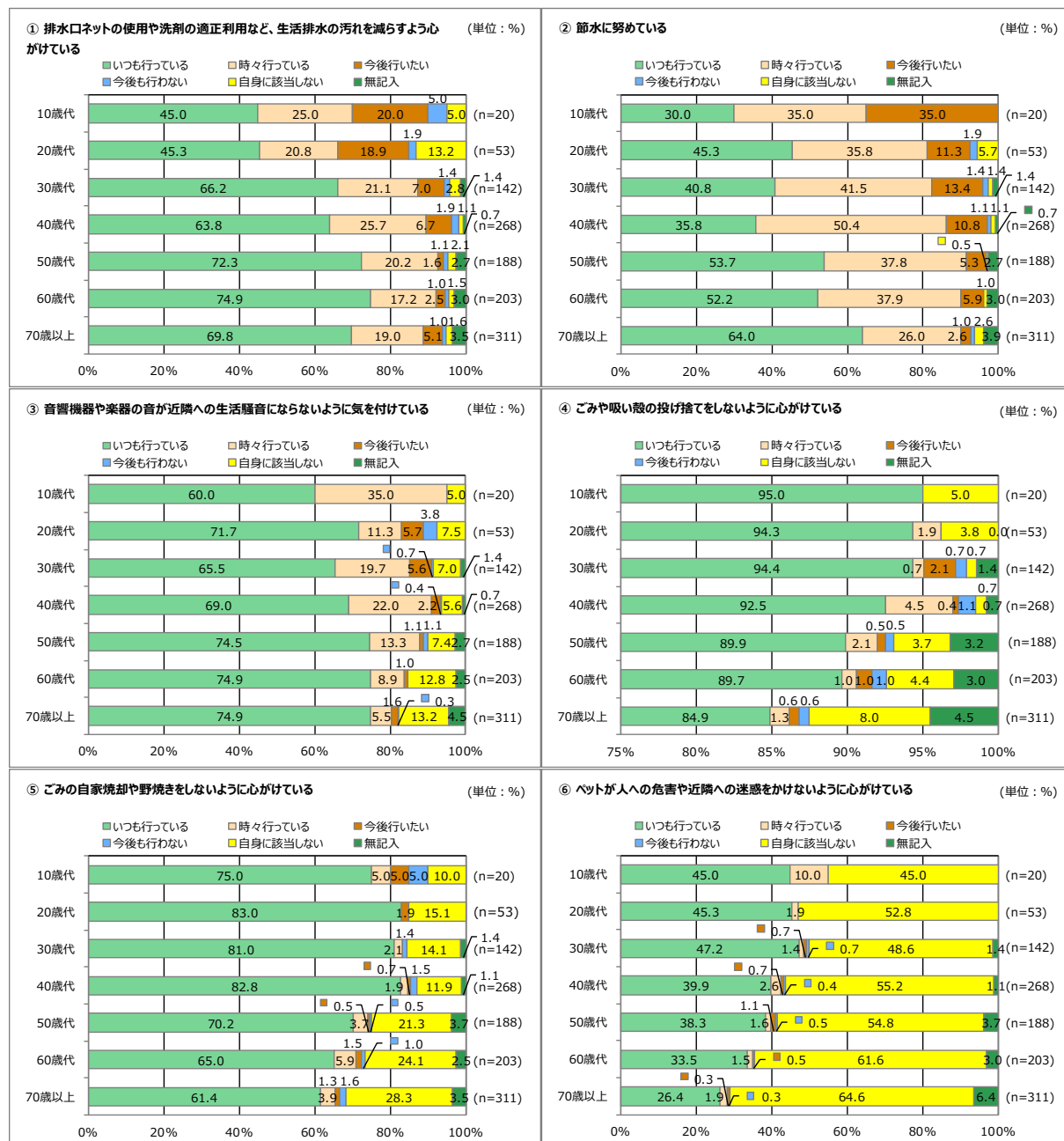






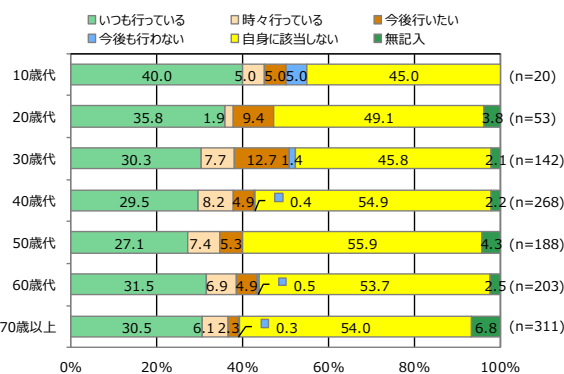
d. クロス集計（年齢）

・「②節水に努めている」、「⑨家電製品は環境性能を重視して購入している」、「⑮地元産の農産物を選んで購入している」、「⑳ごみは減量・分別し、リユースやリサイクルに努めている」、「㉔地域の清掃、緑化、リサイクル活動等に参加している」は年齢が高くなると実施率が上がる傾向である。



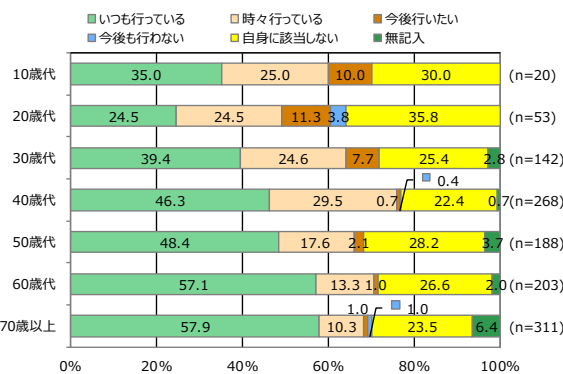
⑦ 浄化槽は適正に維持管理を行っている

(単位: %)



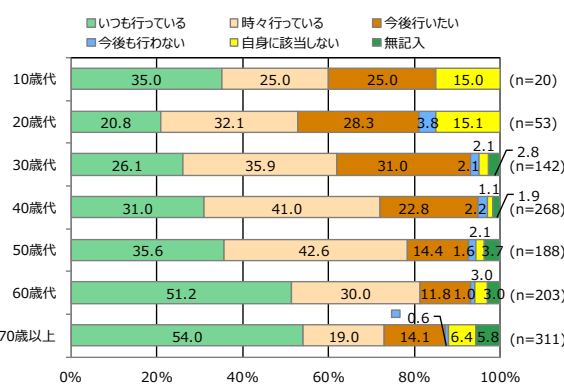
⑧ 所有地は草刈りなど適正に維持管理を行っている

(単位: %)



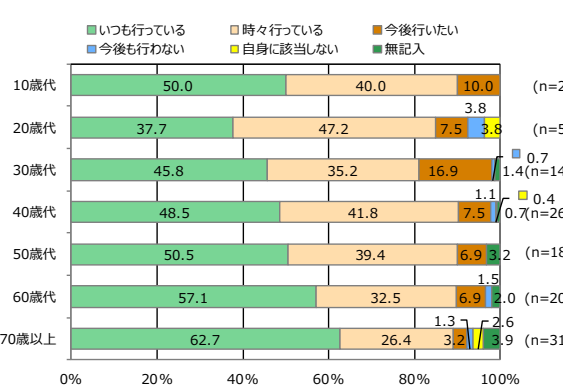
⑨ 家電製品は環境性能を重視して購入している

(単位: %)



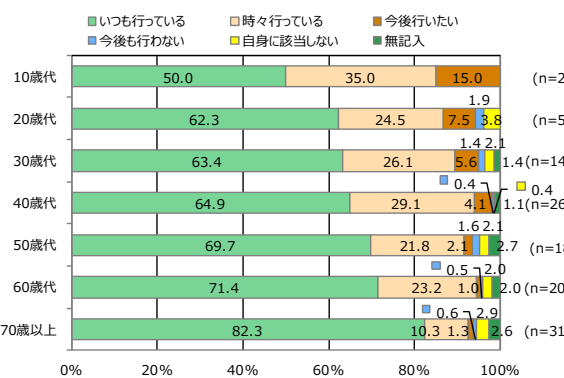
⑩ 電気器具は電源をこまめに消している

(単位: %)



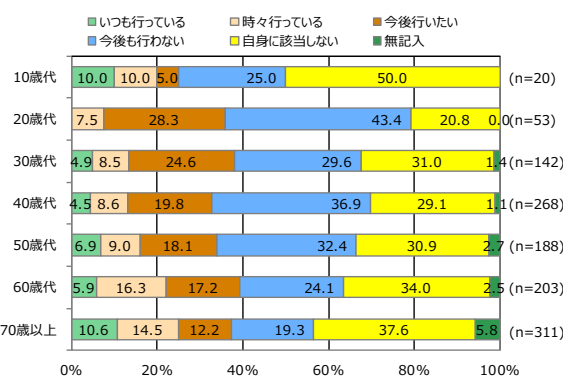
⑪ エアコンの設定温度は強すぎないように設定している

(単位: %)



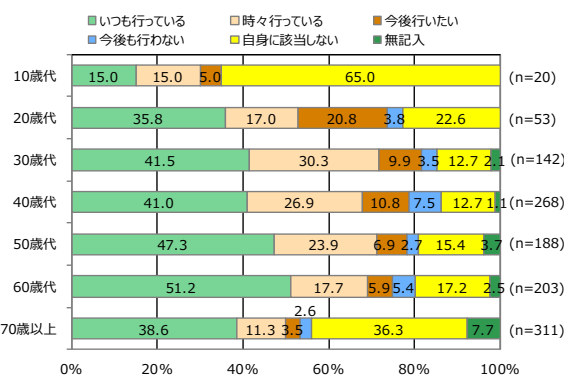
⑫ つる植物による緑のカーテンを育てている

(単位: %)



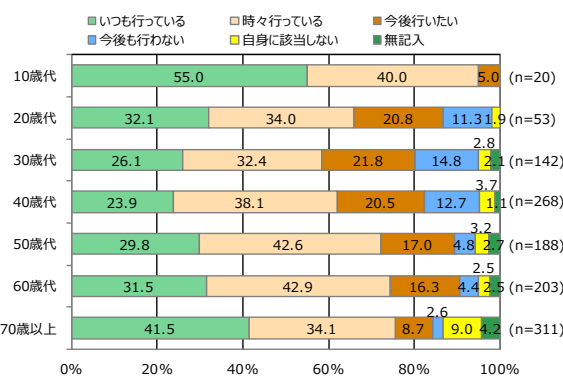
⑬ 自動車を運転する際はアイドリングストップを心がけている

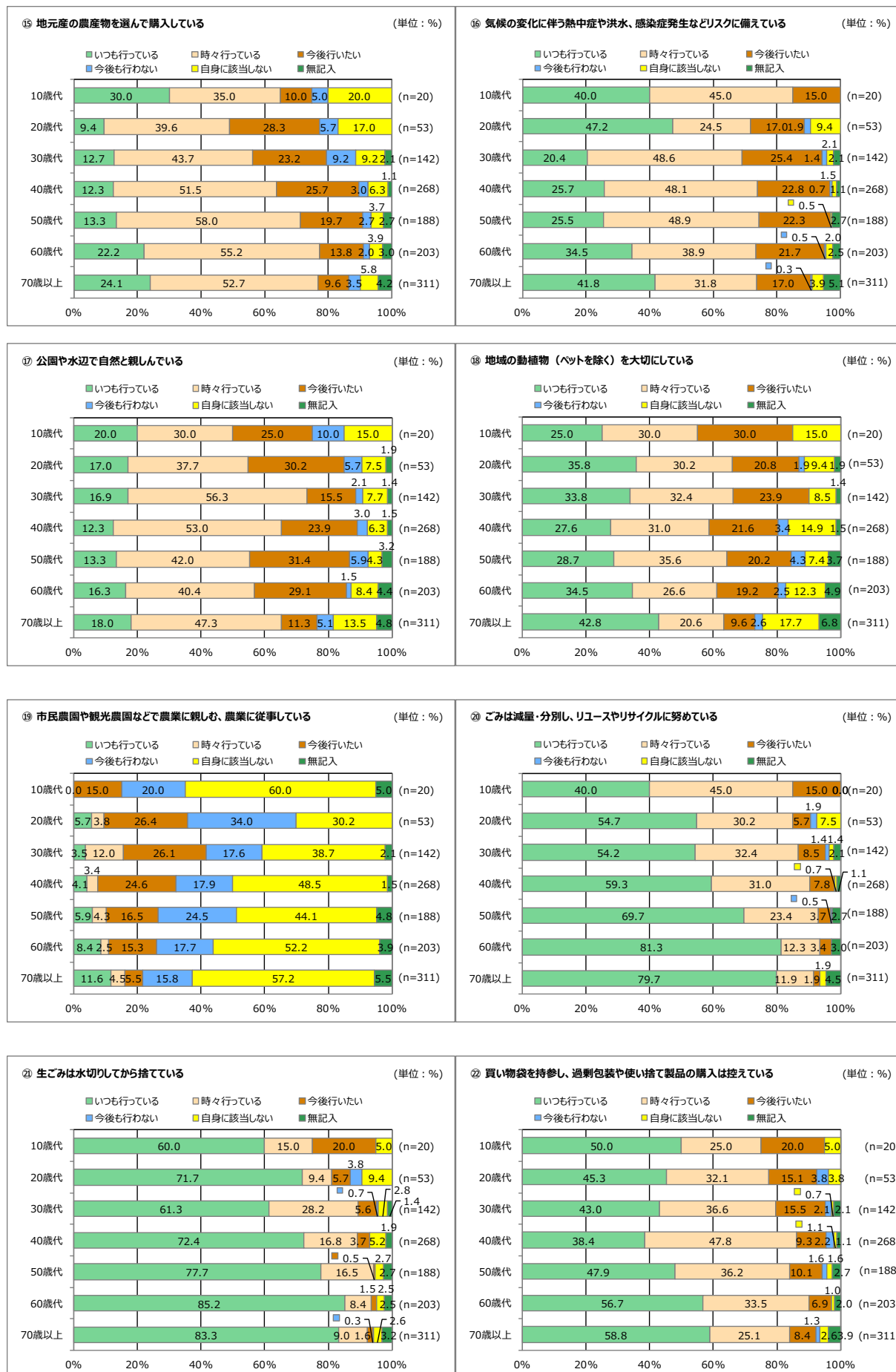
(単位: %)

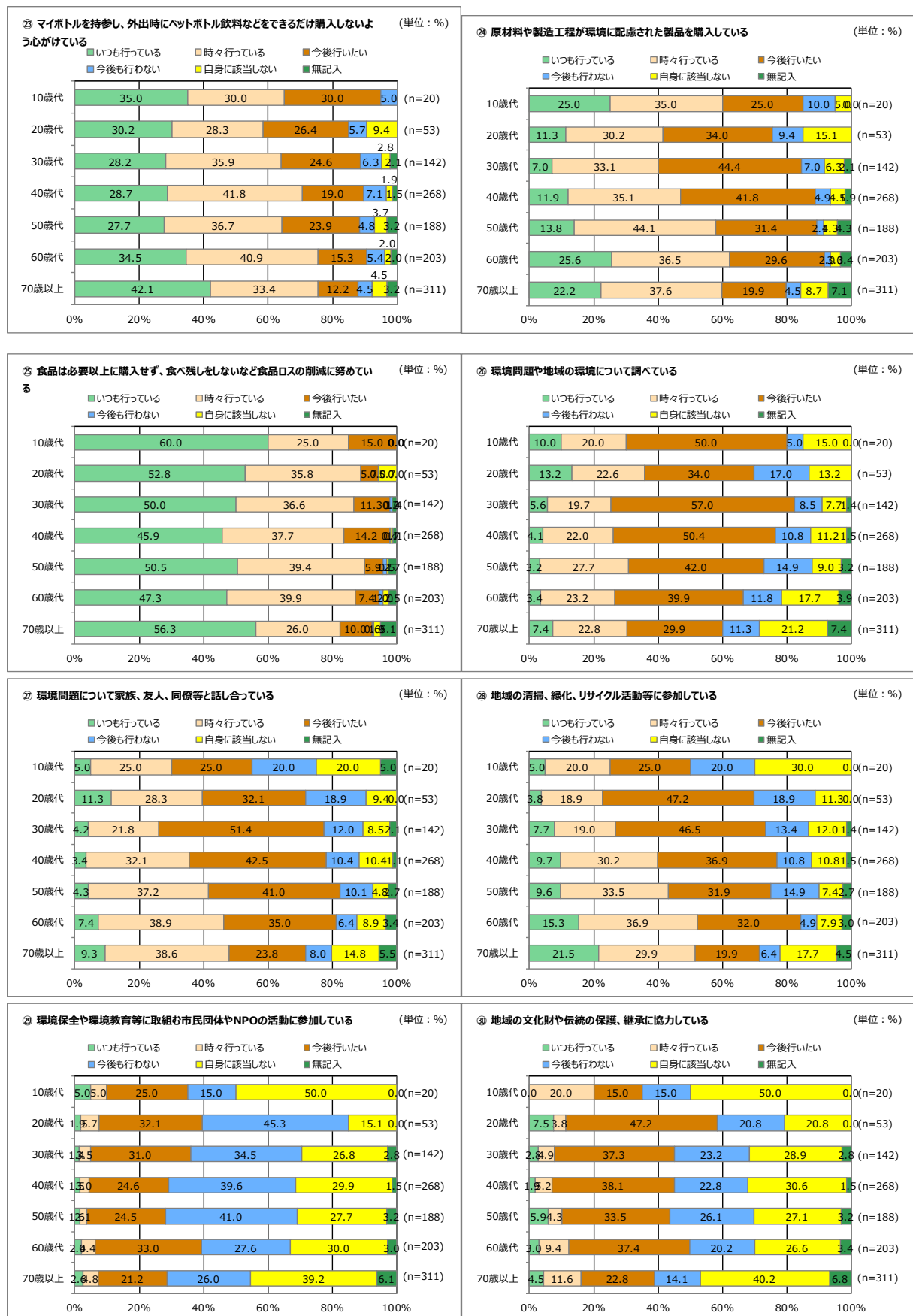


⑭ 公共交通機関や自転車、徒歩で移動するように心がけている

(単位: %)

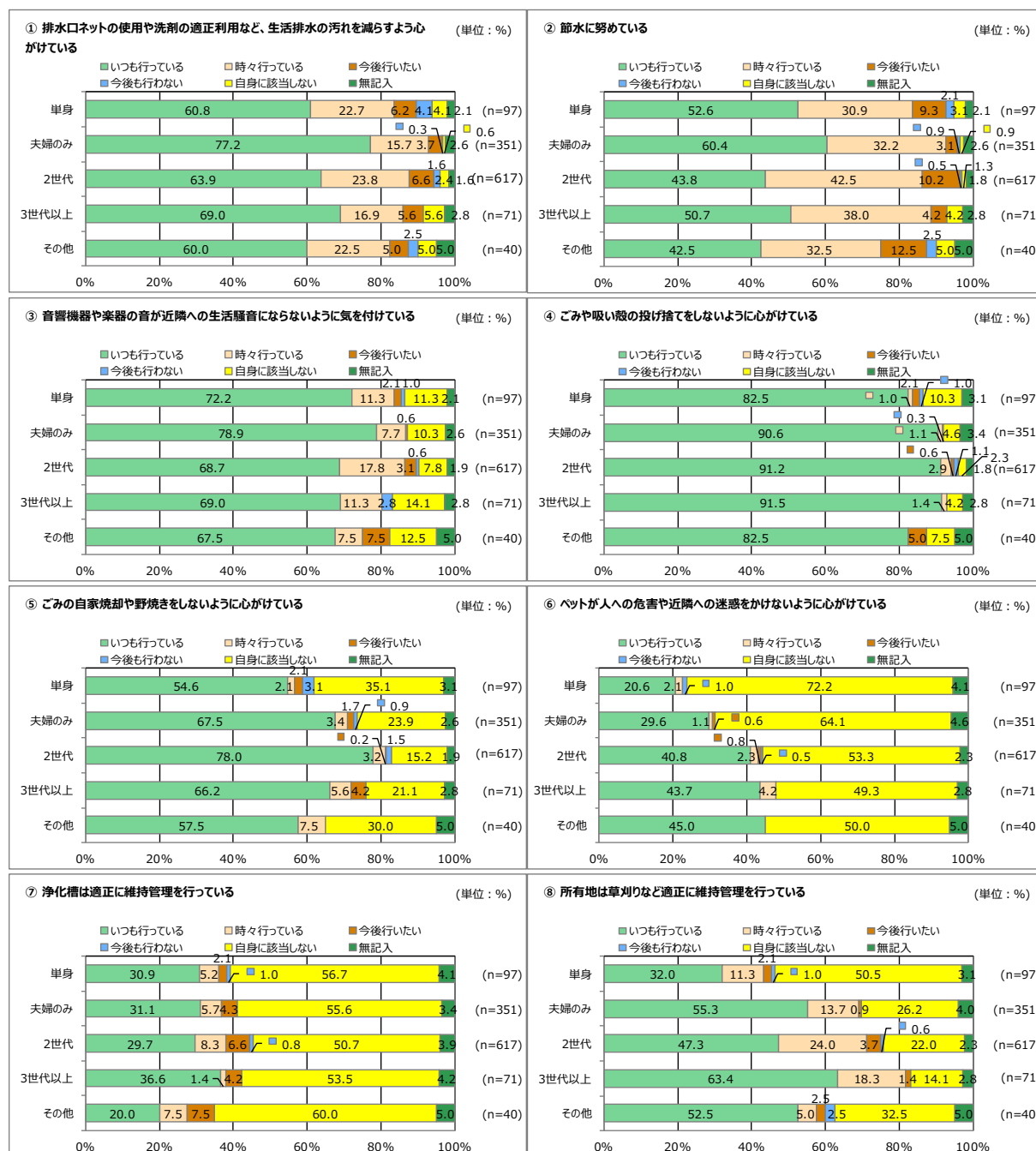


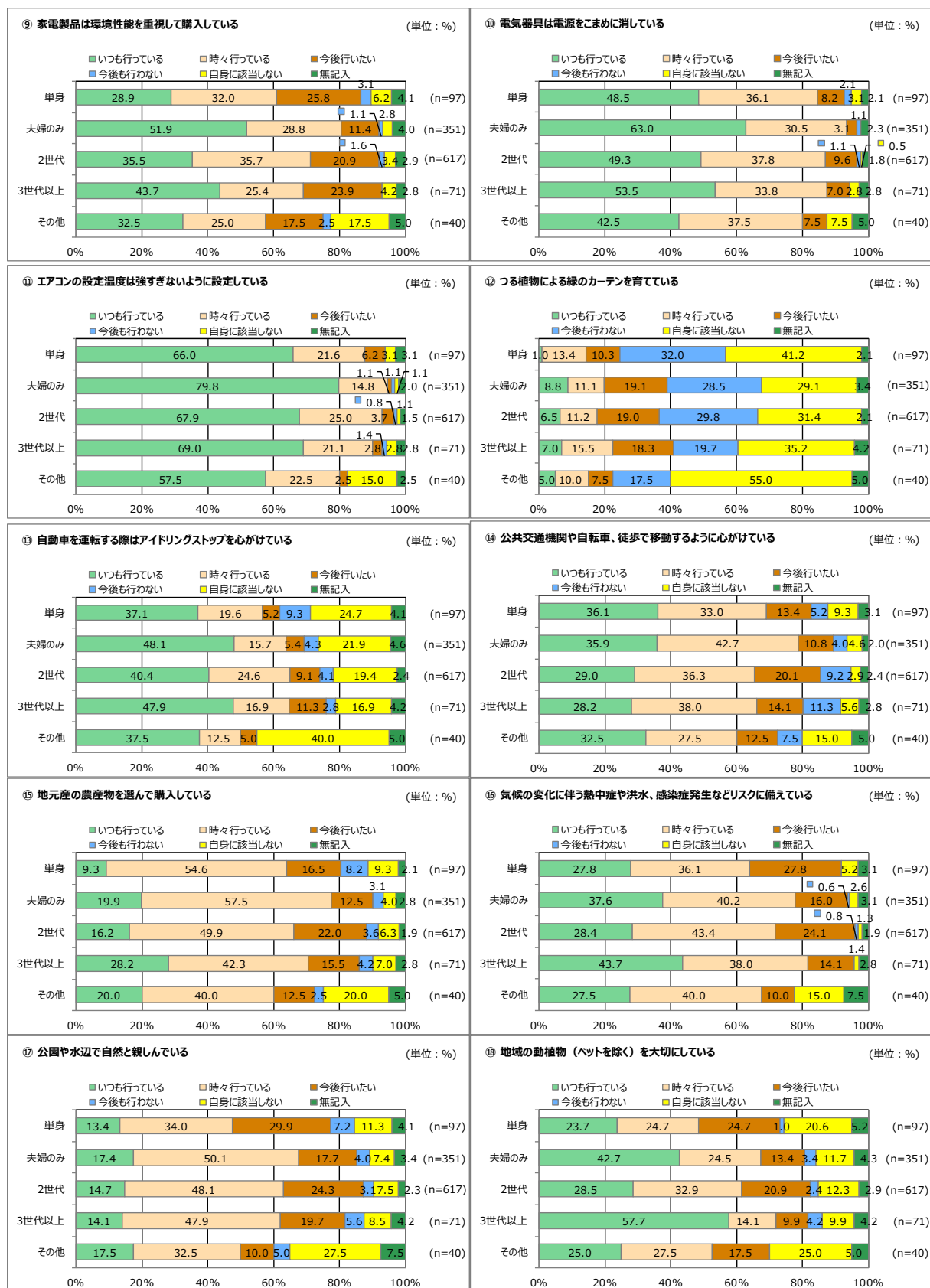


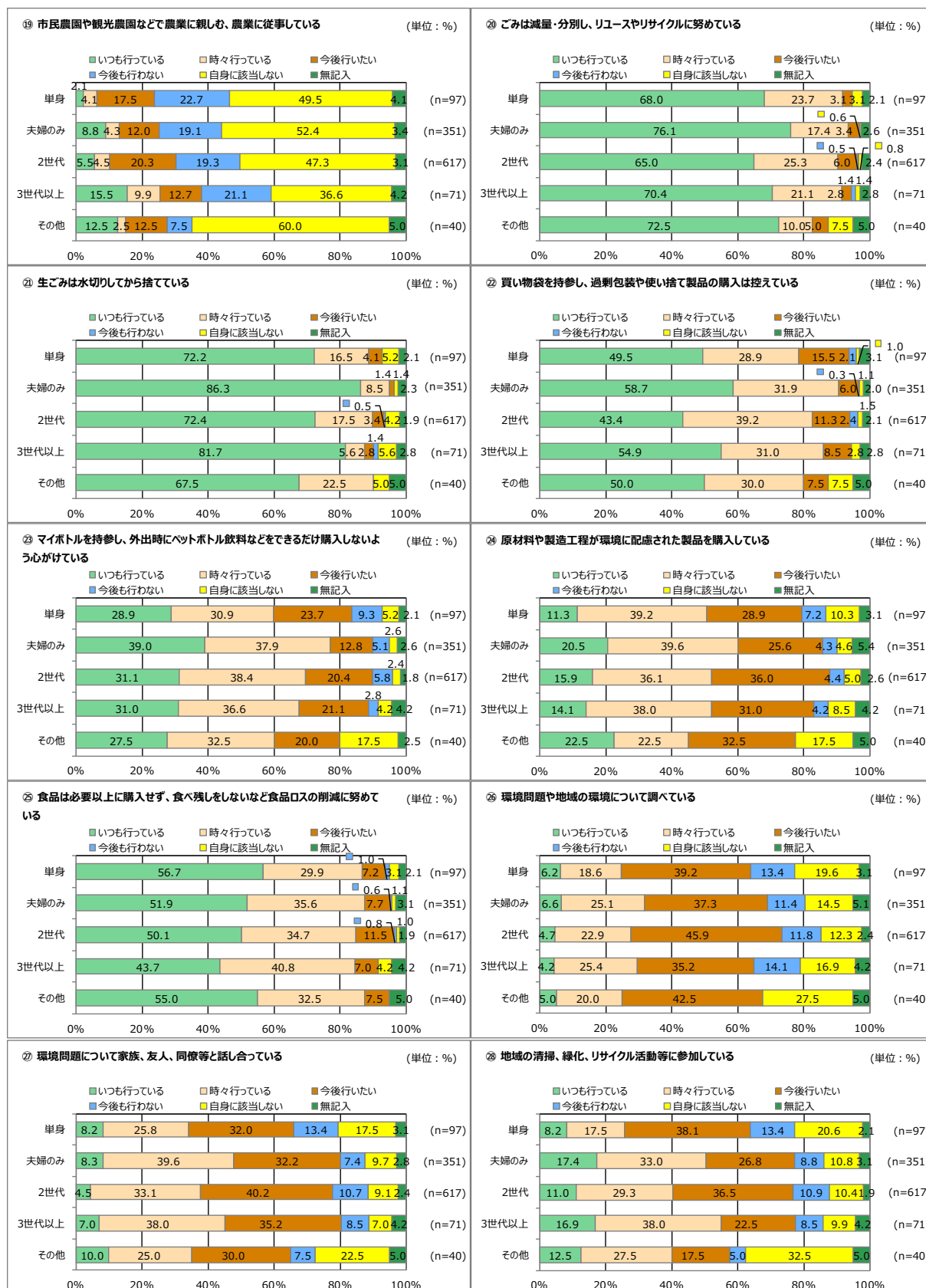


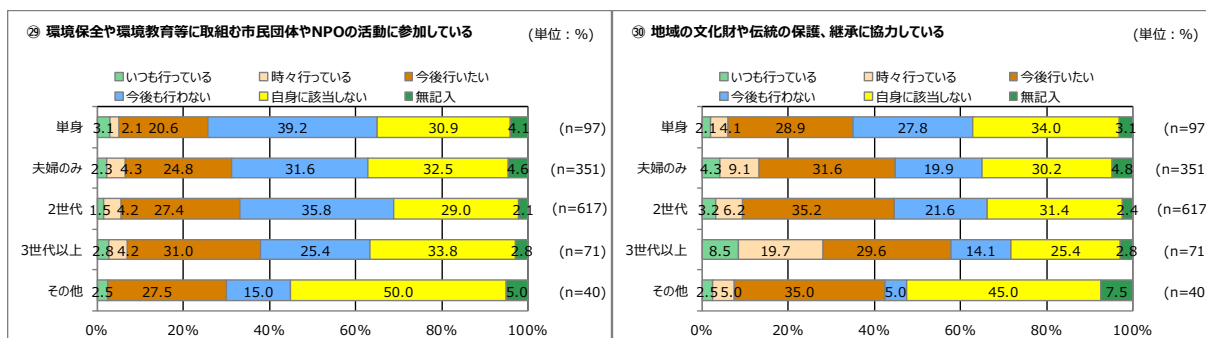
e. クロス集計（家族構成）

- ・「⑨市民農園や観光農園などで農業に親しむ、農業に従事している」、「⑩地域の文化財や伝統の保護、継承に協力している」は3世代以上の世帯の実施率が高い傾向にある。
- ・「⑪公園や水辺で自然と親しんでいる」、「⑫地域の動植物を大切にしている」、「⑬地域の清掃、緑化、リサイクル活動に参加している」は単身世帯で実施率が低い傾向にある。



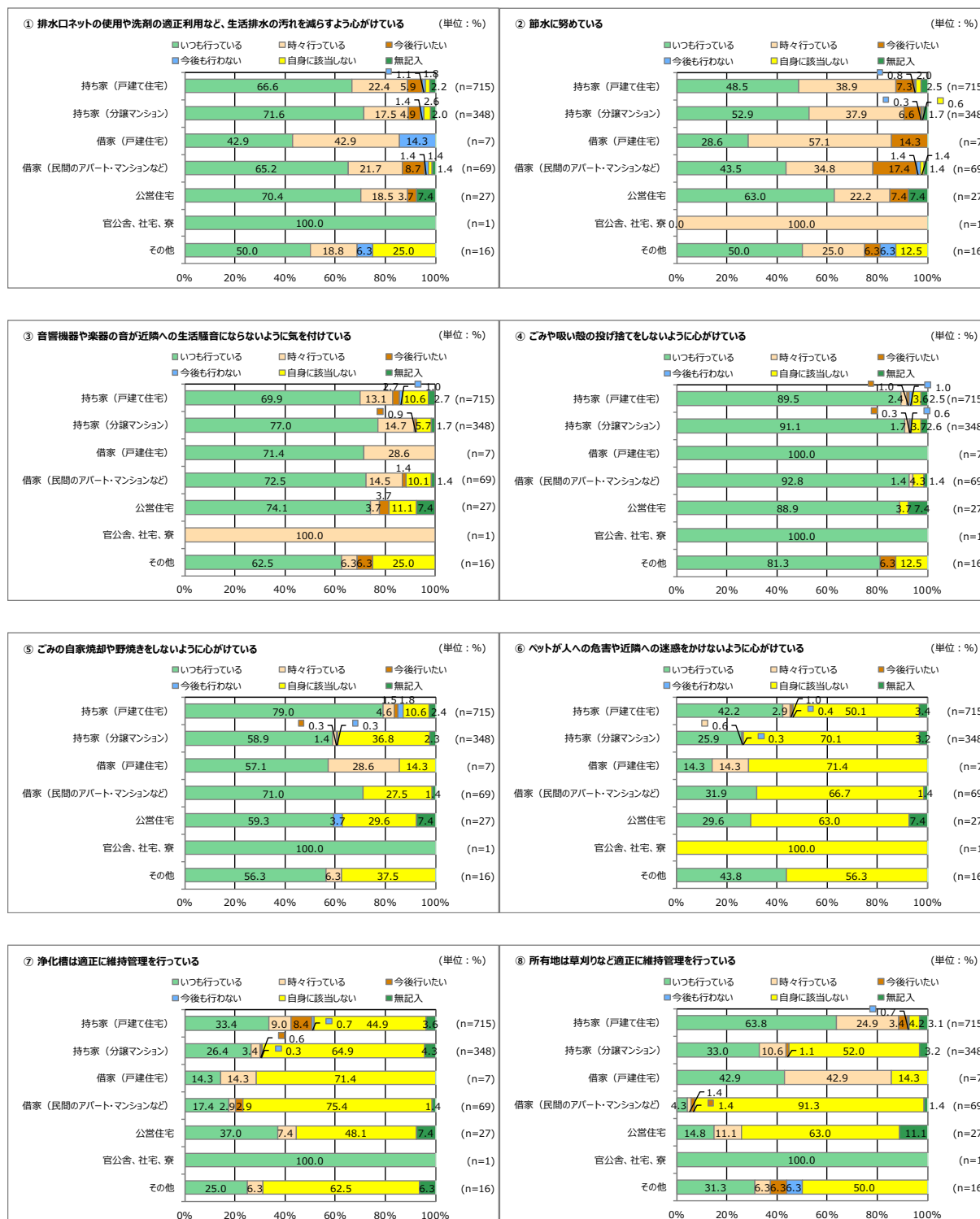




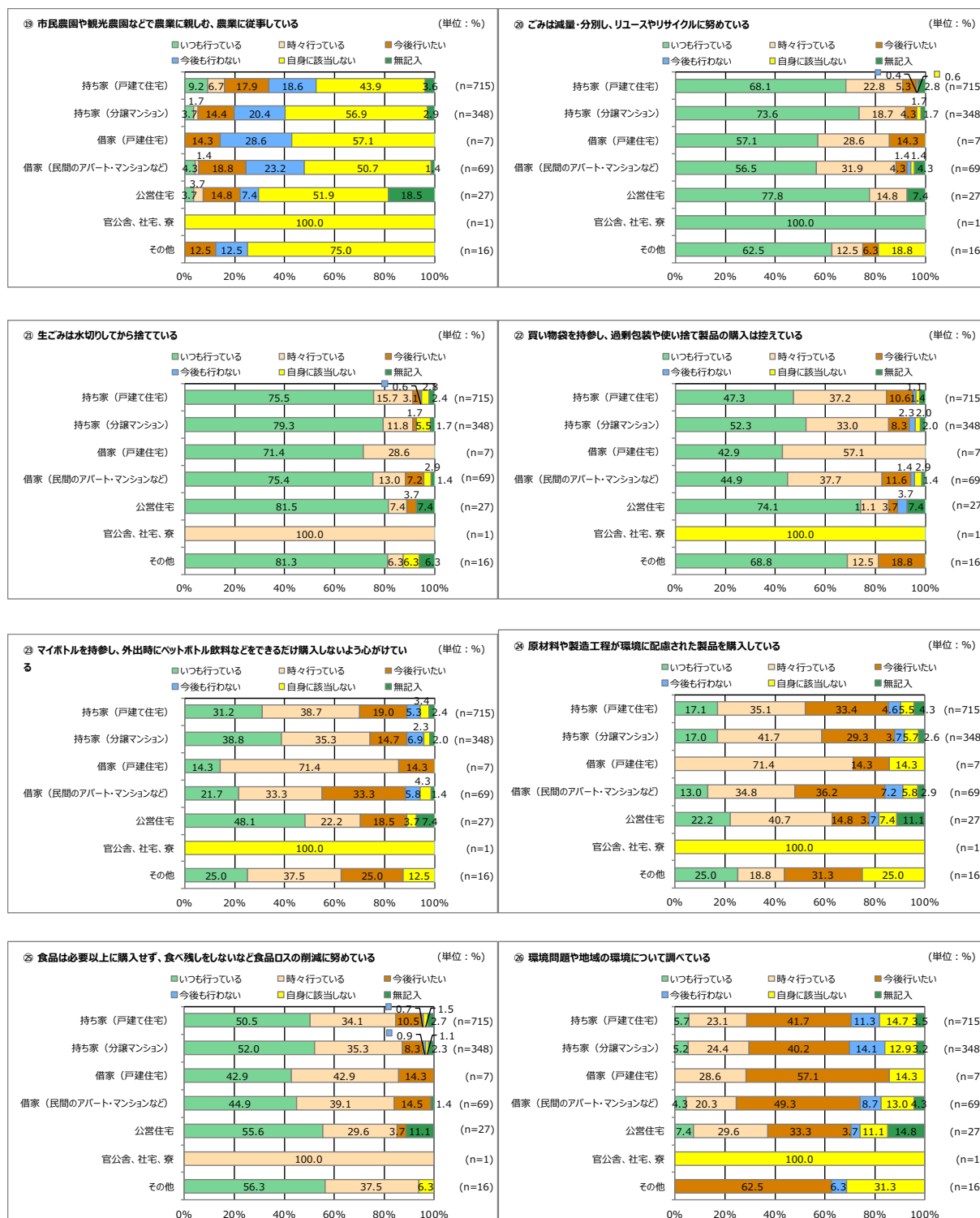


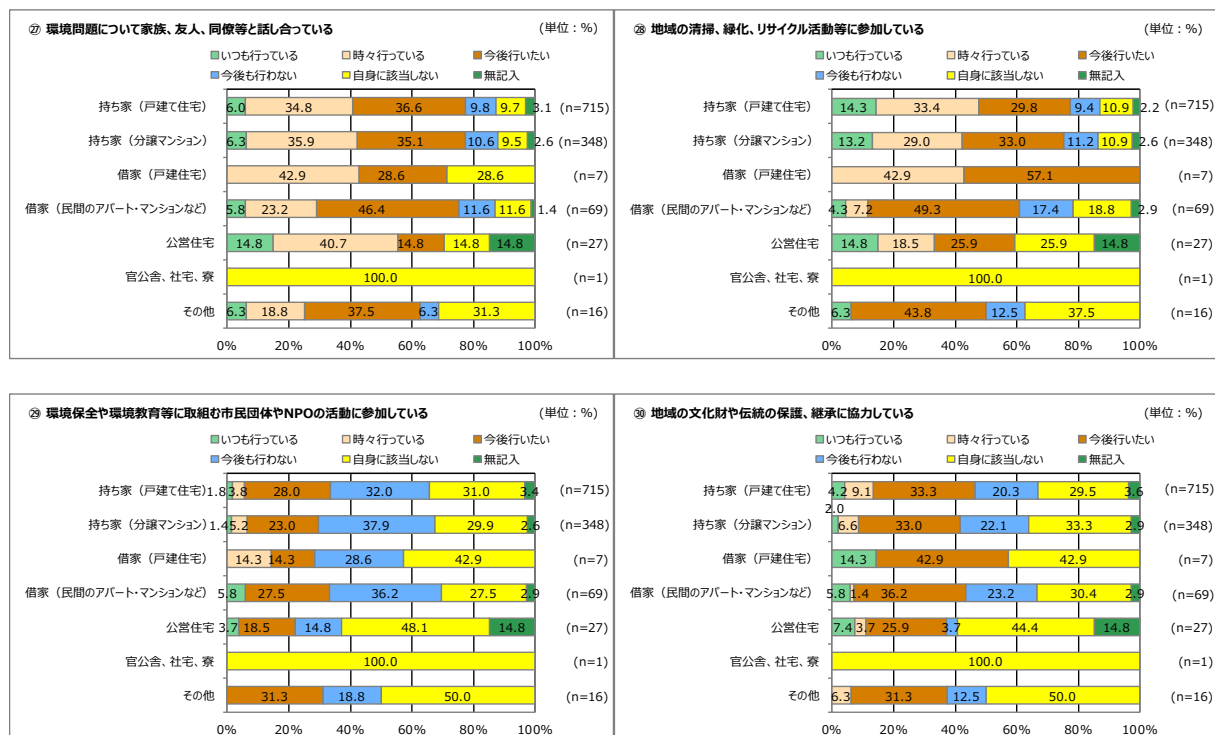
f. クロス集計（住宅状況）

- ・借家（民間のアパート・マンション）は「⑨家電製品の環境性能を重視して購入している」、「⑰公園や水辺で自然と親しんでいる」、「⑱地域の動植物を大切にしている」、「㉔地域の清掃、緑化、リサイクル活動等に参加している」の実施率が低い傾向にある。









③ 3. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備などの利用状況について

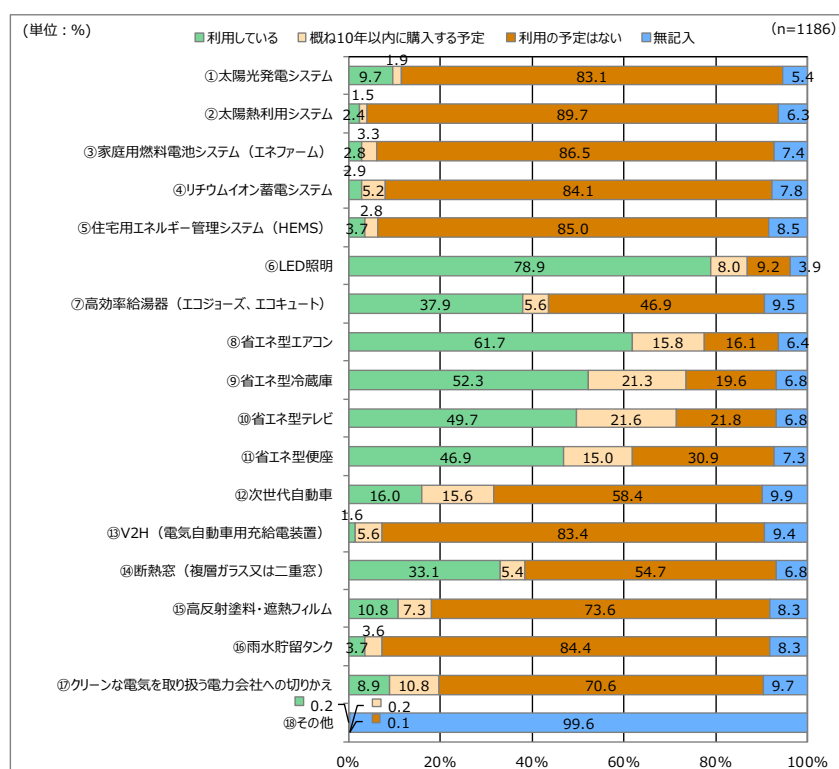
A. Q10

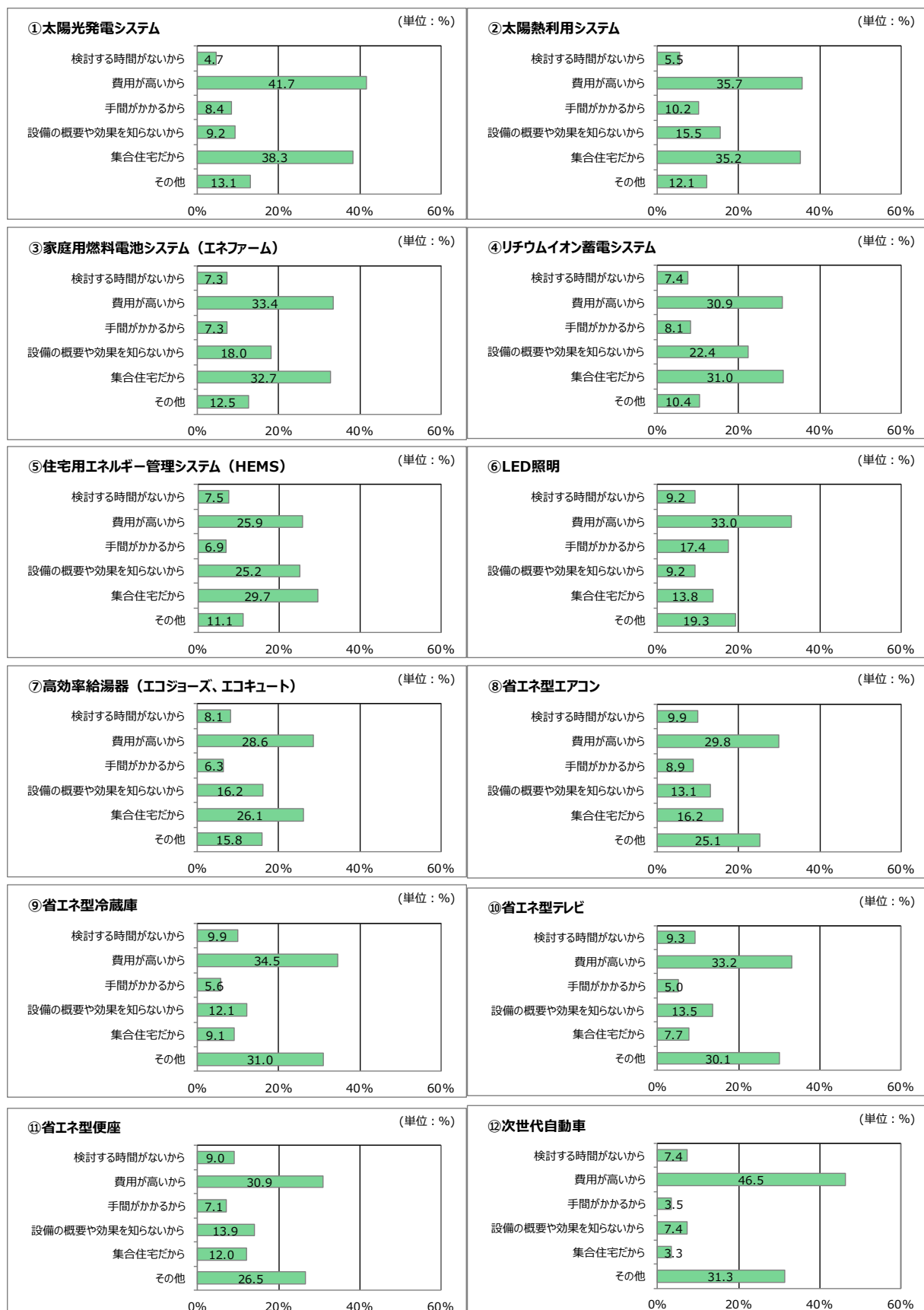
あなたのご家庭では省エネルギーや再生可能エネルギー機器などを利用していますか。もしくは今後利用する予定はありますか。該当する番号または記号に○をつけて下さい。
(利用状況の○はひとつ、“利用の予定はない”場合の理由の○はいくつでも)

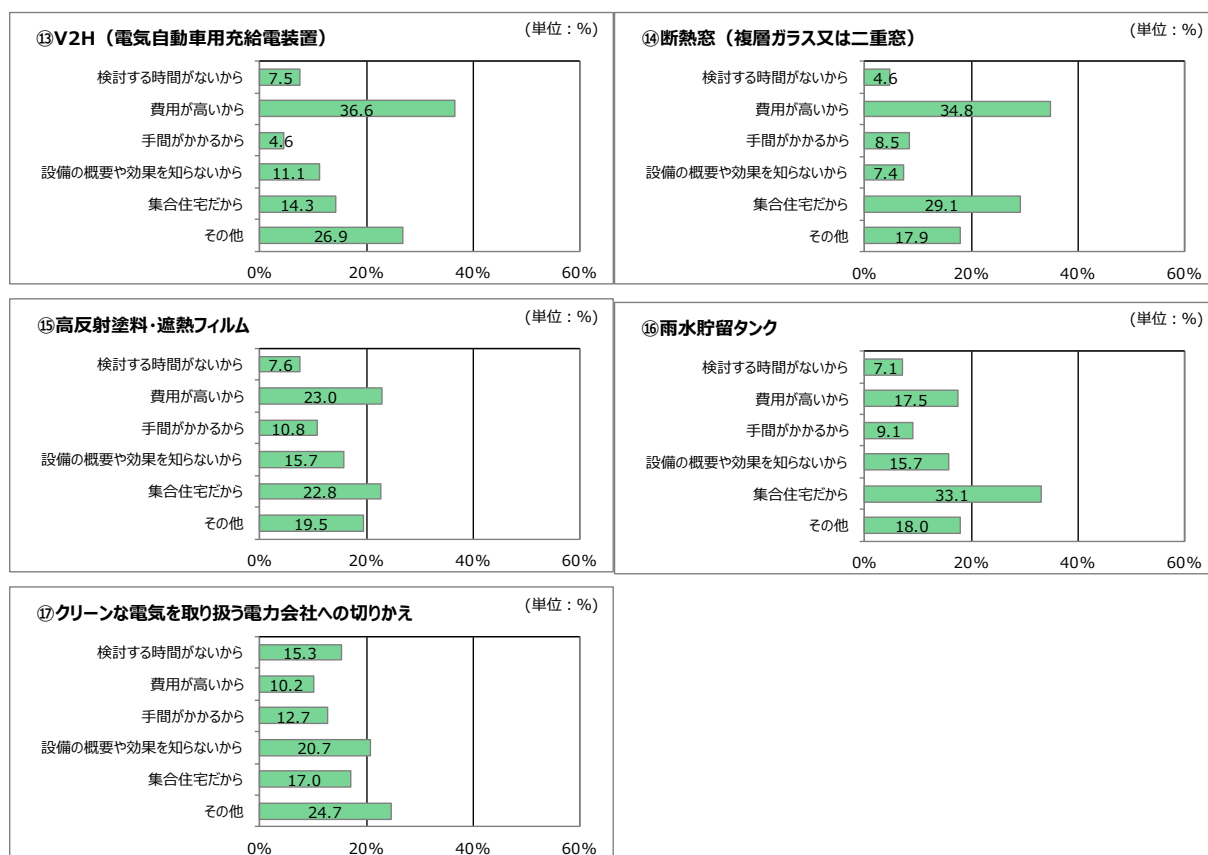
回答欄1 利用状況(○はひとつ)	回答欄2 “利用の予定はない”場合の理由 (○はいくつでも)
1. 利用している 2. 概ね10年以内に購入する予定 (台数記入欄がある項目は購入予定台数も回答) 3. 利用の予定はない	A. 検討する時間がないから B. 費用が高いから C. 手間がかかるから D. 設備の概要や効果を知らないから E. 集合住宅だから F. その他

a. 全体

- ・「⑥LED照明」の導入率が最も高く、78.9%の家庭で導入されている。「⑧省エネ型エアコン」、「⑨省エネ型冷蔵庫」、「⑩省エネ型テレビ」、「⑪省エネ型便座」は40%を超える家庭で導入されており、今後10年以内に購入予定の家庭も15%～20%程度いる。
- ・「⑬V2H（電気自動車用充給電装置）」の導入率が最も低く1.6%となっている。
- ・機器を導入していない理由は、全体的な傾向として、「費用が高いから」、「集合住宅だから」という理由が多い傾向にある。
- ・電力会社の切り替えは、「設備の概要や効果を知らない」という理由が20.7%と最も多くなっている。

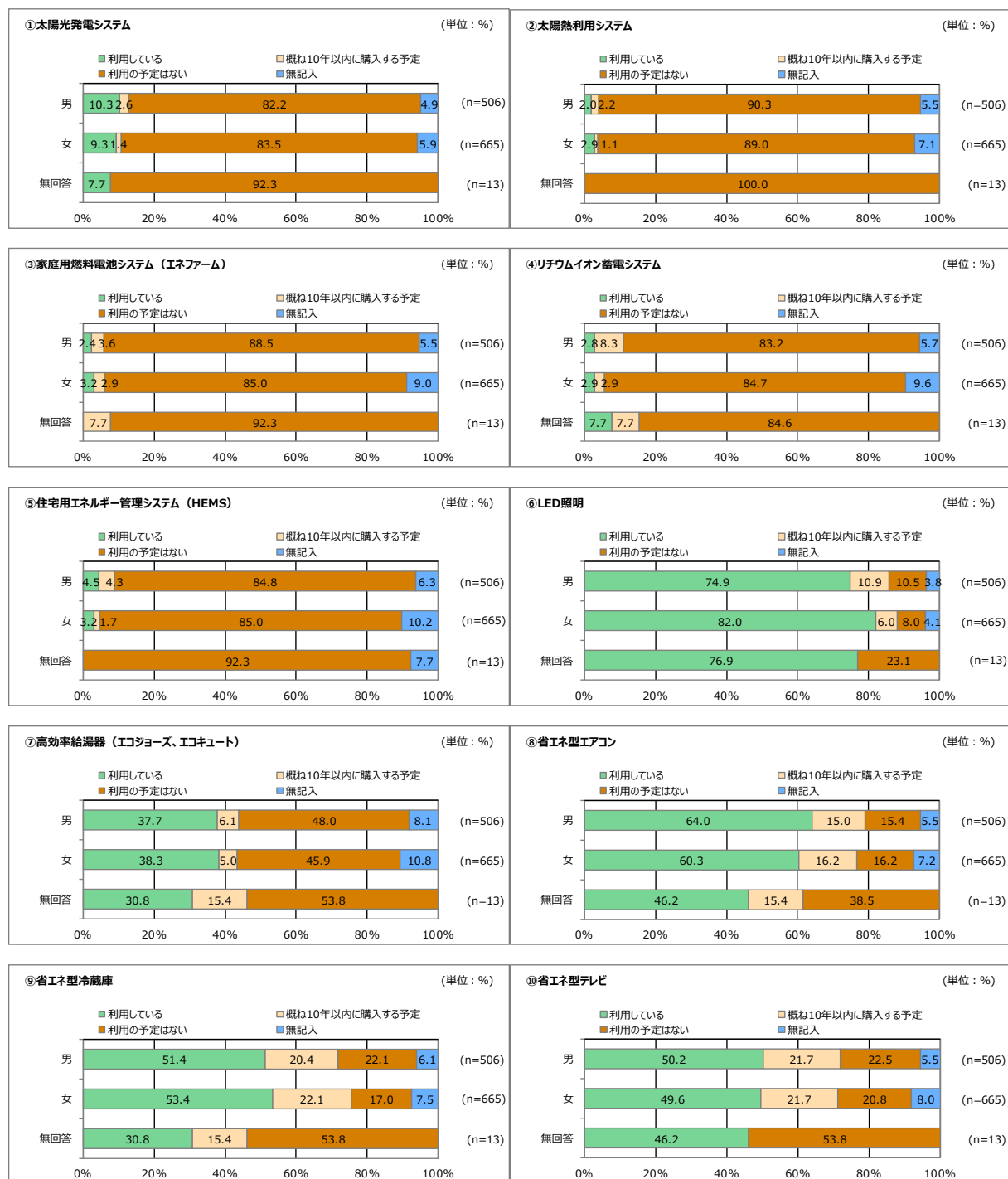


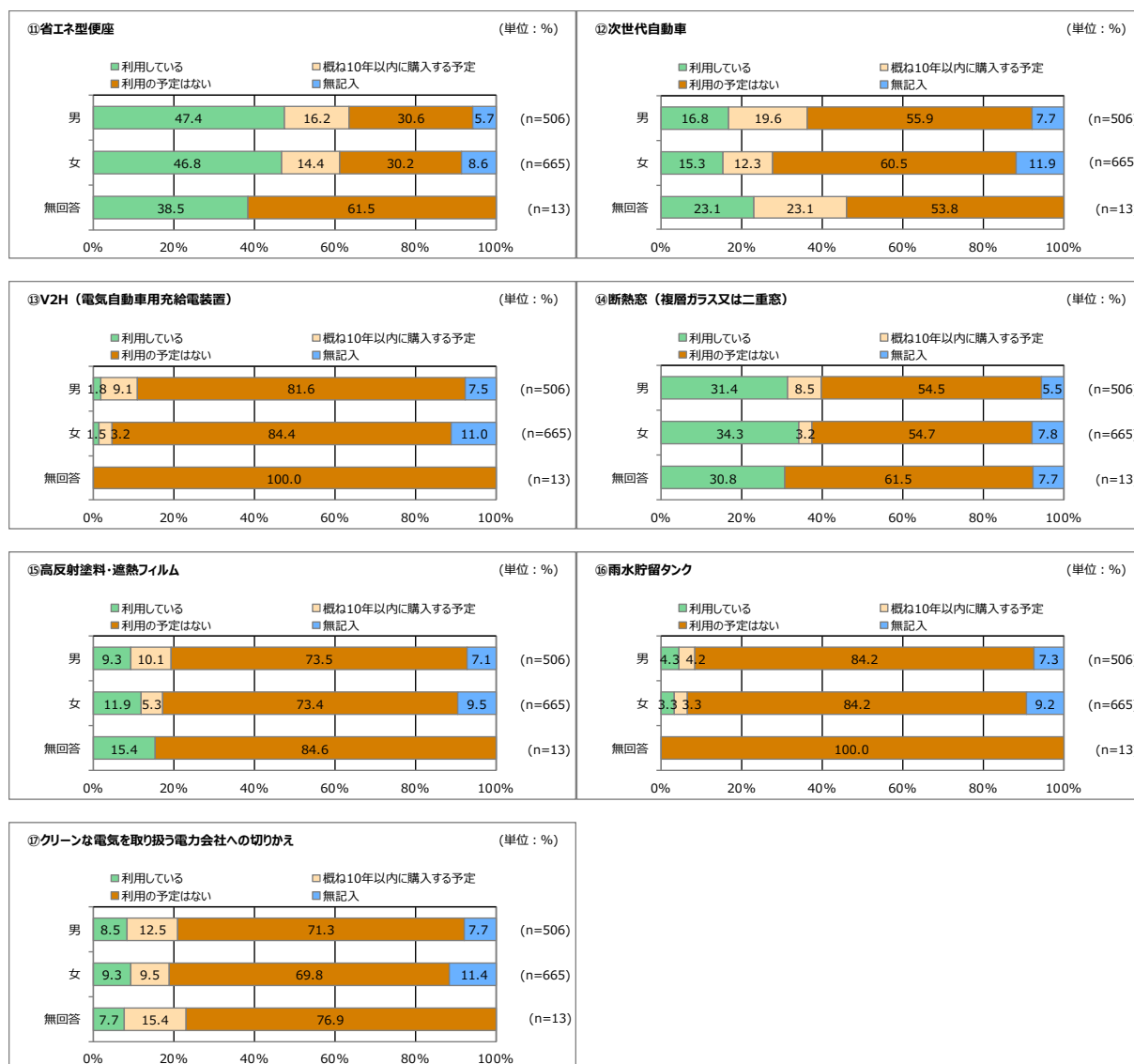




b. クロス集計（性別）

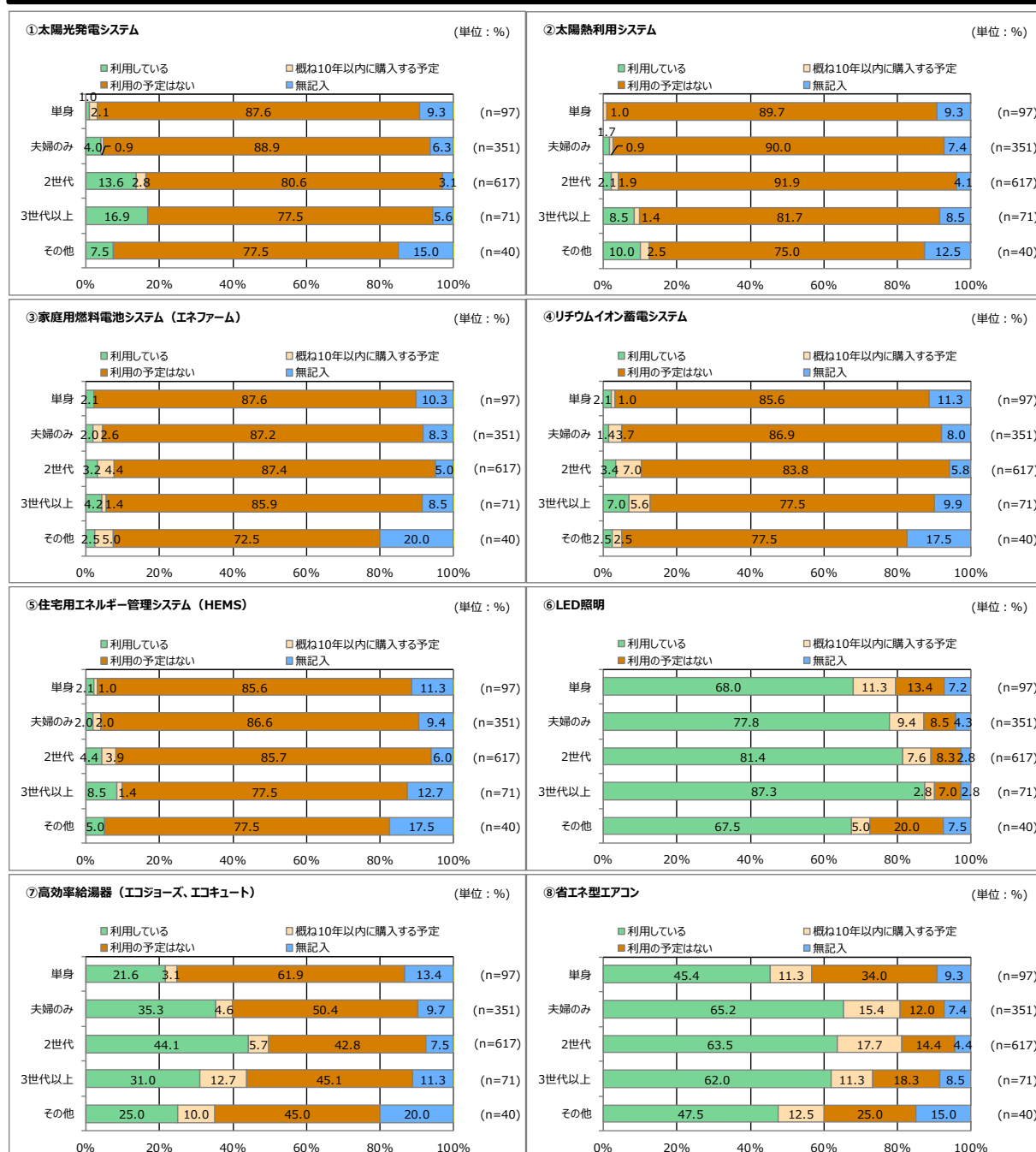
・「④リチウムイオン蓄電システム」、「⑫次世代自動車」、「⑬V2H（電気自動車用充給電装置）」、「⑭断熱窓（複層ガラス又は二重窓）」の今後の利用予定は男性の方が高い傾向にある。

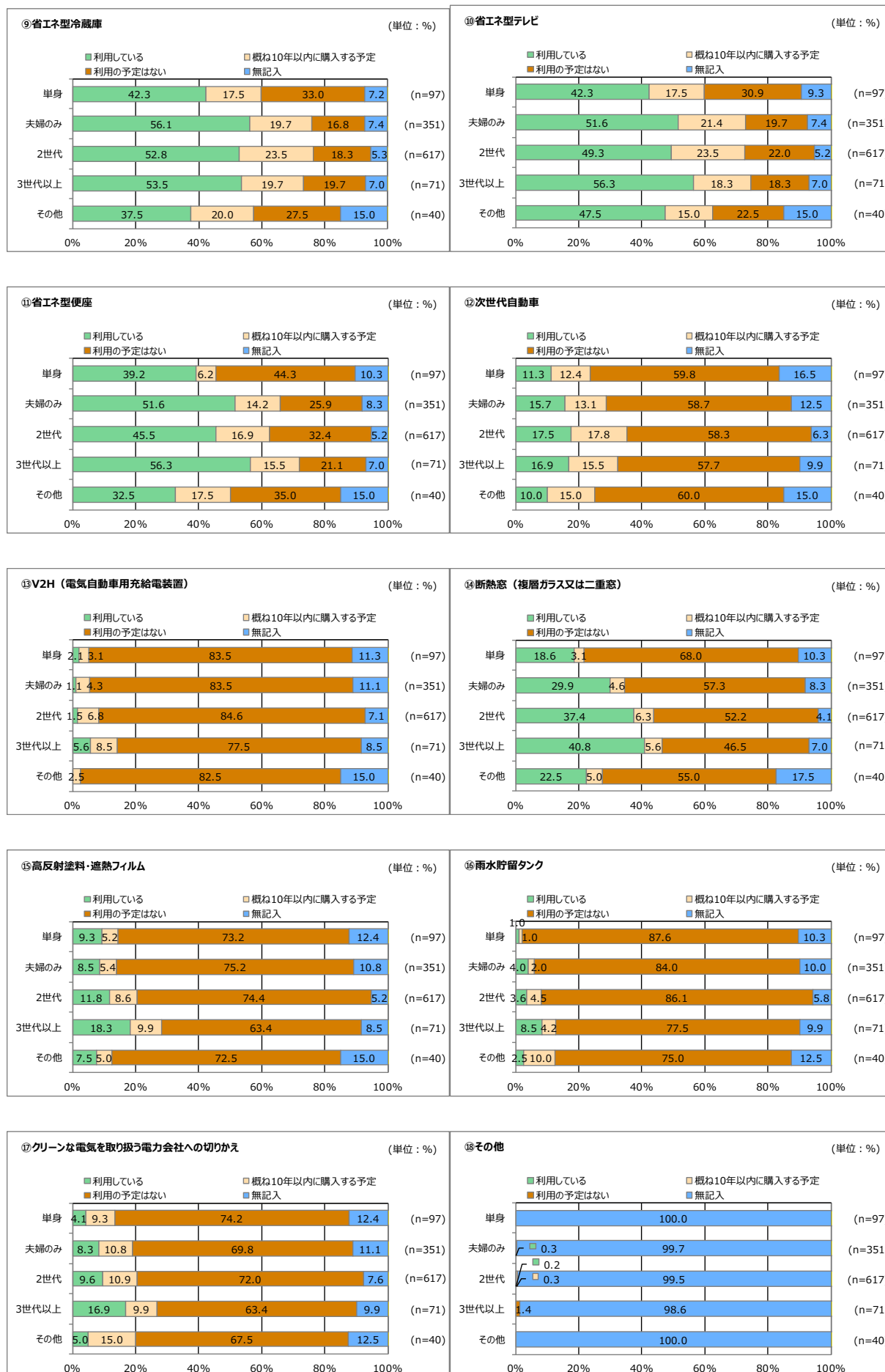




c. クロス集計（家族構成）

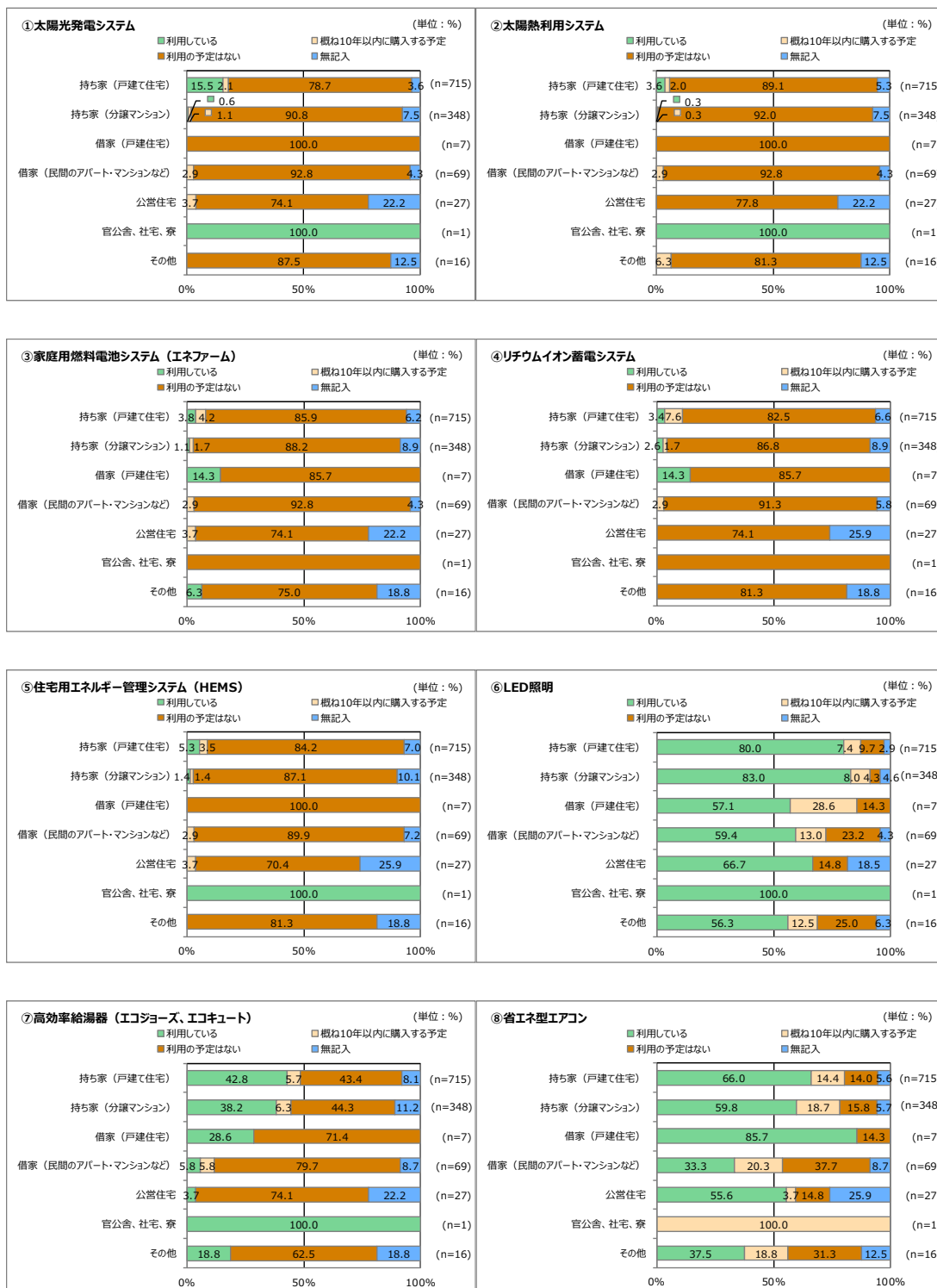
- ・「①太陽光発電システム」は2世代、3世代以上の世帯の導入率が高い傾向にある。
- ・「⑥LED照明」、「⑧省エネ型エアコン」、「⑨省エネ型冷蔵庫」、「⑪省エネ型便座」、「⑭断熱窓（複層ガラス又は二重窓）」は単身の導入率が低い傾向にある。

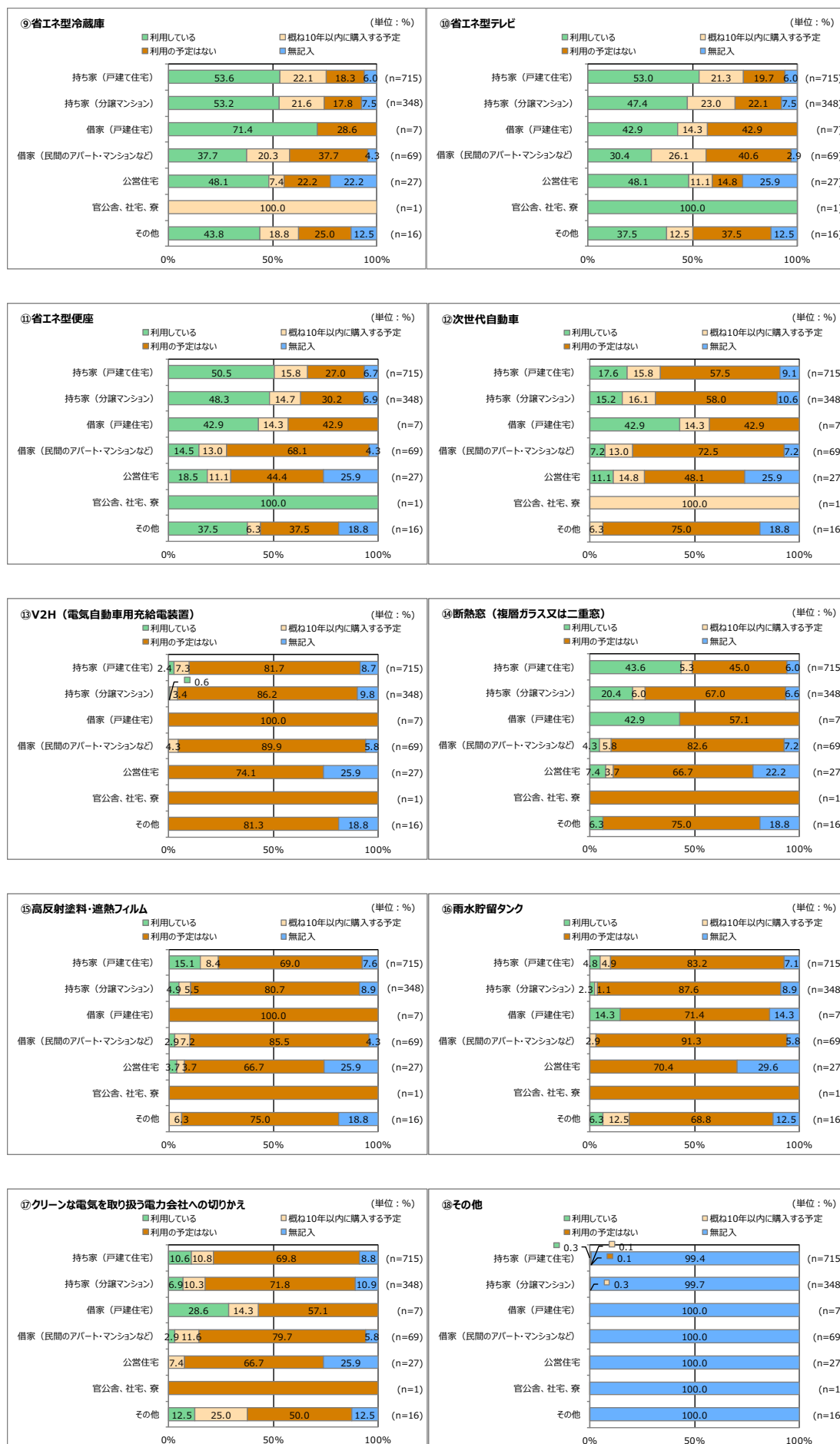




d. クロス集計（住宅状況）

- ・「①太陽光発電システム」は、持ち家（戸建住宅）では15.5%と一定程度の導入が進んでいる。
- ・「⑥LED照明」、「⑦高効率給湯器（エコジョーズ、エコキュート）」、「⑧省エネ型エアコン」は借家（民間のアパート・マンション）の導入率が低い傾向にある。





④ 4. 環境への取組に対する満足度及び重要度

A. Q11

① 空気のきれいさ（大気汚染や悪臭の少なさ） ② 河川や水路の水の清らかさ ③ 住まいの周辺の静けさ（騒音や振動の少なさ） ④ 住まいの周辺の清潔さ ⑤ 市全体のごみの分別収集やリサイクルの進展 ⑥ 樹林地や緑地との親しみやすさ ⑦ 生きもの（野鳥、動植物、昆虫等）との親しみやすさ ⑧ 河川・湧水等の水辺との親しみやすさ ⑨ 農業や園芸との親しみやすさ ⑩ 田園風景の美しさ ⑪ 街並みの美しさ ⑫ 交通事故や洪水災害に対して安心できるまち ⑬ 歴史的・文化的雰囲気 ⑭ 自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ ⑮ 公園や遊歩道の多さ ⑯ 市民・事業者における省エネ行動の定着 ⑰ 建物や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの普及 ⑱ 市の環境の施策や現状に関する情報の入手しやすさ ⑲ 市民・事業者による地域の環境保全活動への参加
満足度
1. 満足 2. やや満足 3. 普通 4. やや不満 5. 不満

B. Q12

前問Q11の項目1～19のうち、あなたが特に重要と考える項目を上位3つ選び、下欄に番号を記入して下さい。
重要度
1位
2位
3位

a. 全体

・ 満足度が高い上位5つは次のものとなっている。(括弧内は満足度を点数化した平均値)

- 1 住まいの周辺の清潔さ (35.20点)
- 2 空気のきれいさ (大気汚染や悪臭の少なさ) (35.14点)
- 3 樹林地や緑地との親しみやすさ (34.75点)
- 4 住まいの周辺の静けさ (騒音や振動の少なさ) (34.63点)
- 5 市全体のごみの分別収集やリサイクルの進展 (34.39点)

・ 満足度が低い上位5つは次のものとなっている。(括弧内は満足度を点数化した平均値)

- 1 自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ (23.51点)
- 2 市の環境の施策や現状に関する情報の入手しやすさ (26.39点)
- 3 建物や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの普及 (26.75点)
- 4 市民・事業者による地域の環境保全活動への参加 (26.96点)
- 5 市民・事業者における省エネ行動の定着 (27.07点)

・ 重要度が高い上位5つは次のものとなっている。(括弧内は重要度を点数化した平均値)

- 1 交通事故や洪水災害に対して安心できるまち (8.94点)
- 2 自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ (8.52点)
- 3 空気のきれいさ (大気汚染や悪臭の少なさ) (7.80点)
- 4 住まいの周辺の静けさ (騒音や振動の少なさ) (6.23点)
- 5 住まいの周辺の清潔さ (5.77点)

・ 重要度が低い上位5つは次のものとなっている。(括弧内は重要度を点数化した平均値)

- 1 河川・湧水等の水辺との親しみやすさ (0.43点)
- 2 歴史的・文化的雰囲気 (0.45点)
- 3 農業や園芸との親しみやすさ (0.51点)
- 4 市民・事業者による地域の環境保全活動への参加 (0.62点)
- 5 田園風景の美しさ (0.77点)

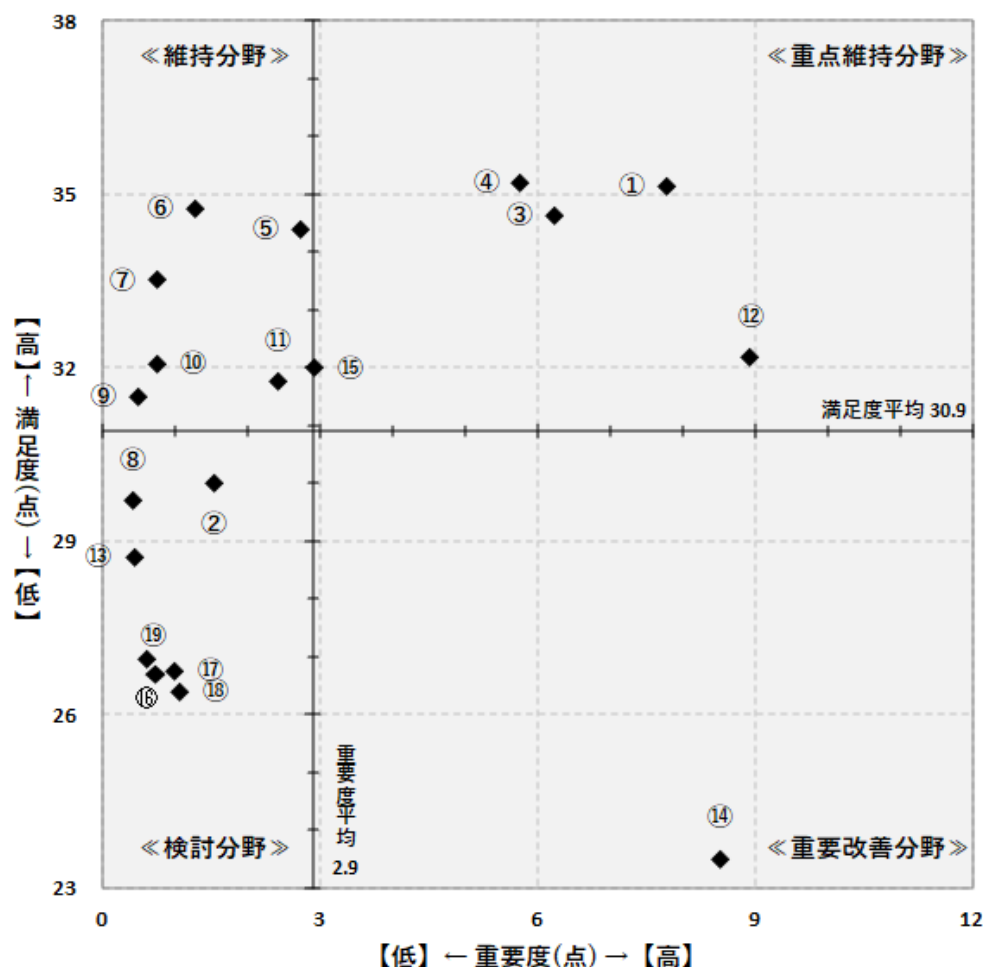
・ 公害(「空気のきれいさ」、「住まい周辺の静けさ」)に関する項目や「樹林地や緑地との親しみやすさ」の満足度は高い。公害に関する項目は重要度も高くなっている。

・ 「自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ」やエネルギーに関する項目(「建物や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの普及」、「市民・事業者における省エネ行動の定着」、「市民・事業者による地域の環境保全活動への参加」への満足度が低い。「水辺の親しみやすさ」、農業に関する項目(「農業や園芸との親しみやすさ」、「田園風景の美しさ」)、「歴史的・文化的雰囲気」の重要度が低い。

・ 「空気のきれいさ」、「住まいの周辺の静けさ」と「住まいの周辺の清潔さ」、「交通事故や洪水災害に対して安心できるまち」、「公園や遊歩道の多さ」が重点維持分野となっている。

※ 満足度・重要度の点数化方法は41ページの「散布図の見方」を参照

■ 満足度、重要度の散布（全体）



〈散布図〉

◆ 満足度と重要度の点数化（回答者の平均値）

No.	項目	満足度	重要度
①	空気のきれいさ（大気汚染や悪臭の少なさ）	35.14	7.80
②	河川や水路の水の清らかさ	30.00	1.55
③	住まいの周辺の静けさ（騒音や振動の少なさ）	34.63	6.23
④	住まいの周辺の清潔さ	35.20	5.77
⑤	市全体のごみの分別収集やリサイクルの進展	34.39	2.73
⑥	樹林地や緑地との親しみやすさ	34.75	1.28
⑦	生きもの（野鳥、動植物、昆虫等）との親しみやすさ	33.52	0.78
⑧	河川・湧水等の水辺との親しみやすさ	29.70	0.43
⑨	農業や園芸との親しみやすさ	31.51	0.51
⑩	田園風景の美しさ	32.07	0.77
⑪	街並みの美しさ	31.77	2.42
⑫	交通事故や洪水災害に対して安心できるまち	32.18	8.94
⑬	歴史的・文化的雰囲気	28.73	0.45
⑭	自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ	23.51	8.52
⑮	公園や遊歩道の多さ	31.20	2.93
⑯	市民・事業者における省エネ行動の定着	27.07	0.84
⑰	建物や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの普及	26.75	1.01
⑱	市の環境の施策や現状に関する情報の入手しやすさ	26.39	1.08
⑲	市民・事業者による地域の環境保全活動への参加	26.96	0.62
平均		30.86	2.88

◎散布図の見方

白井市の環境に対する満足度及び重要度の評価をもとに、今後の方向性を整理・検討するため、各項目について、満足度及び重要度の相対的な位置付けを座標上で明らかにする「CSグラフ」を作成している。

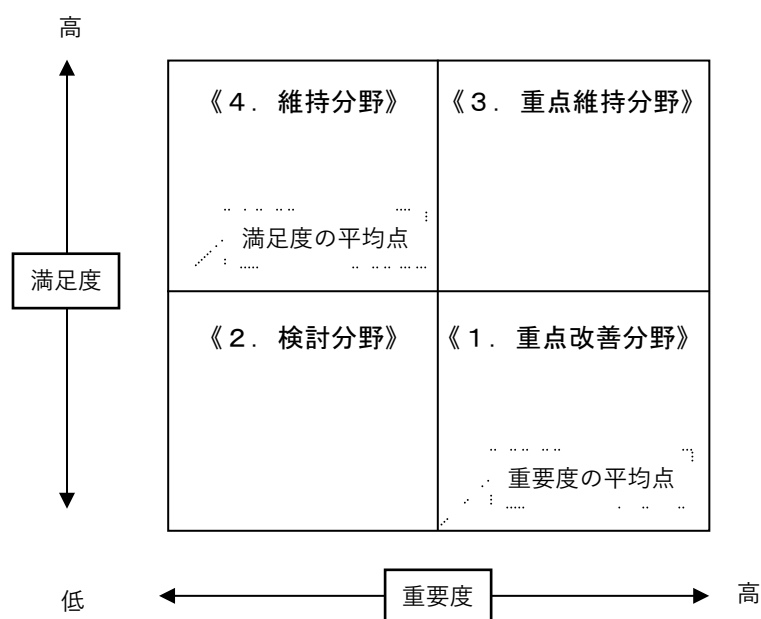
このグラフでは、縦軸に満足度、横軸に重要度を取り、それぞれの回答によって重み付けを行った「加重平均点」をプロットしている。座標の原点は全項目の加重平均点の平均値としている。

満足度の加重平均点は、「満足：50点、やや満足：40点、普通：30点、やや不満：20点、不満：10点」として項目ごとの回答数を掛け合わせ、その合計点を項目ごとの回答数で割って算出している。

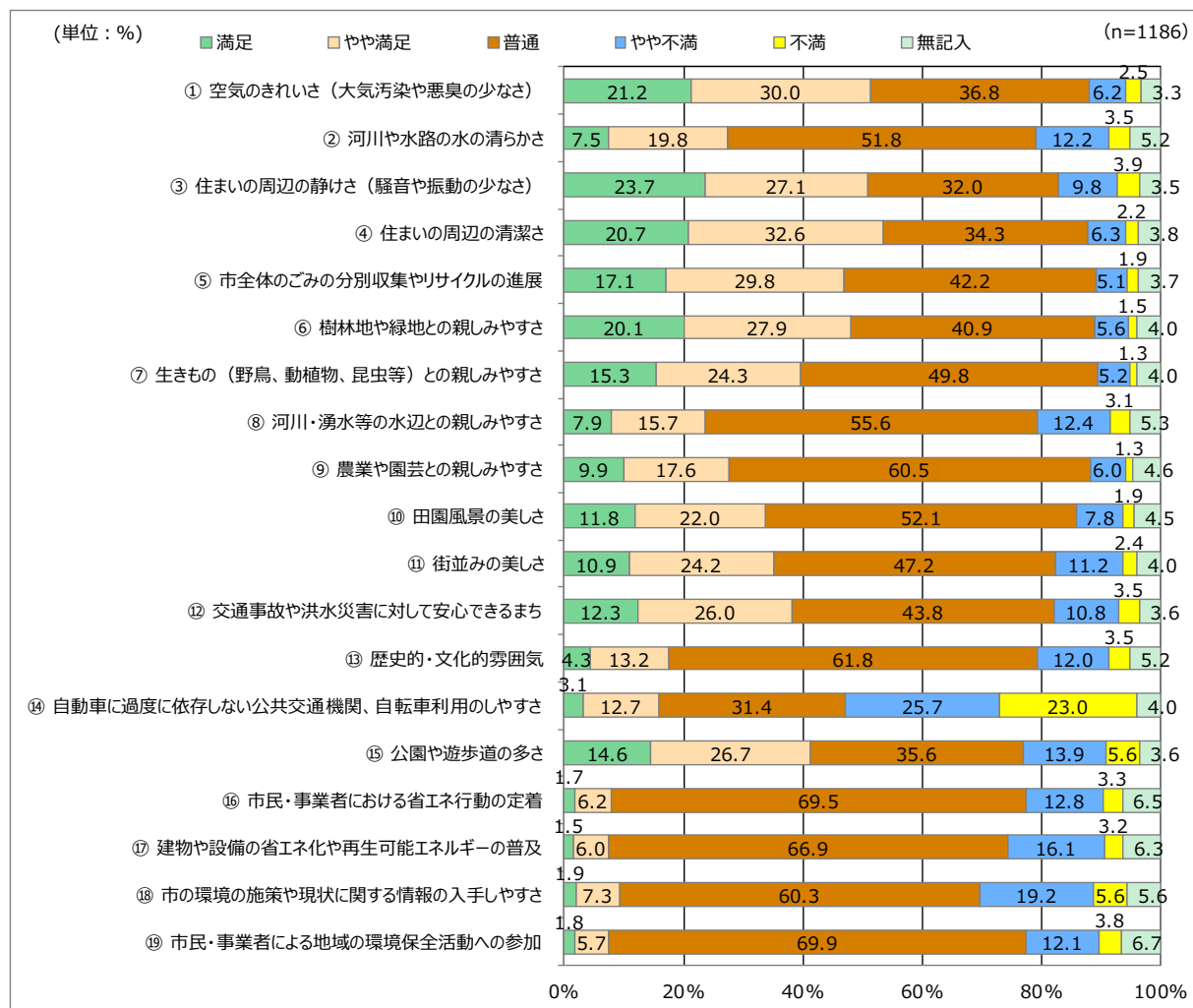
重要度の加重平均点は、「1位：30点、2位：20点、3位：10点」として項目ごとの回答数を掛け合わせ、その合計点を全回答数で割って算出している。

原点を中心に各項目を4つの象限に分類している。

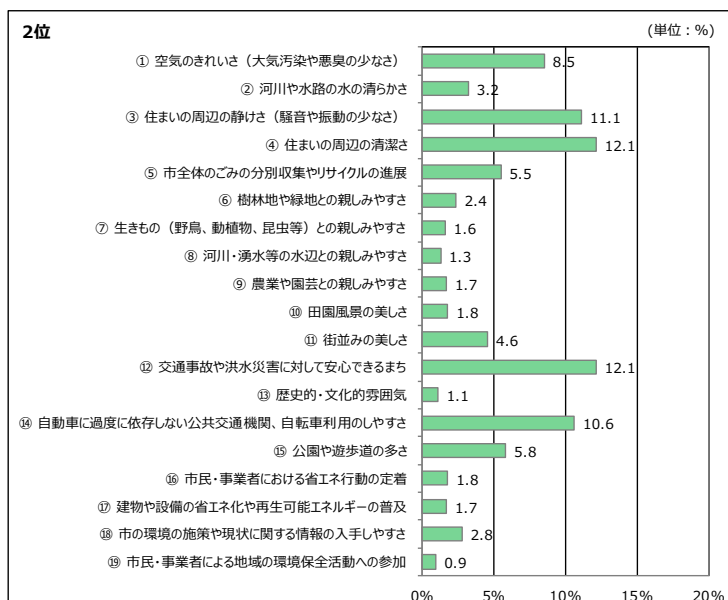
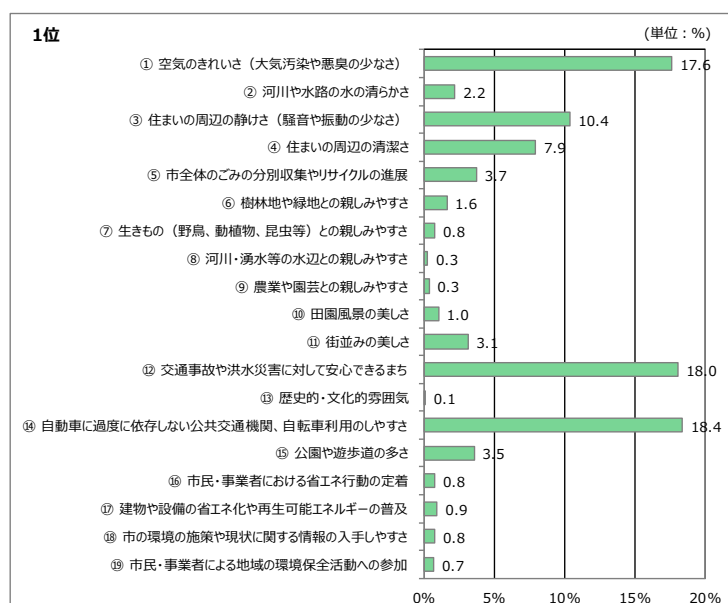
- 《1. 重点改善分野》・・・重要度は高いが満足度が低く、今後、重点的に改善していくべき分野。
- 《2. 検討分野》・・・満足度も重要度も低く、今後、施策のあり方を検討していくべき分野。
- 《3. 重点維持分野》・・・満足度も重要度も高く、今後も現状の高い水準を重点的に維持していくべき分野。
- 《4. 維持分野》・・・満足度は高いが重要度は低く、現状の満足度を維持していくべき分野。

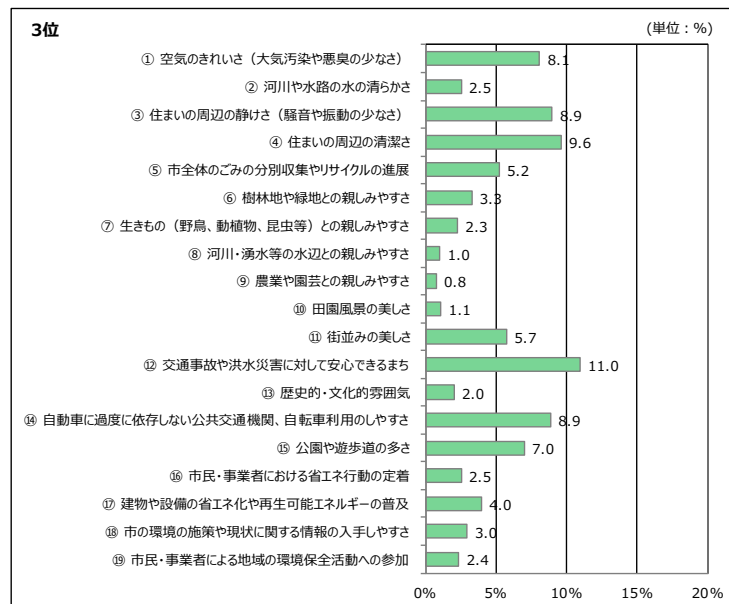


満足度



● 重要度

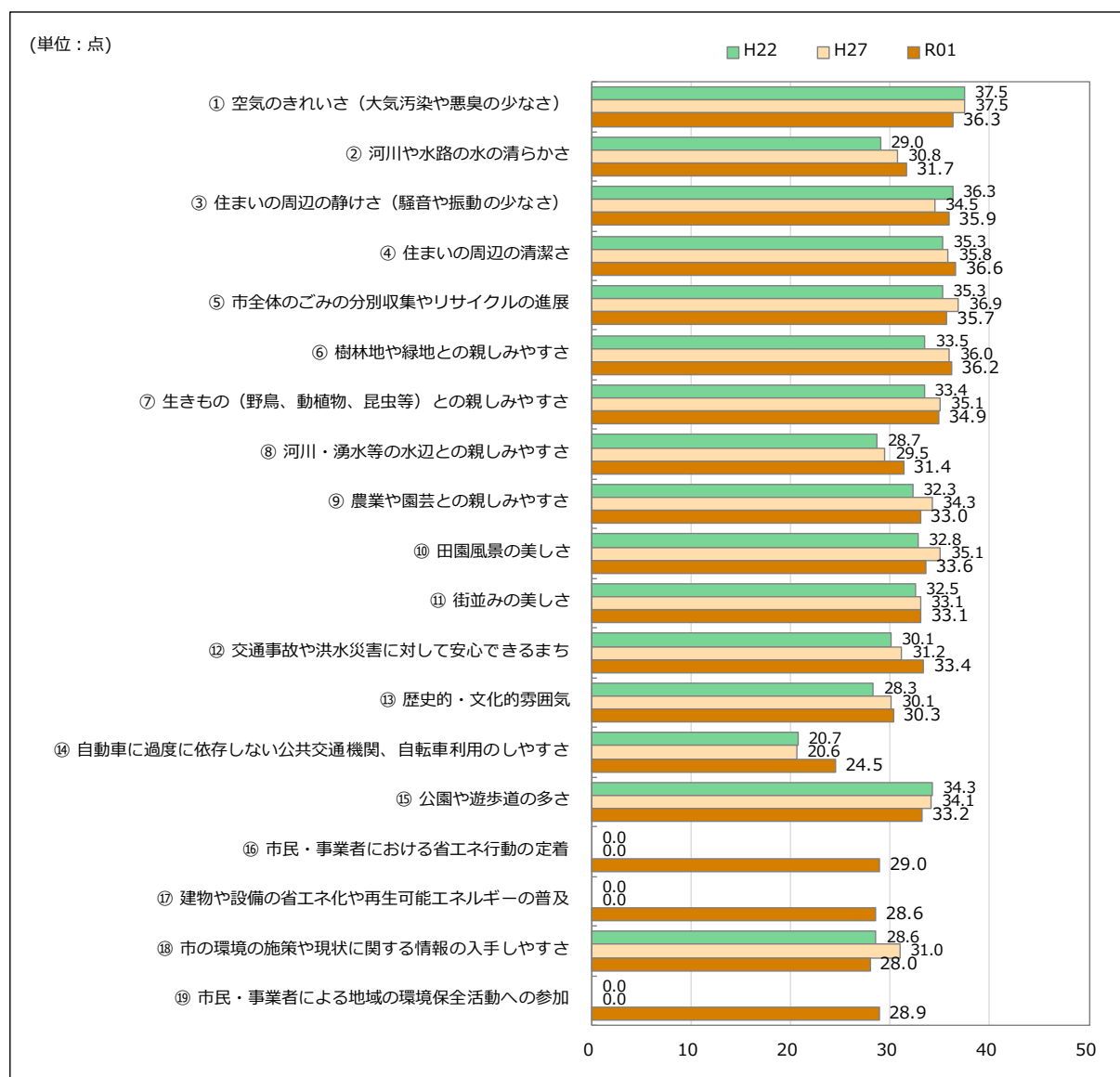




b. 経年変化

● 満足度

- ・ H22の結果と比較すると、「⑭自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ」の満足度が3.8点と最も増加している。また、H27の結果と比較すると、「⑭自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ」の満足度が3.9点と最も増加している。
- ・ H22の結果と比較すると、「①空気のきれいさ」の満足度が1.1点と最も減少している。また、H27の結果と比較すると、「⑱市の環境の施策や現状に関する情報の入手しやすさ」の満足度が3.0点と最も減少している。

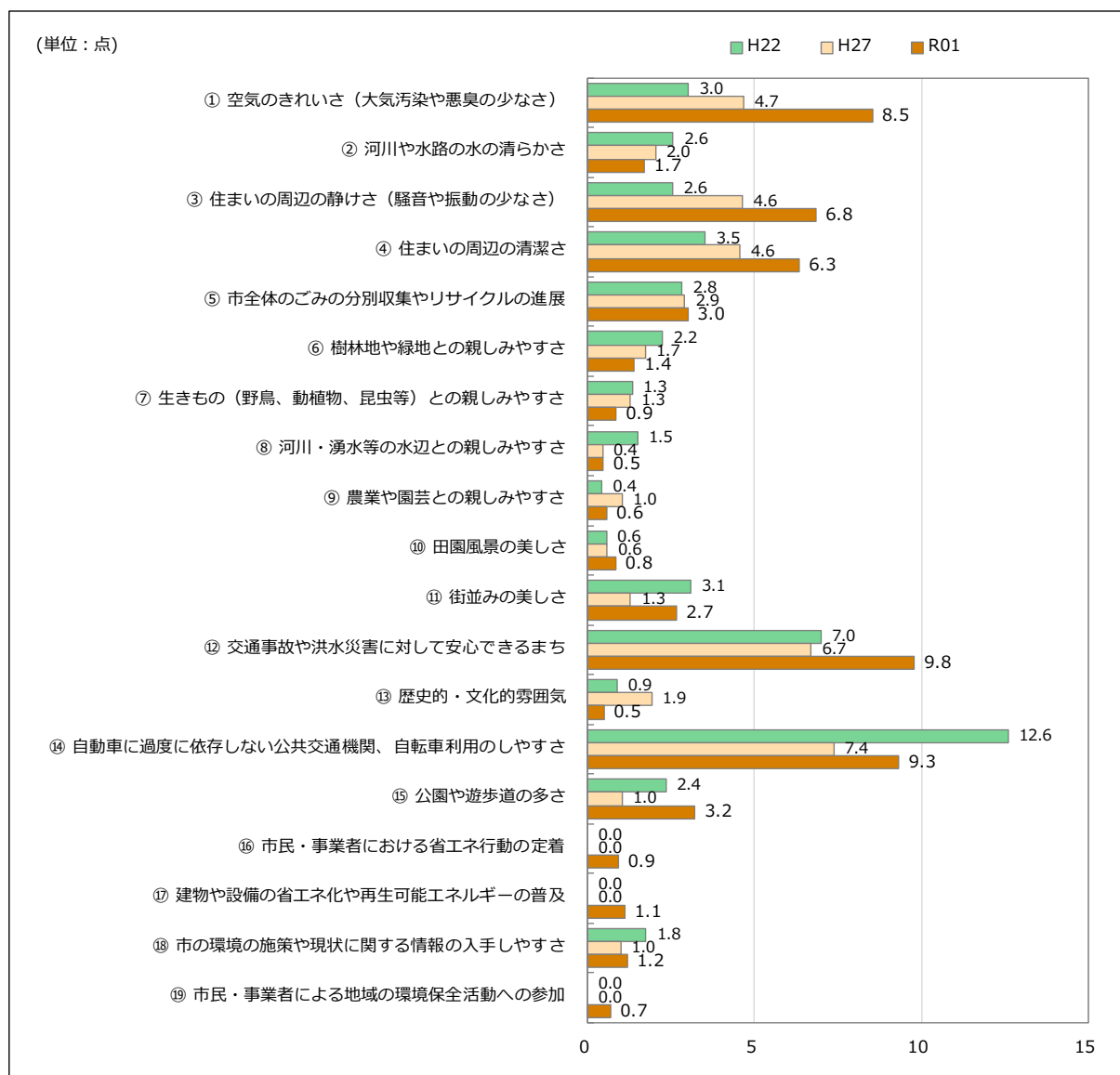


※点数は、「満足」50点、「やや満足」40点、「普通」30点、「やや不満」20点、「不満」10点としてそれぞれの回答者数を掛け合わせ、その合計点を項目ごとの全回答者数で割った「加重平均点」によって算出

※点数が0の項目は過去のアンケートで未実施

● 重要度

- ・ H22の結果と比較すると、「①空気のきれいさ」の重要度が5.5点と最も増加している。また、H27の結果と比較すると、「①空気のきれいさ」の重要度が3.9点と最も増加している。
- ・ H22の結果と比較すると、「⑭自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ」の重要度が3.3点と最も減少している。また、H27の結果と比較すると、「⑬歴史的・文化的雰囲気」の重要度が1.4点と最も減少している。



※点数は、「1位」30点、「2位」20点、「3位」10点としてそれぞれの回答者数を掛け合わせ、その合計点を全回答者数で割り「加重平均点」を算出している

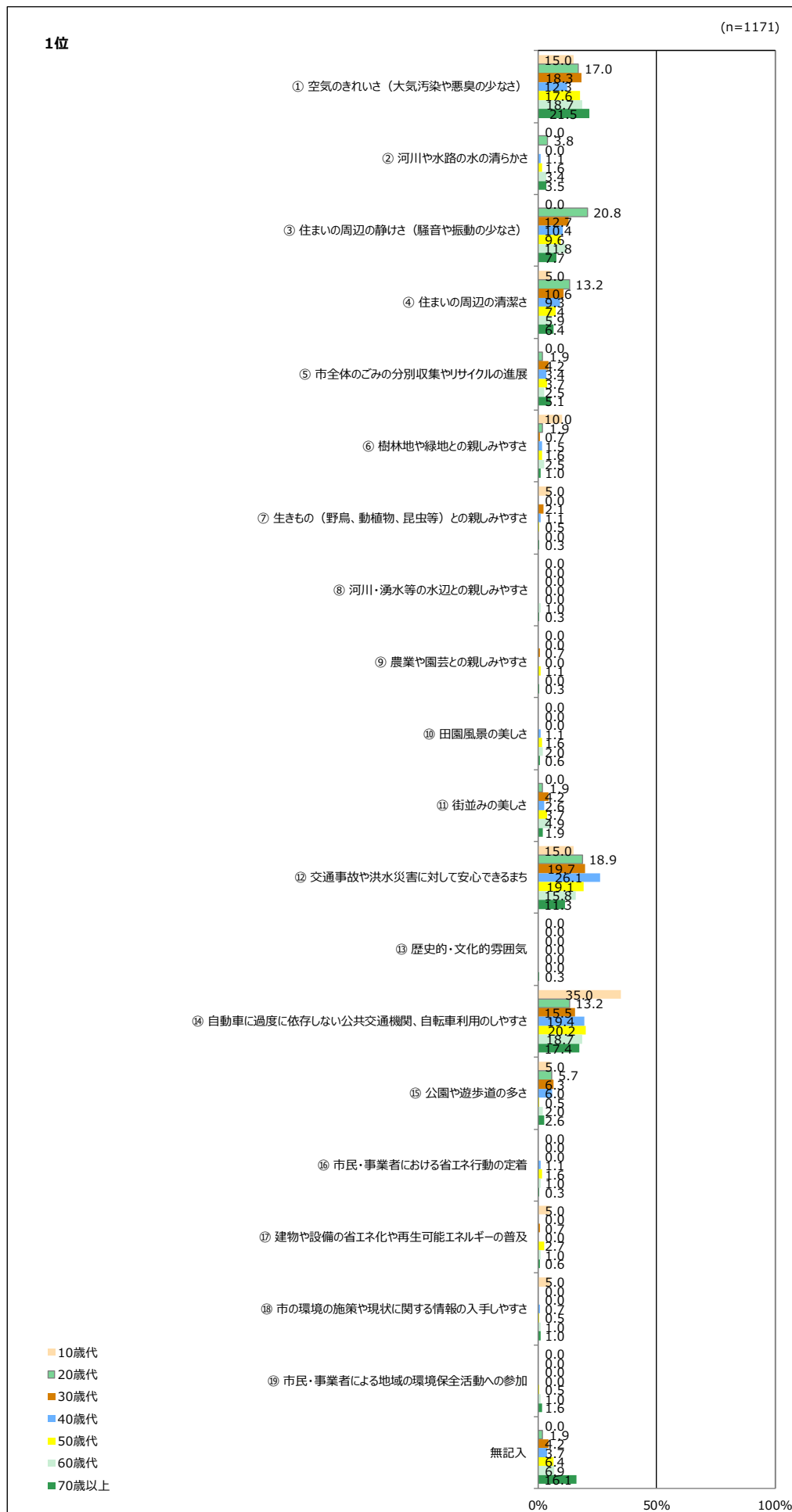
※点数が0の項目は過去のアンケートで未実施

c. クロス集計（年齢）

● 重要度

- ・ 1位の結果を見ると、「⑫交通事故や洪水災害に対して安心できるまち」の重要度が40代で高い傾向にある。
- ・ 1位の結果を見ると、「③住まい周辺の静けさ」の重要度は20代で高い傾向にある。

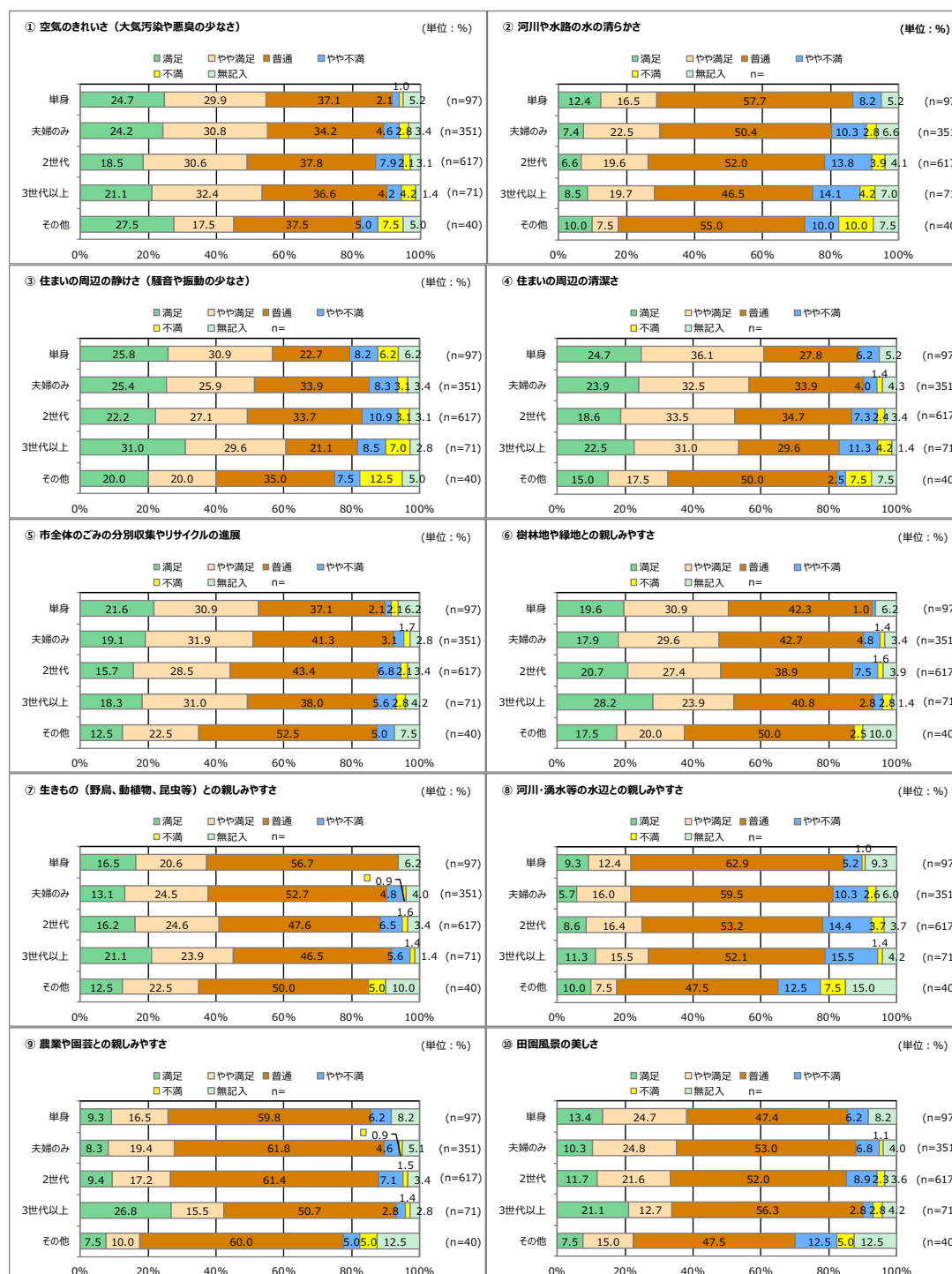
※グラフは次ページに掲載

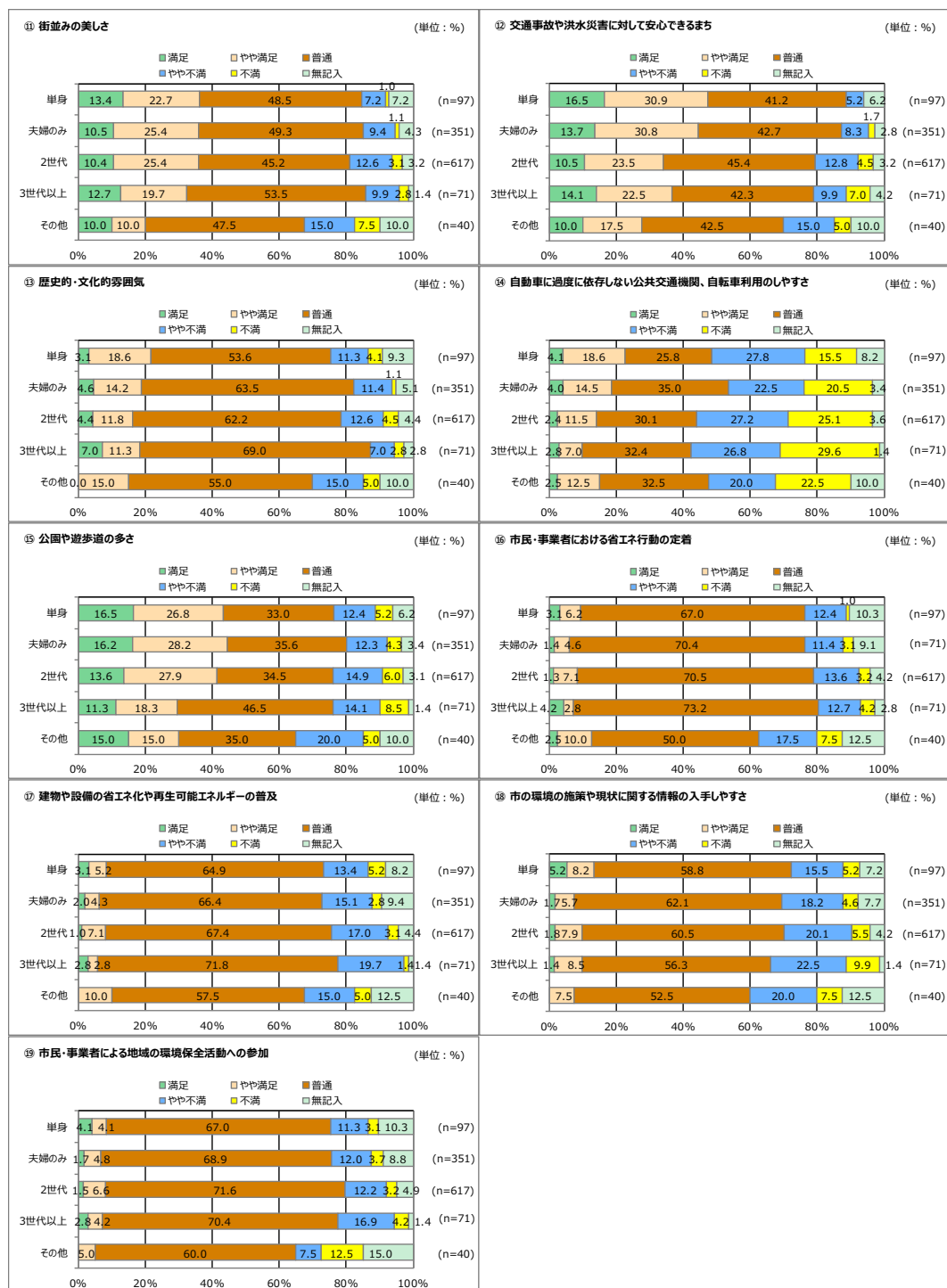


d. クロス集計（家族構成）

● 満足度

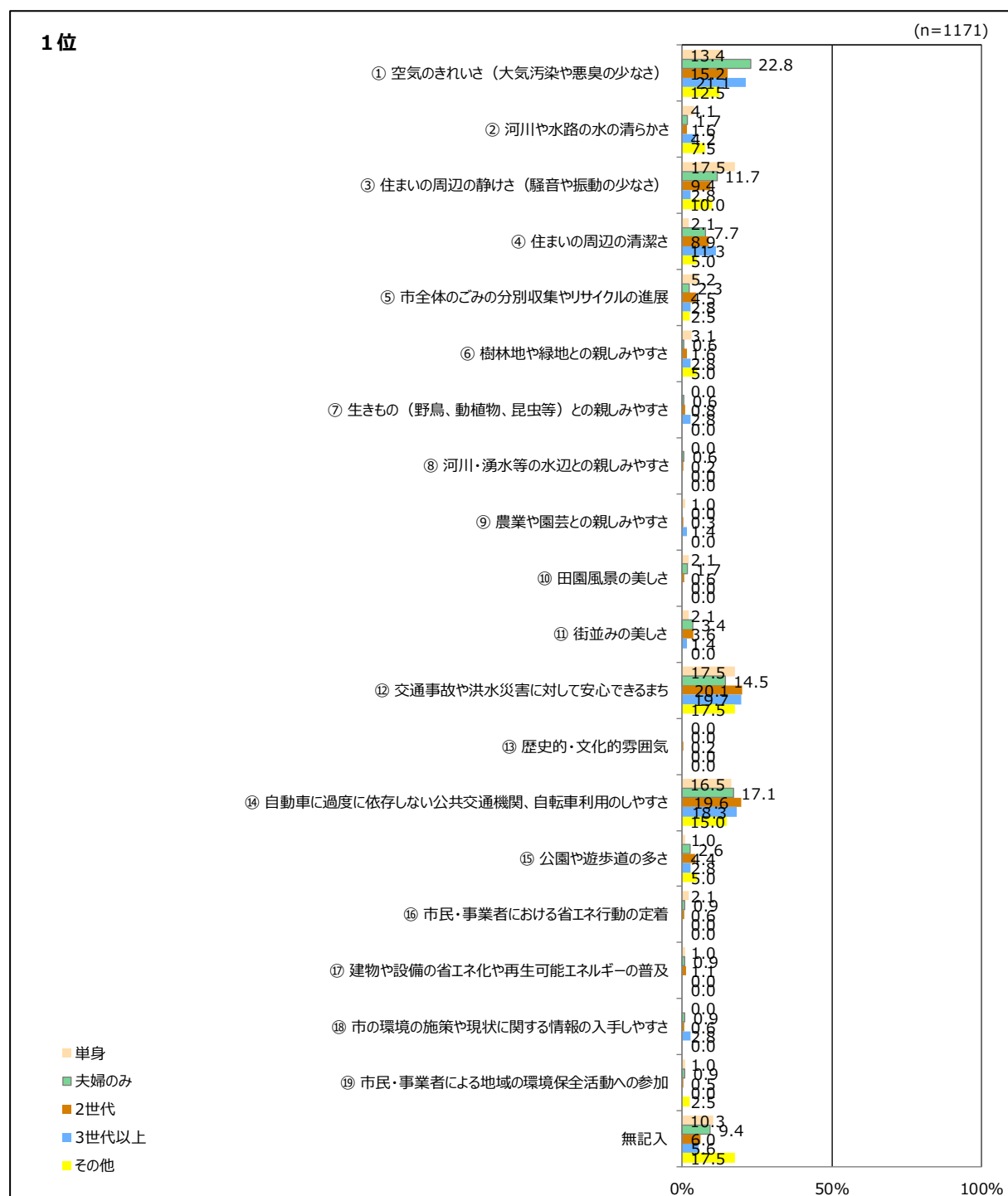
- ・「⑨農業や園芸との親しみやすさ」は3世代以上の世帯の満足度が高い傾向にある。
- ・「⑭自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ」は単身世帯が最も高く、同居世代が増えるほど満足度が低くなる傾向にある。





● 重要度

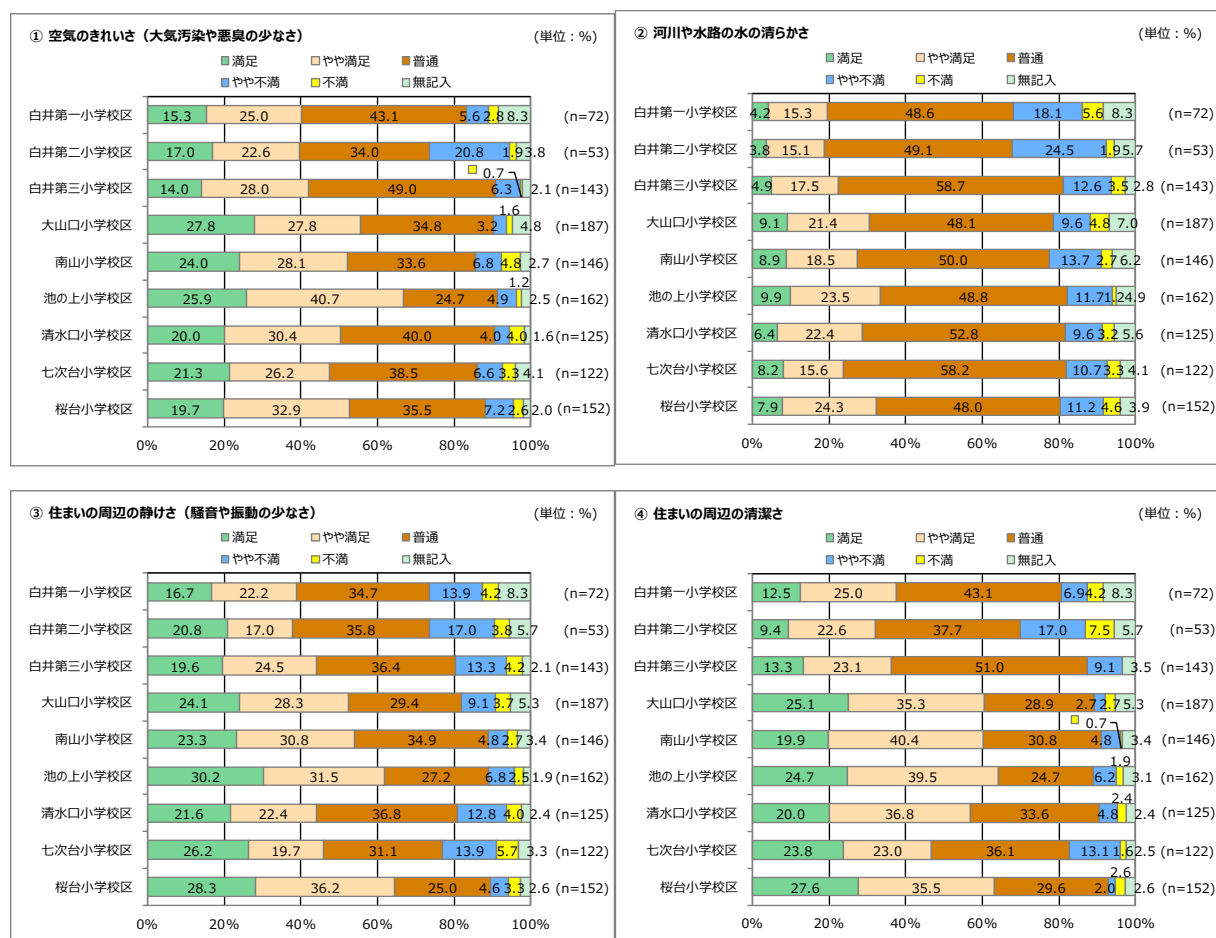
- ・1位の結果を見ると、夫婦のみ、3世代以上の世帯の「①空気のきれいさ」の重要度が高い傾向にある。
- ・1位の結果を見ると、単身世帯の「③住まい周辺の静けさ」の重要度が高い傾向にある。

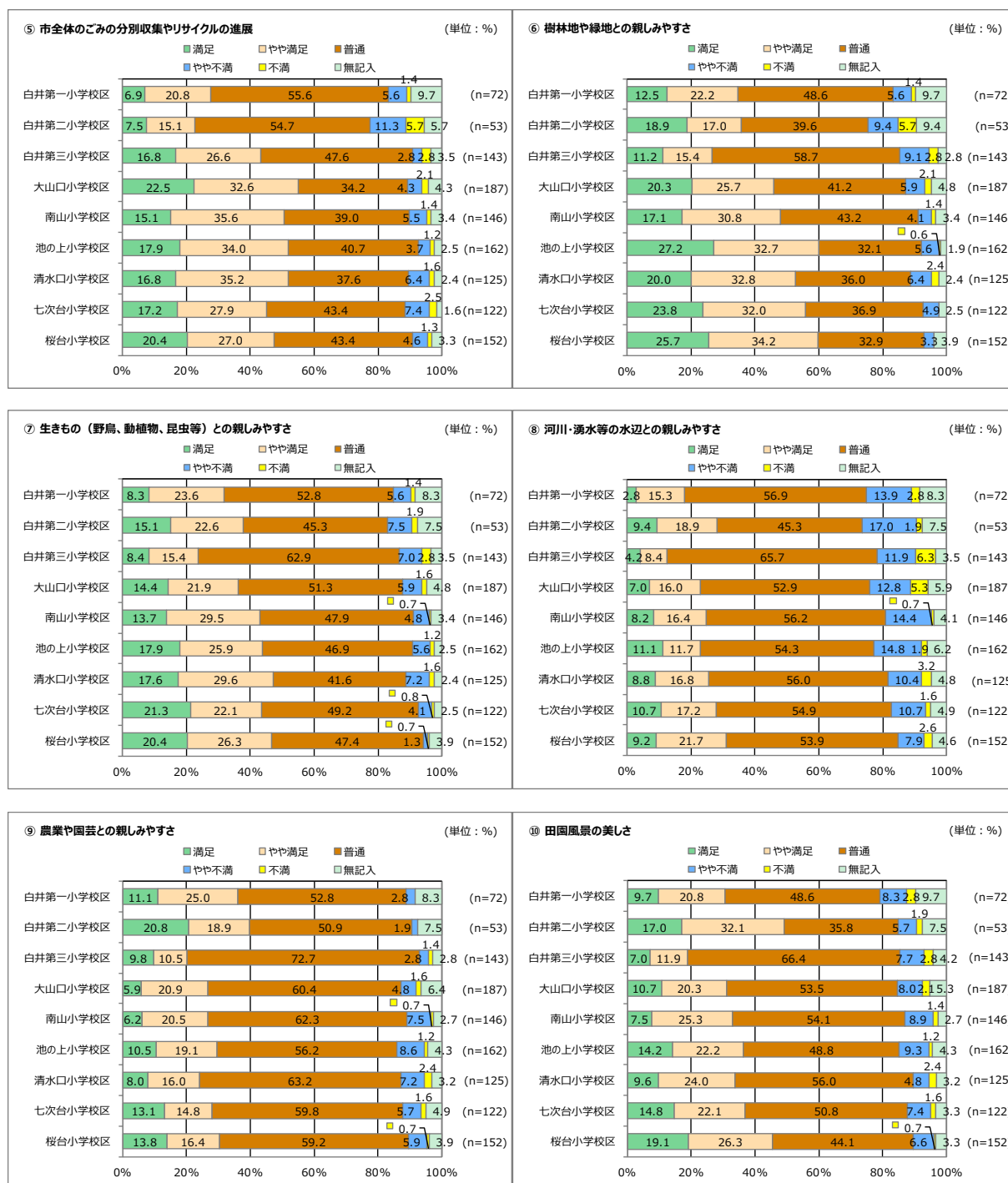


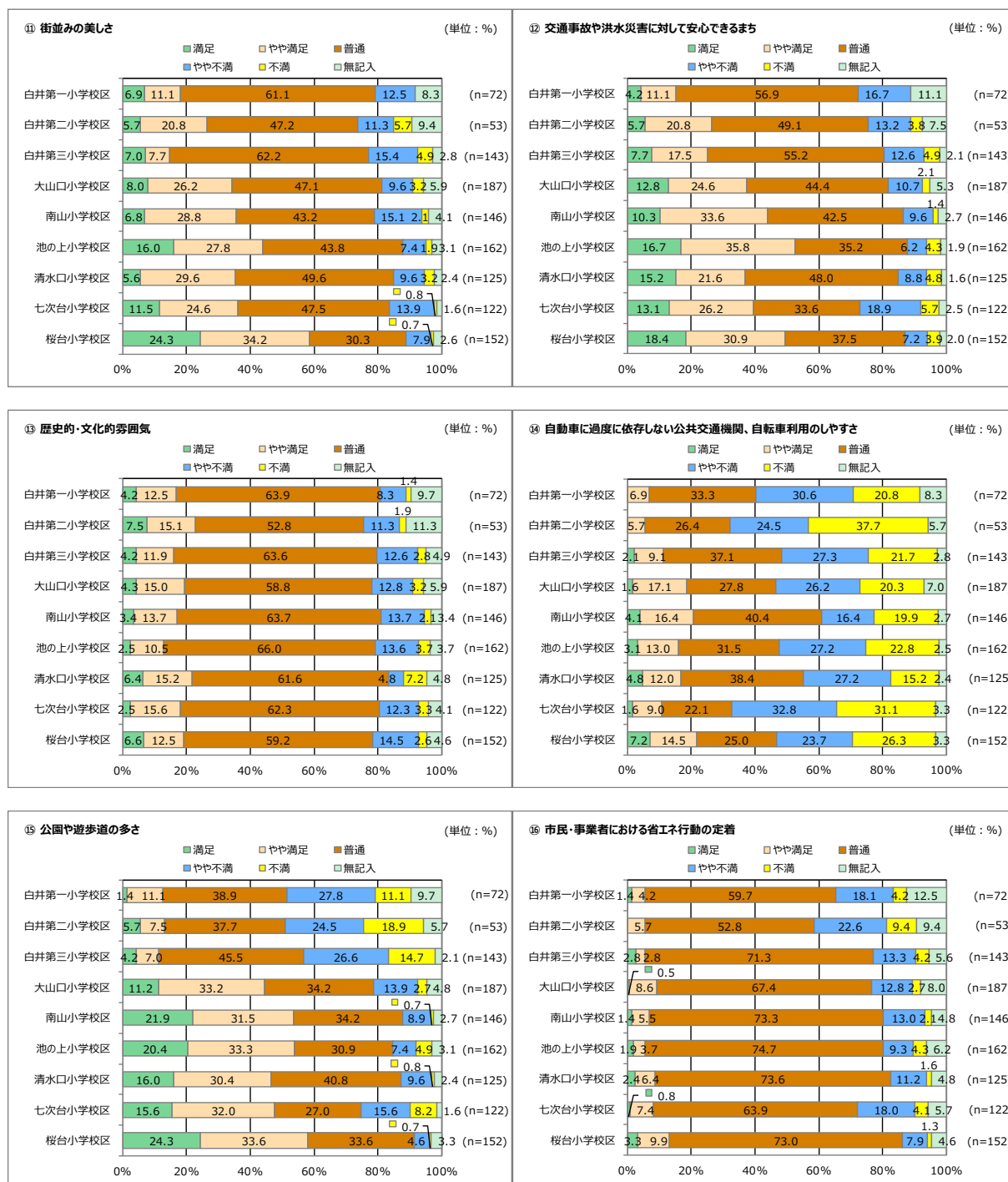
e. クロス集計（居住地区）

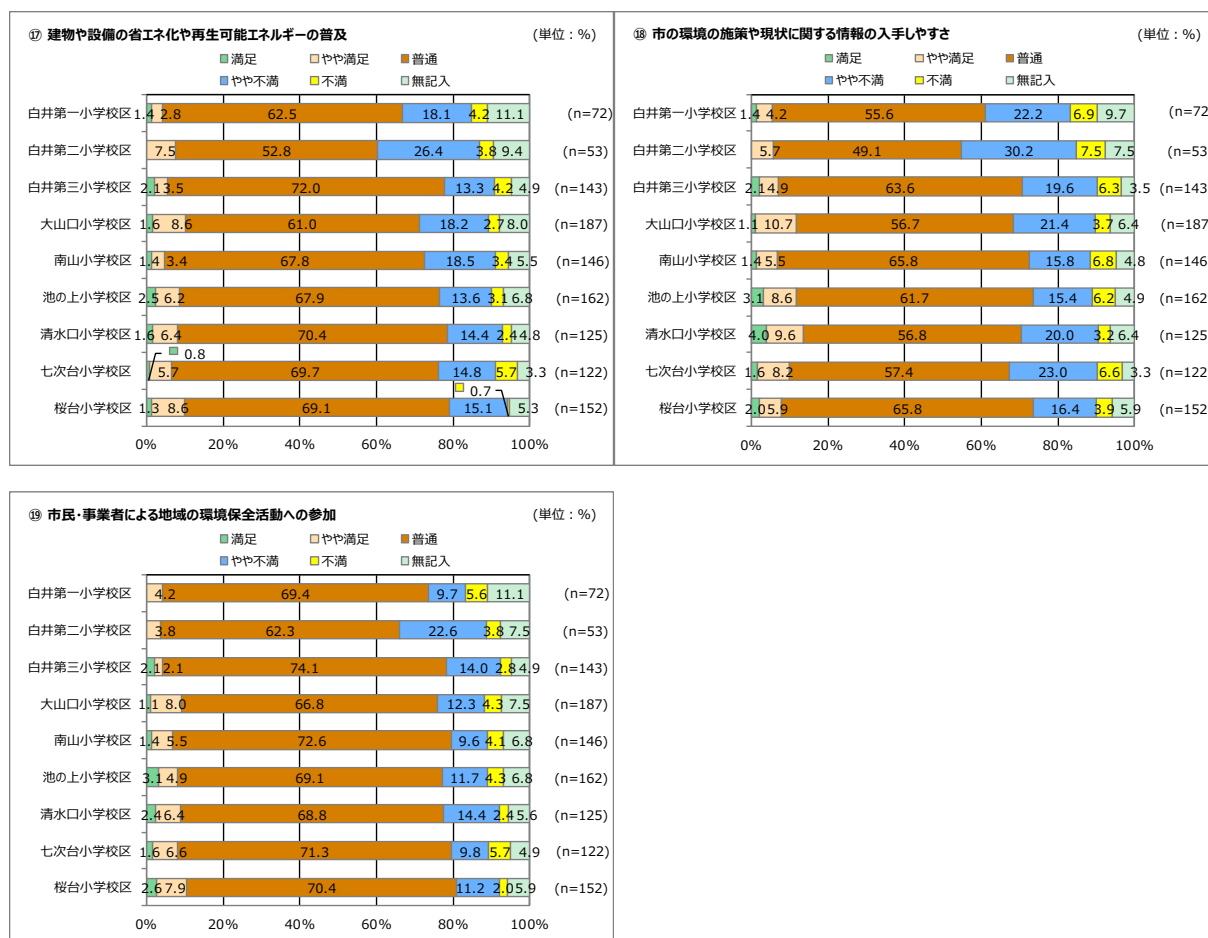
● 満足度

- ・ 白井第一小学校区、七次台小学校区の「⑫交通事故や洪水災害に対して安心できるまち」を不満と答えた人の割合が多い傾向にある。一方、池の上小学校区、桜台小学校区は満足と答えた人の割合が多い傾向にある。
- ・ 白井第一小学校区、白井第二小学校区、白井第三小学校区の「⑮公園や遊歩道の多さ」を不満と答えた人の割合が多い傾向にある。
- ・ 白井第二小学校区の「①空気のきれいさ」、「④住まい周辺の清潔さ」を不満と答えた人の割合が多い傾向にある。
- ・ 池の上小学校区の「①空気のきれいさ」を満足と答えた人の割合が多い傾向にある。









● 重要度

- ・1位の結果を見ると、「⑭自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ」は大山口小学校区で高い傾向にある。
- ・1位の結果を見ると、「⑤市全体のごみの分別収集やリサイクルの進展」は白井第二小学校区、白井第三小学校区で高い傾向にある。

※グラフは次ページに掲載



⑤ 5. 望ましい環境像

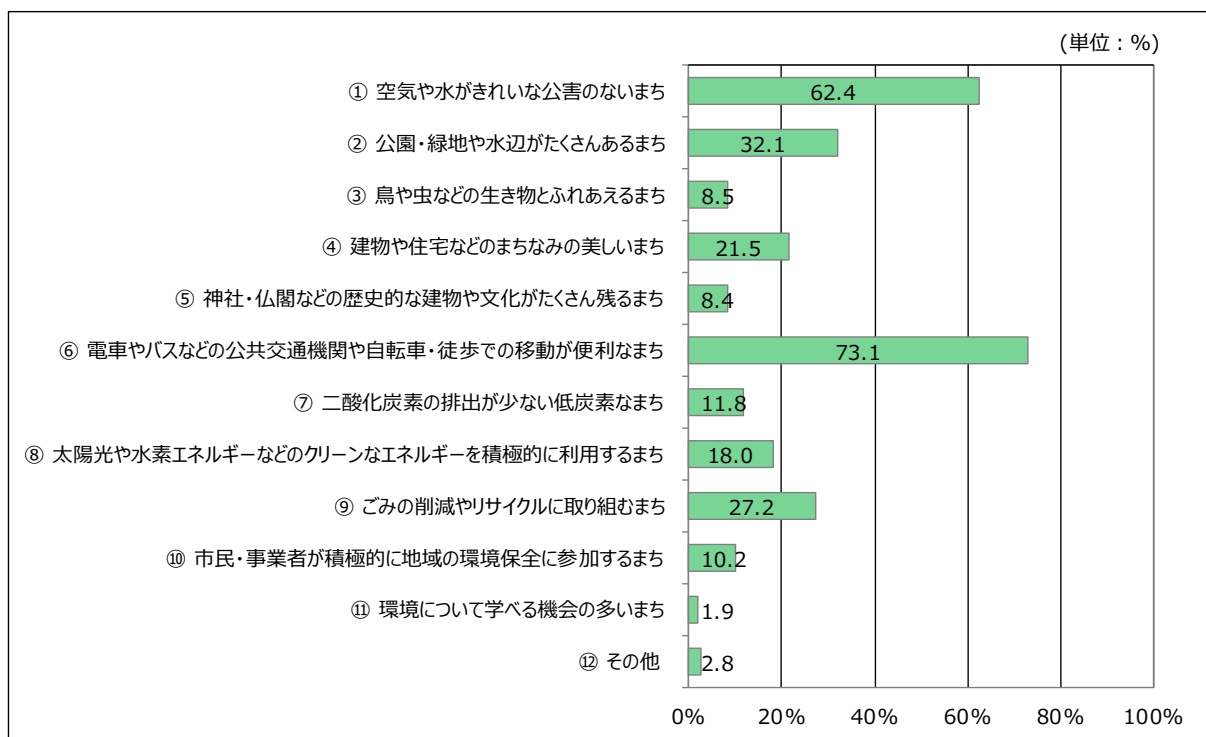
A. Q13

概ね10年後に実現することが望ましい市の環境像はどれですか。
該当する番号に○をつけて下さい。(○は3つまで)

- ① 空気や水がきれいな公害のないまち
 ② 公園・緑地や水辺がたくさんあるまち
 ③ 鳥や虫などの生き物とふれあえるまち
 ④ 建物や住宅などのまちなみの美しいまち
 ⑤ 神社・仏閣などの歴史的な建物や文化がたくさん残るまち
 ⑥ 電車やバスなどの公共交通機関や自転車・徒歩での移動が便利なまち
 ⑦ 二酸化炭素の排出が少ない低炭素なまち
 ⑧ 太陽光や水素エネルギーなどのクリーンなエネルギーを積極的に利用するまち
 ⑨ ごみの削減やリサイクルに取り組むまち
 ⑩ 市民・事業者が積極的に地域の環境保全に参加するまち
 ⑪ 環境について学べる機会の多いまち
 ⑫ その他 ()

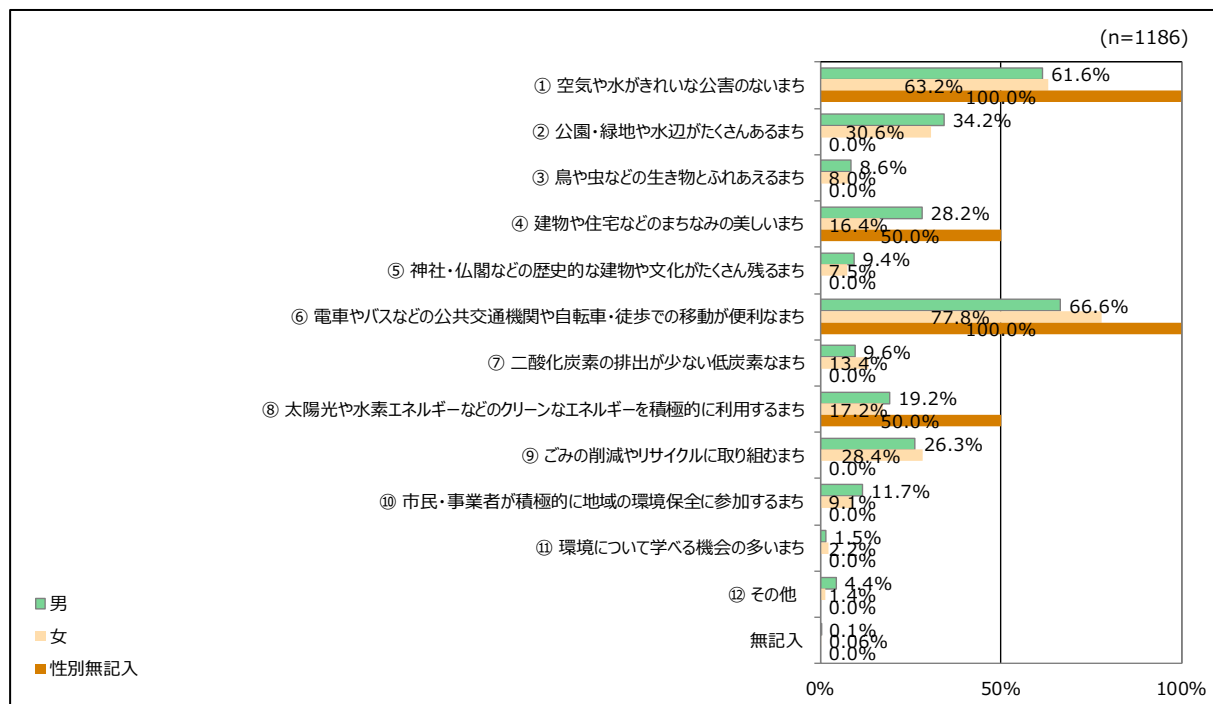
a. 全体

- ・「⑥電車やバスなどの公共交通機関や自転車・徒歩での移動が便利なまち」が73.1%と最も高く、「①空気や水がきれいな公害のないまち」が62.4%と次いで高くなっている。
 ・「⑪環境について学べる機会の多いまち」は1.9%と最も低い。



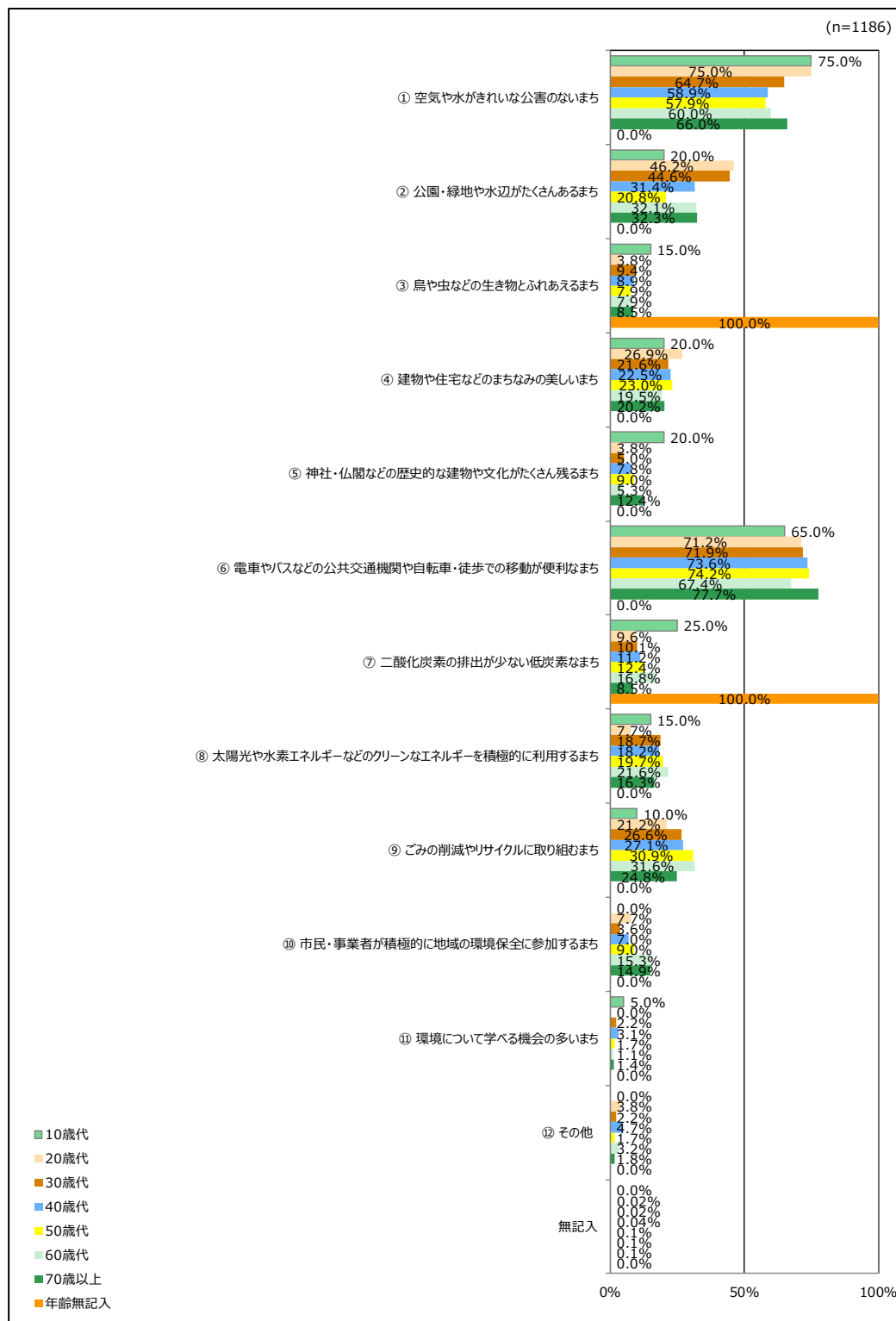
b. クロス集計（性別）

・「④建物や住宅などのまちなみの美しいまち」は男性の回答率が高い傾向にあり、「⑥電車やバスなどの公共交通機関や自転車・徒歩での移動が便利なまち」は女性が高い傾向にある。



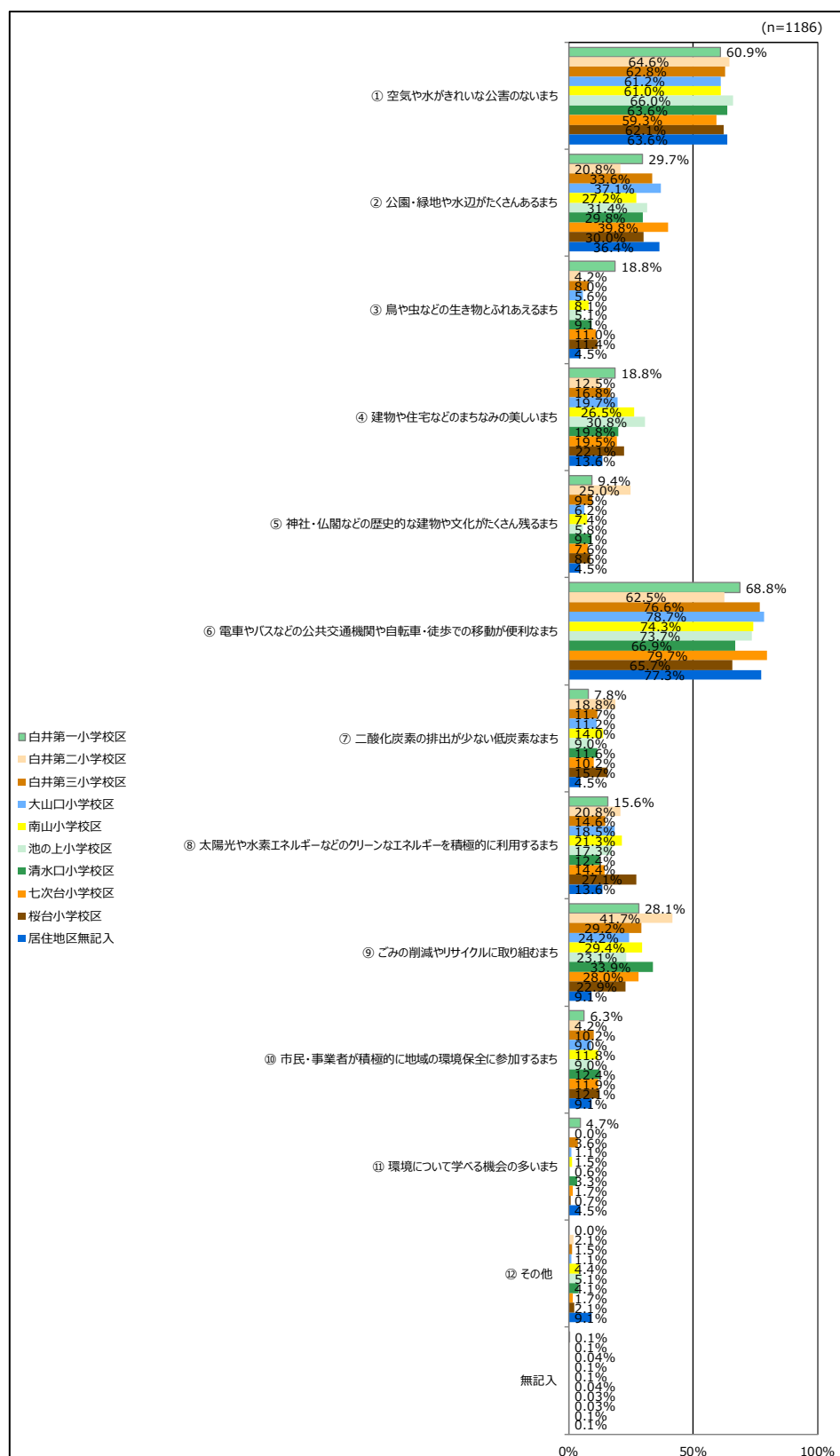
c. クロス集計（年齢）

- ・ 60代以上は「⑩市民・事業者が積極的に地域の環境保全に参加するまち」の回答が多い傾向にある。
- ・ 20代は「①空気や水がきれいな公害のないまち」の回答が多い傾向にある。
- ・ 20代、30代は「②公園・緑地や水辺がたくさんあるまち」の回答が多い傾向にある。



d. クロス集計（居住地区）

- ・白井第二小学校区で「⑤神社・仏閣などの歴史的な建物や文化がたくさん残るまち」、「⑨ごみの削減やリサイクルに取り組むまち」の回答が多い傾向にある。
- ・白井第一小学校区で「③鳥や虫などの生きものとふれあえるまち」の回答が多い傾向にある。



⑥ 6. 大切だと思うまたは将来に残したい場所について

A. Q14

市内の環境に関してあなたが大切だと思うまたは将来に残したい場所がありますか。
具体的な名称（場所）とその理由を下欄に記入して下さい。（3つまで）（自由記述）

具体的な名称（場所）	理由
------------	----

a. 全体

- ・大切と思う場所の回答で最も多かったのは「七次川調整池」の76件であった。理由は「オオハクチョウの観察ができるから」などオオハクチョウに関するものが多い。次いで、今井の桜の34件が多い。
- ・公園など市民が活用する機会の多い場所を残したいという回答が多い傾向にある。

大切だと思うまたは将来に残したい場所 （回答数上位5ヶ所）	回答数	主な理由
七次川調整池	76	・ オオハクチョウの観察ができる ・ 水鳥を見ることができる
今井の桜	34	・ 桜並木がきれい ・ 田園風景と調和している
白井総合公園	30	・ 子どもから大人まで多目的に楽しめる ・ 広場などのびのびできる場所がある
南山公園	21	・ 散歩やジョギングコースになっている ・ 自然豊かで、四季を通じて鳥や昆虫が観察できる
十余一公園	18	・ 緑豊かで静かに過ごせる ・ 池があり、水辺の生きものを見ることができる

⑦ 7. 環境に関する情報の認知度

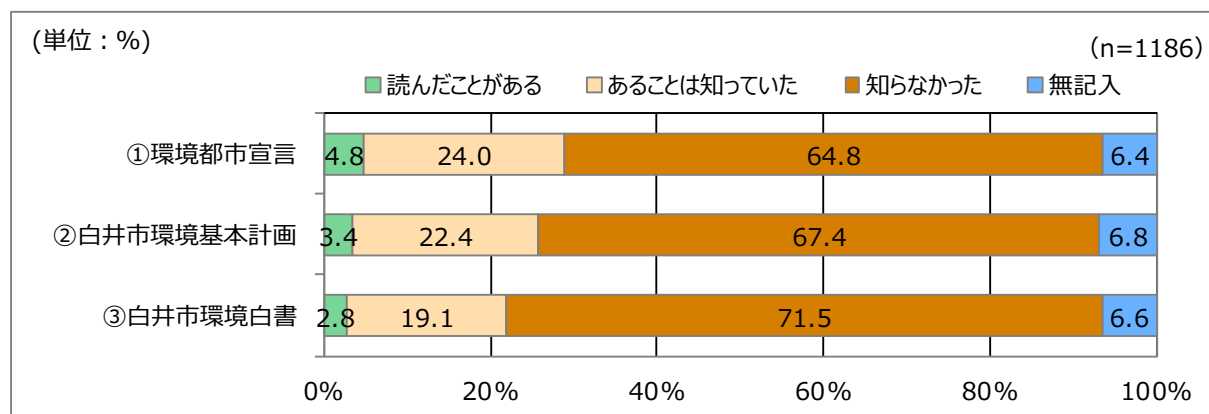
A. Q15

あなたは「環境都市宣言」「白井市環境基本計画」「白井市環境白書」についてご存じですか。
次ページの該当する番号に○をつけて下さい。（各項目につき○はひとつ）

- ① 読んだことがある
- ② あることは知っていた
- ③ 知らなかった

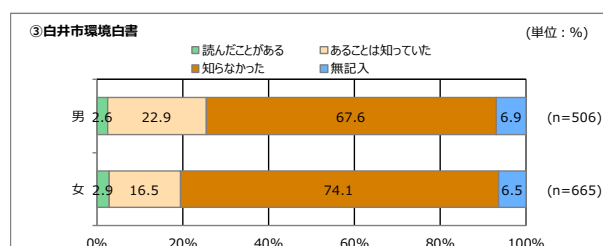
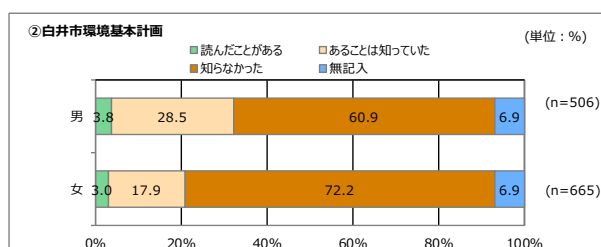
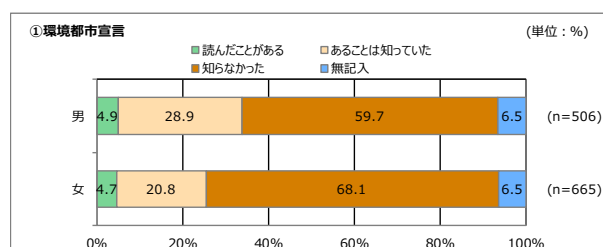
a. 全体

・各項目とも、「読んだことがある」の回答は数%であり、「知らなかった」の回答が65%～72%となっている。



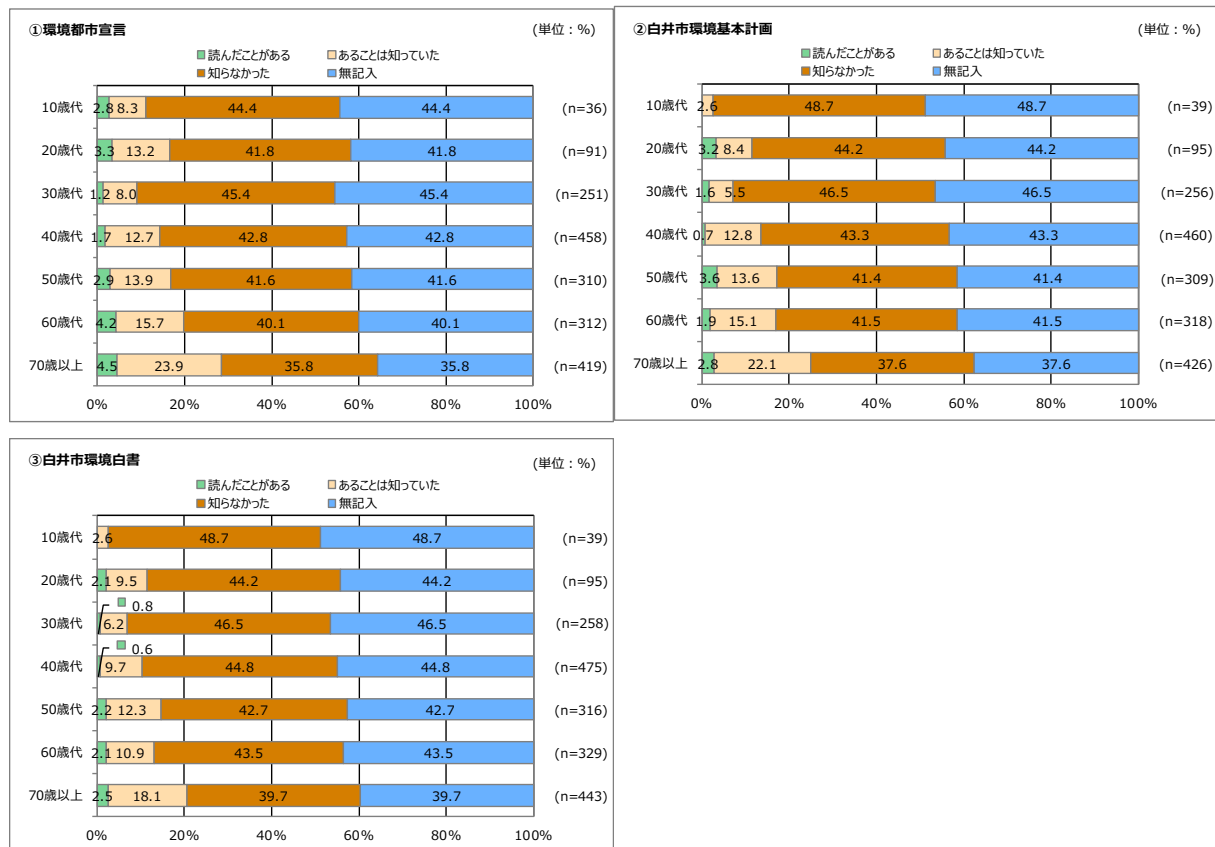
b. クロス集計（性別）

・全ての項目で男性の方が認知度（読んだことがあるとあることは知っていたの合計値）が高い傾向にある。



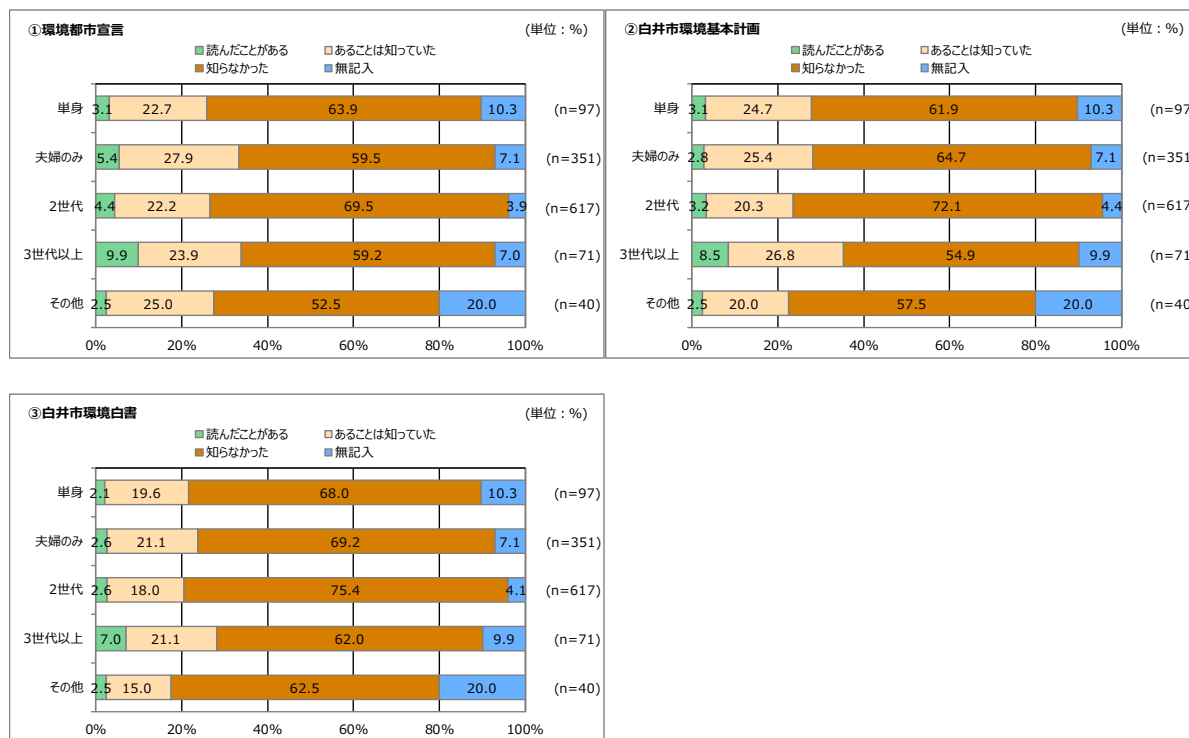
c. クロス集計（年齢）

- ・全ての項目で認知度は年齢が上がるほど高くなる傾向にある。
- ・全ての項目で70歳以上の認知度が最も高い傾向にある。



d. クロス集計（家族構成）

- ・全ての項目で認知度は3世代以上の世帯が高い傾向にあり、単身と2世代が低い傾向にある。



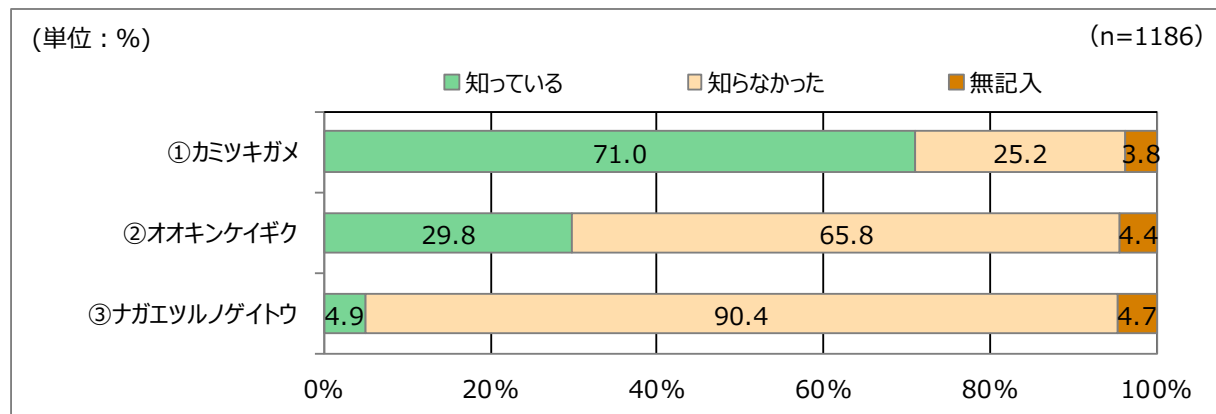
B. Q16

あなたは市内で確認されている特定外来生物についてご存じですか。該当する番号に○をつけて下さい。(各項目につき○はひとつ)

- ①知っている
②知らない

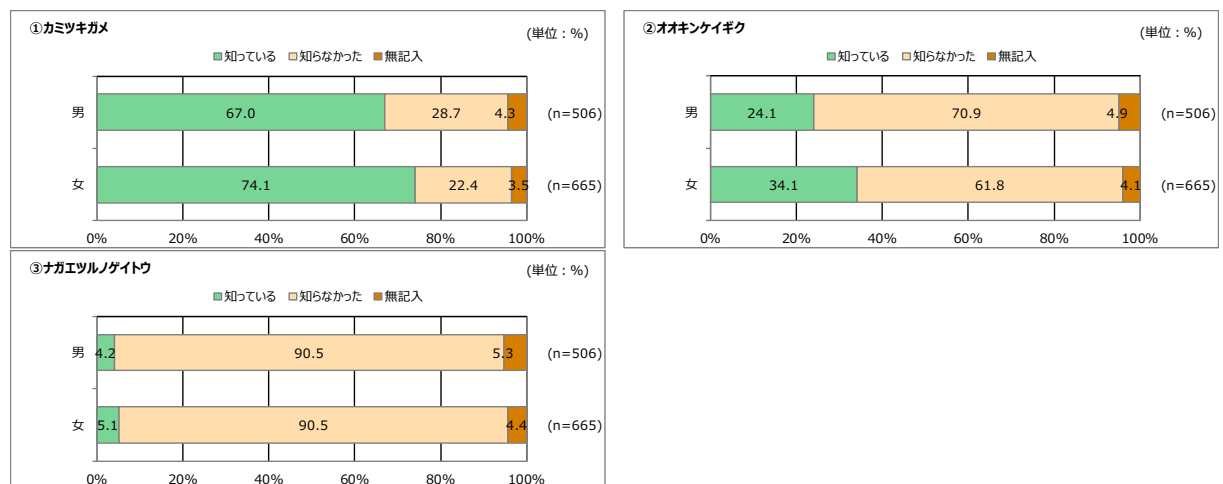
a. 全体

- ・「①カミツキガメ」の認知度は71.0%と高い。
- ・「③ナガエツルノゲイトウ」の認知度は4.9%と低く、「②オオキンケイギク」は29.8%である。



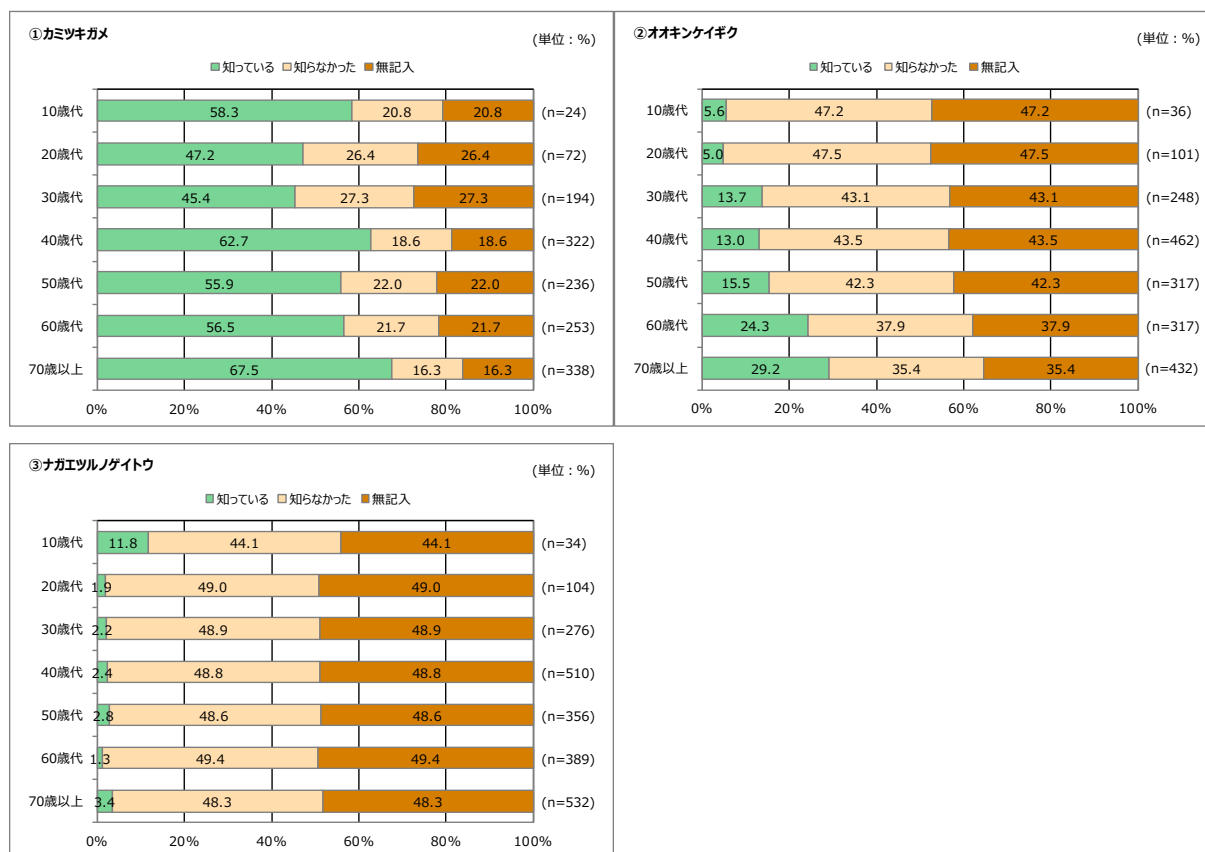
b. クロス集計 (性別)

- ・全ての項目で認知度は女性のほうが高い傾向にある。



c. クロス集計（年齢）

- ・「①カミツキガメ」の認知度は20代、30代で低い傾向にある。
- ・「③オオキンケイギク」の認知度は年齢が上がるほど高くなる傾向にある。



d. クロス集計（家族構成）

- ・2世代世帯の「②オオキンケイギク」の認知度は低い傾向にある。
- ・3世代以上の世帯の「③ナガエツルノゲイトウ」の認知度は高い傾向にある。



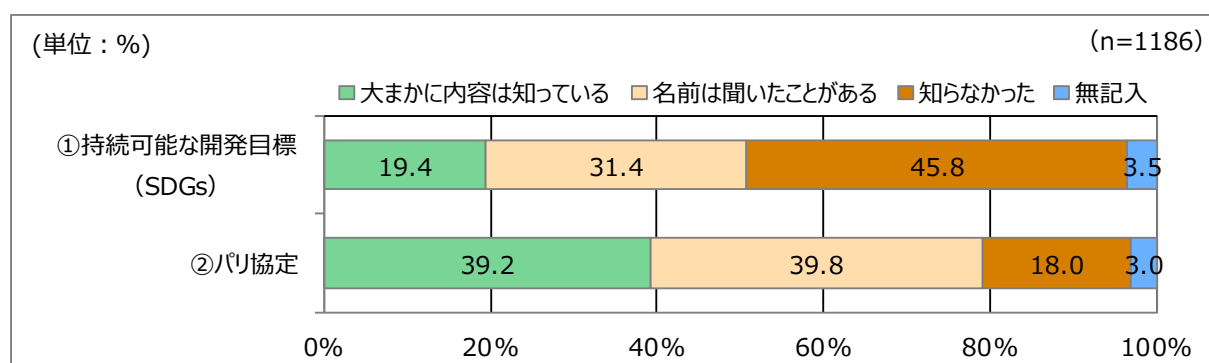
C. Q17

あなたは国際的な環境に関する動向である「持続可能な開発目標（SDGs）」「パリ協定」についてご存じですか。次ページの該当する番号に○をつけて下さい。（各項目につき○はひとつ）

- ①大まかに内容は知っている
②名前は聞いたことがある
③知らない

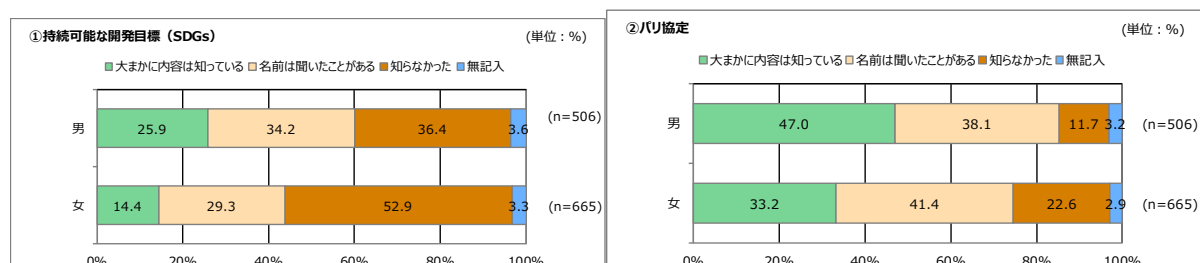
a. 全体

・認知度（大まかに内容は知っていると名前は聞いたことがあるの合計値）は「①持続可能な開発目標（SDGs）」が50.8%、「②パリ協定」が79.0%となっている。



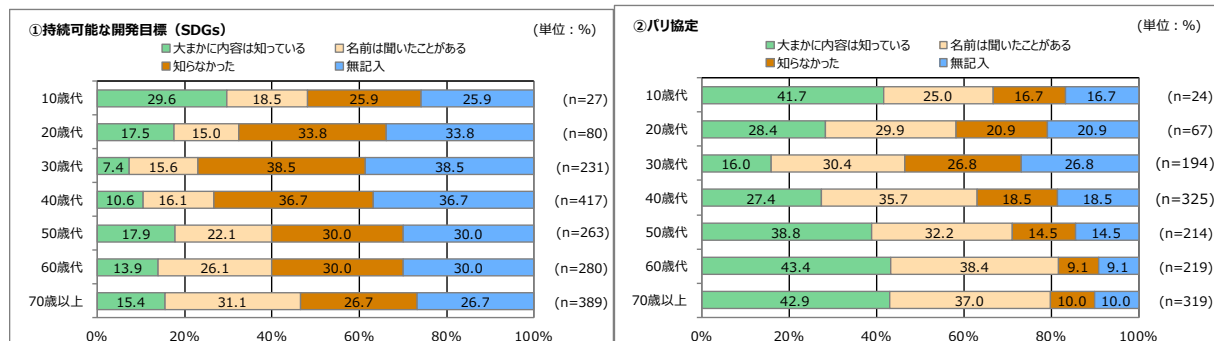
b. クロス集計（性別）

・「①持続可能な開発目標（SDGs）」、「②パリ協定」ともに男性の認知度が高い傾向にある。



c. クロス集計（年齢）

- ・「①持続可能な開発目標（SDGs）」は30代、40代の認知度が低い傾向にある。
- ・「②パリ協定」は30代の認知度が低い傾向にある。



⑧ 8. 市に望む環境施策

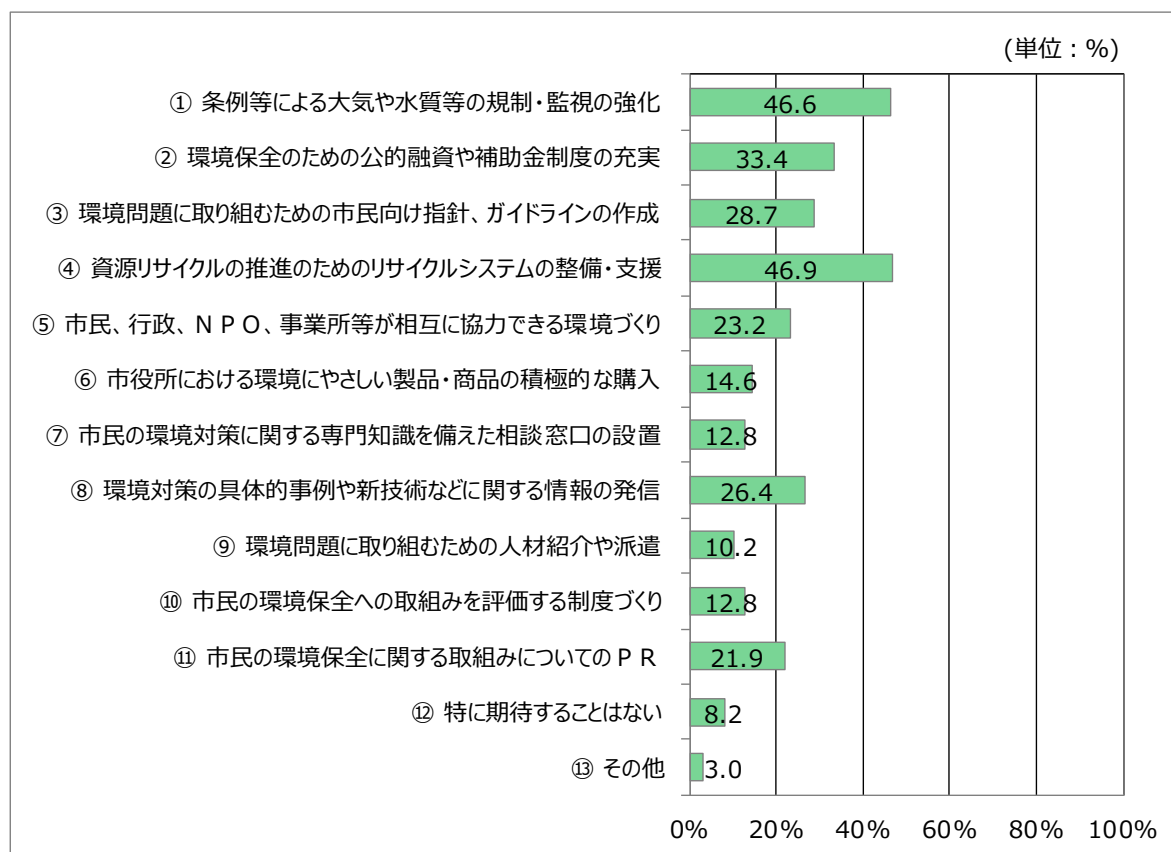
A. Q18

あなたが環境配慮に関して市に望む環境施策は何ですか。
該当する番号に○をつけて下さい。(○はいくつでも)

- ① 条例等による大気や水質等の規制・監視の強化
- ② 環境保全のための公的融資や補助金制度の充実
- ③ 環境問題に取り組むための市民向け指針、ガイドラインの作成
- ④ 資源リサイクルの推進のためのリサイクルシステムの整備・支援
- ⑤ 市民、行政、NPO、事業所等が相互に協力できる環境づくり
- ⑥ 市役所における環境にやさしい製品・商品の積極的な購入
- ⑦ 市民の環境対策に関する専門知識を備えた相談窓口の設置
- ⑧ 環境対策の具体的事例や新技術などに関する情報の発信
- ⑨ 環境問題に取り組むための人材紹介や派遣
- ⑩ 市民の環境保全への取組みを評価する制度づくり
- ⑪ 市民の環境保全に関する取組みについてのPR
- ⑫ 特に期待することはない
- ⑬ その他 ()

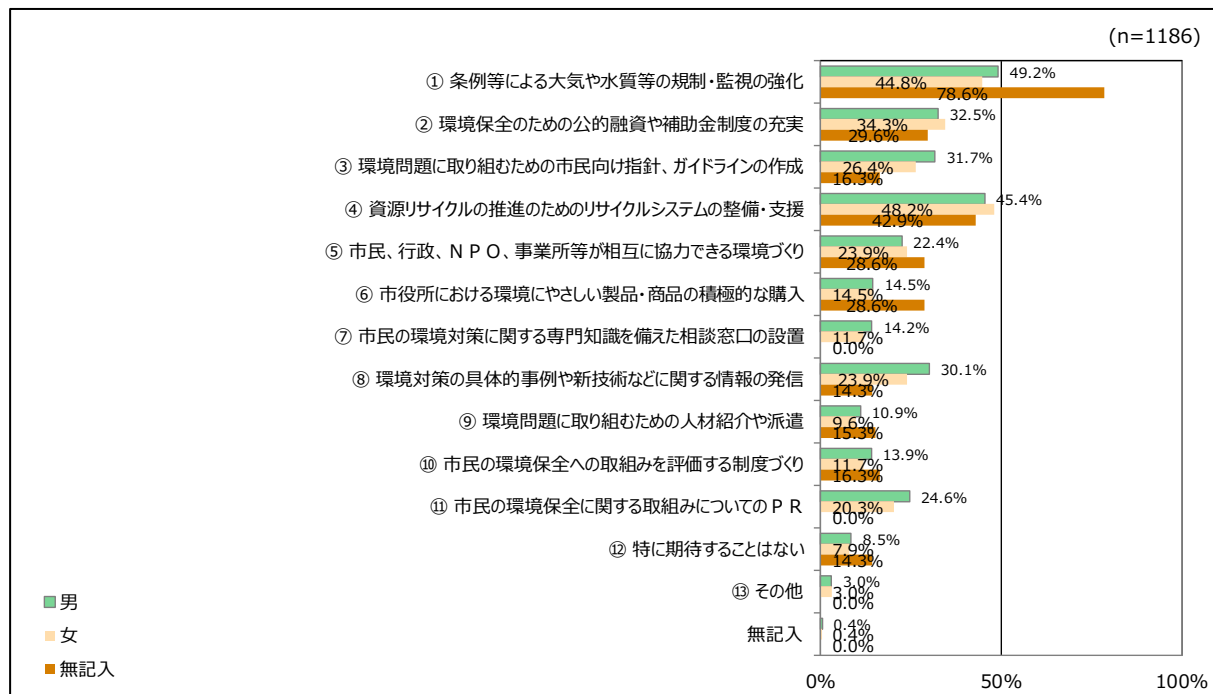
a. 全体

- ・「④資源リサイクルの推進のためのリサイクルシステムの整備・支援」が46.9%と最も高く、次いで「①条例等による大気や水質等の規制・監視の強化」が46.6%と高い。
- ・「⑨環境問題に取り組むための人材紹介や派遣」が10.2%と最も低い。



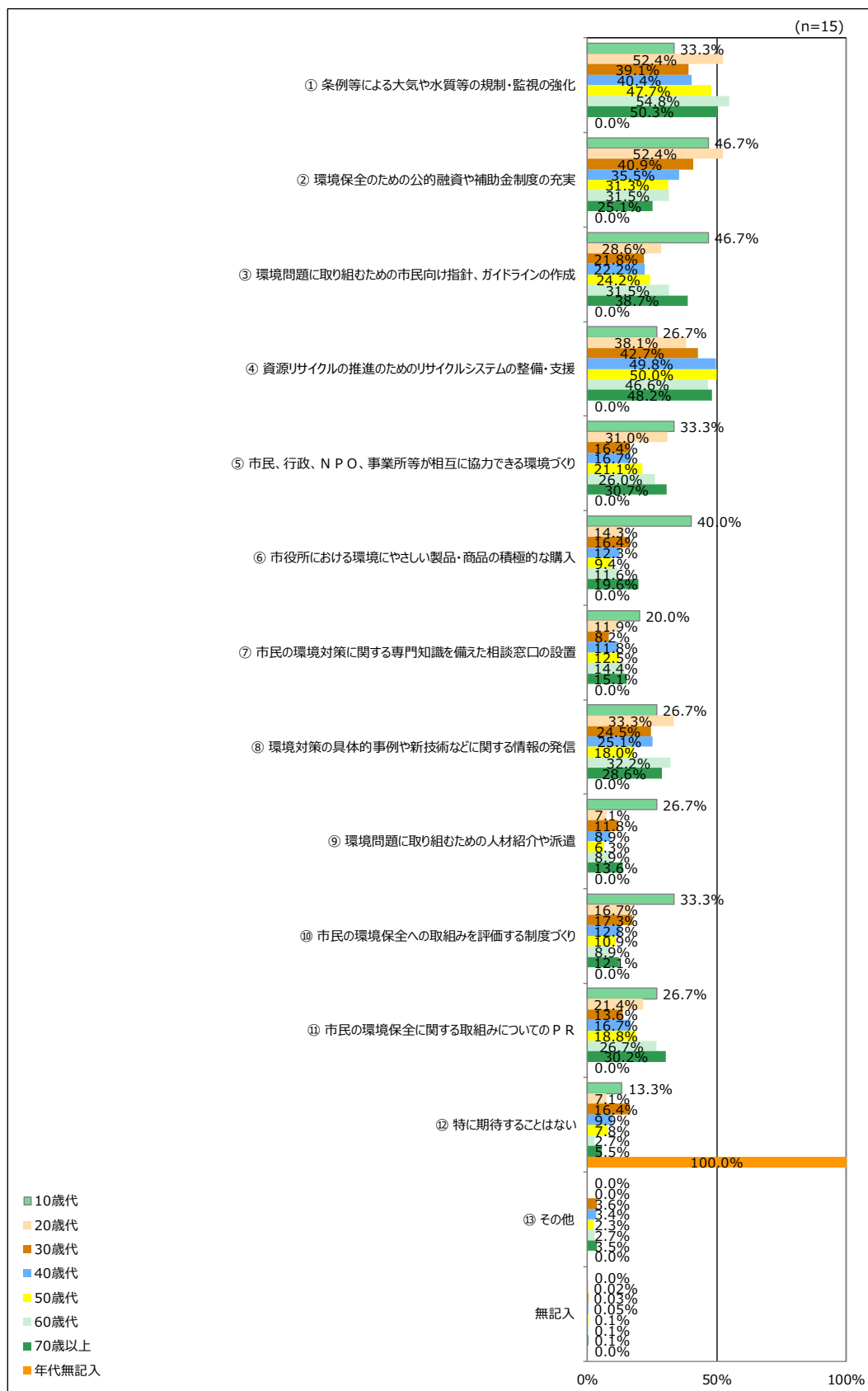
b. クロス集計（性別）

・「③環境問題に取り組むための市民向け指針、ガイドラインの作成」、「⑧環境対策の具体的な事例や新技術などに関する情報の発信」は男性の回答率が高い傾向にある。



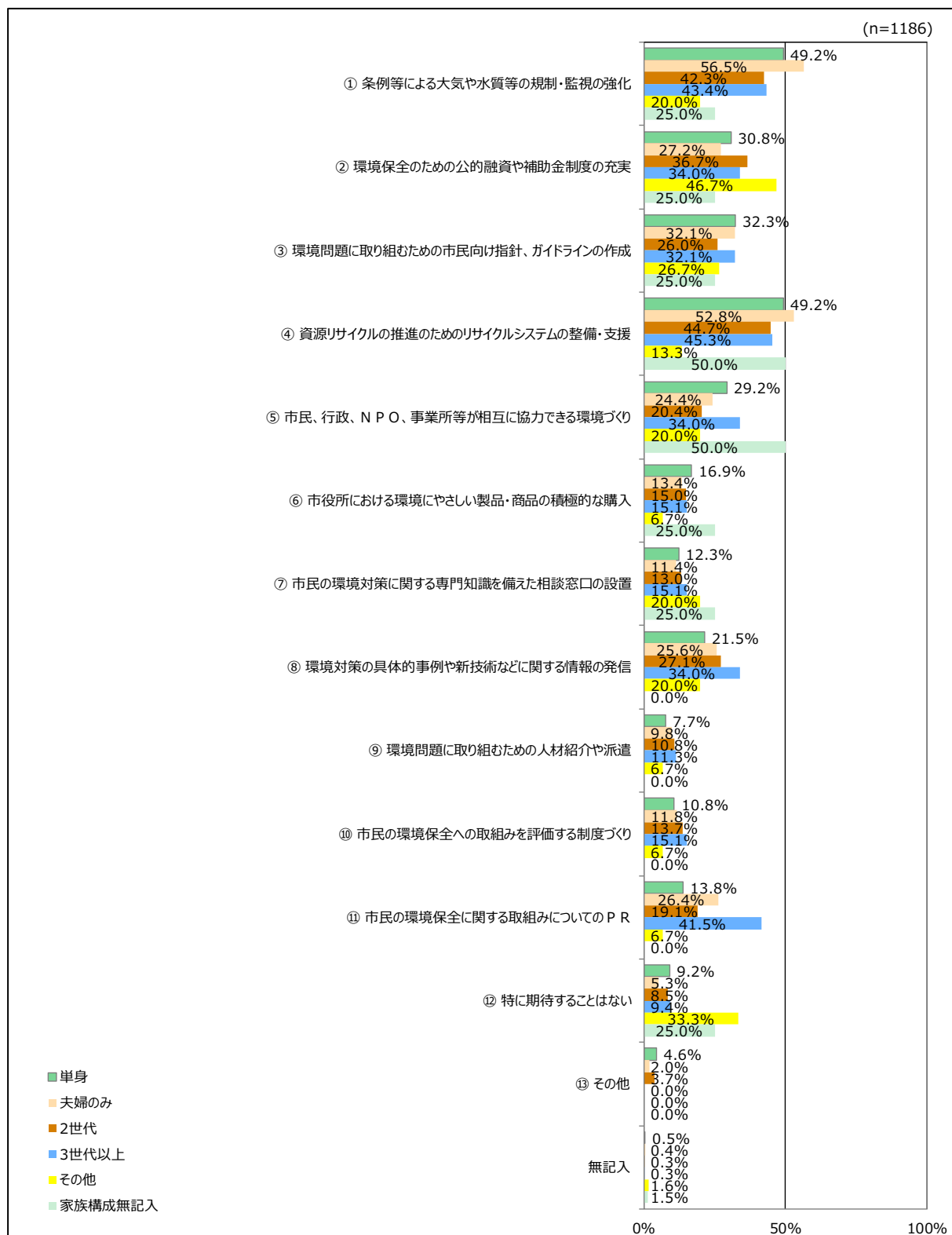
c. クロス集計（年齢）

- ・「①条例等による大気や水質等の規制・監視の強化」は30代、40代で低い傾向にある。
- ・「②環境保全のための公的融資や補助金制度の充実」は年齢が上がると低くなる傾向にある。



(3) クロス集計(家族構成)

- ・3世代以上の世帯は「⑧環境対策の具体的事例や新技術などに関する情報の発信」や「⑪市民の環境保全に関する取組みについてのPR」が高い傾向にある。
- ・「⑤市民、行政、NPO、事業所等が相互に協力できる環境づくり」は単身、3世代以上の世帯で高い傾向にある。



① 9. 市の環境に関する意見

A. Q19

白井市の環境について、お気づきのことやご意見などがありましたら、自由に記入して下さい。

- ・ 366名から計375件の自由意見があった。
- ・ 景観（ごみのポイ捨て）や鉄道・バス、道路（道路・歩道の整備）に関する意見が多くみられた。

中分類	件数
交通安全・防犯	11
鉄道・バス	49
大気汚染	21
騒音・振動	15
ごみ・リサイクル	20
悪臭・化学物質	7
街路樹・植栽管理	19
不法投棄	7
水辺・治水・生活排水	15
野生生物・ペット	18

中分類	件数
公園・緑地	22
道路・公共施設整備	29
環境保全活動	14
農地・農業	15
飲用水の安全	3
景観・街並み	30
情報発信	24
全般・その他	57
合計	375

◎交通安全・防犯（11件）

- ・ 街路灯がついていないことがしばしばある。LED化し電力消費と防犯を一度に改善してほしい。
- ・ 道路の整備や信号等の設置を充実させ、交通事故防止対策を強化してほしい。
- ・ 市内全体が暗い。大きな通りでも暗いが、住宅地内などでは真っ暗な場所もある。
- ・ 横断歩道の白線がはがれていて、ドライバーが気づかないことがある。

◎鉄道・バス（48件）

- ・ 北総線の運賃の高さに困っている。
- ・ もっと市民と話し合い、公共交通機関の改善を。
- ・ バスの本数が少ない。
- ・ ナッシー号の路線が減って、移動が不便になった。
- ・ 自動車がないと移動が不便。

◎大気汚染（21件）

- ・ 畑・梨園・住宅地での野焼きをなくしてほしい。
- ・ 住宅地の薪ストーブの利用を規制してほしい。
- ・ 工場による大気汚染が気になる。

- ・トラックの通行が多く、空気が悪い。

◎騒音・振動（14件）

- ・工業団地近くの騒音が気になる。
- ・近所の楽器による騒音が気になる。
- ・下総基地があり、飛行機による騒音が気になる。
- ・バイクの騒音対策をしてほしい。特に夜間の騒音が気になる。

◎ごみ・リサイクル（20件）

- ・有価物回収を積極的に行って欲しい。
- ・粗大ゴミの料金が値上げされて高くなった。
- ・ゴミ出しルールを守っていない人が多い。
- ・プラゴミを入れる袋を小さくしてほしい（小型版も販売してほしい）。大きさが種類しかなく大きすぎる。
- ・年末年始のゴミ収集の回数を増やしてほしい。
- ・夏場など可燃ゴミの収集を、週3日にして欲しい。
- ・クリーンセンターへのごみの持ち込み方法が非常に手間。直接持ち込みできるようにしてほしい。※「搬入許可証交付申込書」交付が平日しかできないため
- ・白井市内のスーパー、薬局、お店全体で簡易包装を心がけてほしい。

◎悪臭・化学物質（7件）

- ・畑の肥料のにおいが気になる。
- ・時期や風向きによって養豚場から住宅地に悪臭が流れてくる。
- ・工業団地の産廃工場の悪臭がひどい。
- ・ゴミを燃やした臭いが洗濯物にしみこんでいることがある。

◎街路樹・植栽管理（19件）

- ・白井駅前からの遊歩道の植栽をきれいに保ってほしい。
- ・植栽を見ていると、開花しない花が多くなってきている。
- ・街路樹について、現在では老朽化が進んでいるものも少なくない。
- ・風間街道の歩道の草がのびっぱなしなのが毎年気になる。（8～10月くらい）
- ・道路沿いの除草をこまめにやってほしい。道幅が狭くなったり視界が悪くなったり危ない。
- ・街路樹に毛虫がたかっているのが気になる。

◎不法投棄（7件）

- ・空地への不法投棄が目につく。
- ・人通りの少ない道沿いに粗大ゴミが捨てられていることがある。

◎水辺・治水・生活排水（15件）

- ・七次川調整池の水が汚いことがあるので、きれいにしてほしい。

- ・富士地区の浄化槽を廃止して、下水道にしてほしい。
- ・2019年夏～秋の台風、大雨の時にあちこちの道路で排水が滞り、思いがけないところから水が出ていた。
- ・十余一公園の池が汚れていると感じる。
- ・川の整備はコンクリート化以外も考えてほしい。

◎野生生物・ペット（18件）

- ・犬のふんが回収されず落ちているのが気になる。
- ・外来生物である「ナガミヒナゲシ」の生育が多く個人的に駆除活動を行っているが、すべての駆除は困難。注意喚起をしていただけると周知されていい。
- ・セイタカアワダチソウの駆除を積極的にしてほしい。
- ・作物を作っていない田畑も多く、イノシシやハクビシンが増えて困っている。
- ・夏場のムクドリの大量発生で桜並木が枯れないか心配。
- ・数年前より宅地化が進んだせいか、昆虫が少なくなっているのが気になる。

◎公園・緑地（22件）

- ・林などの緑地を維持してほしい。
- ・桜・梨の花は市外に周知をしてもいいと思う。
- ・ボール遊びや花火ができる公園がほしい。
- ・市民公園が放置されているので整備してほしい。
- ・公園の遊具が少ないと感じる。
- ・公園内にベンチを増やしてほしい。
- ・金山落周辺の緑地を保全してほしい。

◎道路・公共施設整備（29件）

- ・補修されていない道路を早く補修してほしい。
- ・以前と比べて道が整備されてきている。
- ・福祉センター前から市役所までの道路工事を早く終わらせてほしい。
- ・週末の渋滞を緩和してほしい。
- ・昔からある道路や駅から離れた道路は歩道が狭く、危ない。
- ・七次橋の小川添いの小道を散歩やジョギング又はサイクリングロードを整備してほしい。

◎環境保全活動（14件）

- ・千葉ニュータウン全体での広域環境保全に取り組むべき。
- ・子供達がまずは自分の学区の環境を保全しようという活動があるとよい。
- ・「ナゾトキウォーキング」や「環境フォーラム」の体験活動など、子どもにまずは興味を持たせるという活動は功を奏していると思うので、今後も継続してほしい。

◎農地・農業（15件）

- ・梨畑が減ってきて寂しい。

- ・使われなくなった畑等の荒れ地が目立つ。
- ・ナガエツルノゲイトウの田んぼの被害が大きいのので、対処をお願いしたい。
- ・特に市街化調整区域にある農地が荒れてきているように感じる。

◎飲用水の安全（3件）

- ・水道水が美味しくない。
- ・水道水の放射性物質測定は今後も続けてほしい。

◎景観・街並み（30件）

- ・駅・道路・田畑・公園へのポイ捨てにより景観が損なわれている。
- ・電線等の地下埋設をすればよいと思う。
- ・最近の宅地開発により景観が悪くなったと感じる。
- ・白井駅南口駅前広場の整備。
- ・タバコのポイ捨てが多い。
- ・ポイ捨てをなくすために、ごみゼロ運動を白井市全体で取り組んでほしい。

◎情報発信（24件）

- ・市の環境への取組みを市民に向けて積極的に周知してほしい。
- ・環境課のFacebookをいつも拝見しているので、これからも頑張ってもらいたい。
- ・地元の人しか知らない自然と触れ合える場所などあったら、広報誌などで紹介してほしい。
- ・ISO14001に基づく評価結果等を定量的に環境白書に明記してもらいたい。
- ・広報しろいに環境についてのコーナーを毎回設けてほしい。

◎全般・その他（57件）

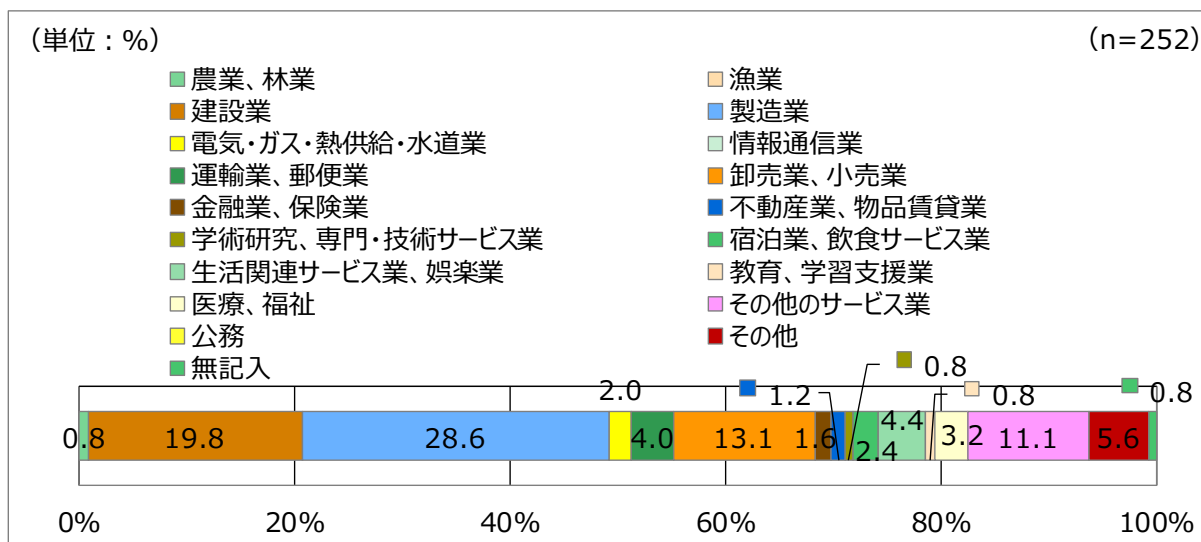
- ・自然との調整がとれていて住みやすい市であると思う。
- ・緑の豊かな白井を維持してほしい。
- ・都内等と比べて自然が多いと感じる。
- ・環境だけでなく、災害対応も急務であると感じる。
- ・限りある税金なので、環境と他の施策のバランスをとってほしい。
- ・エネファーム等の機器更新時の補助金がほしい。

イ) 事業者

① 1. 回答者の属性

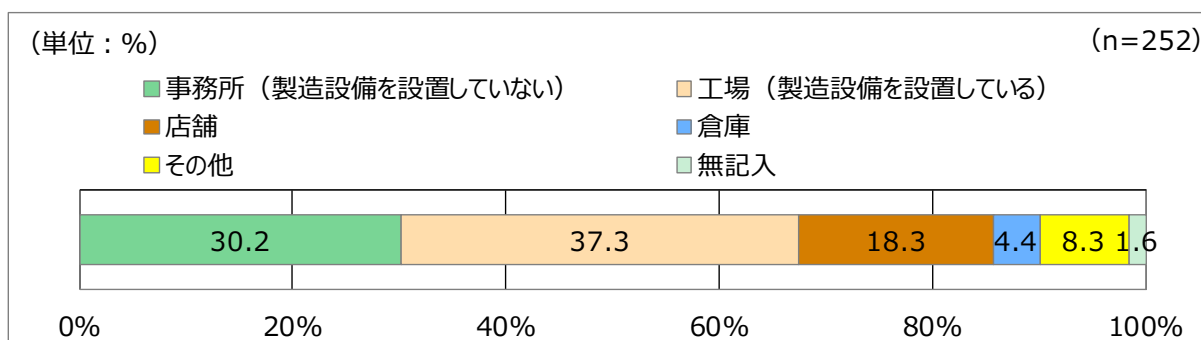
A. Q1 業種

・製造業が28.6%と最も多く、次いで建設業が19.8%と多い。



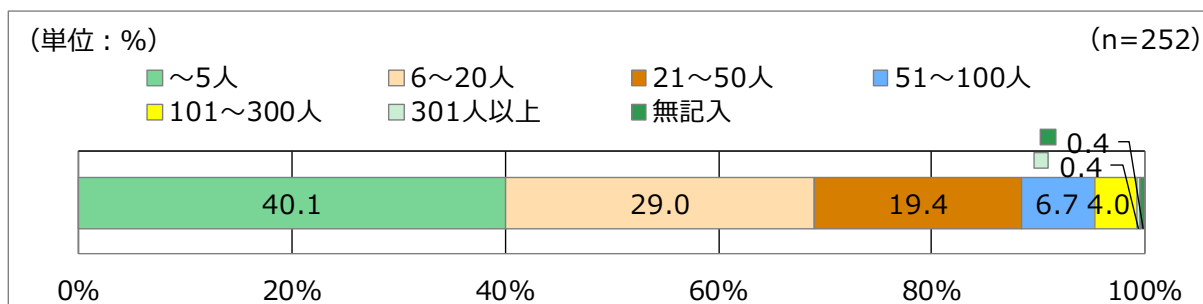
B. Q2 事業所の種類

・工場（製造設備を設置している）が37.3%と最も多く、次いで事務所（製造設備を設置していない）が30.2%と多い。



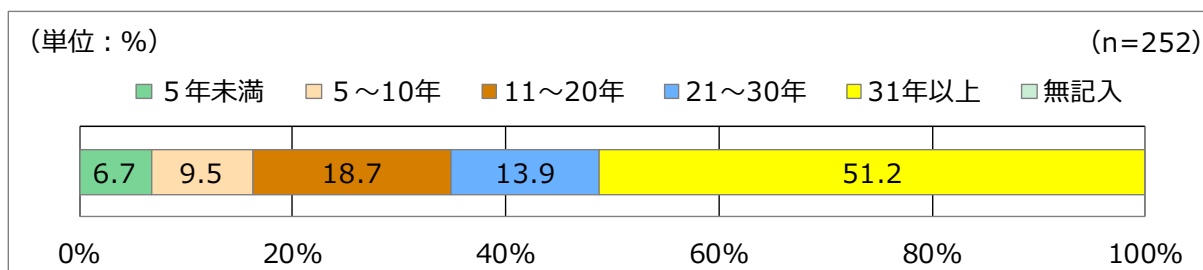
C. Q3 従業員数

・ 5人以下が40.1%と最も多く、ついで6～20人が29.0%と多い。



D. Q4 事業活動年数

・ 31年以上が51.2%と最も多く、次いで11～20年が多い。



② 2. 環境の保全に関わる行動の実践状況について

A. Q5

貴事業所内で行っている環境の保全に関わる行動の取組状況について、該当する番号に○をつけて下さい。（各項目につき○はひとつ）

<生活環境>

- ① 事業活動に伴い発生する排煙、排水、廃液、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、化学物質等に関し、公害防止に係る法律や条例を遵守している
- ② 公害防止のため、法律や条例を上回る自主規制基準を設け、運用している
- ③ 事業所内及び周辺の清掃に努めている
- ④ 建築物は周辺の景観との調和を考慮している

<地球温暖化対策>

- ⑤ 事務機器、空調機器、照明等の節電に努めている
- ⑥ クールビズ・ウォームビズを励行している
- ⑦ 自動車のアイドリング・ストップや省エネ運転に努めている
- ⑧ 公共交通機関や自転車、徒歩での通勤・移動を励行している
- ⑨ 輸送・配送の合理化に取り組んでいる
- ⑩ 事業所の温室効果ガス排出量やエネルギー消費量を把握している
- ⑪ 省エネ診断やESCO事業※を活用し、設備や運用改善を図っている
- ⑫ カーボン・オフセットを利用している
- ⑬ 気候の変化に伴う浸水や熱中症の発生のリスクに備えて対策を行っている

<ごみの減量・資源化>

- ⑭ 廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルに努めている
- ⑮ 再生紙やリサイクル品を積極的に購入している
- ⑯ 製品の容器・包装の簡略化に努めている
- ⑰ 食品ロスの削減に努めている

<自然環境>

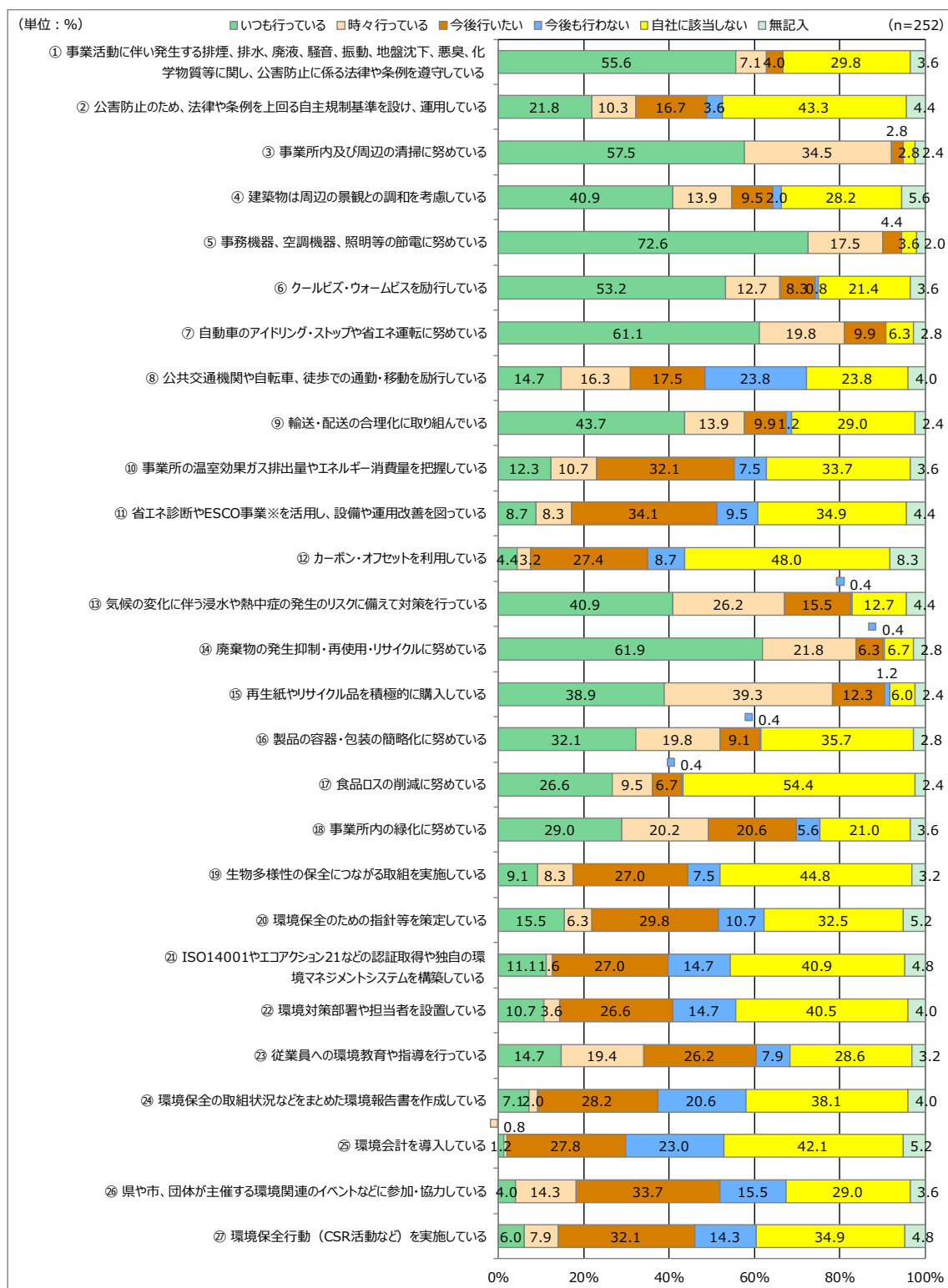
- ⑱ 事業所内の緑化に努めている
- ⑲ 生物多様性の保全につながる取組を実施している

<環境保全行動>

- ⑳ 環境保全のための指針等を策定している
- ㉑ ISO14001やエコアクション21などの認証取得や独自の環境マネジメントシステムを構築している
- ㉒ 環境対策部署や担当者を設置している
- ㉓ 従業員への環境教育や指導を行っている
- ㉔ 環境保全の取組状況などをまとめた環境報告書を作成している
- ㉕ 環境会計※を導入している
- ㉖ 県や市、団体が主催する環境関連のイベントなどに参加・協力している
- ㉗ 環境保全行動（CSR活動など）を実施している

a. 全体

- ・「③事業所及び周辺の清掃に努めている」の実施率（いつも行っていると時々行っているの合計値）が92.0%と最も高く、次いで「⑤事務機器、空調機器、照明等の節電に努めている」が90.1%と高い。
- ・「⑳環境会計を導入している」の実施率は2.0%と最も低く、次いで「㉑カーボン・オフセットを利用している」が7.6%と低い。



③ 3. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備などの利用状況

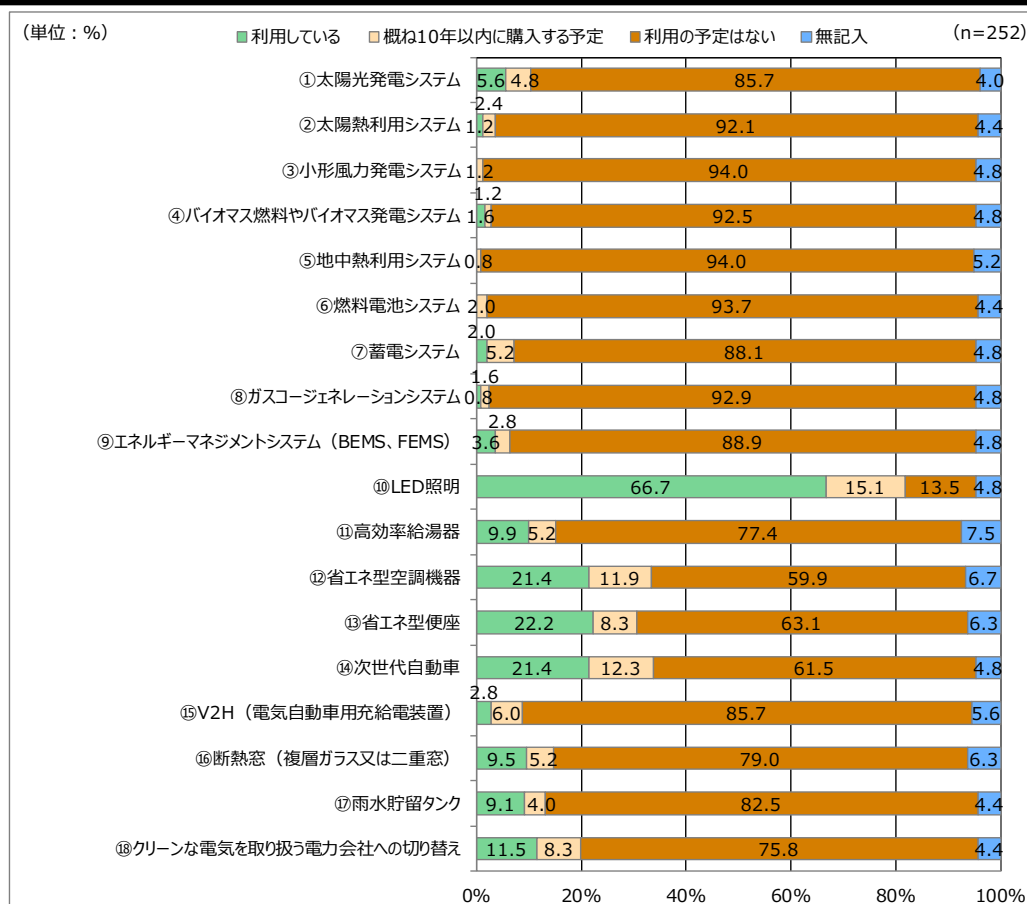
A. Q6

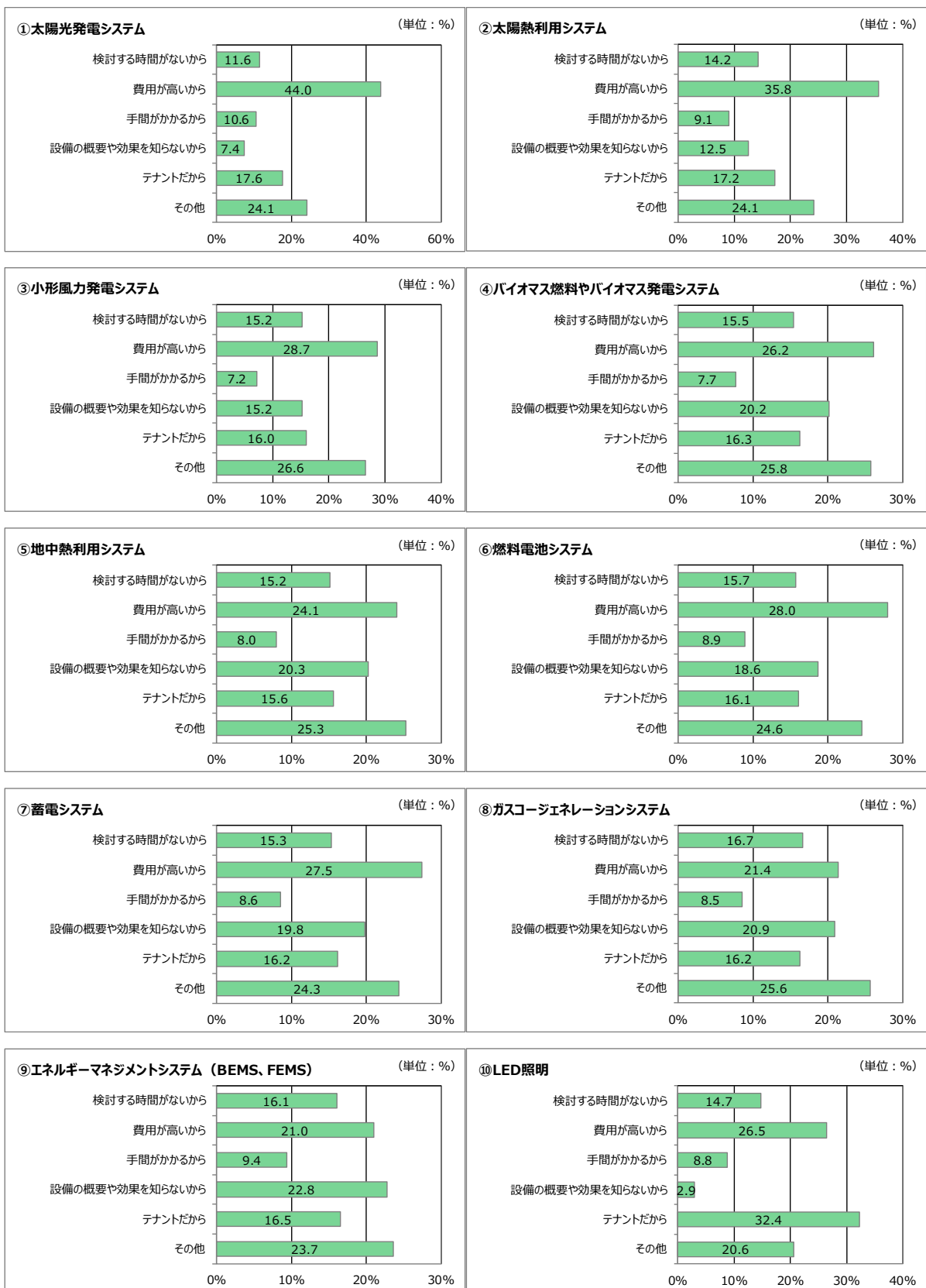
貴事業所では省エネルギーや再生可能エネルギー機器などを利用していますか。
もしくは今後利用する予定はありますか。該当する番号または記号に○をつけて下さい。
(利用状況の○はひとつ、“利用の予定はない”場合の理由の○はいくつでも)

回答欄1 利用状況(○はひとつ)	回答欄2 “利用の予定はない”場合の理由 (○はいくつでも)
1. 利用している 2. 概ね10年以内に購入する予定 (台数記入欄がある項目は購入予定台数も回答) 3. 利用の予定はない	A. 検討する時間がないから B. 費用が高いから C. 手間がかかるから D. 設備の概要や効果を知らないから E. テナントだから F. その他

a. 全体

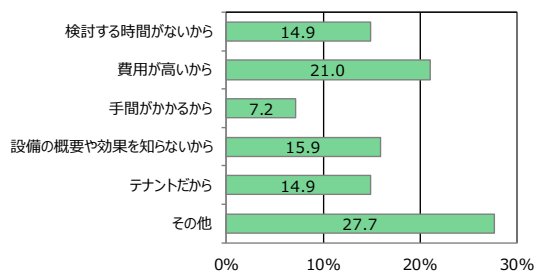
- ・「⑩LED照明」は66.7%、「⑬省エネ型便座」が22.2%、「⑫省エネ型空調機器」および「⑭次世代自動車」の導入が21.4%と高くなっている。その他の機器については、77%～94%の回答者が利用の予定はないとしている。
- ・利用の予定がない理由としては、全体的に「費用が高いから」、「テナントだから」の割合が高い。ガスコージェネレーションシステムやエネルギーマネジメントシステムについては、「設備の概要や効果を知らないから」の回答も多い。





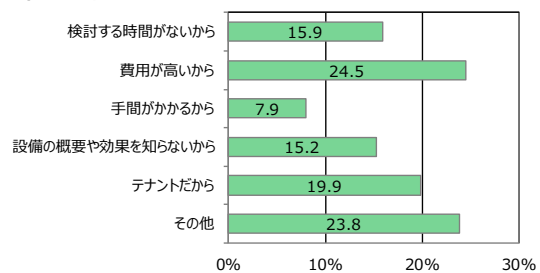
⑪ 高効率給湯器

(単位：%)



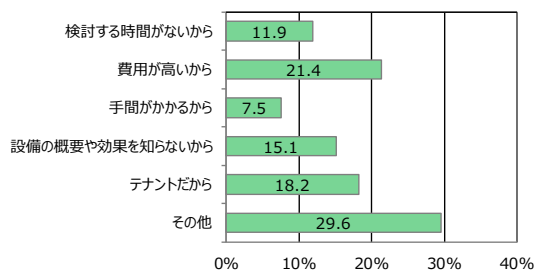
⑫ 省エネ型空調機器

(単位：%)



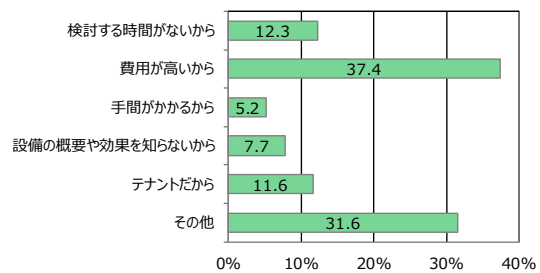
⑬ 省エネ型便座

(単位：%)



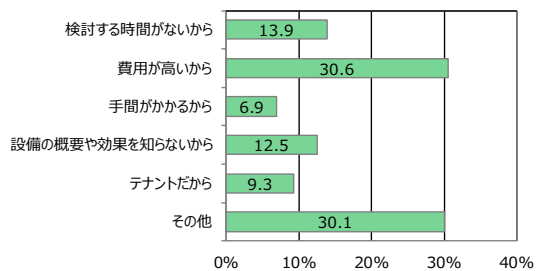
⑭ 次世代自動車

(単位：%)



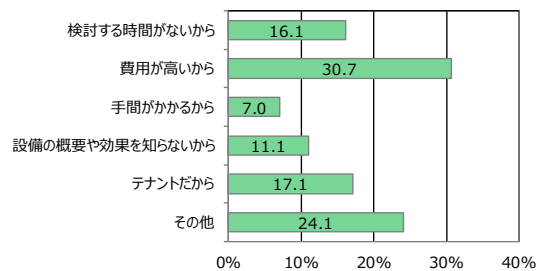
⑮ V2H (電気自動車用充電電装置)

(単位：%)



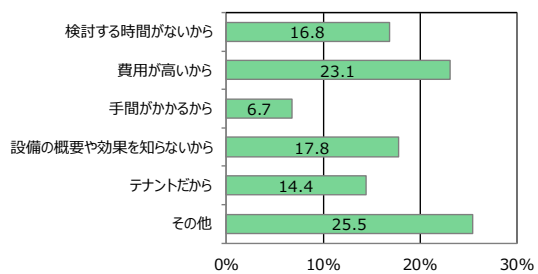
⑯ 断熱窓 (複層ガラス又は二重窓)

(単位：%)



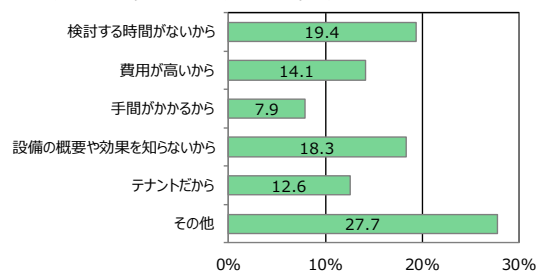
⑰ 雨水貯留タンク

(単位：%)



⑱ クリーンな電気を取り扱う電力会社への切り替え

(単位：%)



④ 4. 市の環境に対する貴事業所の満足度及び重要度

A. Q7

市の環境についてどのように感じていますか。貴事業所の感想に最も近い番号に○をつけて下さい。(各項目につき○はひとつ)

満足度

1. 満足
2. やや満足
3. 普通
4. やや不満
5. 不満

B. Q8

前問Q7の項目1～19のうち、貴事業所が特に重要と考える項目を上位3つ選び、下欄に番号を記入して下さい。

重要度

1位

2位

3位

a. 全体

・ 満足度が高い上位5つは次のものとなっている。(括弧内は満足度を点数化した平均値)

- 1 樹林地や緑地との親しみやすさ (32.31)
- 2 田園風景の美しさ (31.94)
- 3 農業や園芸との親しみやすさ (31.63)
- 4 大気環境改善 空気のきれいさ (大気汚染や悪臭の少なさ) (31.94)
- 5 生きもの (野鳥、動植物、昆虫等)との親しみやすさ (31.35)

・ 満足度が低い上位5つは次のものとなっている。(括弧内は満足度を点数化した平均値)

- 1 自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ (22.06)
- 2 建物や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの普及 (26.75)
- 3 市の環境の施策や現状に関する情報の入手しやすさ (27.06)
- 4 市民・事業者における省エネ行動の定着 (27.14)
- 5 公園や遊歩道の多さ (27.86)

・ 重要度が高い上位5つは次のものとなっている。(括弧内は重要度を点数化した平均値)

- 1 交通事故や洪水災害に対して安心できるまち (9.56)
- 2 大気環境改善 空気のきれいさ (大気汚染や悪臭の少なさ) (7.18)
- 3 自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ (6.91)
- 4 市全体のごみの分別収集やリサイクルの進展 (4.44)
- 5 事業所の周辺の静けさ (騒音や振動の少なさ) (3.57)

・ 重要度が低い上位5つは次のものとなっている。(括弧内は重要度を点数化した平均値)

- 1 河川・湧水等の水辺との親しみやすさ (0.44)
- 2 歴史的・文化的雰囲気 (0.56)
- 3 農業や園芸との親しみやすさ (0.64)
- 4 田園風景の美しさ (0.64)
- 5 生きもの (野鳥、動植物、昆虫等)との親しみやすさ (0.68)

・「樹林地や緑地との親しみやすさ」、「農業や園芸との親しみやすさ」などの農業や自然環境に関する項目の満足度が高い。重要度の高い項目は幅広い分野にわたっており、「交通事故や洪水災害に対して安心できるまち」が最も重要度が高い。

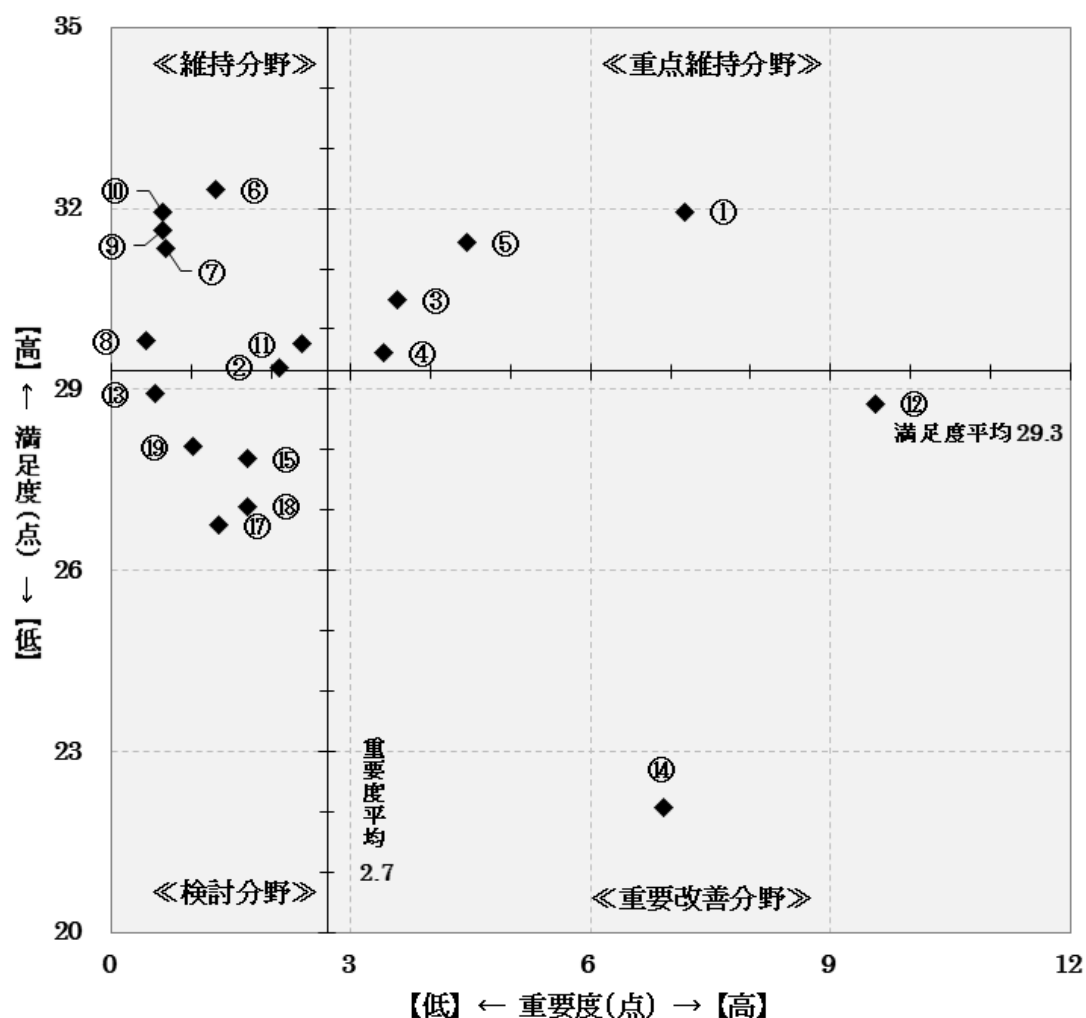
・「自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ」の満足度が最も低く、「建物や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの普及」や「市民・事業者における省エネ行動の定着」の満足度も低い。「河川・湧水等の水辺との親しみやすさ」、「農業や園芸との親しみやすさ」、「田園風景の美しさ」、「生きもの (野鳥、動植物、昆虫等)との親しみやすさ」などの農業や生きものに関する項目の重要度は低い。

・「空気のきれいさ」、「事業所周辺の静けさや清潔さ」、「市全体のごみの分別収集やリサイクルの進展」が重点維持分野である。

・「交通事故や洪水災害に対して安心できるまち」、「自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ」が重点改善分野である。

※ 満足度・重要度の点数化方法は101ページの「散布図の見方」を参照

■ 満足度、重要度の散布（全体）

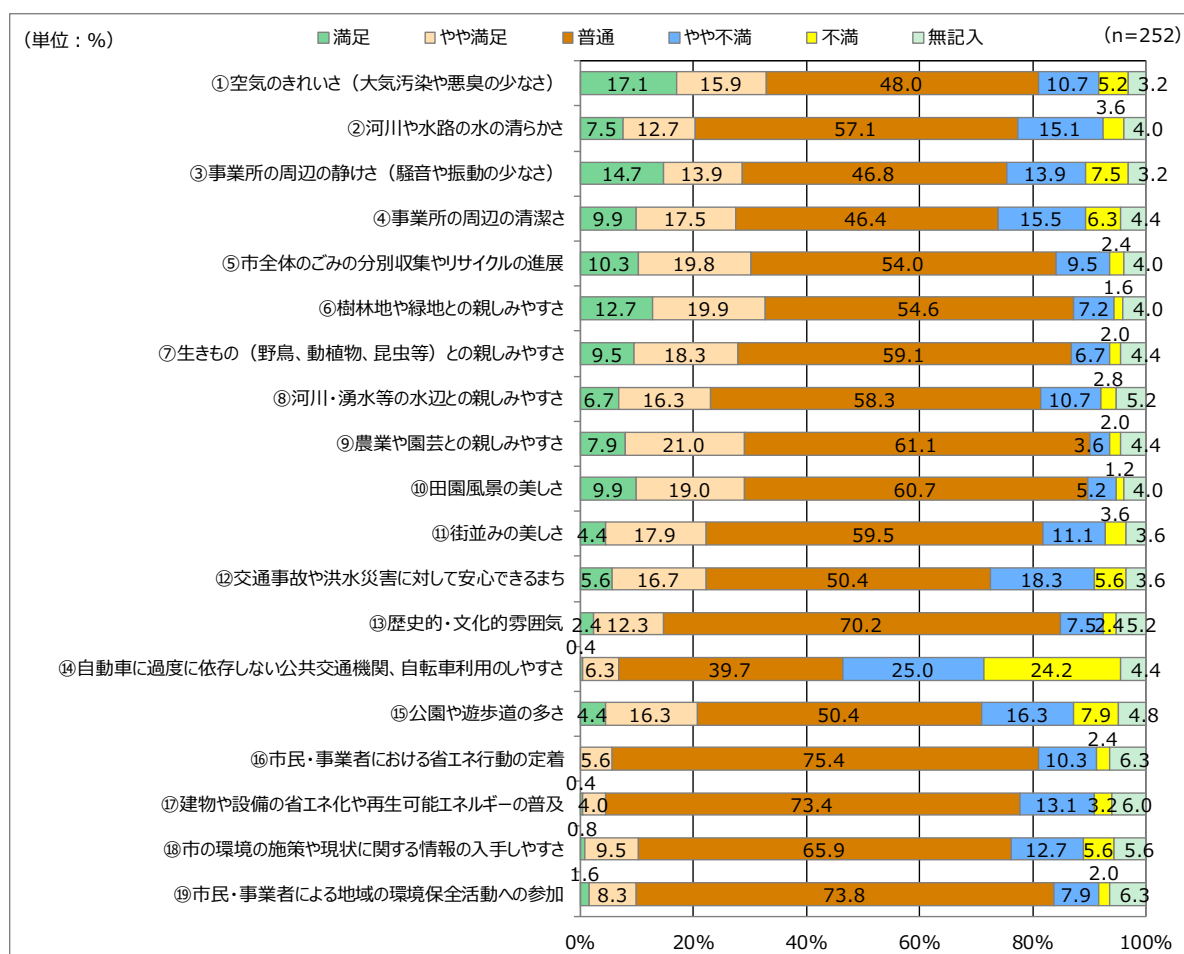


〈散布図〉

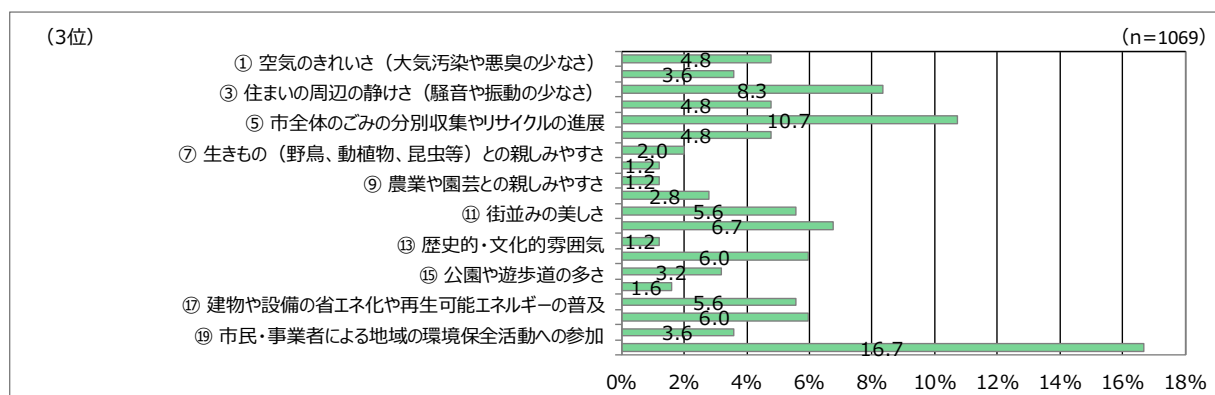
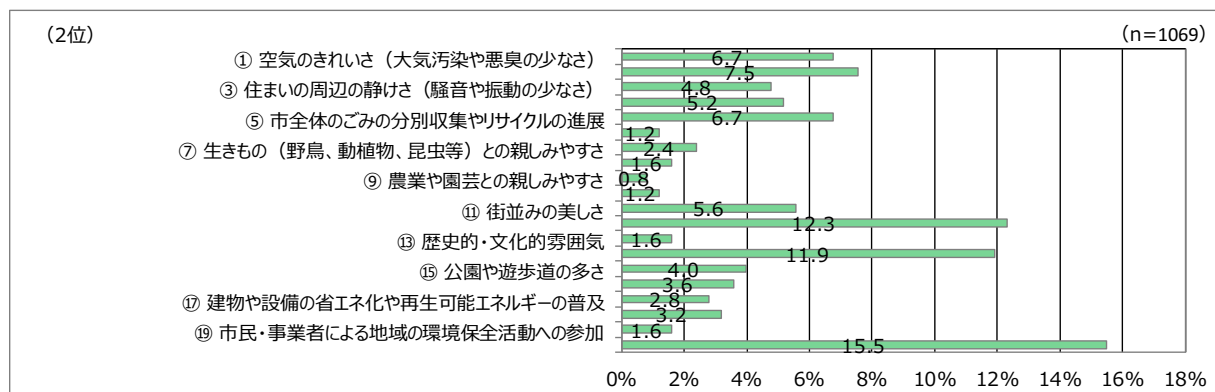
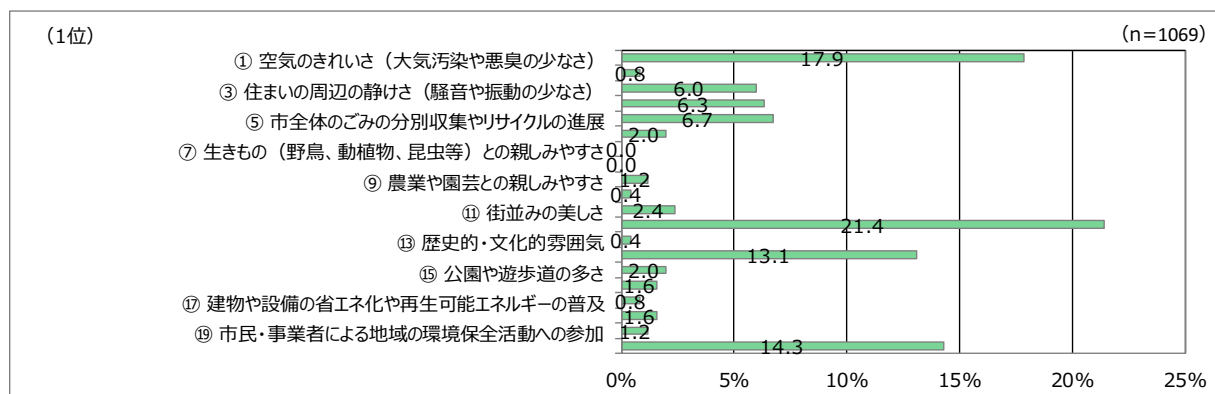
◆ 満足度と重要度の点数化（回答者の平均値）

No.	項目	満足度	重要度
①	大気環境改善 空気のきれいさ（大気汚染や悪臭の少なさ）	31.94	7.18
②	河川や水路の水の清らかさ	29.37	2.10
③	事業所の周辺の静けさ（騒音や振動の少なさ）	30.48	3.57
④	事業所の周辺の清潔さ	29.60	3.41
⑤	市全体のごみの分別収集やリサイクルの進展	31.43	4.44
⑥	樹林地や緑地との親しみやすさ	32.31	1.31
⑦	生きもの（野鳥、動植物、昆虫等）との親しみやすさ	31.35	0.68
⑧	河川・湧水等の水辺との親しみやすさ	29.80	0.44
⑨	農業や園芸との親しみやすさ	31.63	0.64
⑩	田園風景の美しさ	31.94	0.64
⑪	街並みの美しさ	29.76	2.38
⑫	交通事故や洪水災害に対して安心できるまち	28.77	9.56
⑬	歴史的・文化的雰囲気	28.93	0.56
⑭	自動車に過度に依存しない公共交通機関、自転車利用のしやすさ	22.06	6.91
⑮	公園や遊歩道の多さ	27.86	1.71
⑯	市民・事業者における省エネ行動の定着	27.14	1.35
⑰	建物や設備の省エネ化や再生可能エネルギーの普及	26.75	1.35
⑱	市の環境の施策や現状に関する情報の入手しやすさ	27.06	1.71
⑲	市民・事業者による地域の環境保全活動への参加	28.06	1.03
平均		29.28	2.68

● 満足度



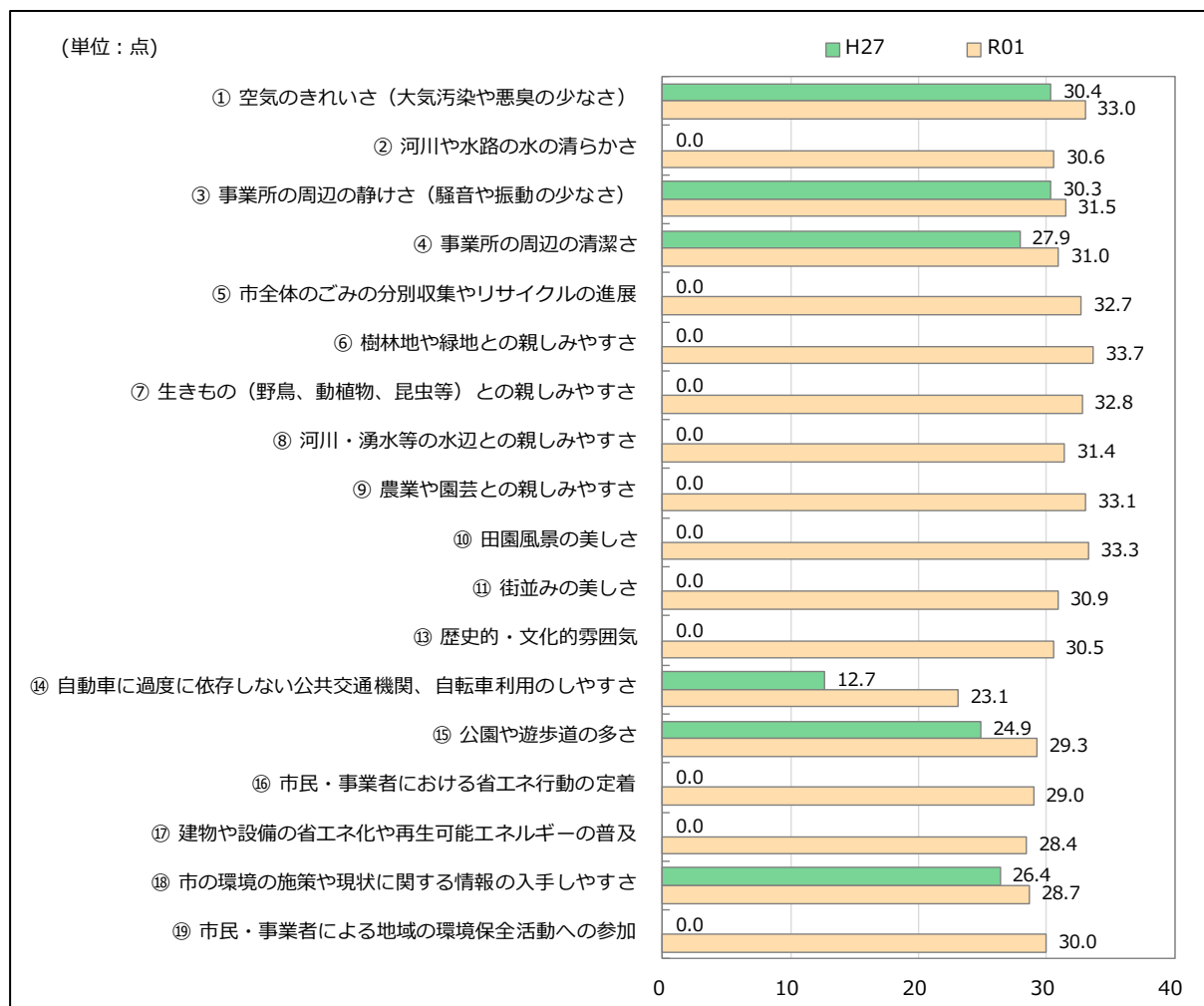
● 重要度



b. 経年変化

● 満足度

・H27の結果と比較すると、満足度は全体的に増加傾向であり、「⑭公共交通機関や自転車、徒歩で移動するように心がけている」の満足度が10.4点と最も増加している。

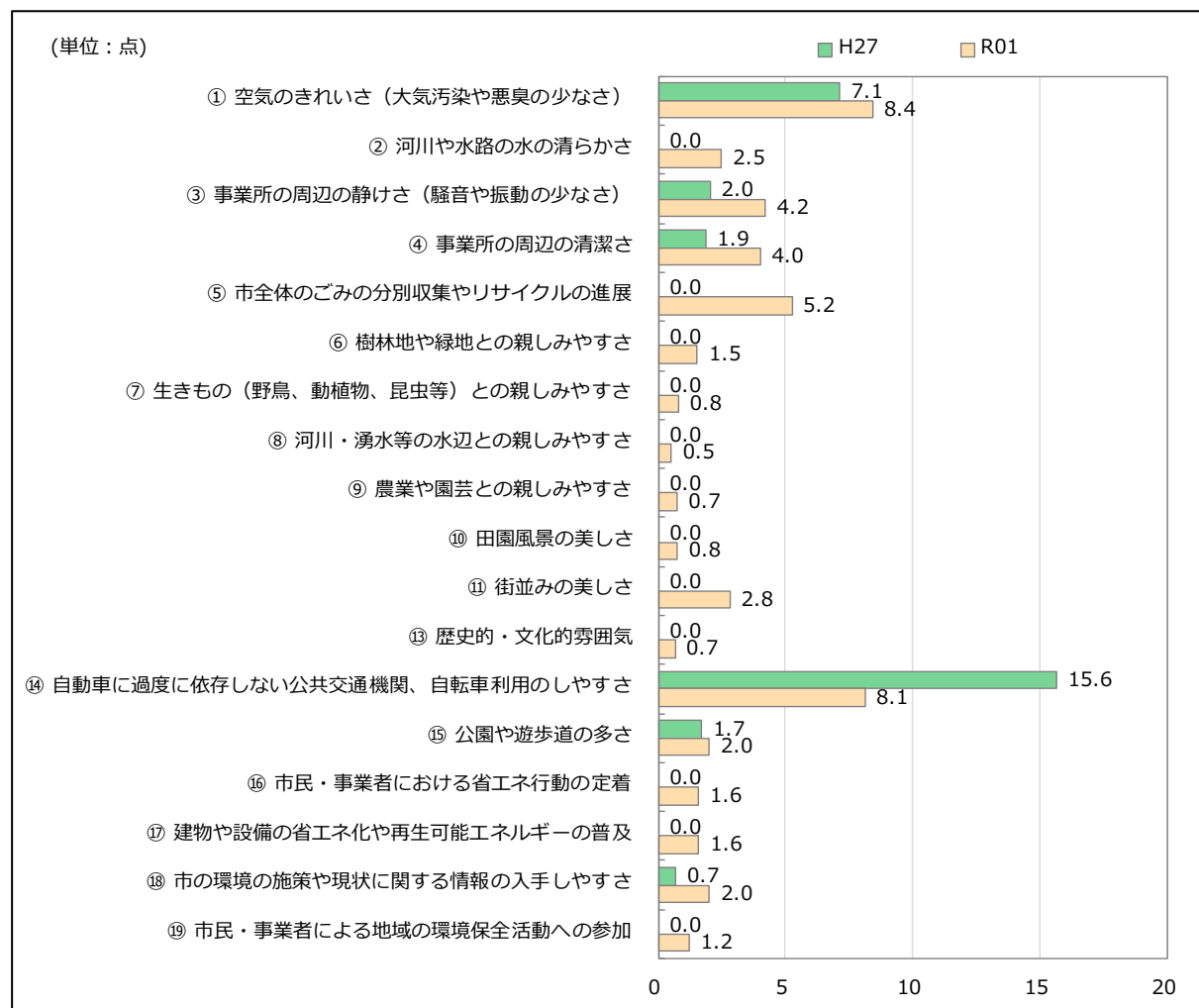


※点数は、「満足」50点、「やや満足」40点、「普通」30点、「やや不満」20点、「不満」10点としてそれぞれの回答者数を掛け合わせ、その合計点を項目ごとの全回答者数で割った「加重平均点」によって算出

※点数が0の項目は過去のアンケートで未実施

● 重要度

- ・ H27の結果と比較すると、「⑫交通事故や洪水災害に対して安心できるまち」の重要が4.4点と最も増加している。
- ・ H27の結果と比較すると、「⑭公共交通機関や自転車、徒歩で移動するように心がけている」の重要度が7.5点と最も減少している。



※点数は、「1位」30点、「2位」20点、「3位」10点としてそれぞれの回答者数を掛け合わせ、その合計点を全回答者数で割り「加重平均点」を算出している

※点数が0の項目は過去のアンケートで未実施

⑤ 5. 環境問題に対する考えについて

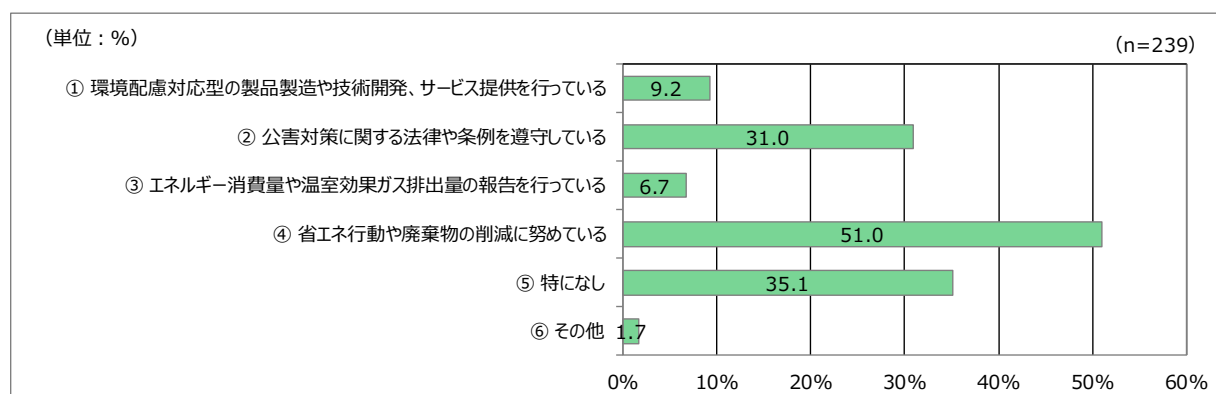
A. Q9

貴事業所と環境問題の関わりについて当てはまるものは何ですか。
該当する番号に○をつけて下さい。(○はいくつでも)

- ① 環境配慮対応型の製品製造や技術開発、サービス提供を行っている
 ② 公害対策に関する法律や条例を遵守している
 ③ エネルギー消費量や温室効果ガス排出量の報告を行っている
 ④ 省エネ行動や廃棄物の削減に努めている
 ⑤ 特になし
 ⑥ その他 ()

a. 全体

- ・「④省エネ行動や廃棄物の削減に努めている」が51.0%で最も高くなっている。
- ・「③エネルギー消費量や温室効果ガスの排出量の報告を行っている」は6.7%と最も低い。



B. Q10

環境問題に対する貴事業所の考え方として当てはまるものは何ですか。
該当する番号に○をつけて下さい。(○はひとつ)

- ① 環境への配慮は企業の社会的責任として他社に関係なく最大限実施していく予定である
- ② 周辺他社の動向をみながら同等の取組を実施していく予定である
- ③ 法律や条例の範囲内で実施していく予定である
- ④ ビジネスチャンスとして捉えて取り組んでいく予定である
- ⑤ 特に実施する予定はない
- ⑥ その他 ()

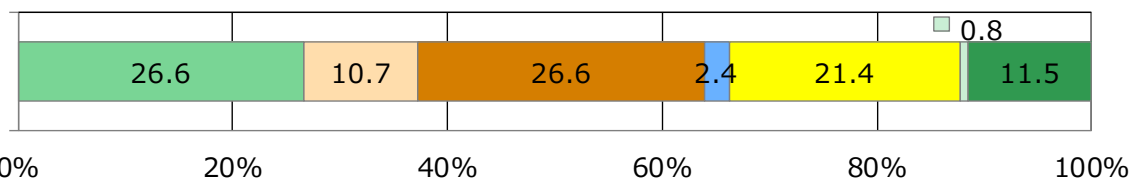
a. 全体

- ・「①環境への配慮は企業の社会的責任として他社に関係なく最大限実施していく予定である」と「③法律や条例の範囲内で実施していく予定である」が26.6%と最も高くなっている。
- ・「④ビジネスチャンスとして捉えて取り組んでいく予定である」は2.4%と最も低い。

(単位：%)

(n=252)

- ① 環境への配慮は企業の社会的責任として他社に関係なく最大限実施していく予定である
- ② 周辺他社の動向をみながら同等の取組を実施していく予定である
- ③ 法律や条例の範囲内で実施していく予定である
- ④ ビジネスチャンスとして捉えて取り組んでいく予定である
- ⑤ 特に実施する予定はない
- ⑥ その他
- 無記入



⑥ 6. 事業所独自の環境保全の取組について

A. Q11

ここまでの質問回答以外で貴事業所が環境保全に関して独自に取り組んでいることがありましたら記入して下さい。

・独自取組として、堆肥や肥料の高品質化やバイオマス発電の原料を公共剪定枝等にする取組がある。

回答

- ・農業生産法人として、堆肥や肥料を販売している。農作物の病気や害虫に強い作物が作られるよう、技術的にも堆肥や肥料のより高品質化を図るなどし、農薬散布回数が必然的に減らせる努力をしている。
- ・職業上、法律的な事は当然であり、環境問題というよりは第三者の利用客がより安全に利用できる環境づくりに重点を置いております。土木工事につきましては近年では工具等の文明利器により、自然と環境への配慮も意識するようになりました。
- ・当社事業所に設置しているバイオマス発電施設で地域から発生する公共剪定枝や果樹剪定枝を発電原料として利活用しています。
- ・工業団地の一斉清掃など参加している。
- ・他県に太陽光発電システムを所有している。また、事業内容の関係もあり、環境保全について積極的に関わっていく。
- ・NPO法人としての活動で、地域の清掃活動（ごみ拾い）を月に2回実施し、環境衛生、保全に取り組んでいる。
- ・当社は廃棄物を全く出さないリサイクル業の模範と自負致しております。今後も環境に優しい事業内容を目指します。
- ・自分のところみたいな小規模なお店で出来ることは少ないのですが、個人的に環境保存に対しての関心は高いので目の前にある小さな事はやっております。金銭的に無理なものも多くもう少し一般的に行動しやすくなったとは思っています。
- ・事業所として取り組むことはないが、個人事業なので、個人としては環境保全は国民の義務だと考えています。これから徐々により環境保全に個人として取り組んでいきます。現場を移動して回るので、現場内の環境保全ごみの分別ほこりの吸引などを徹底して行います。
- ・防虫防鼠対策（年2回）、一般廃棄物処理、産業廃棄物廃油処理。

⑦ 7. 市に望む環境施策

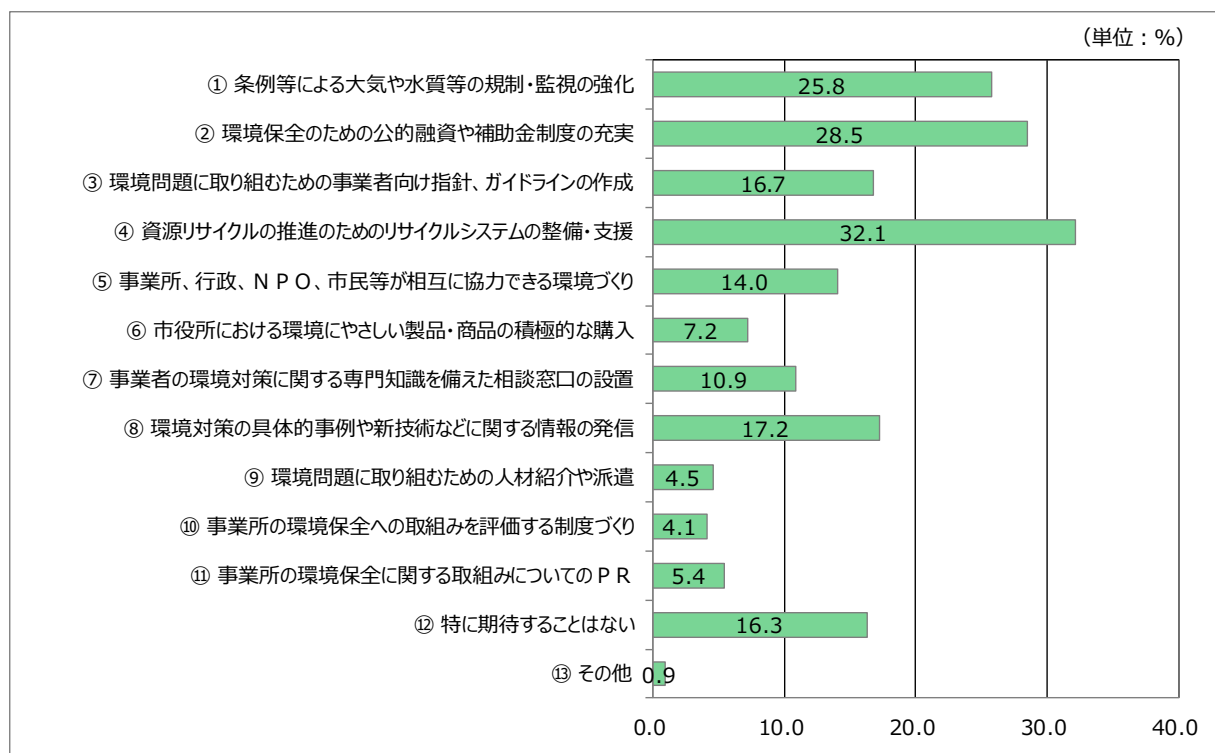
A. Q12

貴事業所が環境配慮に関して市に望む環境施策は何ですか。
該当する番号に○をつけて下さい。(○はいくつでも)

- ① 条例等による大気や水質等の規制・監視の強化
- ② 環境保全のための公的融資や補助金制度の充実
- ③ 環境問題に取り組むための事業者向け指針、ガイドラインの作成
- ④ 資源リサイクルの推進のためのリサイクルシステムの整備・支援
- ⑤ 事業所、行政、NPO、市民等が相互に協力できる環境づくり
- ⑥ 市役所における環境にやさしい製品・商品の積極的な購入
- ⑦ 事業者の環境対策に関する専門知識を備えた相談窓口の設置
- ⑧ 環境対策の具体的事例や新技術などに関する情報の発信
- ⑨ 環境問題に取り組むための人材紹介や派遣
- ⑩ 事業所の環境保全への取組みを評価する制度づくり
- ⑪ 事業所の環境保全に関する取組みについてのPR
- ⑫ 特に期待することはない
- ⑬ その他 ()

a. 全体

- ・「④資源リサイクルの推進のためのリサイクルシステムの整備・支援」が32.1%と最も高く、次いで「②環境保全のための公的融資や補助金制度の充実」が28.5%と高くなっている。
- ・「⑩事業所の環境保全への取組みを評価する制度づくり」が4.1%と最も低く、次いで「⑨環境問題に取り組むための人材紹介や派遣」が4.5%と低い。



8. 市の環境に関する意見

B. Q13

市の環境について、お気づきのことやご意見などがありましたら、自由に記入して下さい。

- ・鉄道等の公共交通機関に関する意見、道路の整備に関する意見や防災を含めた安全に関する意見が挙げられている。

自由記述の回答

- ・地元のPOPやミニのぼり等、とても助かっております。白井をアピールできるポスターやのぼり、期待しています。
- ・活動等の実績や状況について何の情報も知識がないので、答えられない。
- ・近年自然災害が多く発生しております。事業所前の道路が雨のたびに冠水することが多く精密機器を扱っているため、そのたびに事業所内で製品を移動しております。20年以上前から市のほうに対策をお願いしておりますが、早急に対応をお願い致します。
- ・産業廃棄物業者からの悪臭問題を改善お願い致します。工業団地内の道路が荒れております。工業団地内の緑化をお願い致します。春～秋までは生ごみ臭がひどいです。
- ・柏の葉公園のような広大で誰もが、いつでも使用できるような公園を造ってほしい。休日に家族連れ等で賑わうような施設がほしい。北総線の料金は高すぎる。
- ・安全で安心して生活ができる街づくりする白井市にしてほしい。例えば、道路に大型車トレーラーが駐車されている。なぜ駐車しているのか考えると工業団地にモータープールがない。物流を考えたときに大きな問題だと思う。
- ・市内の道路で脇にある排水溝に蓋がされていない所があり、危険を感じます。近年水害が増えている中で、手賀沼周辺の水害対策はされているのでしょうか。周辺の道路が水没したときの交通整理や水没しない工夫等。
- ・北千葉道路の進捗。
- ・市内の至る所で見受ける「不法投棄」に対し、今以上の厳しい対応を望む（早急に）！※当社は作業する現場が全てお客様（施主様）の持ち物であるため、当方で出来ることに限界があり、材木の処理が中心となります。
- ・白井市には素晴らしい里山風景がある。どうかそういった部分を残しながら上手に発展してほしい。
- ・環境に対する情報がもっとほしい。
- ・道路、川等のごみ（ポイ捨て）。
- ・わが社のような小さな町工場から出るごみは少なくごみ処理業者に頼むと会社規模に見合わない契約料を取られるためどうしたらよいのか、困っている、近隣のクリーニング工場の振動に迷惑かけられている。いくら言っても改善してくれない。
- ・工業団地に水道を引いてほしい。
- ・デンマークのような自転車専用道路ができたらいいな。不可能に近いぐらい困難な問題があるのでしょうか。

- ・市内外枠の環境整備することで、防犯・不法投棄対策にもなる。そして、緑化に特化した街づくりが次世代のためになると思います。
- ・木下街道・川原子街道での大型車の通行時の振動騒音をなくしてほしい。
- ・下水道、ガスの普及。
- ・西白井地区については住民意識も含め環境にかかる取り組みが定着していると思います。強いてあげれば、コンビニ前のごみ、調整池におけるふきだまり、賃貸アパートのごみ管理。
- ・市役所のとなりの公園などがあり、良いと思う。クリーンセンターが離れているので運送するのがつらい。
- ・事業所周辺は梨農家が多く朝から夕方まで剪定の枝を燃やして煙が漂い、煙くさい状態はいかなものか。
- ・事業者としての要望：駅周辺において古い建物、団地、梨畑が多く所在する。街の景観として否定するわけではないが、だからといって整備されているというわけではないと考えます。事業者にとっても事務所や店舗として借りる環境はとても良いとは思えません。街の発展＝町の環境＝事業者の増加＝町の発展　といった考え方もあると思います。
- ・市の「ごみ収集車」、「資源ごみ回収車」の騒音対策とアイドリングストップの実施をご検討下さい。
- ・環境保全は重要事項と認識している。行政との協力は今後も継続していく予定です。
- ・環境対策として梨農家の剪定枝の焼却禁止。
- ・ポイ捨て、歩きながらの喫煙の取り締まり条例等を作ってきれいな街づくりを行ってほしい。
- ・自分が知らないだけかもしれませんが、市が主導でなにか環境のことで取り組んでいるのを見たことも聞いたこともありません。もっとアピールするべきでは？
- ・私は公園のトイレを増やしてほしいと思っています。これは市によって例えば市川市や船橋市などは設置されている所が多いと思いますが、白井市は比較的少ないと思います。
- ・公共交通機関（バス路線）の充実を図ってない。

ウ) 子ども(児童・生徒)

① 1. 環境への取組に対する満足度及び重要度

A. Q1

毎日の生活の中で、白井市の環境についてどのように感じていますか？
「はい」、「いいえ」、「わからない」の中からあなたの考えにもっとも近い答えを1つずつ選んで1～3の番号に“○”をつけて下さい。

- ①空気がきれいで、さわやかだ。いやなにおいがしない。
- ②川や水辺がきれい
- ③まわりが静かだと感じる（車やバイク、お店や工場の音がうるさくない）
- ④夜、星がたくさん見える
- ⑤野生の生きものを見かけることがよくある
- ⑥自然のままの緑が多く残されていると感じる
- ⑦まちなかに植木や緑が多いと感じる
- ⑧街なみや田んぼなどの風景がきれいだと感じる
- ⑨歩道、自転車道を安心して歩ける（自転車に乗ることができる）
- ⑩ごみのポイすてをよく見かける
- ⑪ひとり一人の節電意識が高い
- ⑫建物などにおける、太陽光発電などの積極的な利用が進んでいる
- ⑬まちの環境活動に参加する機会がある
- ⑭まちの環境について勉強する機会がある

満足度

- 1. はい
- 2. いいえ
- 3. わからない

上の①～⑭の中から、あなたが特に大切だと思うものを3つ選び、下の赤い四角の中に記入して下さい。

重要度

1位

2位

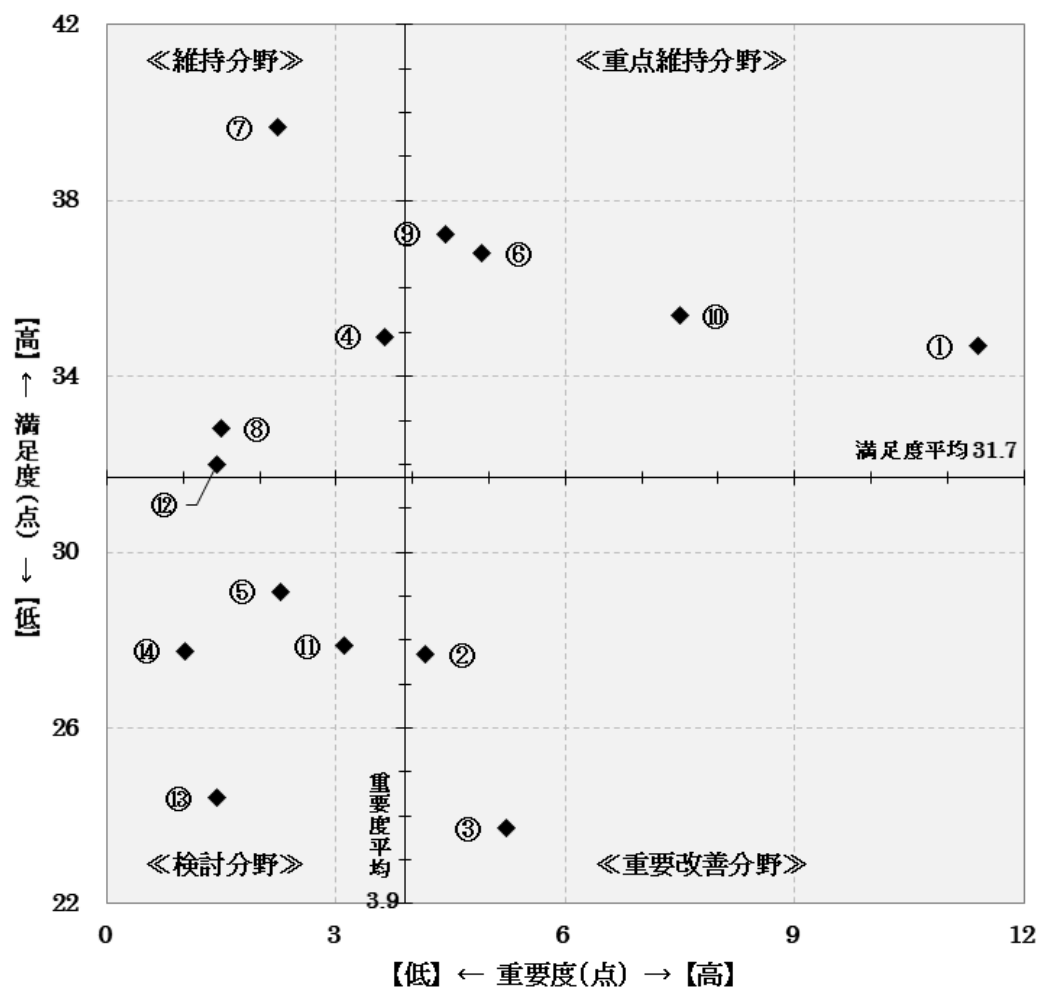
3位

a. 全体

- ・ 満足度が高い上位5つは次のものとなっている。（括弧内は満足度を点数化した平均値）
 - 1 まちのなかに植木や緑が多いと感じる（39.67点）
 - 2 歩道、自転車道を安心して歩ける自転車に乗ることができる（37.24点）
 - 3 自然のままの緑が多く残されていると感じる（36.79点）
 - 4 ごみのポイすてをよく見かける（35.39点）
 - 5 夜、星がたくさん見える（34.91点）
- ・ 満足度が低い上位5つは次のものとなっている。（括弧内は満足度を点数化した平均値）
 - 1 まわりが静かだと感じる（車やバイク、お店や工場の音がうるさくない）（23.72点）
 - 2 まちの環境活動に参加する機会がある（24.41点）
 - 3 まちの環境について勉強する機会がある（27.76点）
 - 4 川や水辺がきれい（27.68点）
 - 5 ひとり一人の節電意識が高い（27.88点）
- ・ 重要度が高い上位5つは次のものとなっている。（括弧内は重要度を点数化した平均値）
 - 1 空気がきれいで、さわやかだ。いやなにおいがしない。（11.40点）
 - 2 ごみのポイすてをよく見かける（7.49点）
 - 3 まわりが静かだと感じる（車やバイク、お店や工場の音がうるさくない）（5.22点）
 - 4 自然のままの緑が多く残されていると感じる（4.91点）
 - 5 歩道、自転車道を安心して歩ける自転車に乗ることができる（4.43点）
- ・ 重要度が低い上位5つは次のものとなっている。（括弧内は重要度を点数化した平均値）
 - 1 まちの環境について勉強する機会がある（1.03点）
 - 2 まちの環境活動に参加する機会がある（1.43点）
 - 3 建物などにおける、太陽光発電などの積極的な利用が進んでいる（1.44点）
 - 4 街なみや田んぼなどの風景がきれいだと感じる（1.49点）
 - 5 まちのなかに植木や緑が多いと感じる（2.23点）
- ・ 緑に関する項目の満足度は全体として高い傾向にある。公害（空気のきれいさ、静かさ等）について、重要度が高い傾向にある。
- ・ 環境活動の参加や環境教育の機会について、満足度と重要度がどちらも低くなっている。
- ・ 川や水辺のきれいさ、まわりの静かさは重点改善分野となっている。
- ・ 空気のきれいさ、緑の維持、歩道の整備、ごみのポイ捨てが重点維持分野となっている。

※ 満足度・重要度の点数化方法は41ページの「散布図の見方」を参照

■ 満足度、重要度の散布図（全体）

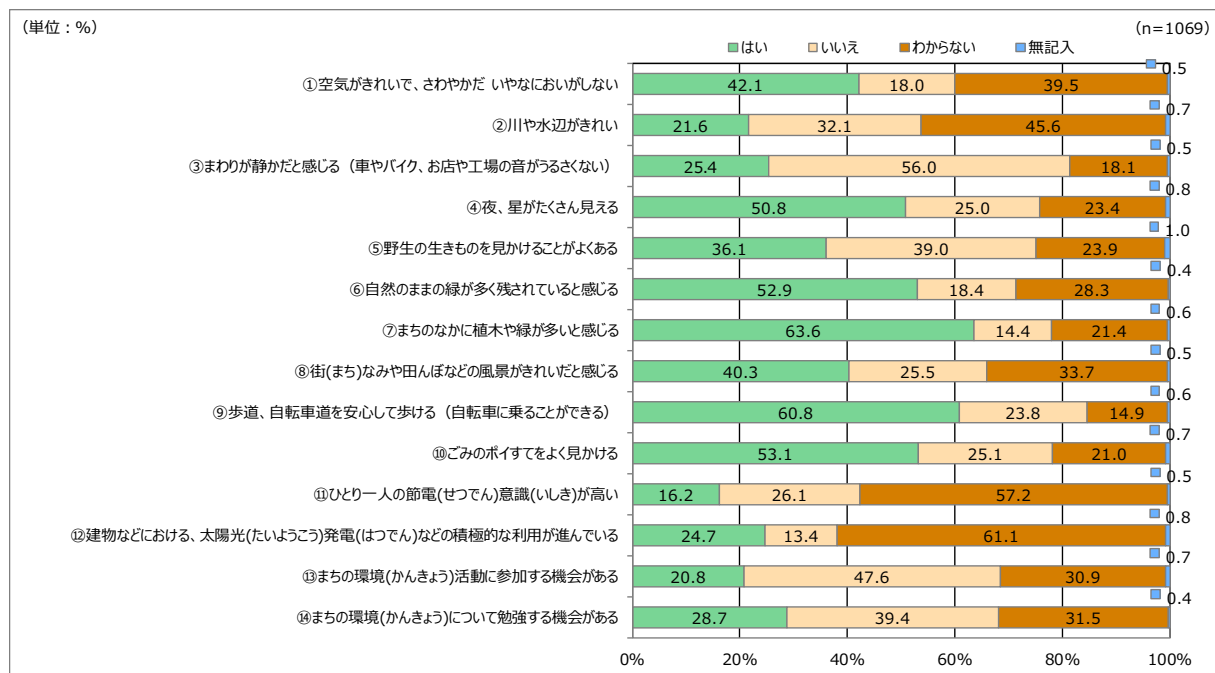


〈散布図〉

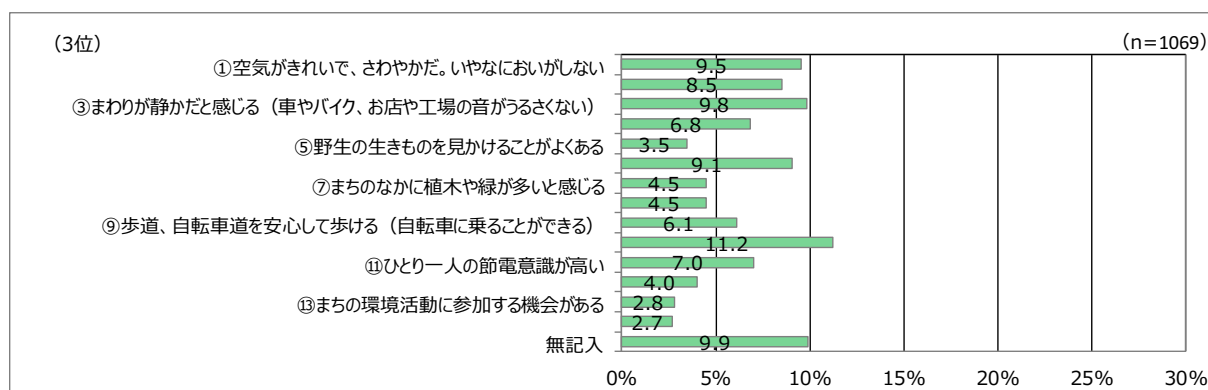
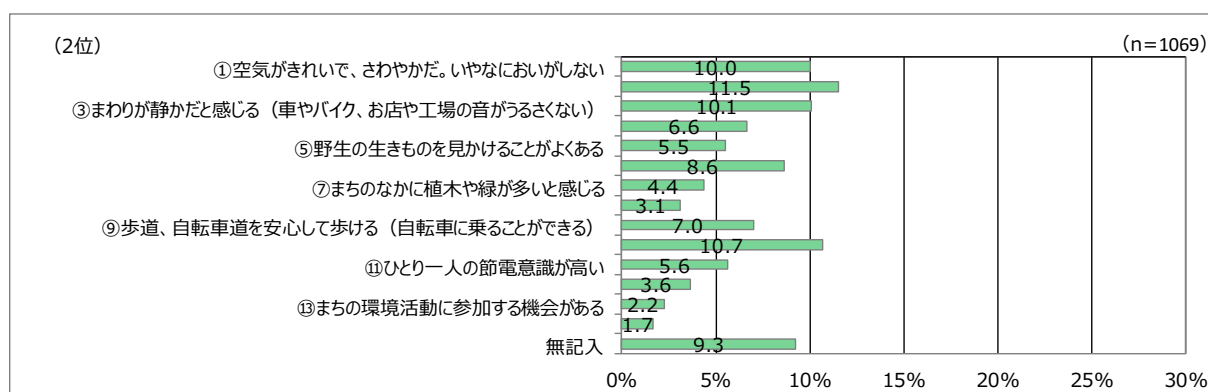
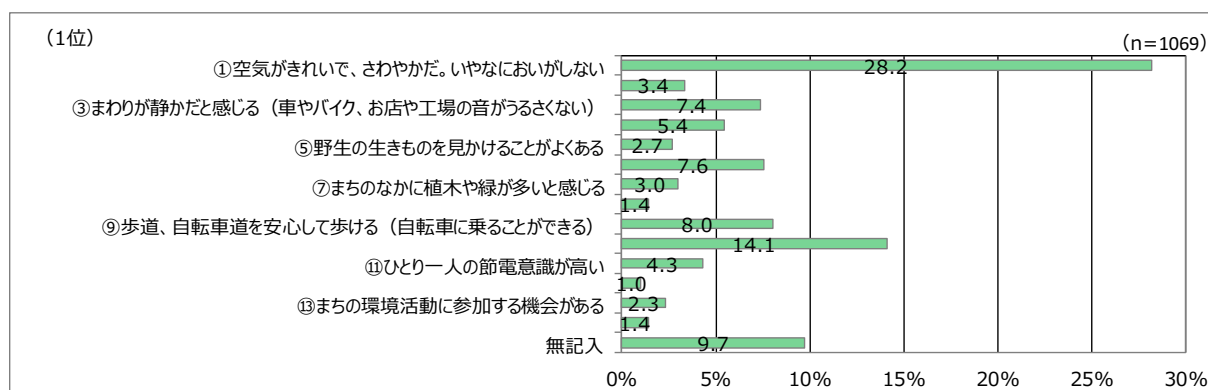
◆ 満足度と重要度の点数化（回答者の平均値）

No.	項目	満足度	重要度
①	空気がきれいで、さわやかだ。いやなおいがしない。	34.69	11.40
②	川や水辺がきれい	27.68	4.16
③	まわりが静かだと感じる（車やバイク、お店や工場の音がうるさくない）	23.72	5.22
④	夜、星がたくさん見える	34.91	3.64
⑤	野生の生きものを見かけることがよくある	29.11	2.26
⑥	自然のままの緑が多く残されていると感じる	36.79	4.90
⑦	まちのなかに植木や緑が多いと感じる	39.67	2.23
⑧	街なみや田んぼなどの風景がきれいだと感じる	32.82	1.49
⑨	歩道、自転車道を安心して歩ける自転車に乗ることができる	37.24	4.43
⑩	ごみのポイすてをよく見かける	35.39	7.49
⑪	ひとり一人の節電意識が高い	27.88	3.12
⑫	建物などにおける、太陽光発電などの積極的な利用が進んでいる	32.01	1.44
⑬	まちの環境活動に参加する機会がある	24.41	1.43
⑭	まちの環境について勉強する機会がある	27.76	1.03
平均		31.72	3.87

● 満足度



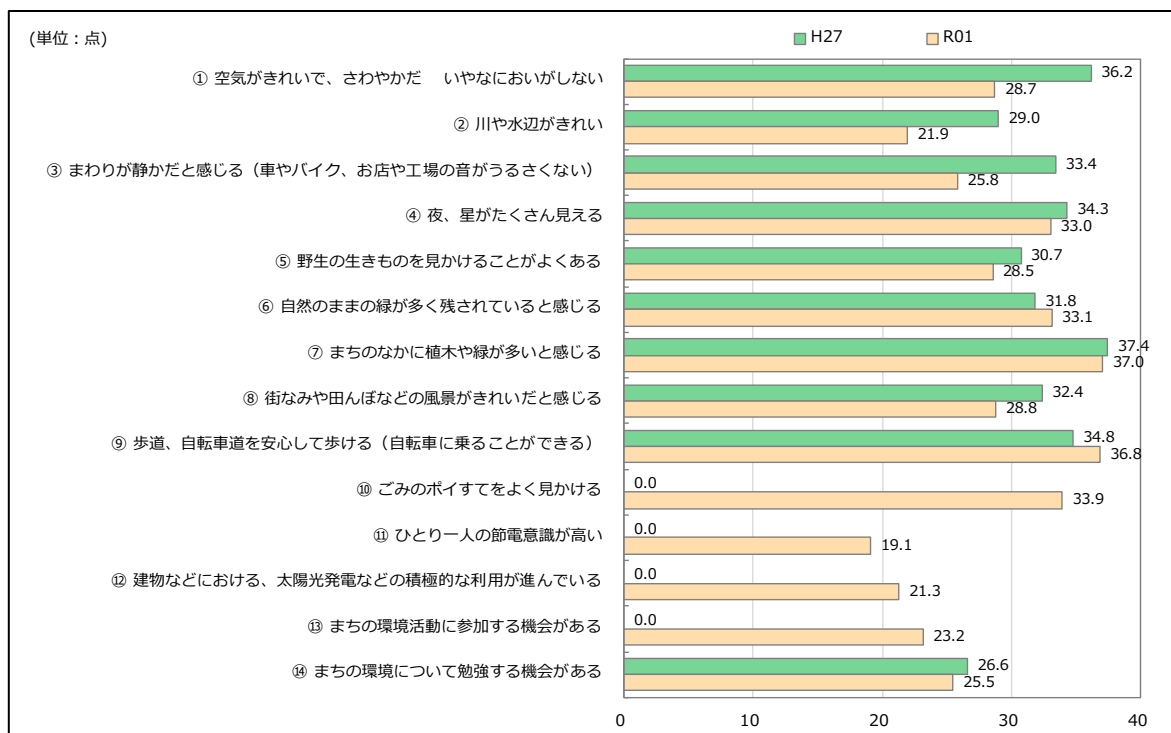
● 重要度



b. 経年変化

● 満足度

- ・ H27の結果と比較すると、「⑨歩道、自転車道を安心して歩ける」の満足度が2.1点と最も増加している。
- ・ H27の結果と比較すると、「③まわりが静かだと感じる」の満足度が7.6点と最も減少している。

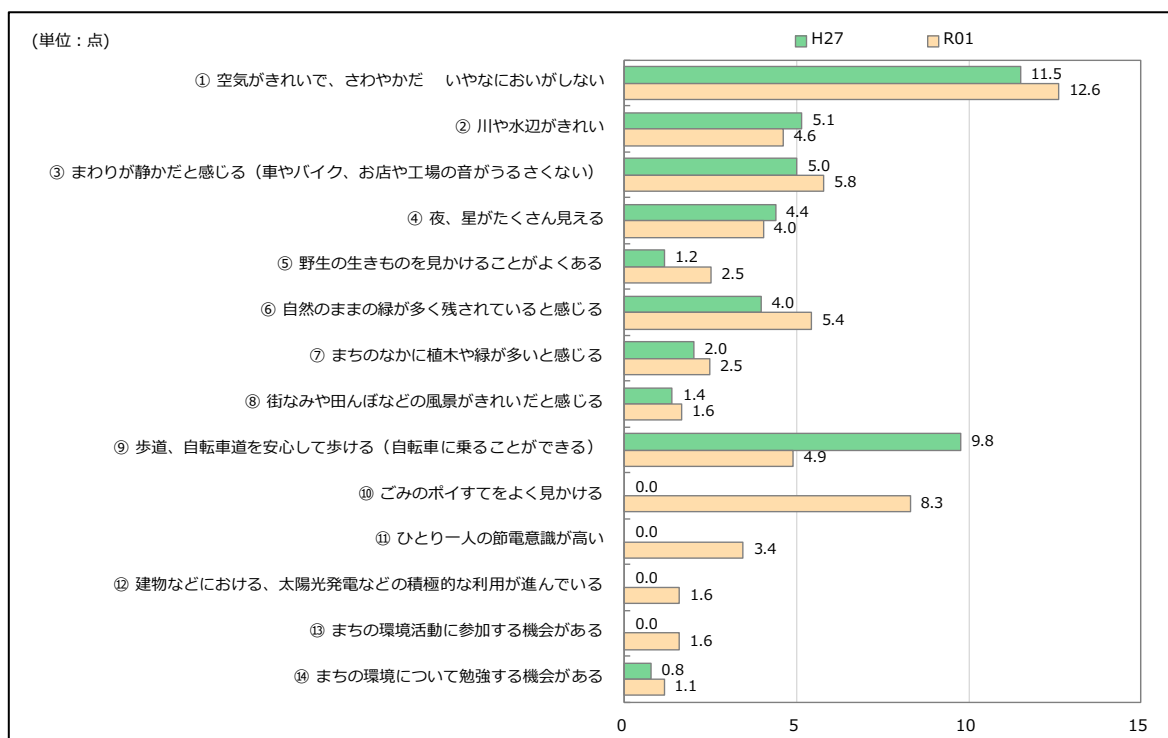


※点数は、「満足」50点、「やや満足」40点、「普通」30点、「やや不満」20点、「不満」10点としてそれぞれの回答者数を掛け合わせ、その合計点を項目ごとの全回答者数で割った「加重平均点」によって算出

※点数が0の項目は過去のアンケートで未実施

● 重要度

- ・ H27の結果と比較すると、「⑥自然のままの緑が多く残されていると感じる」の重要度が1.5点と最も増加している。
- ・ H27の結果と比較すると、「⑨歩道、自転車道を安心して歩ける」の重要度が4.9点と最も減少している。



※点数は、「1位」30点、「2位」20点、「3位」10点としてそれぞれの回答者数を掛け合わせ、その合計点を全回答者数で割り「加重平均点」を算出している

※点数が0の項目は過去のアンケートで未実施

② 2. 環境の保全に関わる行動の取組状況

A. Q2

環境をよくするために、あなたがしていることは何ですか？

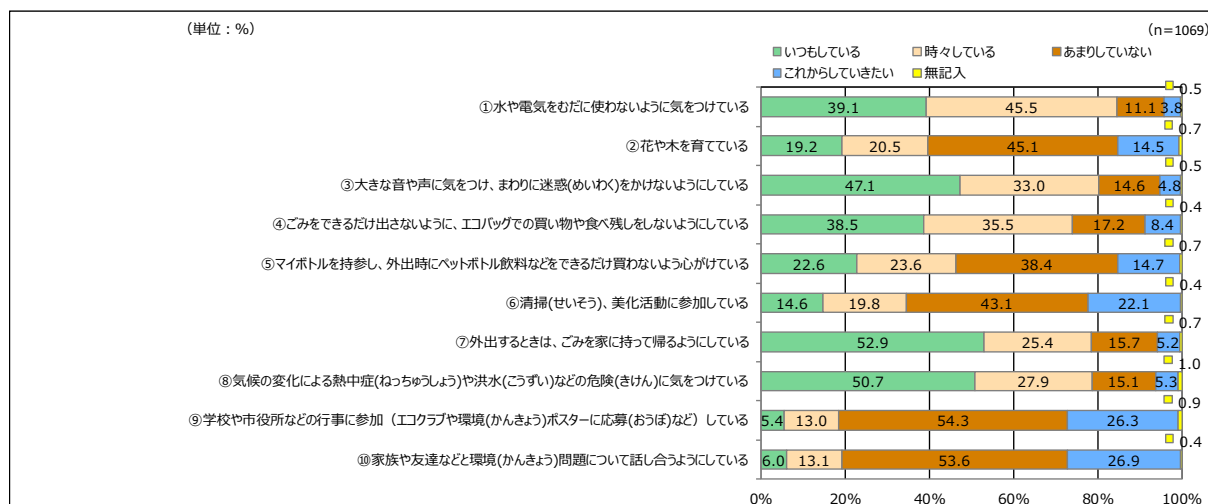
「いつもしている」「時々している」「あまりしていない」「これからしていきたい」の中からあなたの考えにもっとも近い答えを1つずつ選んで1～4の番号に“○”をつけて下さい。

- ①水や電気をむだに使わないように気をつけている
- ②花や木を育てている
- ③大きな音や声に気をつけ、まわりに迷惑をかけないようにしている
- ④ごみをできるだけ出さないように、エコバッグでの買い物や食べ残しをしないようにしている
- ⑤マイボトルを持参し、外出時にペットボトル飲料などをできるだけ買わないよう心がけている
- ⑥清掃、美化活動に参加している
- ⑦外出するときは、ごみを家に持って帰るようにしている
- ⑧気候の変化による熱中症や洪水などの危険に気をつけている
- ⑨学校や市役所などの行事に参加（エコクラブや環境ポスターに応募など）している
- ⑩家族や友達などと環境問題について話し合うようにしている

- ①いつもしている
- ②時々している
- ③あまりしていない
- ④これからしていきたい

a. 全体

- ・「①水や電気をむだに使わないように気をつけている」の実施率（いつもしていると時々しているの合計値）は84.6%と最も高く、次いで「③大きな音や声に気をつけ、まわりに迷惑をかけないようにしている」が80.1%と高い。
- ・「⑨学校や市役所などの行事に参加している」が18.4%と最も低く、次いで「⑩家族や友達などと環境問題について話し合うようにしている」19.1%と低い。



③ 3. 望ましい環境像

A. Q3

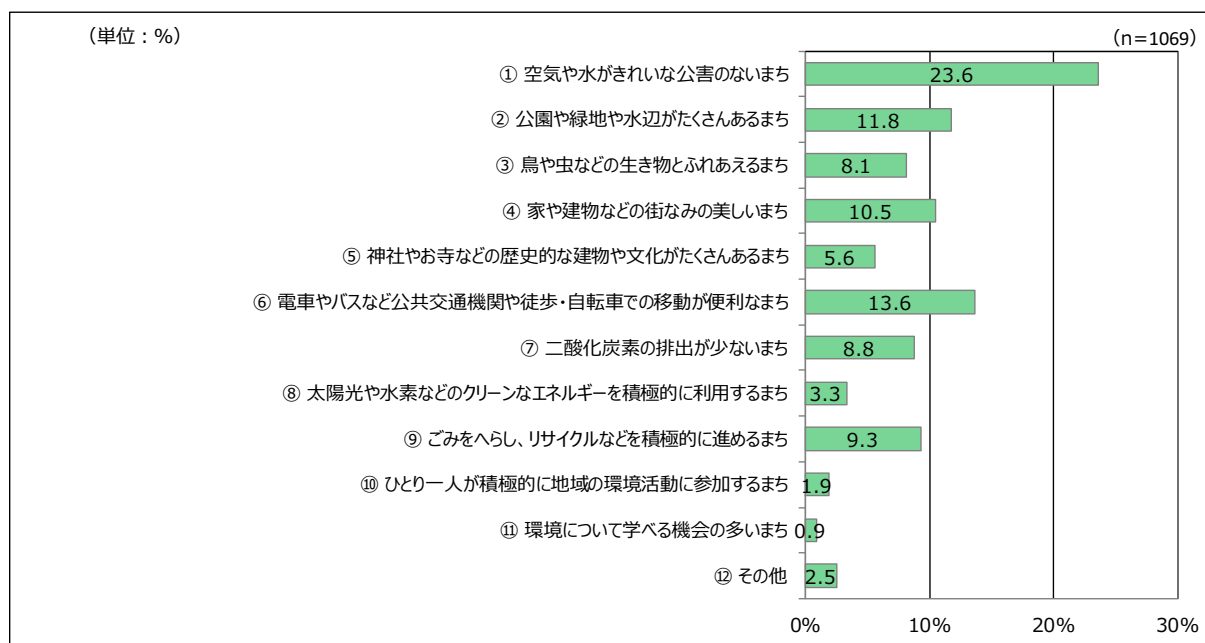
あなたが「いいな」と思う未来の白井市は、どんなまちですか？

下の番号から3つ選んで“○”をつけて下さい。

- ① 空気や水がきれいな公害のないまち
- ② 公園や緑地や水辺がたくさんあるまち
- ③ 鳥や虫などの生き物とふれあえるまち
- ④ 家や建物などの街なみの美しいまち
- ⑤ 神社やお寺などの歴史的な建物や文化がたくさんあるまち
- ⑥ 電車やバスなど公共交通機関や徒歩・自転車での移動が便利なまち
- ⑦ 二酸化炭素の排出が少ないまち
- ⑧ 太陽光や水素などのクリーンなエネルギーを積極的に利用するまち
- ⑨ ごみをへらし、リサイクルなどを積極的に進めるまち
- ⑩ ひとり一人が積極的に地域の環境活動に参加するまち
- ⑪ 環境について学べる機会の多いまち
- ⑫ その他（

a. 全体

- ・「①空気や水がきれいな公害のないまち」が23.6%と最も高く、次いで、「⑥電車やバスなど公共交通機関や徒歩・自転車での移動が便利なまち」が13.6%と高くなっている。
- ・「⑪環境について学べる機会の多いまち」は0.9%と最も低い。



④ 4. 大切だと思うまたは将来に残したい場所について

A. Q4

白井市内で、あなたが大切だと思う“場所”または未来に残したい“場所”はありますか？
具体的に、その場所と残したい理由を記入して下さい。

場所	理由
----	----

- ・大切と思う場所の回答で最も多かったのは「七次川調整池」の36件であった。理由は「オオハクチョウの観察ができるから」などオオハクチョウに関するものが多い。
- ・次いで、活用する機会の多い公園を残したい場所とした回答が多かった。

大切だと思うまたは将来に残したい場所 (回答数上位5ヶ所)	回答数	主な理由
七次川調整池	36	・冬になるとハクチョウが観察できる ・動物が多くいる
木戸公園	31	・桜がきれい ・遊具が多くて、公園が広い
総合公園	31	・自然が豊か ・公園が広い
南山公園	22	・緑豊かで静かに過ごせる ・生きものが多い
笹塚公園	20	・桜がきれい ・よく遊ぶ公園

⑤ 5. 環境に関する情報の認知度

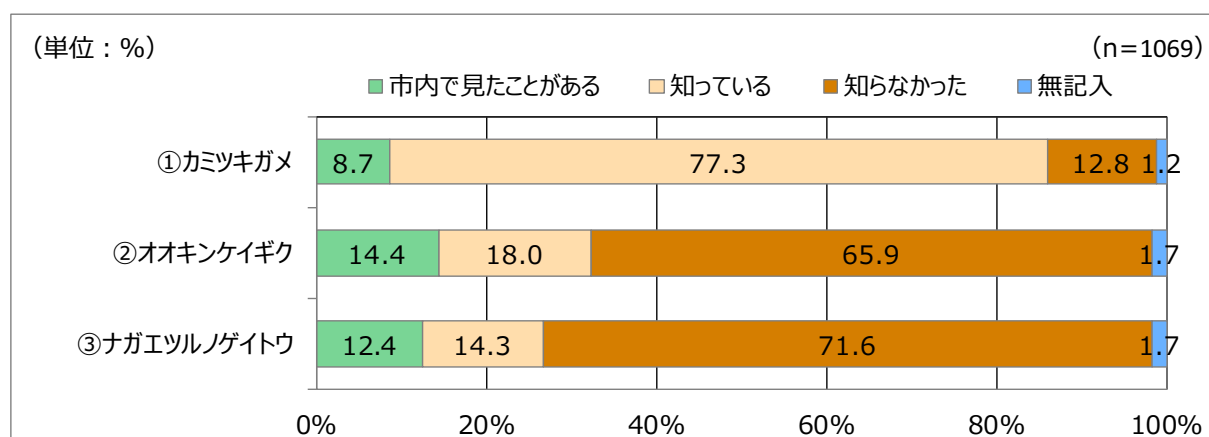
A. Q5

次の動物・植物は、白井市で見つっているものです。あなたの知っているものはありますか？下の番号からもっとも近い答えを1つずつ選んで1～3の番号に“○”をつけて下さい。

- ①市内で見たことがある
②知っている
③知らない

a. 全体

- ・全ての項目で、「市内で見たことがある」と答えたのは10%前後であった。
- ・「①カミツキガメ」を「知っている」と答えた人は77.3%と高い一方で、「②オオキンケイギク」、「③ナガエツルノゲイトウ」は「知らなかった」が65%～72%と高い。



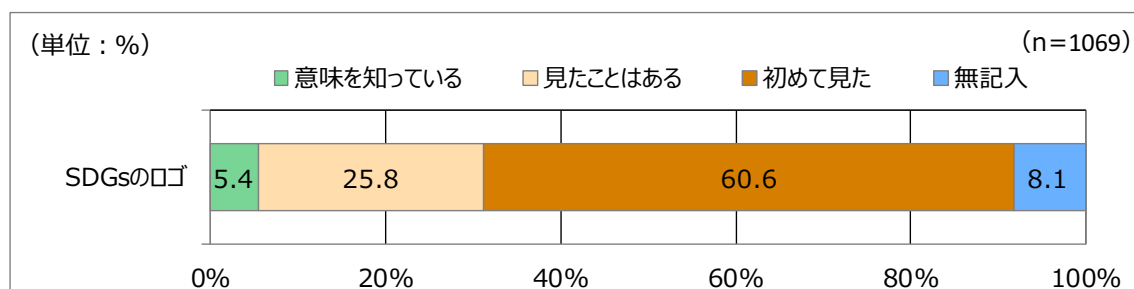
B. Q6

あなたは次のロゴマークを知っていますか？下の番号からもっとも近い答えを1つ選んで1～3の番号に“○”をつけて下さい。

- ①意味を知っている
②見たことはある
③始めて見た

a. 全体

- ・「初めて見た」が60.6%と最も多く、「意味を知っている」が5.4%と最も少ない。



5. 用語集

【アルファベット・英数字】

COP21 p. 2

締約国会議（Conference of the Parties）を意味し、環境問題に限らず、多くの国際条約の中で、その加盟国が物事を決定するための最高決定機関として設置されている。気候変動枠組条約のほか、生物多様性や砂漠化対処条約等の締約国会議があり、開催回数に応じてCOP の後に数字が入る。

【あ】

一般廃棄物 p. 4

産業廃棄物以外の廃棄物。一般家庭の日常生活に伴って生じた家庭系一般廃棄物と、会社や商店、学校や各種団体、個人事業等の事業活動によって生じた事業系一般廃棄物に分類され、基本的に自治体が処理することになっている。

エコアクション 21 p. 43

環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）。一般に「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めている。

温室効果ガス p. 2

温められた地表からの熱（赤外線）が、宇宙空間へと放射されるのを抑え、地表面の温度を一定に保つ役割を果たしているガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フルオロカーボン等がある。いずれも大気中で微量な成分であるが、人間活動により急激に増加しており、地球温暖化を引き起こしている。

【か】

海洋汚染 p. 36

有害物質やゴミによって海が汚れること。工場や家庭からの排水はもちろんのこと、昨今ではプラスチックごみが大きな問題とされている。環境省の調べ

によると、世界では毎年少なくとも800万トンものプラスチックごみが海に流出しており、2050年には魚よりプラスチックごみの量が多い海になることが予測されている。

海洋プラスチック p. 36

海洋に流出するプラスチックのごみ。一部は紫外線・海流・波で、マイクロプラスチックと呼ばれる細かい破片となる。

合併処理浄化槽 p. 33

水洗トイレからの污水（し尿）や台所・風呂などからの排水（生活雑排水）を微生物の働きなどを利用して浄化し、きれいな水にして放流するための施設。

家庭用燃料電池 p. 27

一般的に都市ガスやLPGから水素ガスを生成し、空気中の酸素と反応させて電力を得るとともに、併せてその際に発生する熱を給湯などに利用する方法（コジェネレーション）が採用された燃料電池。このようなシステムの統一名称を「エネファーム」と呼ぶ。

環境基準 p. 4

人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準。大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくかを定めたものである。

環境ビジネス p. 6

供給する製品・サービスが、環境保護及び資源管理に、直接的又は間接的に寄与し、持続可能な社会を実現に貢献するビジネスのこと。

環境負荷 p. 15

人の活動が環境に与える負担のことで、廃棄物・公害・土地開発などによる影響がそれに当たる。環境基本法では「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」と定義している。

環境マネジメントシステム p. 17

事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標などを自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいく仕組

みのこと。ISO14001 は、環境マネジメントシステムの代表的な国際認証規格のひとつ。

関東ローム層 p. 7

今から約180～160万年から現在までの地質年代（第四紀）の火山活動に由来している火山灰起源の赤土の総称。

気候変動 p. 6

気候変動の要因には自然の要因と人為的な要因があるが、気候変動枠組条約においては、地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生ずるものと定義されている。

気候変動適応法 p.3

2018年12月1日に施行された、科学的な情報をもとに、計画的に変化に備えていくことができるような枠組を決めた法律。

光化学オキシダント p. 17

自動車や工場等から排出される窒素酸化物や揮発性有機化合物が紫外線によって光化学反応を起こして発生する光化学スモッグの原因物質の総称。

高効率給湯器 p. 30

従来の給湯器と比較して少ないエネルギーで効率よくお湯をつくれる給湯器のことで、CO₂の排出量を抑制することにもつながる。

高効率空調設備 p. 30

小さなエネルギーで大きな冷房/暖房能力を引き出すことができる空調設備。主にセンサとインバータによる低負荷運転を組み合わせることで、省エネルギー化を実現している。

国土強靱化地域計画 p. 5

国土強靱化の観点から、地方公共団体における様々な分野の計画等の指針となるものであり、地域における国土強靱化に係る計画等の指針としての性格を有する計画。

コミュニティバス p. 11

白井市コミュニティバス「ナッシー号」。市の公共交通に関する基幹計画である地域公共交通網形

成計画に基づき、持続可能な地域公共交通網を維持するために、鉄道や路線バス・タクシー等と役割分担のもと、運行している。

【さ】

再生可能エネルギー p. 4

永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマス等の化石燃料によらないエネルギーの総称。再生が可能であるため、再生可能エネルギーと呼ばれる。

里山 p. 15

自然林の破壊により人為的に形成され、維持管理されてきた人里の二次林（関東地方では主としてコナラ・クヌギを優占種とする雑木林）、あるいは二次林と周辺の農地や用水路、草地、史跡等を合わせた地域の景観のこと。

次世代自動車 p. 17

窒素酸化物（NO_x）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、又は全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。環境省の「次世代モビリティガイドブック2019」では、燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車が挙げられている。

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ p. 2

2015年9月25日に、ニューヨーク・国連本部で開催された国連サミットで採択された計画（agenda）で、序文、政治宣言、持続可能な開発目標（SDGs）、実施手段、フォローアップ・レビューで構成されている。

循環型社会 p. 3

大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済活動やライフスタイルが見直され資源を効率的に利用し、できる限りごみを出さず、やむを得ず出るごみは資源として再び利用し、どうしても利用できないごみは適正に処分することで、環境への負荷を極力低減するシステムを持つ社会のこと。

生態系 p. 17

植物、動物、微生物と、それらを取り巻く大気、水、土壌などの環境とを統合した一つのシステムのこと。

生物多様性 p. 6

全ての生物の間に違いがあること。生物の多様性に関する条約では、生態系・種間（種）・種内（遺伝子）の3つのレベルにおいてそれぞれ多様性があるとしている。

生物多様性国家戦略 p. 3

生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。現行の生物多様性国家戦略は2012年に策定した「生物多様性国家戦略2012-2020」となり、愛知目標の達成に向けた我が国のロードマップと、2011年3月に発生した東日本大震災を踏まえた今後の自然共生社会のあり方を示している。

生物多様性保全上重要な里地里山 p. 18

環境省では、さまざまな命を育む豊かな里地里山を、次世代に残していくべき自然環境の一つであると位置づけ、全国で500箇所を選定している。略して「重要里地里山」ともいう。

【た】

第五次環境基本計画 p. 3

環境基本法に基づいて定められ、政府の環境施策の大綱を定める計画の第五次計画であり、2018年4月17日に閣議決定された。SDGsの考え方も活用しながら、分野横断的な6つの「重点戦略」を設定、また地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を新たに提唱している。

太陽光発電 p. 24

光を受けると電流を発生する半導体素子を利用し、太陽光エネルギーを直接電力に変換するシステム。

地域循環共生圏 p. 3

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことによ

り、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

地球温暖化対策推進法 p. 3

「地球温暖化対策の推進に関する法律」のことを指し、地球温暖化対策を推進するための法律である。国、地方公共団体、事業者、国民の責務、役割を明らかにしている。住民・事業者が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進を目的に、温室効果ガス排出抑制のための情報の提供や必要な措置を講ずるように努めることも求められている。1999年4月に施行。

長期優良住宅建築物 p. 30

2009年6月4日に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」によって、長期にわたり住み続けられるための措置が講じられて建てられた、もしくはその認定を受けた優良な住宅を指す。同法律は施行後10年以上がたち、2021年5月28日に改正法（住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律）が公布されている。

【な】

熱中症警戒アラート p. 29

熱中症の発症リスクを示す暑さ指数（WBGT）の予測から、熱中症の予防を促すために発表されるもの。白井市においては船橋観測地点の暑さ指数（WBGT）が33℃以上となる予測が発表された場合に発表することとしている。

【は】

パリ協定 p. 2

2015年12月、パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する新たな国際枠組として「パリ協定」が採択され、翌2016年に発効した。パリ協定では、温室効果ガス排出削減（緩和）の長期目標として、気温上昇を2℃より十分下方に抑える（2℃目標）とともに1.5℃に抑える努力を継続

すること、そのために今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（排出量と吸収量を均衡させること）とすることが盛り込まれた。

ヒートアイランド p. 22

都市部において、郊外に比べ気温が高いことにより、等温線が島状になる現象。都市の多くが人工的構造物に覆われてみどりが少ないこと、人間の生活や産業の活動にともない人工熱が放出されること、大気汚染などが原因となる。

ビオトープ p. 20

ドイツ語で生物を意味する「ビオ」と場所を示す「トープ」の合成語。一つの生物種にとって必要な空間のまとまりを、その種のビオトープという。また、一定の区域に、元来そこにあった自然風景、生態系を回復・保全することも指す。

【ま】

森のグラウンドワーク活動 p. 17

グラウンドワークとは、生活の現場（グラウンド）に関する創造活動（ワーク）という意味で、森を舞台に、市民や団体等と市が一緒になって、地域の環境保全の取組を行う活動。

【ら】

リサイクル p. 17

廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。「3R」と呼ばれる、循環型社会形成推進基本計画に規定された環境配慮・廃棄物対策に関する3つの基本的な考え方のうちの1つでもある。

リデュース p. 17

製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。「3R」と呼ばれる、循環型社会形成推進基本計画に規定された環境配慮・廃棄物対策に関する3つの基本的な考え方のうちの1つでもある。

リユース p. 17

使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。「3R」と呼ばれる、循環型社会形成推進基本

計画に規定された環境配慮・廃棄物対策に関する3つの基本的な考え方のうちの1つでもある。

六次産業 p. 17

生産者（1次産業者）が加工（2次産業）と流通・販売（3次産業）も行い、経営の多角化を図ることで新しい産業を形成しようとする取組のこと。

白井市第3次環境基本計画

～良好な環境を未来につなぐ 持続可能なまち～
令和4（2022）年 4月

編集・発行 白井市 市民環境経済部 環境課

所在地 〒270-1492 千葉県白井市復1123番地

電話 047-401-5409

発行年月 令和4（2022）年4月

印刷 ●●●●

刊行物番号 ●●●●

